

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 半 沢 淳 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 関 根 吉 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 (03)3240 - 8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 関 根 吉 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,075,887	9,281,027	11,890,350	13,629,997	14,620,843
連結経常利益	百万円	1,537,649	1,020,728	2,127,958	2,669,483	3,410,192
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,130,840	1,116,496	1,490,781	1,862,946	2,427,229
連結包括利益	百万円	797,310	1,158,800	3,316,519	2,069,660	3,271,246
連結純資産額	百万円	17,988,245	18,272,857	20,746,978	21,728,132	23,744,152
連結総資産額	百万円	373,731,910	386,799,477	403,703,147	413,113,501	431,731,548
1株当たり純資産額	円	1,349.51	1,433.11	1,670.44	1,783.36	1,973.30
1株当たり当期純利益	円	88.44	90.72	124.64	160.01	213.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	88.05	90.41	124.32	159.47	212.33
自己資本比率	%	4.55	4.45	4.85	4.96	5.15
連結自己資本利益率	%	6.68	6.51	8.09	9.28	11.34
連結株価収益率	倍	8.59	9.34	12.49	12.56	12.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,839,899	13,431,773	9,844,860	6,415	23,064,420
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,202,726	10,675,096	3,986,415	186,948	4,473,959
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,080,428	977,138	8,307	861,116	1,149,876
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	110,763,205	113,630,172	109,875,097	109,095,437	90,045,500
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	135,049 (23,600)	127,122 (22,900)	145,412 (22,900)	156,253 (22,700)	161,576 (22,200)

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	622,637	641,968	809,818	1,343,267	1,455,637
経常利益	百万円	582,464	589,605	756,328	1,286,866	1,385,599
当期純利益	百万円	571,859	602,223	749,395	1,275,569	1,322,845
資本金	百万円	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513
発行済株式総数	株	普通株式 13,281,995,120	普通株式 12,687,710,920	普通株式 12,337,710,920	普通株式 12,067,710,920	普通株式 11,867,710,920
純資産額	百万円	8,638,803	8,412,597	8,323,703	8,658,041	8,633,977
総資産額	百万円	19,977,035	22,642,309	23,920,097	22,115,043	23,795,835
1株当たり純資産額	円	684.72	699.57	709.77	752.37	764.77
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 28.00 (13.50)	普通株式 32.00 (16.00)	普通株式 41.00 (20.50)	普通株式 64.00 (25.00)	普通株式 86.00 (35.00)
1株当たり当期純利益	円	44.72	48.93	62.65	109.55	116.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	43.24	37.15	34.79	39.15	36.28
自己資本利益率	%	6.65	7.06	8.95	15.02	15.30
株価収益率	倍	17.00	17.32	24.85	15.56	22.38
配当性向	%	62.60	65.39	65.44	58.41	74.03
従業員数	人	3,069	3,117	3,321	3,463	3,637
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	133.2 (102.0)	153.4 (107.9)	280.2 (152.5)	367.8 (150.2)	481.8 (202.2)
最高株価	円	828.30	999.50	1,645.50	2,239.50	3,087.00
最低株価	円	564.40	632.60	830.80	1,200.00	1,310.00

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第21期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月14日に行いました。
- 3 第21期(2026年3月)の1株当たり配当額86円00銭のうち、期末配当額51円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、第18期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2000年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2000年 7月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2001年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。
当社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
- 2001年 4月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社UFJホールディングスを設立。
同社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、名古屋の各証券取引所に上場。
- 2001年 7月 東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
- 2001年 9月 東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
- 2001年10月 三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社を合併。
- 2001年11月 株式会社UFJホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
- 2002年 1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行に商号変更。
東洋信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社に商号変更。
- 2002年 9月 東京三菱証券株式会社及び東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社及び一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
- 2004年 4月 株式会社UFJホールディングスがUFJつばさ証券株式会社を直接子会社化。
- 2005年10月 当社と株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社に商号変更。三菱UFJフィナンシャル・グループが発足。
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 2005年10月 UFJニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが2005年10月に合併)を連結子会社化。
- 2006年 1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更。
- 2006年 6月 当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
- 2007年 4月 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更。
- 2007年 9月 三菱UFJ証券株式会社を完全子会社化。
- 2008年 8月 三菱UFJニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。
- 2008年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行が、UnionBanCal Corporationを完全子会社化。
- 2008年12月 アコム株式会社を連結子会社化。
- 2010年 4月 三菱UFJ証券株式会社は、その金融商品取引業等を会社分割(吸収分割)により同社の100%子会社(三菱UFJ証券株式会社に商号変更)に継承させて中間持株会社に移行し、その商号を三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に変更。

- 2010年 5月 当社とモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を承継した三菱UFJ証券株式会社(三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更)とモルガン・スタンレー証券株式会社(モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に商号変更)に共同出資。
- 2013年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行が、Bank of Ayudhya Public Company Limitedを連結子会社化。
- 2014年 7月 UnionBanCal Corporationは、株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業との統合に伴い、MUFG Americas Holdings Corporationに商号変更。
- 2015年 6月 指名委員会等設置会社へ移行。
- 2017年10月 三菱UFJニコス株式会社を完全子会社化。
- 2017年10月 Japan Digital Design株式会社を設立。
- 2018年 4月 株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更。
- 2018年12月 Global Open Network株式会社を設立。
- 2019年 4月 株式会社三菱UFJ銀行が、PT Bank Danamon Indonesia Tbkを連結子会社化。
- 2022年 4月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、それぞれ市場第一部からプライム市場及びプレミア市場に移行。
- 2022年12月 株式会社三菱UFJ銀行は、MUFG Americas Holdings Corporationを通じ保有する連結子会社MUFG Union Bank, N.A.を売却。
- 2024年 4月 三菱UFJアセットマネジメント株式会社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社345社及び持分法適用関連会社55社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社グループの、各報告セグメント(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一)における主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

		報告セグメント(*1)								
		リアル・デジタル	法人・ウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキング	グローバル・コマーシャル・バンキング	受託財産	グローバル・CIB	市場	その他	
三菱UFJ銀行	○ 三菱UFJ銀行	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	
	○ ウェルスナビ株	◎								
	○ 三菱UFJ eスマート証券株	◎								
	○ 株カム	◎								
	◇ 株ジャックス	◎								
	◇ MUFGファイナンス&リーシング株			◎						
	○ MUFG Securities (Canada), Ltd.						◎	◎	◎	
	○ MUFG Americas Holdings Corporation								◎	
	○ MUFG Securities EMEA plc						◎	◎	◎	
	○ Bank of Ayudhya Public Company Limited									
	○ PT Bank Danamon Indonesia Tbk									
	○ PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk									
	◇ Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade									
	◇ Security Bank Corporation									
	三菱UFJ信託銀行	○ 三菱UFJ信託銀行株	◎	◎	◎		◎		◎	◎
		○ 三菱UFJ不動産販売株	◎	◎						
		○ 日本シェアホルダーサービス株			◎					
		○ 日本マスタートラスト信託銀行株						◎		
○ 三菱UFJ不動産投資顧問株							◎			
○ 三菱UFJオルタナティブインベストメント株							◎			
○ HRガバナンス・リーダーズ株									◎	
○ Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited							◎			
○ Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.							◎			
○ MUFG Lux Management Company S.A.							◎			
○ Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.							◎			
○ MUFG Investor Services Holdings Limited							◎			
○ First Sentier Group Limited							◎			
○ MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited							◎			
ホールディングス	○ 三菱UFJ証券ホールディングス株								◎	
	○ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株		◎	◎				◎	◎	
	◇ モルガン・スタンレー-MUFG証券株								◎	
その他	○ 三菱UFJニコス株	◎								
	○ アコム株	◎								
	○ Japan Digital Design株								◎	
	○ 株三菱UFJイノベーション・パートナーズ	◎								
	○ 三菱UFJアセットマネジメント株						◎			
	○ 三菱HCキャピタル株			◎						
○ 三菱総研DCS株								◎		
○ Morgan Stanley								◎		

* 1 各社の該当する主な報告セグメントに を記載

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制度を導入しております。

は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 345社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	100.00	18 (14)		経営管理 預金取引 金銭貸借	不動産 賃貸借 関係	
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100.00	11 (4)		経営管理 預金取引 金銭貸借 事務委託	不動産 賃貸借 関係	
三菱UFJ証券 ホールディングス(株)	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	100.00	7 (2)		経営管理 金銭貸借		
三菱UFJアセット マネジメント(株)	東京都港区	2,000	投資運用業務 投資助言・代 理業務	100.00	1		経営管理		
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	100.00	3		経営管理		
アコム(株)	東京都港区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.18 (2.60)	1 (1)		経営管理		コンシュー マーファイ ナンスに関 わる業務 提携
Japan Digital Design (株)	東京都中央区	2,300	研究調査	94.18 (1.16)	3		経営管理 業務委託		
(株)三菱UFJ イノベーション・ パートナーズ	東京都千代田区	250	ベンチャー 投資業務	100.00	2		経営管理		
ウェルスナビ(株)	東京都品川区	12,261	金融商品取引 業務	100.00 (100.00)	2				
三菱UFJ eスマート 証券(株)	東京都千代田区	7,196	金融商品取引 業務	100.00 (100.00)	1				
(株)カナム	東京都渋谷区	99	プリペイド カード業務	73.09 (73.09)	1				
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	東京都港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.50 (46.50)	1				
三菱UFJ オルタナティブ インベストメンツ(株)	東京都千代田区	1,000	有価証券関連 業務 投資顧問業務	100.00 (100.00)	1				
三菱UFJ 不動産販売(株)	東京都千代田区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	1				
三菱UFJ 不動産投資顧問(株)	東京都港区	200	投資運用業務 投資助言業務	100.00 (100.00)	1				
HRガバナンス・ リーダーズ(株)	東京都千代田区	122	コンサル ティング業務	100.00 (100.00)	2		業務委託		
日本シェアホルダー サービス(株)	東京都千代田区	100	SR・IR 支援業務	100.00 (100.00)	1				
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500	証券業務	60.00 (60.00)	8 (1)		有価証券の 売買等の取 引事務委託	不動産 賃貸借 関係	

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	[14,095 百万 USD 88]	銀行持株会社	100.00 (95.33)	4 (1)				
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	[21,647 百万 CAD 188]	証券業務	100.00 (100.00)	1				
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	[389,792 百万 GBP 1,847]	証券業務	100.00 (100.00)	3		有価証券の 売買等の取引		
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	[357,490 百万 THB 73,557]	銀行業務	76.88 (76.88)	1				
PT Bank Danamon Indonesia Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ 首都特別州 南ジャカルタ市	[56,358 百万 IDR 5,995,576]	銀行業務	92.47 (92.47)	2 (1)				
PT Adira Dinamika Multi Finance Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ 首都特別州 南ジャカルタ市	[1,162 百万 IDR 123,580]	貸金業務	93.41 (93.41)					
First Sentier Group Limited	オーストラリア 連邦 シドニー市	[522,354 百万 AUD 4,759]	持株会社	100.00 (100.00)	2 (1)				
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領ケイマン諸島 グランドケイマン	[6,951 百万 USD 43]	持株会社	100.00 (100.00)	1				
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	[422 百万 GBP 2]	投資運用業務	100.00 (100.00)	3				
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	[105 千 GBP 500]	投資顧問業務	51.00 (51.00)					
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク市	[29,925 百万 USD 187]	信託業務 銀行業務	100.00 (100.00)	1				
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク市	[1,352 千 EUR 7,375]	投資信託 委託業務	100.00 (100.00)					
MUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited	オーストラリア 連邦 シドニー市	[259,349 百万 AUD 2,363]	持株会社	100.00 (100.00)	2				
他 314社									

(注) 注記事項は(2) 持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 55社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都 千代田区	62,149	証券業務	49.00 (49.00)	2				
三菱H Cキャピタル(株)	東京都 千代田区	33,196	リース業務	20.06 (5.53)					
三菱総研D C S(株)	東京都 港区	6,059	ソフト開発 業務 情報処理業務	20.00			業務委託		
(株)ジャックス	北海道 函館市	35,680	信用購入斡旋 業務	40.34 (40.34)					
M U F Gファイナンス& リーシング(株)	東京都 中央区	20,049	リース業務	38.85 (38.85)	1				
Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	[1,562,155 百万 USD 9,770]	銀行持株会社	23.87	1 (1)		有価証券の 売買等の取引		証券合 弁事業
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	[473,784 百万 VND 77,669,446]	銀行業務	19.72 (19.72)					
Security Bank Corporation	フィリピン 共和国 マカティ市	[20,234 百万 PHP 7,635]	銀行業務	20.00 (20.00)	1				
他 47社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、MUG Securities EMEA plc、Bank of Ayudhya Public Company Limited、First Sentier Group Limited、MUG Pension & Market Services Holdings Pty Limitedであります。なお、上記のほか、特定子会社に該当するのはMUG Bank (China), Ltd.及びMMパートナーシップであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券ホールディングス(株)、アコム(株)、三菱H Cキャピタル(株)、(株)ジャックス、Morgan Stanleyであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 (株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

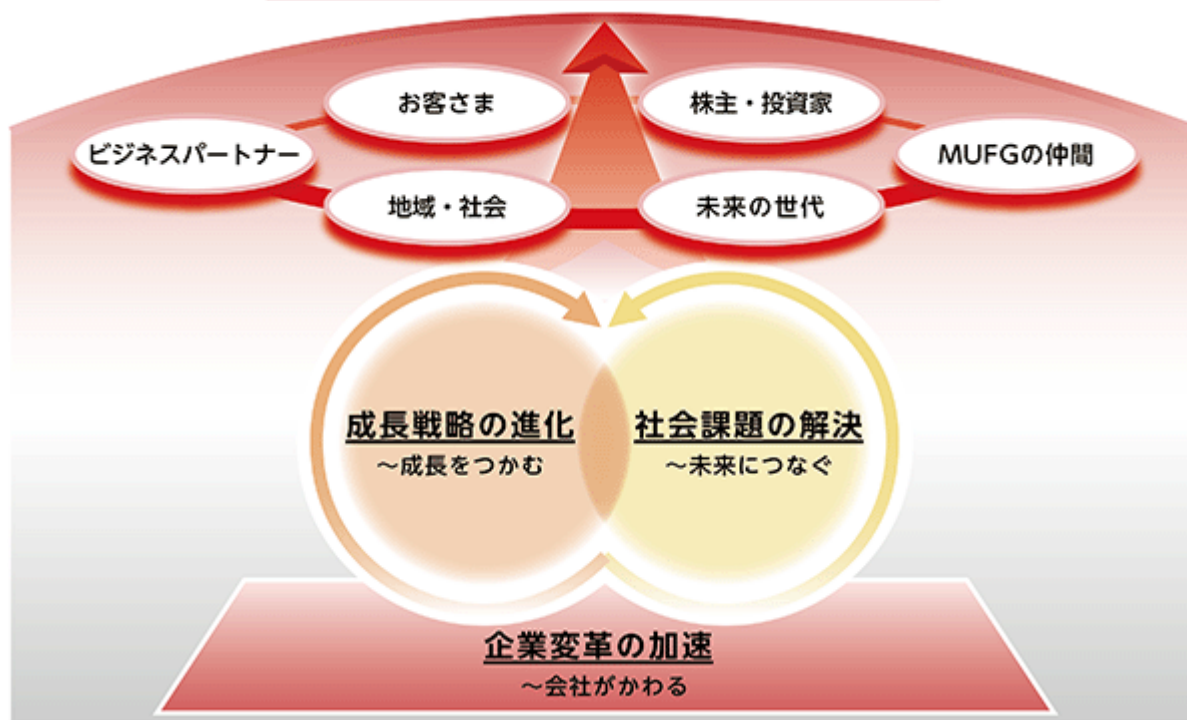
わが国は少子高齢化や人口減少等の構造的課題を抱える中、足元ではAIを始めとしたデジタル技術の発展と日常への浸透、データ利活用の高度化による社会・経済構造の転換、人々の働き方や価値観の多様化といったメガトレンドは加速しています。加えて、地政学リスクの高まりやグローバル化の揺り戻しといった「分断」の顕在化、円金利の上昇等、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しています。こうした中、日本を含む世界各国における政策がマクロ経済や金融市場に与える影響を見極める必要があります。

当社は、こうした状況を正しく読み解いたうえで、当社の広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮し、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。一昨年度からの3年間を対象とした今中期経営計画を、当社を取り巻く経営環境が大きく変わる機会を捉えて「成長」を取りに行く3年間と位置付け、その結果として収益力向上やROEの改善、そして当社のパーパスである「世界が進むチカラになる。」を実現することを通じて、お客さま・株主・社員を始めとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

今中期経営計画では、前中期経営計画における取り組みを発展させ、成長戦略を進化させながら、社会課題解決への貢献にも取り組み、それらを支える企業変革を加速させてまいります。

地政学リスクやグローバル化の揺り戻しといった分断が顕在化する時代において、当社の広範なネットワークや多様なソリューションが持つ「つなぐ」機能を最大限発揮することで、経済的価値のみならず社会的価値も追求し、パーパス(世界が進むチカラになる。)の実現をめざします。

パーパスの実現（世界が進むチカラになる。）



(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、米国のトランプ政権の予測困難な政策運営が、関税政策等を通じて世界各国に様々な形で影響を与え続けたほか、ロシア・ウクライナ情勢やイランを巡る中東情勢などの地政学リスクが強く意識される展開となり、年度を通じて不確実性が高い状況が続きました。他方で、AI関連投資に象徴される世界の経済・社会構造の変化を促す経済活動が加速したほか、各国の政府・中央銀行が景気・物価の安定に向けて手を尽くしたことで、景気の極端な減速は避けられ、経済は全体として底堅さを保ちました。わが国では、様々な逆風を受けつつも、堅調な企業業績や人手不足等を背景に、賃上げの勢いが継続したほか、政府が「強い経済」の実現に向けた投資拡大を後押しする姿勢を見せる中、設備投資の増加も続き、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、2025年度初に米国の関税政策に起因する不透明感の高まりを受けて調整した後、振れを伴いつつも総じて堅調に推移しましたが、2025年度終盤の中東情勢の緊迫化等を受け、2025年度末にかけて軟調となりました。金利については、欧米では、中央銀行が昨年度に続き断続的な利下げを実施する中でも、各国政府の拡張的な財政政策への思惑などから、長期金利は全体として高水準で推移しました。わが国では、短期金利は、日本銀行による2025年12月の利上げに伴い上昇しました。長期金利は、日本銀行による漸進的な利上げと国債買入額の段階的な減額に加え、政府の財政政策を巡る市場の見方などを背景として、上昇基調で推移しました。ドル円相場は、日米金利差の縮小が進む中においても、わが国政府の積極財政が意識されたことなどから総じて円安基調で推移し、2025年度終盤には中東情勢の緊迫化に伴うドル買いの動きもあり、160円近傍まで円安が進みました。

(3) 対処すべき課題

今中期経営計画を「成長」を取りにいく3年間とするために、中期経営計画の3本柱として「成長戦略の進化」、「社会課題の解決」、「企業変革の加速」を定め、それぞれにおいて主要戦略の策定や優先課題の特定を行いました。

「成長戦略の進化」は、国内ではリテール顧客基盤の強化によりLife Time Valueの最大化を図るとともに、法人×WMビジネスモデルを通じて承継ビジネスを強化いたします。海外では、G C I B・市場一体ビジネスモデルの進化による収益力向上、Partner Bankとの連携強化によるアジア成長の取り込みに取り組んでまいります。加えて、資産運用立国実現への貢献に向けた取り組みやGX起点でのパリューチェーン支援を通じてお客さまへの提供価値の向上と事業基盤の強化を図るとともに、中長期的な成長に向けて新たな事業ポートフォリオ構築にも挑戦していきます。

「社会課題の解決」は、経済的価値とともに社会的価値を追い求めていくことが今後の企業価値向上の鍵であるとの認識のもと、「持続可能な社会」、「活力溢れる社会」、「強靱な社会」という3つの軸で10個の優先課題を選定し、課題解決に向けた取り組みを推進していきます。

「企業変革の加速」は、リスク管理やコンプライアンスの更なる向上に努めつつ、スピード改革を始めとするカルチャー改革の加速や、人的資本の拡充、システム開発リソースの増強、AI・データ基盤の強化といった経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(A) 成長戦略の進化

主要戦略	主な取組内容
1. 国内リテール顧客基盤の強化	・ カスタマーエクスペリエンスの進化を通じて、お客さま満足度を改善。長きにわたる関係を構築し、Life Time Valueの最大化をめざす
2. 法人×WMビジネス強化	・ 法人起点・個人起点の双方からのアプローチにより、多様なソリューションを提供していく
3. G C I B・市場一体ビジネスモデルの強化	・ プライマリー機能とセールス&トレーディング機能の相互連携、クロスセル、ディストリビューションの強化を通じて、G C I B・市場一体で資本効率の高いビジネスモデルを推進する
4. アジアプラットフォームの強靱化	・ Partner Bankとの連携強化、「アジア×デジタル」の取り組み拡大等を通じて、第2のマザーマーケットであるアジアに強靱なプラットフォームを構築する
5. 資産運用立国実現への貢献	・ インベストメントチェーン全体でお客さまの資産形成支援に取り組み、資産運用立国の実現に貢献する
6. G X 起点でのバリューチェーン支援	・ G X プロジェクトの共創やトランジション支援等、ファイナンスに留まらない経営課題解決型ソリューションを提供し、お客さまのG X 投資を促進していく
7. 新たな事業ポートへの挑戦	・ お客さま・社会の課題や新技術の進展を踏まえた新規ビジネス開発により、新事業セグメント、次世代ビジネスモデルに取り組み、高成長・高採算ポートフォリオを創出する

(B) 社会課題の解決

目指す社会	優先課題	主な取組内容
持続可能な社会	1. カーボンニュートラル社会の実現	エンゲージメント、トランジション支援の加速
	2. 自然資本・生物多様性の再生	自然依存・影響低減に向けたソリューション提供
	3. 循環型経済の促進	循環型経済への移行に向けた技術や投資の支援
活力溢れる社会	4. 産業育成、イノベーション支援	成長資金の供給と運用対象の拡大
	5. 少子高齢化への対応	資産・事業承継サポート、投資・資産形成促進
	6. 金融サービスへのアクセス拡大	生活に根ざすサービス提供、金融包摂への貢献
	7. 人的資本重視の経営	社員が生き活きと活躍できる環境の提供
強靱な社会	8. 人権尊重	サプライチェーン全体の人権デューデリジェンス強化
	9. 安心・安全なサービスの提供	サイバー対策、オペレーショナルレジリエンス強化
	10. 強固な企業ガバナンスの発揮	お客さまの最善の利益に資する業務運営の徹底

(C) 企業変革の加速

主要戦略	主な取組内容
1. スピード改革の加速	・ 変化をリードするために自ら考え、決断し、直ちに行動に移していくカルチャーの浸透・定着をめざす
2. 人的資本の拡充	・ 事業戦略との同期を加速し、社員一人ひとりがプロ度を高め、生き活きと活躍し、お客さま・社会に貢献するグローバル金融グループをめざす
3. システム開発リソースの増強	・ システム投資額の引き上げに向けたリソース増強に取り組むとともに、戦略的な案件への投資金額・比率の上昇を図る
4. A I ・データ基盤の強化	・ A I 推進機能やBusiness Intelligenceの強化等を通じて、データ利活用を推進する ・ 生成A I等の新技術活用やインテリジェンスの向上により、技術探索を強化していく

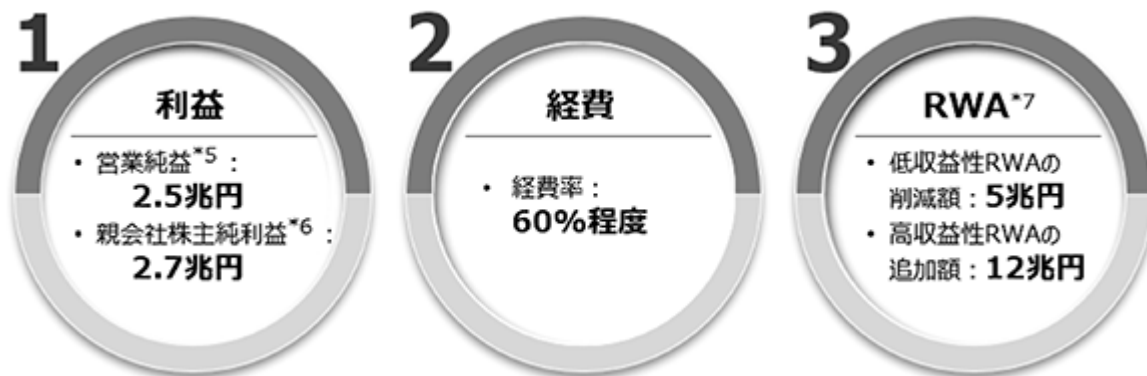
(4) 目標とする経営指標

本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2026年度の財務目標及び中長期ROE目標を以下のとおり設定しております(2026年5月公表)。

〔ROE目標・資本運営ターゲット〕

	23年度実績	26年度目標
ROE	8.5%*1 (8.1%*1,2)	12%程度*3
CET1比率*4 (規制最終化(完全実施))	10.1%	9.5%–10.5%

〔ROE目標達成に向けた3つのドライバー〕



〔中長期ROE目標〕

中長期ROE目標

12%程度*8

- * 1 M U F G 定義 R O E
- * 2 Morgan Stanleyの持分法適用決算期の変更影響額除き
- * 3 東証定義 R O E。金融指標の前提は以下のとおり
本邦政策金利：1%程度、米国FF金利：3%台半ば、日経平均株価(2026年度末)：5万円台半ば、
ドル円(2026年度末)：150円台前半
- * 4 普通株式等Tier1比率。2029年3月末に適用される規制に基づく試算値。その他有価証券評価差額金を除く
- * 5 社内管理上の連結業務純益
- * 6 親会社株主に帰属する当期純利益
- * 7 リスク・アセット
- * 8 前提条件は以下のとおり
本邦政策金利：1%程度、政策保有株式の削減による売却益：無し

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ関連財務開示の作成方法について

全般的情報

当社グループのサステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)を報告期間として作成しています。本サステナビリティ関連財務開示は、サステナビリティ開示基準(サステナビリティ基準委員会(SSBJ)が開発した基準をいう。以下同じ。)のすべての定めには準拠していませんが、2027年3月期からのSSBJ基準の適用に向けて準備を進めており、当連結会計年度においては同基準のすべての定めを社内で検討のうえ作成しています。このため、以下の開示内容において、SSBJ基準において参照が求められ、若しくは推奨されるガイダンスの情報源に言及しています。なお、本サステナビリティ関連財務開示は、比較情報を開示していません。本サステナビリティ関連財務開示は、2026年6月24日(公表承認日)に、当社の経営会議によって承認されています。

ガイダンスの情報源に関する情報

(ガイダンスの情報源によって特定された産業)

当社グループが行う事業及びビジネス・モデルが金融サービスにおける幅広い業務を展開しており、中でも銀行業務、信託銀行業務、証券業務が当社グループの主要な業務であることに鑑み、SASBスタンダード(2025年12月最終改訂、以下同じ。)における当社グループに関連する産業として、次の産業を特定しています。

- ・ 商業銀行
- ・ 資産運用及び管理業務
- ・ 投資銀行及び仲介

(サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別)

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別するにあたり、サステナビリティ開示基準を参考にしました。また、上記の産業の特定に基づき、商業銀行、資産運用及び管理業務、投資銀行及び仲介に関するSASBスタンダードを参照し、当社グループ全体のリスク・機会を洗い出し、「短期」、「中期」及び「長期」にわたる影響の性質、発生可能性及び規模によって評価を行いました。その結果、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のリスク及び機会を識別しました。

なお、当社グループは、これらのリスク及び機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」及び「長期」をそれぞれ以下のように定義しています。

短期：1年以内、中期：1年超5年以内、長期：5年超

当社グループの現行の中期経営計画が3年で策定されているところ、サステナビリティ関連のリスク及び機会は、より長期的な要因によって生じると考えられるため、「中期」の時間軸の上限を5年としています。

トピック	リスク/機会	
(3) 気候	移行リスク	信用リスク
		オペレーショナル(法令等)リスク
		評判リスク
	物理的リスク	信用リスク
	機会	
(4) 人的資本	機会	
(5) サイバーセキュリティ	リスク	
(6) 企業倫理(コンプライアンス)	リスク	

(識別したリスク及び機会に関する重要性がある情報の識別)

気候関連のリスク及び機会については、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」の要求事項を踏まえて開示しています。

気候関連のリスク及び機会に関する重要性がある情報は、「(3) 気候」を参照ください。

人的資本関連の機会については、当該機会に具体的に適用される定めがサステナビリティ開示基準に存在しないため、資産運用及び管理業務、投資銀行及び仲介に関するS A S Bスタンダードや同業他社の開示情報を参照しました。重要性がある情報の識別にあたっては、これらの情報源を参照し、当社グループにおける人的資本経営との整合を踏まえ検討を行いました。

人的資本関連の機会に関する重要性がある情報は、「(4) 人的資本」を参照ください。

サイバーセキュリティ関連のリスクについては、当該リスクに具体的に適用される定めがサステナビリティ開示基準に存在しないため、商業銀行に関するS A S Bスタンダードや同業他社の開示情報を参照しました。重要性がある情報の識別にあたっては、これらの情報源を参照し当社グループのサイバーセキュリティ戦略との整合を踏まえ検討を行いました。

サイバーセキュリティ関連のリスクに関する重要性がある情報は、「(5) サイバーセキュリティ」を参照ください。

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクについては、当該リスクに具体的に適用される定めがサステナビリティ開示基準に存在しないため、商業銀行、資産運用及び管理業務、投資銀行及び仲介に関するS A S Bスタンダードや同業他社の開示情報を参照しました。重要性がある情報の識別にあたっては、これらの情報源を参照し当社グループのコンプライアンス施策との整合を踏まえ検討を行いました。

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクに関する重要性がある情報は、「(6) 企業倫理(コンプライアンス)」を参照ください。

本サステナビリティ関連記載事項を作成する過程で行った判断のうち、サステナビリティ関連記載事項に含まれる情報に最も重大な影響を与える判断は、次のとおりです。

- ・ サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

(2) サステナビリティ全般

ガバナンス

・ガバナンス機関

当社グループでは、取締役会が、グループ全体のサステナビリティ関連のリスク及び機会について、監督する責任を負っています。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

取締役会は、当社グループ全体における経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。また、監査委員会等を設置しており、取締役会の監督を補佐しています。加えて、サステナビリティに関する議論は、取締役会の監督のもと、経営会議の傘下にあるサステナビリティ委員会をはじめとした各種委員会にて行われています。

[監督機関]

機関	構成
取締役会	議長：執行役会長 社外取締役9名、社内非業務執行取締役2名、業務執行取締役5名
指名・ガバナンス委員会	委員長：社外取締役 社外取締役4名、業務執行取締役1名(計5名)
報酬委員会	委員長：社外取締役 社外取締役4名、業務執行取締役1名(計5名)
監査委員会	委員長：社外取締役 社外取締役3名、社内非業務執行取締役2名(計5名)
リスク委員会	委員長：社外取締役 社外取締役3名、外部専門家3名、グループCSO

[監督の役割、権限、義務などの記述及びその他の関連する方針]

取締役会、並びに取締役会傘下委員会の役割・権限・義務等は、下表のとおり定められています。これらはサステナビリティ関連のリスク・機会に関する責任を含んでいます。

機関	役割・権限・義務等
取締役会	取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則として執行役へ委任する。但し、「特に重要な業務執行の決定」は、取締役会が行う。「特に重要な業務執行の決定」とは以下のような、特に会社にとって重要且つ基本的な事象に該当するものをいう。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の基本方針に特に影響を及ぼす事象 ・ 内部統制システムの構築に特に重要な影響を及ぼす事象 ・ グループの信用、レピュテーションに特に重要な影響を及ぼす事象 ・ グループの業績に特に重要な影響を及ぼす事象
指名・ガバナンス委員会	株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容を決定するとともに、当社及び主な子会社の重要な人事及び当社のコーポレート・ガバナンスに関する諸事項等について審議し、取締役会に対し報告及び提言を行う。
報酬委員会	取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃、個人別の報酬等の内容等について決定・審議し、取締役会に報告・提言を行う。
監査委員会	取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等を行う。
リスク委員会	グループ全体のリスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に提言を行う。

【スキル及びコンピテンシー】

取締役会は、その役割を適切に果たすため、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理、法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役にて構成しています(下記は選任の際の考え方)。取締役会の過半数を占める社外取締役については、地域性・ジェンダー含め、多様性を重視した構成となっています。

- ・ 独立社外取締役は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有していること。
- ・ 執行を兼務する取締役は、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有していること。
- ・ さらに、取締役会全体として、当社事業展開に鑑みた「グローバル」、及びデジタルシフトや気候変動問題等の社会課題解決をリードするために「IT・デジタル」「サステナビリティ」に関する経験を有する人材を配置していること。

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容は、指名・ガバナンス委員会が審議し、取締役会に報告・提言され、取締役会は、指名・ガバナンス委員会の決定に基づき、株主総会へ取締役候補者を付議します。取締役会は、こうした報告・提言等を通じて、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するために定めた戦略の監督において、適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能かどうか、又は開発する予定であるかどうかについて、判断しています。

なお、当社では、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するよう、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っており、社外取締役向け説明会(エデュケーショナル・セッション)も定期的で開催し、各事業本部長からの業務執行レポートやタイムリーな情報提供(MUFGの社会課題解決に関するレポートなどで示している個別の取り組みや、当社重要課題に関する進捗報告)を実施しています。また、議長・グループCEOと社外取締役のみが参加するエグゼクティブ・セッションの継続開催等を通じ、取締役会における議論の質の向上に繋げています。さらに、気候変動、AIに関する外部専門家を招聘した取締役向け勉強会の開催、現場視察を実施することにより、取締役が当社の事業等を理解するための活動をサポートしています。

【情報の入手方法及び頻度】 【どのように考慮しているか】

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置し、議論しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、グループCSO(Chief Sustainability Officer)が委員長を務めています。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関するリスクや機会、課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、当社グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

人的資本関連、サイバーセキュリティ関連、企業倫理(コンプライアンス)関連の課題は、それぞれ人事運営会議、サイバーセキュリティ運営会議、グループコンプライアンス委員会においても審議・報告を行っています。それらの審議事項は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、サステナビリティに関する事項(リスクと機会、関連するトレードオフを含む)の管理を監督します。監督は、PDCAサイクルに基づいて行われます。取締役会は、サステナビリティに関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

当社グループの見通しに重要な影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会を特定し、取締役会による監督のもと、継続的に審議及び報告を行っています。

2025年度においては、当該リスク及び機会に関する事項について、全9回の取締役会において、気候関連4回、人的資本関連2回、サイバーセキュリティ関連4回、企業倫理(コンプライアンス)関連4回の審議・報告を実施しました。

[リスクと機会に関連する目標の設定及び進捗のモニタリング]

識別したサステナビリティ関連のリスク及び機会に関連する目標設定とその達成に向けた進捗のモニタリングは、サステナビリティ委員会、人事運営会議、サイバーセキュリティ運営会議、グループコンプライアンス委員会で審議の上、経営会議にて審議・報告のうえ、取締役会で審議・報告されます。

[目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映]

役員の報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照ください。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関連する指標は、役員報酬に関する方針に含まれています。

当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしています。また、その構成割合は、理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しています。

株式報酬のうちの業績連動部分のうち中計達成度等評価部分において、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルGHG(温室効果ガス)自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度(73点)比改善並びに2026年度末女性マネジメント比率27.0%(2023年度末22.0%)をESG独自評価指標としています。また、MUFJのサステナビリティへの幅広い取り組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(CDP、FTSE、MSCI、S&P D J、Sustainalytics)による外部評価の改善度(3年間)について相対評価を行います。

役員賞与における社長等の定性評価方法は、例えば「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」「メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営」「ステークホルダーへの提供価値向上」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各執行役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしています。

・ 経営者の役割**[執行機関への委任]**

当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任しており、執行役からの報告により、その業務の執行状況を監督しています。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置しています。

- ・ 執行役：取締役会の決議によって選任され、取締役会の決議によって委任を受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。
- ・ 経営会議：業務執行の意思決定機関として設置。取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しています。
- ・ 経営会議傘下の各種委員会等：経営会議の諮問機関として各種の委員会、運営会議等を設置し、各委員会、運営会議等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしています。

【執行機関】

機関の名称	構成	目的
経営会議	主宰：執行役社長 構成員：代表執行役全員及び執行役社長が指名する、執行役及び執行役員	(原則隔週1回開催) 業務執行の意思決定機関として設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定
サステナビリティ委員会	委員長：グループCSuO 構成員：各業態社長、頭取、事業本部長、グループCSO、CFO、CRO、CHRO 他	(原則年1回開催) グループ全体のサステナビリティ推進に係る方針、戦略、体制に係わる重要事項の審議
経営計画委員会	委員長：執行役社長 構成員：経営会議構成員 他	(原則年4回開催) グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ
投融资委員会	委員長：執行役社長 構成員：関係する経営会議構成員 他	(原則年2回開催) グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議 信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
リスク管理委員会	委員長：執行役社長 構成員：関係する経営会議構成員 他	(原則年2回開催) リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議
与信委員会	委員長：グループCRO 構成員：グループCRO、融資企画部長 他	(最低年2回開催) グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議 グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議
グループコンプライアンス委員会	委員長：グループCCO 構成員：経営会議構成員 他	(原則年2回開催) グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項を審議
人事運営会議	関係する経営会議構成員、取締役、執行役、執行役員及び部長、並びに関係する子会社の取締役等	(原則年1回開催) グループ全体の人事運営状況につき幅広い観点から意見交換・審議を行うことによって、人事運営に資すること
サイバーセキュリティ運営会議	関係する経営会議構成員、関係する取締役、執行役、執行役員及び部長、並びに関係する子会社の取締役等	(原則年1回開催) グループ全体のサイバーセキュリティ運営状況につき幅広い観点から意見交換・審議を行うことによって、サイバーセキュリティ運営に資すること

【執行役】

役員の状態については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

【執行の所定の内部統制・手続、その他の内部機能との統合】

内部統制体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) () (イ)会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)」を参照してください。

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を決議し、その決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めています。

サステナビリティに関する内部統制は、これらの既存の枠組みの中に含まれ統合されています。

戦略

・サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別

「(1) サステナビリティ関連財務開示の作成方法について」の「ガイダンスの情報源に関する情報」に記載したとおり、当社グループは、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会として、次のものを識別しています。

- ・ 気候関連のリスク及び機会
- ・ 人的資本関連の機会
- ・ サイバーセキュリティ関連のリスク
- ・ 企業倫理(コンプライアンス)関連のリスク

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する「その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸」「ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響」「財務的影響」「戦略及び意思決定に与える影響」「レジリエンス」については、「(3) 気候戦略」、「(4) 人的資本戦略」、「(5) サイバーセキュリティ戦略」、「(6) 企業倫理(コンプライアンス)戦略」をご参照ください。

リスク管理

・サステナビリティ関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針、全体的なリスク管理プロセスとの関連性

当社グループがサステナビリティ関連のリスク・機会を識別するにあたっては、S S B Jが公表するサステナビリティ開示基準、S A S Bスタンダードを主な情報源として、当社グループ全体のリスク・機会を洗い出し、影響の性質、発生可能性及び規模等、によって評価を行っています。

これらの評価にあたっては、業績や評判、管理態勢への影響や、規制動向などの外部要因、社内の管理体制などの内部要因を定性的に考慮して判断しています。

上記のリスク及び機会の識別にあたっては、気候関連のリスクを除いてシナリオ分析は用いていません。

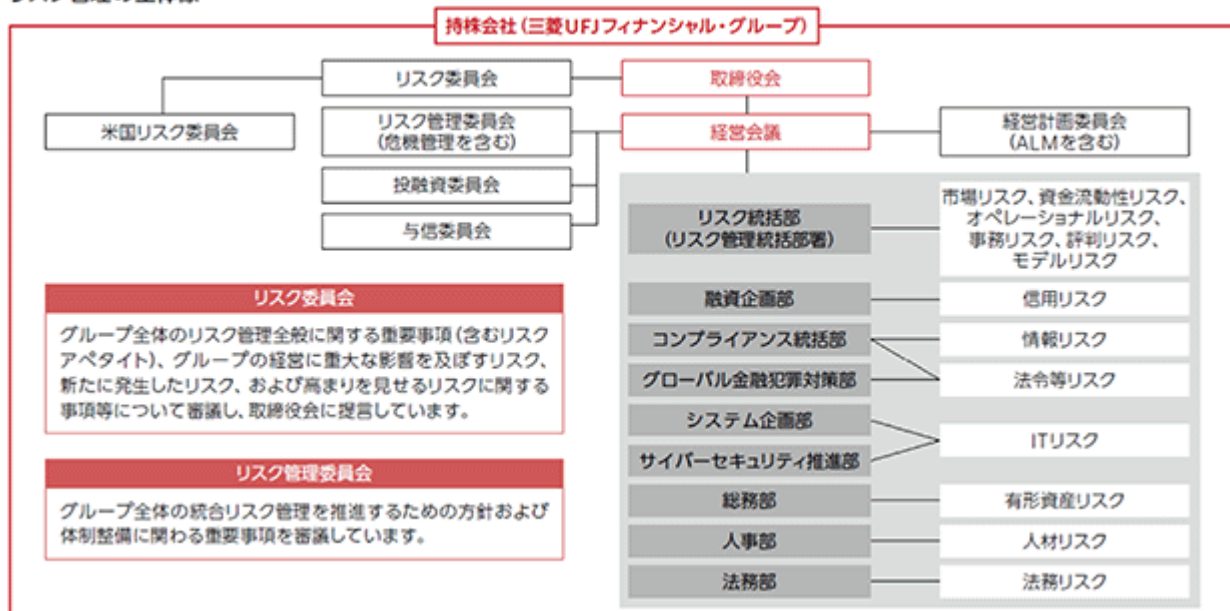
当社グループではサステナビリティ関連のリスクを以下の全社的なリスク管理プロセスの中に含めて管理しており、「気候変動に関するリスク」、サイバーセキュリティを含む「ITリスク」をトップリスク(今後約1年間で最も注意すべきリスク事象)として特定しています。

【基本方針】

当社は取締役会の傘下委員会としてリスク委員会を設置しています。リスク委員会は社外取締役を委員長とし、サステナビリティ関連のリスクを含むグループ全体のリスク管理全般に関する重要事項、グループの経営に重大な影響を及ぼすリスク、新たに発生したリスク、及び高まりを見せるリスクに関する事項等について審議し、当社グループの有効なリスク管理の高度化に資するべく、取締役会に提言します。加えて、グループC R Oは定期的にリスクの状況、リスク領域の取り組みについて取締役会に報告しており、取締役会にてリスク管理の実効性や有効性をレビュー・モニタリングする体制としています。その他、オペレーショナルリスクのサブカテゴリーについては、グループC R O以外のC-Suitesも各所管領域のリスク関連事項を個別に取締役会に報告しています。

なお、上記プロセスは前報告年度と比較して、重要な変更はありません。

リスク管理の全体像



[リスクアペタイト・フレームワーク]

「リスクアペタイト・フレームワーク」とは、当社グループの事業戦略・財務計画を達成するための「リスクアペタイト」(進んで引き受けようとするリスクの種類と量)を明確化し、経営管理やリスク管理を行う枠組みです。「リスクアペタイト・フレームワーク」の導入によって、経営計画の透明性が向上し、より多くの収益機会を追求できると同時に、リスクをコントロールした経営が可能となります。

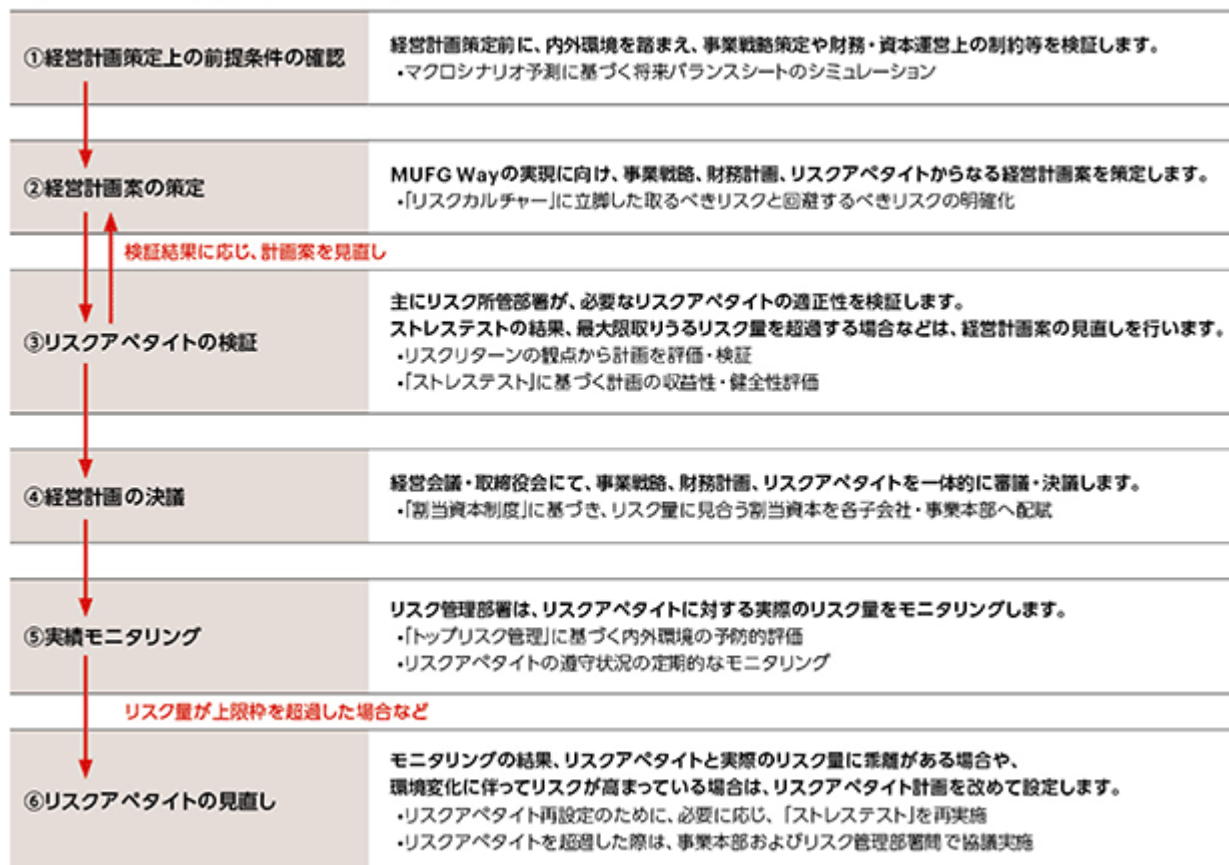
リスクアペタイト・フレームワークの概要



[リスクアペタイト・フレームワークの運営プロセス]

当社グループでは、事業戦略・財務計画を策定・実施するにあたり、必要なリスクアペタイトを適正に設定するとともに、リスク量のモニタリング・分析を行っています。リスクアペタイトの設定・管理プロセスは、以下のとおりです。リスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性確保のために、経営計画策定プロセスの各段階で、割当資本制度、ストレステスト、トップリスク管理などのリスク評価・検証手法を活用します。さらに、計画策定後も、設定されたリスクアペタイトのモニタリングを通じ、有事に迅速なアクションを取ることが可能な態勢を整えています。

リスクアベタイトの設定・管理プロセス



〔統合的リスク管理の手法〕

当社グループでは、業務遂行から生じるさまざまなリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・認識し、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、統合的リスク管理・運営を行っています。統合的リスク管理とは、リスクに見合った収益の安定的計上、資源の適正配分などを実現するための能動的なリスク管理を推進することです。統合的リスク管理の主要な手法として、(1)割当資本制度、(2)ストレステスト、(3)トップリスク管理を採用しています。これらの手法のうち、サステナビリティ関連のリスクに対しては、トップリスク管理を用いています。

〔トップリスク管理〕

各種のリスクシナリオが顕在化した結果当社グループにもたらされる損失の内容をリスク事象と定め、その影響度と蓋然性に基づき、重要度を判定します。その上で、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定し、トップリスクを網羅的に把握したリスクマップを作成することによって、フォワードルッキングなリスク管理に活用しています。

当社及び主要子会社においては、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じています。

・サステナビリティ関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス

サステナビリティに関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、グループCSuOが委員長を務めています。サステナビリティ委員会ではサステナビリティに関するリスクや機会を含めたサステナビリティに関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、当社グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

なお、上記プロセスは前報告年度と比較して、重要な変更はありません。

指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会毎に指標や目標を設定しています。詳細は各リスク及び機会における指標及び目標をご参照ください。

(3) 気候

ガバナンス

全体的なガバナンスについては「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

・ガバナンス機関

[情報の入手方法及び頻度]

気候関連の課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下にサステナビリティ委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会では気候関連のリスク及び機会を含めた気候関連の課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、当社グループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

[スキル及びコンピテンシー]

「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

[どのように考慮しているか]

当社グループでは、気候変動に関するリスクをトップリスクと位置づけており、経営会議傘下の委員会である投融資委員会、与信委員会、リスク管理委員会において、それぞれの専門性を踏まえた検討を行っています。これらの各委員会の審議内容は、経営会議へ報告しています。また、取締役会傘下委員会であるリスク委員会においても気候変動を含むグループ全体のリスク管理に関する事項及びトップリスクに関する事項について審議・報告を行っています。

[リスクと機会に関連する目標の設定及び進捗のモニタリング]

「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

[目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映]

報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

気候変動については、グループ・グローバルGHG自社排出量の削減などが反映されています。

・経営者の役割

経営会議傘下のサステナビリティ委員会を中心に、環境・社会課題に係る幅広いテーマのリスクと機会について議論しています。気候変動対応については、カーボンニュートラル推進プロジェクトチームを立ち上げ、ステアリングコミッティや移行計画モニタリング会議などを開催し、戦略や方針について議論の上、迅速に意思決定を行っています。また、各取り組みは取締役会をはじめとした監督機関でも審議・報告がなされます。

戦略

・気候関連のリスク及び機会の識別、ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

(気候関連リスク)

当社グループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク(以下、「合理的に見込み得る気候関連リスク」)について、下表の4つを特定しています。特定するためのプロセスにつきましては、リスク管理の「気候関連のリスクの識別、評価、優先順位付けを行うためのプロセス及び関連する方針」をご参照ください。

また、特定された合理的に見込み得る気候関連リスク及びビジネス・モデル(含む投融資先のセクター)やバリュー・チェーンに与える影響、リスクが集中している領域は以下のとおりです。

合理的に見込み得る気候関連リスク

種別	リスク・カテゴリー	内容	時間軸	現在・将来に関連するビジネス・モデル(BM)やバリュー・チェーン(VC)、リスクが集中している領域
移行リスク	信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 政策、規制、顧客の要請、技術開発の変化に対応できないことによる、顧客の事業や財務への影響 	短期 中期 長期	(BM)投融資業務 (VC)投融資先顧客 (リスクの集中)石炭火力発電関連と信
	オペレーショナル(法令等)リスク	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスやサステナビリティ開示等に係る気候関連規制に抵触し、罰金或いは訴訟を受けるリスク 	短期 中期 長期	(BM)業務全般 (VC)MUFJの株主、及びMUFJが組成・募集・販売するESG商品に投資する投資家 (リスクの集中)サステナブルファイナンス、サステナビリティ開示等
	評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルに向けた計画や取り組みが外部ステークホルダーから不適切又は不十分と評価されることによる当社グループの評判の悪化 環境への配慮が不十分な取引先との関係継続や、自社の移行が遅延することによる当社グループの評判の悪化、雇用への影響 	短期 中期 長期	(BM)業務全般 (VC)MUFJの株主、及び投融資先顧客 (リスクの集中)石炭火力発電関連と信
物理的リスク	信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による顧客資産への直接的な損害や、サプライチェーンへの間接的な影響に伴う、顧客の事業や財務への波及 	短期 中期 長期	(BM)投融資業務 (VC)投融資先顧客 (リスクの集中)リスクが集中していると認識している領域はありません。

(気候関連機会)

当社グループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会(以下、「合理的に見込み得る気候関連機会」)について、「ファイナンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。識別するためのプロセスにつきましては、リスク管理の「気候関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス、全体的なリスク管理プロセスとの関連」をご参照ください。

また、識別された合理的に見込み得る気候関連機会及びビジネス・モデルやバリュー・チェーンに与える影響、機会が集中している部分は以下のとおりです。

合理的に見込み得る気候関連機会

種別	内容	時間軸	現在・将来に関連する ビジネス・モデル(BM)、 バリュー・チェーン(VC)、 機会が集中している領域
ファイナンスを含む気 候関連ビジネス	・ お客さまの脱炭素化に向けた活動を 支援するためのエンゲージメントを 通じた新たなニーズや課題の把握、 ファイナンスを含むソリューション 提供による収益の増加	短期 中期 長期	(BM) 法人・ウェルスマネジメント事業本 部、コーポレートバンキング事業本 部、グローバルCIB事業本部、グ ローバルコマースバンキング事業 本部が提供する各種気候関連ビジネス (VC) 上記4事業本部のVC下流における法人 顧客 (機会の集中) コーポレートバンキング事業本部、グ ローバルCIB事業本部の大企業顧客

(気候関連のリスク及び機会)

気候関連開示を作成するにあたり、産業横断的指標等や、「IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス」(以下、「産業別ガイダンス」という。)に定義されている開示トピックに関連する産業別の指標を参照し、その適用可能性を考慮しました。

ファイナンス支援は、当社グループにとって機会であると同時に、お客さまのGHG排出削減を通じて当社グループのファイナンス・エミッションの減少にも資するものですが、排出削減には時間を要する一方、ファイナンス支援自体は、与信増加を通じて当社グループの信用リスクを増加させるため、トレードオフの関係にあります。また、サステナブルファイナンスの推進において、サステナビリティへの貢献を謳った商品・サービスの表示や説明が事実と異なる場合等においては、不適切な開示とみなされ、グリーンファイナンス等に係る気候関連規制に抵触し、罰金或いは訴訟等につながる可能性があり、オペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)とも関連しています。

・ 財務的影響

[当報告期間・翌年次報告期間]

(気候関連リスク)

特定された合理的に見込み得る気候関連リスクが、当報告期間において当社グループの財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた重要な影響は識別されておりません。また翌年次報告期間において、関連する財務諸表に計上する資産及び負債の帳簿価額に重要性がある影響を与える重大なリスクは識別されておりません。

(気候関連機会)

当報告期間においてそれぞれの合理的に見込み得る気候関連機会が与える財務的影響(企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響)は、気候変動のみによる影響額を区分して識別できないため、財務的影響に関する定量的情報は開示していません。翌年次報告期間についても同様です。

なお、サステナブルファイナンスの実行額については、指標及び目標の「気候関連の機会に関する開示」をご参照ください。

機会に関連する財務的影響が含まれる可能性がある主な財務諸表の項目は以下のとおりです。

連結損益計算書

以下の表示科目は経常収益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益に影響を与えます。

関連取引	関連財務諸表の表示科目
再生可能エネルギー等のプロジェクト・ファイナンス、グリーンローンなどの組成、引受、供与	貸出金利息
	貸倒引当金繰入額
	役員取引等収益

連結貸借対照表

以下の表示科目は、総資産に影響を与えます。

関連取引	関連財務諸表の表示科目
再生可能エネルギー等のプロジェクト・ファイナンス、グリーンローンなどの供与	貸出金 貸倒引当金

連結キャッシュ・フロー計算書

以下の表示科目は営業活動によるキャッシュ・フローに影響を与えます。

関連取引	関連財務諸表の表示科目
再生可能エネルギー等のプロジェクト・ファイナンス、グリーンローンなどの組成、引受、供与	貸出金の純増減 資金運用による収入

【短期、中期及び長期において予想される財務的影響】

(気候関連リスク)

信用リスク(移行リスク)

信用リスク(移行リスク)の将来の財務的影響は、気候変動関連の法規制・政策展開や顧客の選好、低炭素技術の発展動向や競争力の推移などの前提について、現時点においては不確実性が高く、有用な定量的情報を開示することはできないと考えています。

想定される財務的影響は、長期的にはネットゼロ社会の実現に向けた世界的な政治・経済の変化を受けて、一定の財務的影響(与信費用)が生じ得ると考え、「**戦略**」**戦略及び意思決定に与える影響**」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

なお、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する重要な定量的情報はありません。

信用リスク(物理的リスク)

信用リスク(物理的リスク)の将来の財務的影響は、今後の地球環境の変化の予測や、気候変動関連の災害の頻度や規模の予測について、現時点においては不確実性が高く、有用な定量的情報を開示することはできないと考えています。

想定される財務的影響は、長期的には気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化も懸念されるため、一定の財務的影響(与信費用)が生じ得ると考え、「**戦略**」**戦略及び意思決定に与える影響**」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

なお、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する重要な定量的情報はありません。

オペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)

オペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)の将来の財務的影響は、サステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等につき将来の不確実性が高く、有用な定量的情報を開示することはできないと考えています。

想定される財務的影響は、上記の罰金或いは訴訟を受けるリスクが生じた場合、一定の財務的影響(損失の発生や利益の減少等)が生じ得ると考え、「**戦略**」**戦略及び意思決定に与える影響**」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

なお、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する重要な定量的

情報はありません。

評判リスク(移行リスク)

評判リスク(移行リスク)の将来の財務的影響は、定量的に財務的影響を区分して識別する具体的手段や算定手法が確立していないことに加え、気候変動関連の法規制や政策の将来動向、評判リスクの将来動向は不確実性が高く、有用な定量的情報を開示することはできないと考えています。

想定される財務的影響は、気候変動に関連して評判の悪化が発生した場合、一定の財務的影響(損失の発生や利益の減少等)が生じ得ると考え、「**戦略**」**戦略及び意思決定に与える影響**」にて後述するリスク対応戦略を実施・計画しています。

なお、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する重要な定量的情報はありません。

(気候関連機会)

中長期的には、各業界におけるGHG排出量実質ゼロに向けた取り組みの推進により、設備投資需要が拡大することが見込まれ、投資計画を下支えするためのグリーンボンド・グリーンローンに加え、産業界のトランジション・イノベーションへの支援も、金融機関にとって大きなビジネスチャンスになっていくと考えており、対応する戦略を策定しています。

ファイナンスを含む気候関連ビジネスに関し、サステナブルファイナンス実行額の目標を設定、GX起点でのバリュー・チェーン支援を主要戦略として掲げていますが、気候変動関連の法規制・政策展開や顧客の嗜好、低炭素技術の発展動向や競争力の推移などの前提について、現時点においては不確実性が高く、その将来(短期、中期、長期)において合理的に見込み得る気候関連の機会が与えると想定される財務的影響を合理的に見積もることができないため、有用な定量的情報を開示できないと考えています。

なお、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する重要な定量的情報はありません。

・戦略及び意思決定に与える影響

[戦略及び意思決定における気候関連リスク及び機会への対応、今後の対応計画]

当社グループは、2021年5月に「カーボンニュートラル宣言」を公表し、2030年までの当社自らのGHG排出量ネットゼロ、2050年までの投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロを掲げています。1) 2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5℃目標達成に貢献すること、2) 事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すること、3) 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献することは、今も変わらない3つのコミットメントであり、4つの戦略からなる移行計画を推進しています。



(気候関連リスク)

信用リスクへの対応戦略

当社グループでは、気候関連リスクを主要なリスク・カテゴリーに影響を与えるリスクドライバーと位置づけ、様々な波及経路を通じ信用リスクにも影響を及ぼすと考えています。当社グループでは合理的に見込み得るリスクと判断した気候関連の信用リスク(移行リスク・物理的リスク)への対応として、気候変動リスク管理枠組みのもとで与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件レベルでのリスク管理を行っており、継続的に見直しをしていきます。

リスク管理の枠組み 1. シナリオ分析(移行リスク・物理的リスク)

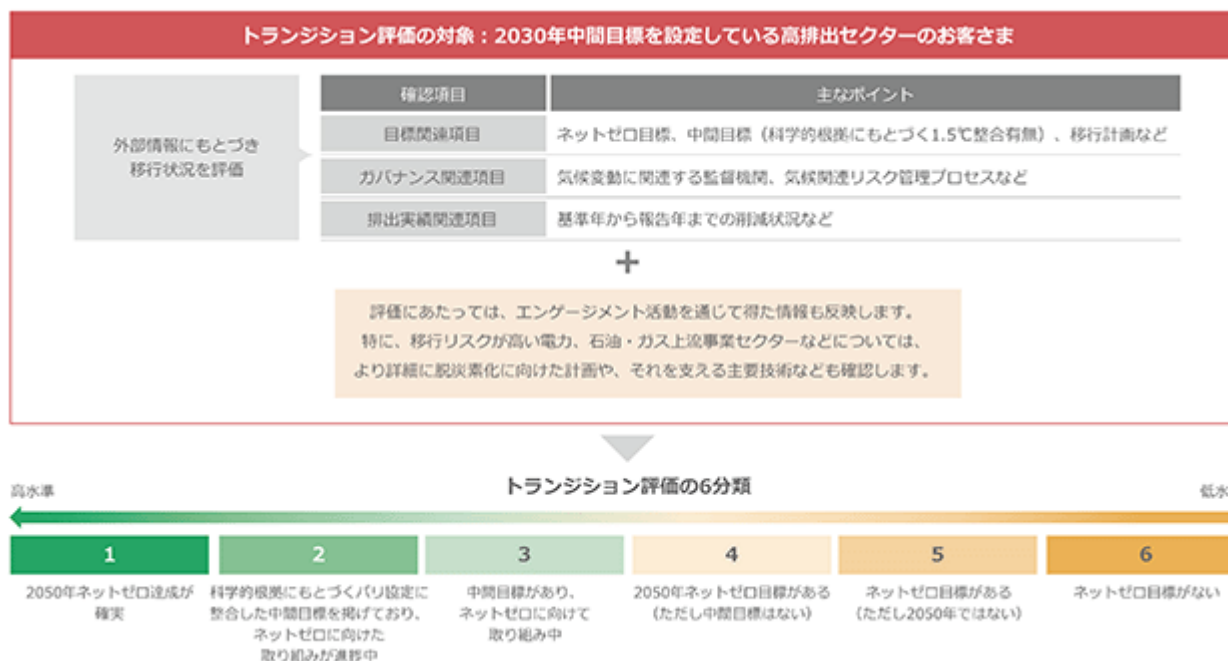
当社グループは、与信ポートフォリオ全体のリスクを認識することを目的としてシナリオ分析を実施しました。移行リスクは2050年まで、物理的リスクは2100年までを対象とした分析を実施しています。シナリオ分析の実施に際しては、外部専門家による検証結果も反映しています。また、規制当局とも対話をしつつ、分析手法の高度化に向けた検討を継続的に実施しています。

リスク管理の枠組み 2. セクターヒートマップ(移行リスク・物理的リスク)

当社グループは、セクター別の移行リスクと物理的リスクをヒートマップで整理しています。気候変動に関連する政策や技術、市場などの環境変化や、最新の気候科学の発展に合わせてセクター評価を継続的に見直し、高度化につなげていきます。

リスク管理の枠組み 3. トランジション評価フレームワーク(移行リスク)

当社グループは、高排出セクターのお客さまの移行状況を、1.5 整合の中間目標や移行計画、気候関連のガバナンス体制、排出削減実績などにより確認しています。これに、エンゲージメント活動を通じて得た情報も反映し、お客さまの移行状況を6分類で評価しています。



リスク管理の枠組み 4. M U F G 環境・社会ポリシーフレームワーク(移行リスク)

個別案件の検討時には「M U F G 環境・社会ポリシーフレームワーク」や「赤道原則」を適用し、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認しています。

オペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)への対応戦略

当社グループでは、合理的に見込み得るリスクと判断した気候関連のオペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)への対応として、全社的なコンプライアンス管理態勢の中で、サステナビリティ関連法規制の動向をモニタリングしています。また、新商品のリリースにあたっては幅広い観点からリスクの把握と評価を事前に実施しています。現時点においては、気候関連のオペレーショナル(法令等)リスクは潜在的

な影響に留まっているため、当面の間は当該モニタリングを継続し、国際的動向等を見定めながら、必要に応じて更なる対応を検討していく方針です。

評判リスク(移行リスク)への対応戦略

当社グループでは、合理的に見込み得るリスクと判断した気候変動に係る評判リスクに対応するため、MUFJ環境・社会ポリシーフレームワークの運営状況、気候関連目標の達成に向けた進捗状況、気候関連訴訟の発生状況に対するモニタリングを行っています。現時点においては、評判リスクは潜在的な影響に留まっているため、当面の間は当該モニタリングを継続し、国際的動向等を見定めながら、必要に応じて更なる対応を検討していく方針です。

(気候関連の機会)

当社グループは、金融機関のカーボンニュートラルは、金融機関のバランスシートのグリーン化を追求するのではなく、お客さまのカーボンニュートラル実現、すなわち実体経済の脱炭素化を通じて達成されるべきだと考えています。

そのためには、グリーンな産業や資産への投融資に加えて、高排出産業や地域の脱炭素化を着実に支援することが最も重要です。また、トランジションは産業の大変革を意味しており、多額の資金動員とリスクテイクが必要となるため、民間だけでなく公的機関と連携したファイナンスを進めることも重要です。

実体経済の脱炭素化は、地理的な特性、産業構造及び産業間の相互依存関係、エネルギー構成の違いなどにより、時間軸や道筋が地域によって異なります。幅広いステークホルダーの理解を得ながらトランジションを進めていくことで、アジア・日本を代表する金融機関としての責任を果たしていきたいと考えています。

当社グループは、カーボンニュートラル実現に向けた移行計画の戦略の一つとして、エンゲージメントとファイナンス支援を掲げています。また、産業界・政府機関と連携した提言活動を行うとともに、政府の政策や戦略に沿ったお客様の取組みを支えるソリューションの提供を通じて、脱炭素に向けた新たなニーズや課題を把握していきます。そして、お客さまや自治体、さらには業界全体とのリレーションも強化しながら、新たなニーズや課題を産業界・政府機関にフィードバックし、お客さまの脱炭素化に向けて責任ある伴走をしていきます。

気候関連の目標としては、サステナブルファイナンスの2019年度から2030年度までの累計実行額を目標として設定しています。再生可能エネルギー関連ビジネスやトランジション支援のさらなる推進に取り組み、達成を目指します。

サステナブルファイナンス目標については、「[指標及び目標](#)」をご参照ください。

[資源を確保している方法及び将来において資源を確保するための計画の内容]

当社グループでは、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、社員のケイパビリティ・ビルディングにも力を入れています。全社員向けの啓発に加え、ナレッジ蓄積やエンゲージメント力強化など、社員の職務に応じた施策を展開しています。今後もリスク分析や社員のスキルを強化しながら、当社グループ全体のケイパビリティを向上していきます。

[過去の報告期間に開示した計画に対する進捗]

サステナブルファイナンスの累計実行額は、「[指標及び目標](#)」をご参照ください。

[気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフ]

当社グループは、リスク管理を強化しリスクを低減することに伴い、ファイナンス提供機会の減少等のビジネス機会の逸失というトレードオフ関係が成立する場合があることを認識しています。リスクへの対応戦略の検討にあたっては、こうしたビジネス機会とのトレードオフ関係を考慮し、具体的な取り組みを検討しています。

[移行計画]

当社グループでは、GFANZ(Glasgow Financial Alliance for Net Zero)の定めるガイダンスのフレームワークに従い、移行計画を策定しています。移行計画は、自社排出削減、エンゲージメントとファイナンス支援、投融資ポートフォリオへの対応、リスク管理とガバナンス、の4つの戦略で構成します。グローバルに金融サービスを展開する当社グループは、移行計画を進める過程で、予見が難しいさまざまな外的要因

の影響を受けます。詳細は、当社ホームページに掲載しているTransition Progress 2026をご参照ください。
なお、Transition Progress 2026は本開示を構成しません。

・ 気候レジリエンス

気候関連のリスク及び機会を考慮した企業の戦略及びビジネス・モデルの気候レジリエンスは以下のとおりです。

なお、合理的に見込み得る気候関連リスク毎に記載しています。

[気候関連のシナリオ分析]

信用リスク(移行リスク)に係るシナリオ分析

信用リスク(移行リスク)についてのシナリオ分析の手法、実施時期、及び分析結果は以下のとおりです。



実施したシナリオの手法、実施時期、及び分析結果

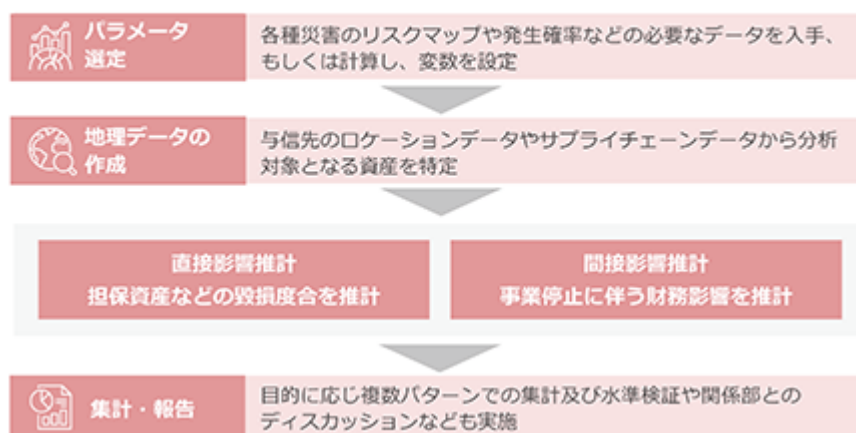
項目	記載内容
分析手法	炭素価格などの上昇が、貸出先の信用格付にもたらす影響を分析。計測手法は個社レベルのボトムアップ手法とセクターレベルのトップダウン手法を組み合わせるアプローチを採用。高排出セクターについては特性を勘案したボトムアップ手法での分析を実施。
シナリオ情報源及びシナリオの種類	NGFS(Network for Greening the Financial System)が公表している各シナリオを参照しNet Zero 2050、Delayed Transition、Current Policiesを代表的なシナリオとして採用。Current Policiesシナリオとの与信費用の差分を各シナリオにおける移行リスク影響とし、与信ポートフォリオ全体について分析を実施。
上記シナリオがレジリエンスの評価に関連すると判断した理由	信用リスク(移行リスク)の影響を判断するうえで、上記シナリオはそれぞれ炭素価格等、「分析の前提とした主要な仮定」に記載する想定を適切に反映しており、レジリエンスの評価を行うのに適していると考えたため。
分析に用いた時間軸	2025年3月末を基準とし、2050年まで
分析に用いた事業の範囲	三菱UFJ銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkを除く)の投融資業務における、全セクターの法人向け貸出
分析の前提とした主要な仮定	(炭素価格)貸出先の自社排出量に応じた炭素コスト負担額を規定 (マクロ経済トレンド)移行リスクの影響が勘案されたGDP等は、貸出先の売上高変化を規定 (エネルギーの使用及びエネルギー構成)エネルギー構成の変化は、投融資先のうちエネルギーセクターの売上高や、それ以外のセクターの燃料コスト負担額を規定 (技術の進展)シナリオで想定された排出量削減の実現に必要な脱炭素技術への設備投資額を規定
シナリオ分析を実施した報告期間	2026年3月期
分析結果	累積与信費用(Current Policiesとの差分)5,500億円程度

信用リスク(物理的リスク)に係るシナリオ分析

信用リスク(物理的リスク)についてのシナリオ分析の手法、実施時期、及び分析結果は以下のとおりです。

物理的リスク(洪水)

シナリオ分析のプロセス



実施したシナリオの手法、実施時期、及び分析結果

項目	記載内容
分析手法	急性物理的リスクの分析にあたり、近年特に発生頻度、被害状況とも顕著である洪水を対象に、その発生による貸出先のデフォルト確率の変化を用いて、与信ポートフォリオ全体への影響を計測するアプローチを採用。 財務インパクトの計算においては、業務停止期間や保有資産の毀損などを反映。
シナリオ情報源及びシナリオの種類	I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル)第6次報告書にて公表されている第6期結合モデル相互比較計画(Coupled Model Intercomparison Project 6 : CMIP6)による S S P (Shared Socioeconomic Pathways : 共通社会経済シナリオ)1-2.6(2 シナリオ)、SSP5-8.5(4 シナリオ)シナリオを採用。
上記シナリオがレジリエンスの評価に関連すると判断した理由	信用リスク(物理的リスク)の影響を判断するうえで、上記シナリオはそれぞれ将来の気候変動の頻度や規模の想定を適切に反映しており、レジリエンスの評価を行うのに適していると考えたため。
分析に用いた時間軸	2025年3月末を基準とし、2100年まで
分析に用いた事業の範囲	三菱UFJ銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkを除く)の投融資業務における全セクターの法人向け貸出
分析の前提とした主要な仮定	(気象パターン)気温変化 (各地域の洪水頻度の想定)シナリオ別の気温変化を踏まえた年度別発生確率
シナリオ分析を実施した報告期間	2026年3月期
分析結果	2100年累積と信費用3,000億円程度

オペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)に係るシナリオ分析

オペレーショナル(法令等)リスクについてのシナリオ分析の手法、実施時期、及び分析結果は以下のとおりです。

シナリオ分析のプロセス

低炭素社会への移行に関連する気候変動のオペレーショナル(法令等)リスクについて、評判への影響、顧客への影響、リスク管理態勢への影響を定性的に評価



上記の定性的評価を総合的に考慮し、リスクを判定

実施したシナリオの手法、実施時期、及び分析結果

項目	記載内容
分析手法	評判への影響、顧客への影響、リスク管理態勢への影響を勘案した定性的な分析手法
シナリオ情報源及びシナリオの種類	I E A (国際エネルギー機関)による「持続可能な開発シナリオ(2 (未満)シナリオ)」を前提とした世界観、N G F S (Network for Greening the Financial System)が公表した1.5 シナリオ(グラスゴー気候合意以降の国際協定と整合)を前提とした世界観を含む複数の世界観(Net Zero 2050、Below 2 、Delayed Transition、NDCs、Current Policies)
上記シナリオがレジリエンスの評価に関連すると判断した理由	オペレーショナル(法令等)リスクを判断するうえで、上記シナリオはサステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等、「分析の前提とした主要な仮定」に記載する想定を適切に反映しており、レジリエンスの評価を行うのに適していると考えたため。
分析に用いた時間軸	2025年3月末を基準とし、2050年まで
分析に用いた事業の範囲	三菱UFJ銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkを除く)
分析の前提とした主要な仮定	サステナビリティ関連法規制や各国の政策、国連やイニシアティブの動向等
シナリオ分析を実施した報告期間	2026年3月期
分析結果	サステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等につき将来の不確実性が高く、将来の影響を推定することは難しい

評判リスク(移行リスク)に係るシナリオ分析

評判リスク(移行リスク)についてのシナリオ分析の手法、実施時期、及び分析結果は以下のとおりです。

シナリオ分析のプロセス

低炭素社会への移行に関連する気候変動の評判リスクについて、評判への影響、顧客への影響、リスク管理態勢への影響を定性的に評価



上記の定性的評価を総合的に考慮し、リスクを判定

実施したシナリオの手法、実施時期、及び分析結果

項目	記載内容
分析手法	評判への影響、顧客への影響、リスク管理態勢への影響を勘案した定性的な分析手法
シナリオ情報源及びシナリオの種類	IEAによる「持続可能な開発シナリオ(2 (未満)シナリオ)」を前提とした世界観、NGFSが公表した1.5 シナリオ(グラスゴー気候合意以降の国際協定と整合)を前提とした世界観を含む複数の世界観(Net Zero 2050、Below 2、Delayed Transition、NDCs、Current Policies)
上記シナリオがレジリエンスの評価に関連すると判断した理由	評判リスクを判断するうえで、上記シナリオはサステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等、「分析の前提とした主要な仮定」に記載する想定を適切に反映しており、レジリエンスの評価を行うのに適していると考えたため。
分析に用いた時間軸	2025年3月末を基準とし、2050年まで
分析に用いた事業の範囲	三菱UFJ銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkを除く)
分析の前提とした主要な仮定	サステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等
シナリオ分析を実施した報告期間	2026年3月期
分析結果	サステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等につき将来の不確実性が高く、将来の影響を推定することは難しい

〔気候レジリエンスの評価〕

シナリオ分析の結果が戦略やビジネス・モデルの評価に及ぼす影響及び対応の必要性

気候関連リスク(信用リスク、オペレーショナル(法令等)リスク、評判リスク)に係るシナリオ分析の結果は上述のとおりです。

但し、当該影響は不確実性を含む諸前提に基づいた試算結果であり、当社グループの事業活動に対し直ちに重大な影響を与えるものではないと考えています。

一方で、適切な気候変動対応戦略の推進やリスク管理を行う必要があると考えており、上述の気候変動対応戦略を推進しており、また、リスク管理に努めていきます。

気候関連の信用リスク(移行リスク、物理的リスク)への対応戦略としては気候変動リスク管理枠組みのもとで与信ポートフォリオ全体・セクター・顧客・案件レベルでのリスク管理を行っており、継続的に見直しをしていきます。

気候関連のオペレーショナル(法令等)リスク(移行リスク)への対応戦略としては、サステナビリティ関連法規制や各国政府・イニシアティブ等の国際的な動向等のモニタリングに取り組んでいきます。

気候関連の評判リスク(移行リスク)への対応戦略としては、環境・社会ポリシーフレームワークの運営状況、気候関連目標の達成に向けた進捗状況、気候関連訴訟の発生状況に対するモニタリングに取り組んでいきます。

ファイナンスを含む気候関連ビジネスによる機会への対応戦略としては、脱炭素化支援アプローチに沿ったエンゲージメント推進、ファイナンス支援に取り組んでいきます。

評価において考慮された不確実性の領域

シナリオ分析では、前述のとおり、炭素価格の上昇、マクロ経済のトレンド、エネルギー構成、低炭素技術の動向、国連・イニシアティブの国際的動向、気候関連訴訟の動向等、多くの想定に基づいています。これらの想定は一般的に用いられているものではありませんが、不確実性を含むものであり、当社グループでも当該想定の実際の動向について、引き続きモニタリングに努めていきます。

戦略やビジネス・モデルを調整する企業の能力（金融資源の利用可能性及び柔軟性、既存資産の再配置、再利用、性能向上又は廃棄する企業の能力、レジリエンス強化のための現在の投資/投資計画）

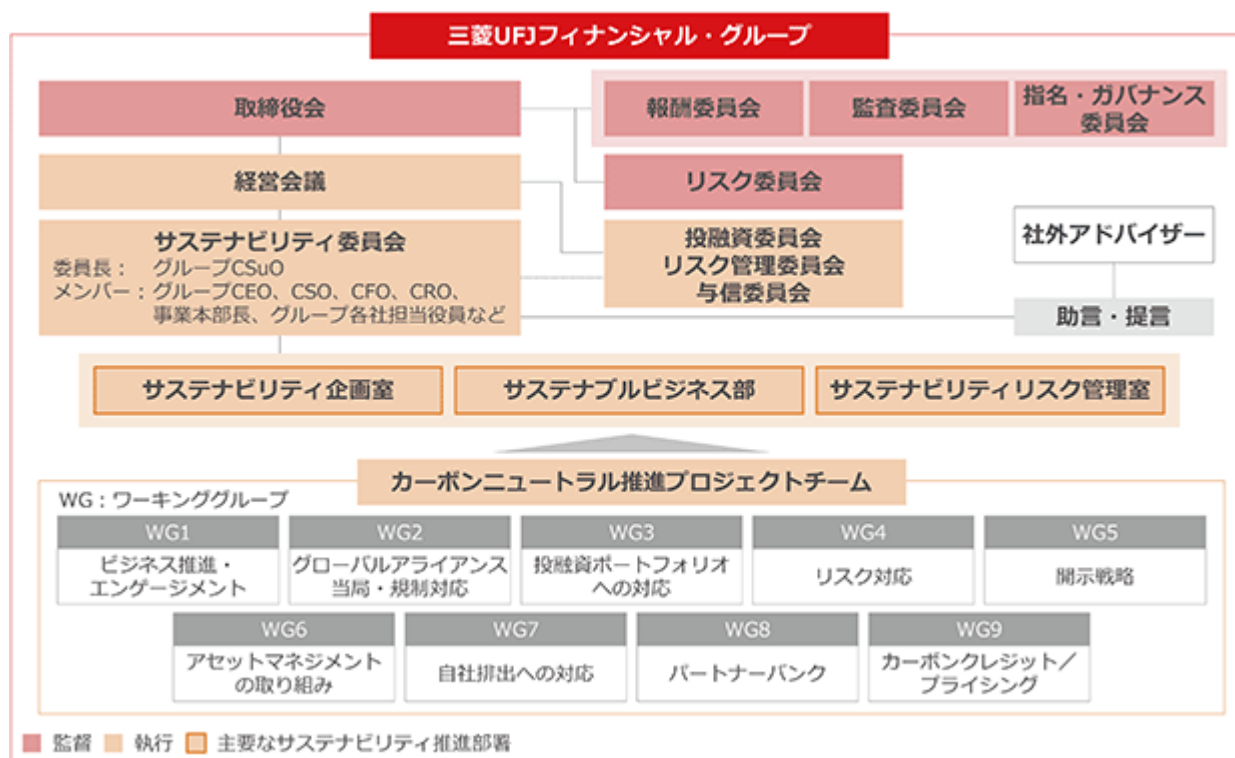
当社グループは、1.5 目標達成への貢献、脱炭素社会へのスムーズな移行の支援、環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現という3つの変わらないコミットメントのもとで、取り組みを進めてきました。

変わらない3つのコミットメント

1. 2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5℃目標達成に貢献すること
2. 事業を通じて脱炭素社会へのスムーズな移行を支援すること
3. 環境と経済の好循環による持続可能な社会の実現に積極的に貢献すること

また、当社グループはカーボンニュートラル宣言を公表しており、カーボンニュートラル実現に向けた戦略は、**自社排出削減、エンゲージメントとファイナンス支援、投融資ポートフォリオへの対応、リスク管理とガバナンス**の4つです。この戦略は当社グループの移行計画の中核となるもので、これらを通じて2050年カーボンニュートラルの実現をめざしています。

こうした戦略を推進するため、当社グループでは気候変動を含む環境・社会課題に係る機会及びリスクへの対応方針・取り組み状況を経営会議傘下のサステナビリティ委員会で定期的に審議しており、また、グループ・グローバルベースのプロジェクトチームを立ち上げ、グループCEOをはじめとする主要マネジメントが参加するステアリングコミティや検討会などを通じて、戦略や方針について議論し、迅速に意思決定を行える態勢を整えています。



当社グループではこのように気候変動対応に向けた戦略推進・リスク管理について取り組んでおり、戦略やビジネス・モデルを調整する企業の能力(金融資源の活用、人的資源の投入、投資等)を備えています。

リスク管理

全体的なリスク管理については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

・気候関連のリスクの識別、評価、優先順位付けを行うためのプロセス及び関連する方針

当社グループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連リスクの特定(識別・評価・優先順位付け)にあたり、以下のプロセスで実施しています。

1. 「産業別ガイダンス」の開示トピックを踏まえた、気候関連リスクの洗い出し

当社グループではビジネス・バリュー・チェーンを勘案の上、商業銀行、資産運用及び管理業務、投資銀行及び仲介、を主たる事業として、それぞれの「産業別ガイダンス」を考慮し、また、産業横断的指標を考慮の上、当社グループに影響を与える気候関連リスク(移行リスク(政策と法/テクノロジー/市場)や物理的リスク(急性/慢性))と関連性のあるリスクを洗い出しています。その上で、下記のとおりこれらのリスクが波及経路を通じ当社グループの主要なリスク・カテゴリーにどのように影響を及ぼすか、把握しています。

(波及経路の図)



2. 網羅的に洗い出したリスクにつき、各リスクの 影響度 及び 分析能力 を踏まえてシナリオ分析の対象とするリスクを選定

当社グループでは、これらのリスクからシナリオ分析対象を選定するに当たり、影響度(定量面と定性面の両方を考慮)とシナリオ分析能力を評価項目としています。

3. 選定したリスクにつき、シナリオ分析を実施

当社グループでは、上述のリスクについて定量又は定性のシナリオ分析を実施し、想定される気候変動シナリオ下における影響度を評価しています。

なお、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連リスクの詳細なシナリオ分析内容については、戦略の「 . 気候レジリエンス」に記載した内容をご参照ください。

4. シナリオ分析結果を踏まえ、各リスクの規模、発生可能性、性質を評価し、企業の見通しに影響を与える
と合理的に見込み得る気候関連リスクを特定

当社グループでは、シナリオ分析結果を踏まえ、リスクの規模(定量面、定性面のリスクの影響度を加味)、発生可能性、性質を評価し、以下のとおり企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連
リスクの最終判定を実施しました。

(特定したリスクについては、「 戦略」をご参照ください。)

・気候関連のリスクのモニタリングを行うプロセス、及び全体的なリスク管理プロセスとの関連性

当社グループでは、上述のとおり、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連リスクのそ
れぞれについて、既存の統合的リスク管理のフレームワークのリスク・カテゴリーに紐づけ、当該リスク・カ
テゴリーの下で以下のようにモニタリング・管理しています。

信用リスク(移行リスク、物理的リスク)の管理・モニタリング

当社グループでは、気候変動に係る信用リスクを軽減するため、既存の信用リスク管理態勢を活用する
形で整備し運用しています。

戦略の「 . 戦略及び意思決定に与える影響」に記載のとおり、移行リスク・物理的リスクに対す
るシナリオ分析や、移行リスク・物理的リスクをセクター毎に評価したセクターヒートマップの作成を
行っています。また、移行リスクの適切なリスク管理を企図し、トランジション評価フレームワークの運
営や、個別案件の検討時にはMUF G環境・社会ポリシーフレームワーク及び赤道原則を適用するととも
に、案件検討プロセスを運用しています。併せて気候関連の信用リスクに係る当期財務影響額に関する情
報収集・確認・集計プロセスを整備しています。

オペレーショナルリスク(法令等)リスク(移行リスク)の管理・モニタリング

当社グループでは、気候変動に係るオペレーショナル(法令等)リスクを軽減するため、リスク管理態勢
を整備しています。

全社的なコンプライアンス管理態勢の中で、サステナビリティ関連法規制の動向をモニタリングしてい
ます。

また、新商品のリリースにあたっては幅広い観点からリスクの把握と評価を事前に実施しています。

評判リスク(移行リスク)の管理・モニタリング

当社グループでは、気候変動に係る評判リスクを軽減するため、リスク管理態勢を整備しています。

MUF G環境・社会ポリシーフレームワークの運営状況、気候関連目標の達成に向けた進捗状況、気候
関連訴訟の発生状況に対するモニタリングを行っています。

・気候関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス、全体的なリスク管理プロセスとの関連

当社グループでは、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会として、「ファイナ
ンスを含む気候関連ビジネス」を識別しています。識別するにあたり、「産業別ガイダンス」(商業銀行/資産
運用及び管理業務/投資銀行及び仲介)に定義されている開示トピックを参照し、その適用可能性を考慮すると
ともに、主要戦略を踏まえて決定しました。

サステナビリティ委員会において、サステナブルファイナンスの進捗状況等、サステナビリティへの取り組
みに関する審議・報告がなされ、その評価・優先順位付け・モニタリングが行われます。その審議内容は、経
営会議、取締役会へ報告されます。なお、識別にあたってシナリオ分析は用いていません。また、サステナ
ブルファイナンスに伴う信用リスク等のリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスと統合されています。

指標及び目標

当社グループでは、以下のとおり気候変動関連の指標及び目標を開示しています。その概要は以下のとおりです。

(気候関連の指標)

1. 産業横断的指標

項目	概要	他の指標・目標との関連
(1) 温室効果ガス排出	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHGプロトコルに基づく ・ スコープ1GHG排出量 ・ スコープ2GHG排出量(ロケーション基準、マーケット基準) ・ スコープ3のカテゴリー別GHG排出量(カテゴリー15) ・ ファイナンスド・エミッション(資産運用、商業銀行に関する追加的な情報) 	スコープ1,2及びスコープ3カテゴリー15、高排出8セクターは気候関連目標としても設定
(2) 気候関連の移行リスク	移行リスクに対して脆弱な資産として石炭火力発電関連と信額を開示しています。	
(3) 気候関連の物理的リスク	物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模について定量的に開示可能な指標はありません。	
(4) 気候関連の機会	気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の規模に関する情報としてサステナブルファイナンス及びサステナブルファイナンスのうち環境分野の実行額を開示しています。	気候関連目標としても設定
(5) 資本投下	サステナブルファイナンス及びサステナブルファイナンスのうち環境分野の実行額を開示しています。	
(6) 内部炭素価格	重要性のあるものではありません。	
(7) 報酬	役員報酬のうち、株式報酬の中長期業績連動指標に「ESG外部評価の改善度」を設定するとともに、社長などの関係役員の賞与の職務遂行評価(定性評価)に「社会課題解決への貢献」を目標に設定しています。	

2. 産業別指標

当社グループでは、主たる事業との関連性から、勘案すべき産業別の指標を商業銀行、資産運用及び管理業務、投資銀行及び仲介とし、「産業別ガイダンス」を参照しています。

商業銀行のトピック「信用分析における環境、社会及びガバナンス要因の組込み」における該当指標、資産運用及び管理業務のトピック「投資管理及びアドバイザー業務における環境、社会及びガバナンス要因の組込み」における該当指標、投資銀行及び仲介のトピック「投資銀行及び仲介活動における環境、社会及びガバナンス要因の組込み」における該当指標については、当社グループの「企業の見通しに影響を与える」と合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会」を説明するために当社グループが用いている指標と異なるため、これらの指標を適用していません。

・ 温室効果ガス排出

温室効果ガス排出の測定方法等に関する開示

当社グループ全体のスコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出については、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第49項本文に従い、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準(2004年)」(以下「GHGプロトコル(2004年)」という。)に従って測定しています。

当社グループ全体のスコープ3温室効果ガス排出(カテゴリ15)については、「GHGプロトコル(2004年)」、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン(スコープ3)基準(2011年)」(以下「スコープ3基準(2011年)」という。)に従って、また、「金融機関向け炭素会計パートナーシップ(PCAF)」が開発した「2022年12月公表のPCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)スタンダード Part A」(以下「PCAF」という)を踏まえて測定しています。

(温室効果ガス排出の測定アプローチ)

当社グループは、「GHGプロトコル(2004年)」「スコープ3基準(2011年)」及び「PCAF」に基づき温室効果ガス排出を測定するにあたり、自らが運営している施設からの排出について報告責任を果たすため、また、自社の連結範囲のエンティティの投融資による排出量について報告責任を果たすため、測定アプローチとして経営支配力アプローチを用いています。

(温室効果ガス排出の測定方法)

当社グループは、次の方法により温室効果ガス排出を測定しています。

(a) スコープ1温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ1温室効果ガス排出の発生要因は、主にオフィスでの都市ガスや重油の利用、社用車でのガソリン・軽油の利用、及び空調機器等の利用に伴うフロン類の漏えいです。

フロン類については直接測定ができるため、フロン排出抑制法に基づき、冷媒充填回収証明書から漏洩量を算定し、冷媒毎のGWP(地球温暖化係数)を乗じることで、直接測定の方法によりスコープ1温室効果ガス排出を測定しています。

都市ガス、重油、ガソリン及び軽油については、直接測定ができないため、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度におけるそれらの使用量を活動量として、排出係数を乗じ、見積りの方法によりスコープ1温室効果ガス排出を測定しています。

なお、活動量については、原則第1四半期～第3四半期は確定値、第4四半期は物件の増減等を考慮の上、前年同月値で代替した見積りを採用しています。

排出係数については、当社グループ国内拠点では、報告期間末日において入手可能な環境大臣及び経済産業大臣が公表する「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を適用します。また、当社グループ海外拠点では、「GHGプロトコル(2004年)」が参照する排出係数を適用しています。

(b) スコープ2温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ2温室効果ガス排出の発生要因は、主に電力と熱エネルギー(蒸気・温水・冷水)の使用です。温室効果ガス排出の測定にあたり、電力と熱エネルギーは直接測定ができないため、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、当連結会計年度における電力と熱エネルギー(蒸気・温水・冷水)の使用量を活動量として、排出係数を乗じ、見積りの方法によりスコープ2温室効果ガス排出を測定しています。

なお、ロケーション基準・マーケット基準いずれにおいても活動量は原則第1四半期～第3四半期は確定値、第4四半期は物件の増減等を考慮の上、前年同月値で代替した見積りを採用し、排出係数は報告期間の末日において利用可能な係数を使用しています。

・ ロケーション基準

排出係数について、当社グループ国内拠点では、当報告期間末日において入手可能な環境大臣及び経済産業大臣が公表する「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を適用します。

また、当社グループ海外拠点では、「GHGプロトコル(2004年)」が参照する排出係数を適用しています。

・ マーケット基準

排出係数については、当社グループ国内拠点では、当報告期間末日において入手可能な環境大臣及び経済産業大臣が公表する「電気事業者別排出係数」における事業者別排出係数を適用しています。

また、当社グループ海外拠点は、「GHGプロトコル(2004年)」に基づき、原則として当連結会計年度の電力契約ごとの排出係数を適用し、電力契約ごとの排出係数を把握できない場合は、「GHGプロトコル(2004年)」が参照する排出係数を適用しています。

(c) スコープ3温室効果ガス排出

当社グループは、スコープ3温室効果ガス排出について、「スコープ3基準(2011年)」に定めるスコープ3カテゴリーのうち、重要性を踏まえてカテゴリー15(ファイナンスド・エミッション)を測定しています。

カテゴリー15(ファイナンスド・エミッション)の測定に際しては、直接測定ができないため、主として1次データである投融資先が開示する排出量(開示がない場合は「PCAF」に従い、推定値)を用いて見積もりによる温室効果ガス排出量を測定しています。

当社グループは、後述の測定の不確実性に記載の前提事実及び仮定並びに推論過程でカテゴリー15(ファイナンスド・エミッション)を測定しています。また、ファイナンスド・エミッション測定の適切性を検討し、評価するために、情報ベンダーから入手した情報の信頼性等を検証する手続きを行い、その結果を経営会議へ報告しています。なお、ファイナンスド・エミッションは見積り情報(不確実性のある数値)であり、事後的に異なるものとなる可能性があります。

カテゴリー15(ファイナンスド・エミッション)については「GHGプロトコル(2004年)」「スコープ3基準(2011年)」に従い、また、「PCAF」を踏まえて、次の方法に基づき測定しています。

A) 対象アセット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資 ・ プロジェクト・ファイナンス ・ 債券 ・ 株式投資 ・ 未実行のローン・コミットメント
B) 対象年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準年度2024年度 対象アセット残高：原則、2025年3月末時点の残高 投融資先の財務データ・温室効果ガス排出量データ：原則、2024年4月～2025年3月の期間における決算時のデータを使用
C) 対象セクター (資産運用を除く)	<p>< TCFD提言における開示推奨の18セクター ></p> <p>石油及びガス、石炭、電力ユーティリティ、航空(航空貨物、旅客空輸を合算)、海上輸送、鉄道輸送、トラックサービス、自動車及び部品、金属・鉱業、化学、建設資材、資本財、不動産管理・開発、飲料、農業、加工食品・加工肉、製紙・林業製品</p> <p>その他(上記18セクターに該当しない、商社、耐久消費財、建設・土木、ソブリン等のセクターが該当)</p>
D) 計算方法	<p>「PCAF」を踏まえて計測を実施</p>

<p>基本的な計算式</p>	<p>基本的な計算式は以下のとおり</p> $Financed\ Emission = \sum_n Attribution\ Factor_n \times Company\ Emission_n$ <p>Attribution Factor(帰属計数) = 融資先・プロジェクトに対する与信額又は投資先への投資額 ÷ 投融資先・プロジェクトの負債+資本</p> <p>Company Emission(GHG排出量) = 投融資先・プロジェクトの開示値を使用、得られない場合は推計値を使用</p> <p>投融資先・プロジェクトの負債+資本、あるいは排出量の開示値又は推計値が得られない場合は以下のとおり</p> $Financed\ Emission = \sum_n Outstanding\ amount_n \times GHG\ emissions_n / Assets_n$ <p>Outstanding amount = 融資先・プロジェクトに対する与信額又は投資先への投資額</p> <p>GHG emissions/Assets = P C A F データベースから引用した資産額あたりの排出係数</p>
----------------	---

(測定の不確実性)

本サステナビリティ関連財務開示で報告される数値に影響を与える最も重大な不確実性は、次のとおりです。

- ・ 投融資先の報告・開示排出量データには、スコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出及びスコープ3温室効果ガス排出ともに、算出範囲が一部の連結企業や「GHGプロトコル(2004年)」上の一部のカテゴリに限られるもの、算出手法の高度化の途上にあるもの等が含まれます。このため、顧客企業の温室効果ガス排出量開示の拡充やデータの精緻化が進むにつれて、ファイナンスド・エミッションの計測結果が増加することがあります。
- ・ 特に、スコープ3温室効果ガス排出については、企業ごとに開示カテゴリに差分がある、バリュー・チェーン内で複数の企業の排出が重複する性質である、推計に用いるP C A Fデータベースにスコープ3下流の温室効果ガス排出を推計するためのデータ(排出係数)が含まれていない、といった課題を認識しています。
- ・ 資本財セクターのスコープ3温室効果ガス排出は、その大部分が重電メーカーのスコープ3温室効果ガス排出であり、重電メーカーの開示に従って、火力発電プラント等、販売した製品の生涯を通じた排出を計上しています。これは年間の排出量ではないため、ファイナンスド・エミッションの規模が極めて大きくなることに加え、受注状況によって年ごとにばらつきがあるという特徴があります。
- ・ また、温室効果ガス排出量の推計にあたって、IEA World Energy Outlook統計値等に基づく排出係数やP C A Fデータベースの収益額・資産額あたりの排出係数を使用していますが、これらの排出係数もデータの精緻化等による更新がされる過程で変更になる可能性があり、この点においても、計測結果は今後大きく変化する可能性があります。
- ・ 「P C A F」のメソドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにした上で計測結果を開示していきます。

(温室効果ガス排出の算定期間)

当社グループは、当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)を算定期間として温室効果ガス排出を測定しています(当社グループ子会社の会計期間が12月期の場合は、2025年1月1日から2025年12月31日を算定期間としています)。

当社グループは、スコープ3カテゴリ-15については、原則、連結会計年度の1年前のエクスポージャーをもとに算定を行っています。バリュー・チェーン上の企業の温室効果ガス排出の情報を入手するにあたり主として情報ベンダーを使用していますが、当該情報については、当社グループの連結会計年度とは異なる算定期間を対象としています。

当該情報は、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」第64項に定める要件をすべて満たしていることから、当社グループは、温室効果ガス排出に関する情報を作成するにあたり、当該情報を用いています。

温室効果ガス排出に関する開示

当社グループの当連結会計年度の温室効果ガス排出量は以下のとおりです。

(単位：千t-CO2e)

		当連結会計年度
スコープ1温室効果ガス排出		26
スコープ2温室効果ガス排出	ロケーション基準	247
	マーケット基準	101
スコープ3温室効果ガス排出		1,357,610

上記温室効果ガス排出量の開示に当たり、スコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出は、算定対象となる7種類の温室効果ガスをCO2相当量に集約して開示しています。なお、スコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出について、その他の投資先に関する温室効果ガス排出は該当ありません。

(スコープ3温室効果ガス排出の内訳に関する情報)

(単位：千t-CO2e)

		当連結会計年度
カテゴリー15：投資(ファイナンスド・エミッション、資産運用)		328,921
カテゴリー15：投資(ファイナンスド・エミッション、商業銀行)		1,028,689
合計(スコープ3温室効果ガス排出)		1,357,610

当社グループでは、スコープ3カテゴリー15の温室効果ガス排出の開示において、金融ファシリテーションに係る排出(債券・株式引受、シンジケートローンに起因する排出)を除外しています。

また、ファイナンスド・エミッションに含めた融資及び投資に関連するデリバティブに起因する排出を全て除外しています。除外したデリバティブは、「第5 経理の状況」において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してデリバティブとして扱っているデリバティブであり、金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引等を含みます。

この結果、スコープ3カテゴリー15の温室効果ガス排出はファイナンスド・エミッションのみであり、カテゴリー15の合計とファイナンスド・エミッションの小計は一致しています。

〔資産運用に関する活動〕

当社グループは、「P C A F」を用いて、ファイナンス・エミッションを測定しています。

当社グループの受託財産事業における運用資産残高の総額は、127.2兆円(資産運用に関する活動を行い、ファイナンス・エミッション計算の対象となるエンティティである三菱UFJ信託銀行、三菱UFJアセットマネジメント、Mitsubishi UFJ Asset Management (UK)、三菱UFJオルタナティブインベストメンツ、三菱UFJ不動産投資顧問、First Sentier Group Limitedの運用資産残高の総額(*1))です。

(単位：千t-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンス・エミッション		
スコープ1温室効果ガス排出		56,462
スコープ2温室効果ガス排出		5,674
スコープ3温室効果ガス排出		266,784
合計		328,921
受託財産事業における運用資産残高の総額(A)		127.2兆円
ファイナンス・エミッションに関連する運用資産残高(B)		90.9兆円
(A)に対する(B)の割合		71%(*2)

(*1)First Sentier Group Limitedは2025年12月末の残高を使用し、上場株式・社債の投資先の財務データ・温室効果ガス排出量データは2025年12月末を基準日にデータベンダーから情報を取得しています。

(*2)当社グループの受託財産事業における運用資産残高の総額の29%である36.3兆円はファイナンス・エミッションの計算から除外しています。除外した資産とその運用資産残高については、「対象外資産」の表に記載していません。

資産クラス別の内訳

(単位：千t-CO2e)

資産クラス	当連結会計年度						
	ファイナンス・エミッション				カバー率 (D)/(C)	ファイナンス ・エミッ ション関連運 用 資産残高(D) 単位：兆円	資産クラス ごとの運用 資産残高(C) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果ガス 排出	スコープ2 温室効果ガス 排出	スコープ3 温室効果ガス 排出	温室効果ガス 排出の合計			
上場株式(*3)	16,757	5,372	243,269	265,398	99%	62.2	63.0
社債(*3)	3,396	243	8,225	11,865	77%	4.1	5.3
ソブリン債(*4)	36,308	59	15,288	51,656	100%(*5)	24.4(*5)	24.4
合計	56,462	5,674	266,784	328,921	98%	90.9	92.9

(*3)上場株式・社債の算出にはS&P Capital IQを使用し、本データベンダーでカバレッジのあるものを算出対象としています。

(*4)ソブリン債の算出には、P C A Fデータベースを使用し、その主要なデータソースとして主にUNFCCC(国連気候変動枠組条約)の最新(2021年)の公式データを使用し、それ以外のデータについてはOWID(Our World in Data)の最新(2023年)の推定データを用いて補完しています。また最新のデータがないオーストラリアのスコープ1は、2020年のUNFCCCデータを代替し、レバノンのスコープ1はOWIDの2022年の推定データを用いて補完しています。また、スコープ2,3はOECEDデータを使用しており、中東・南米などの一部データが存在しない地域については未算出としています。

ソブリン債のスコープ1における土地利用、土地利用の変化、林業(LULUCF: Land Use, Land-Use Change, and Forestry)を含む排出量は、34,383千t-CO2e。

(*5)ファイナンス・エミッションのスコープ1が算出できた運用資産を元に算出

対象外資産

資産クラス	運用資産残高	対象外資産である理由
上場株式	0.8兆円	・ データベンダーの銘柄カバレッジの制約のため、ファイナンスド・エミッションが計測できなかった
社債	1.2兆円	
その他	34.3兆円	<ul style="list-style-type: none">・ 商業用不動産、ビジネスローン、非上場株式、プロジェクト・ファイナンス、住宅ローン：排出量に関連するデータ収集・算出が困難なため、ファイナンスド・エミッションが計測できなかった・ 外部運用会社に運用を委託している資産：外製ファンドなど当社にて運用裁量権がないものは、ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高に含まれていない・ その他：組入資産としてのETF・FOF等のファンドや金融派生商品などは排出量に関連するデータ取得が困難なため、ファイナンスド・エミッションに関連する運用資産残高に含まれていない
合計	36.3兆円	

〔商業銀行に関する活動〕

当社グループは、「PCAF」を踏まえて、ファイナンスド・エミッションを算定しています。

当社グループの商業銀行におけるコミットメントの総額は、141.6兆円(実行済：35.7兆円、未実行105.9兆円)です。また、当社グループのファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャーのうち、未実行のローン・コミットメントの割合は、18%です。

(単位：千t-CO2e)

		当連結会計年度
ファイナンスド・エミッション		
スコープ1温室効果ガス排出		253,296
スコープ2温室効果ガス排出		18,187
スコープ3温室効果ガス排出		757,205
合計		1,028,689
ファイナンスド・エミッションに関連するグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)(A)		214.4兆円
グロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額に対する(A)の割合		68%(*)

(*) 当社グループのグロス・エクスポージャー(貸倒引当金控除前)の総額の32%は、商業銀行の活動を行っていない関係会社の資産、「PCAF」のメソドロジーが未整備の資産及びコミット性のない当座貸越契約等であり、ファイナンスド・エミッションの算定から除外しています。

資産クラス別の内訳

(単位：千t-CO2e)

	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション				グロス・エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
貸出金					121.4
融資	84,211	11,214	352,345	447,771	111.1
プロジェクト・ファイナンス	27,034	414	15,981	43,430	10.2
有価証券					86.1
債券	89,331	475	48,144	137,950	69.2
株式投資	1,670	306	5,356	7,333	9.7
その他					7.0
未実行のローン・コミットメント	51,049	5,776	335,378	392,203	105.9
合計	253,296	18,187	757,205	1,028,689	313.5

産業別・資産クラス別の内訳

当社グループでは、ファイナンスド・エミッションの絶対総量及びグロス・エクスポージャーを産業別に分解するにあたり、金融安定理事会の「気候関連財務開示に関するタスクフォース」(以下「TCFD」という。)による提言で用いられた産業分類を用いています。TCFDは、下表の18業種を他業種よりも財務的影響を受けやすい非金融業界と説明しており、当社グループでは当該18業種(航空貨物と旅客空輸は合算)に加え、それ以外の業種を「その他」にまとめて開示しています。(プロジェクト・ファイナンス、債券、株式投資、未実行のローン・コミットメントにおいても同様です。)

(単位：千t-CO2e)

融資	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション				グロス・ エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
石油及びガス	12,759	446	36,248	49,454	2.4
石炭	699	2	86	788	0.0
電力・ユーティリティ	25,375	488	14,079	39,942	3.0
航空(1)	1,898	15	655	2,569	0.6
海上輸送	3,223	31	3,208	6,464	0.9
鉄道輸送	156	65	907	1,129	0.9
トラックサービス	105	12	1,366	1,485	0.9
自動車及び部品	477	1,267	50,511	52,256	5.4
金属・鉱業	8,918	1,794	12,486	23,198	2.3
化学	3,504	1,964	15,685	21,154	3.1
建設資材	1,704	255	1,102	3,062	0.3
資本財	439	639	105,735	106,814	3.8
不動産管理・開発	143	115	2,218	2,477	8.5
飲料	100	36	801	938	0.4
農業	702	16	882	1,602	0.1
加工食品・加工肉	2,918	309	6,536	9,764	1.6
製紙・林業製品	880	289	2,677	3,847	0.6
その他	19,814	2,559	97,153	119,527	46.6
小計()	83,821	10,312	352,345	446,479	82.0
住宅ローン()	390	902		1,292	14.5
算定対象計(+)	84,211	11,214	352,345	447,771	96.6
算定対象外()					14.5
合計(+ +)	84,211	11,214	352,345	447,771	111.1

(1)航空貨物と旅客空輸の合算

(単位：千t-CO2e)

プロジェクト ・ファイナンス	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション				グロス・ エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
石油及びガス	4,388	99	9,530	14,018	0.9
石炭					
電力・ユーティリティ	16,293	185	2,431	18,910	3.5
航空(1)	4,047	6	1,312	5,366	0.6
海上輸送	1,578	0	744	2,323	0.2
鉄道輸送					
トラックサービス	44	4	343	391	0.2
自動車及び部品					
金属・鉱業	46	3	115	165	0.0
化学	51	12	164	227	0.0
建設資材					
資本財					
不動産管理・開発	89	54	637	781	2.9
飲料					
農業					
加工食品・加工肉					
製紙・林業製品					
その他	492	48	702	1,243	1.0
小計()	27,034	414	15,981	43,430	9.8
算定対象外()					0.3
合計(+)	27,034	414	15,981	43,430	10.2

(1)航空貨物と旅客空輸の合算

(単位：千t-CO2e)

債券	当連結会計年度				
	ファイナンス・エミッション				グロス・ エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
石油及びガス	108	4	422	534	0.0
石炭					
電力・ユーティリティ	2,422	81	1,947	4,451	0.2
航空(1)	297	1	159	458	0.3
海上輸送	104	0	38	143	0.0
鉄道輸送	20	2	15	38	0.0
トラックサービス	4	0	26	30	0.0
自動車及び部品	58	101	9,349	9,508	0.2
金属・鉱業	88	10	117	216	0.0
化学	59	57	428	546	0.0
建設資材	16	1	13	31	0.0
資本財	12	7	447	467	0.0
不動産管理・開発	2	1	14	19	0.1
飲料	6	4	101	111	0.0
農業	3	0	11	16	0.0
加工食品・加工肉	38	9	173	221	0.0
製紙・林業製品	19	7	38	65	0.0
その他	86,067	182	34,839	121,089	60.3
小計()	89,331	475	48,144	137,950	61.8
算定対象外()					7.4
合計(+)	89,331	475	48,144	137,950	69.2

(1)航空貨物と旅客空輸の合算

(単位：千t-CO2e)

株式投資	当連結会計年度				
	ファイナンス・エミッション				グロス・ エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
石油及びガス	17	0	176	195	0.0
石炭	0	0	0	0	0.0
電力・ユーティリティ	874	5	192	1,073	0.1
航空(1)	2	0	1	3	0.0
海上輸送	27	0	17	45	0.0
鉄道輸送	11	7	34	53	0.2
トラックサービス	5	1	37	45	0.0
自動車及び部品	7	26	904	938	0.6
金属・鉱業	74	16	155	247	0.0
化学	81	51	306	439	0.2
建設資材	96	5	462	564	0.0
資本財	30	23	496	549	0.5
不動産管理・開発	0	0	5	6	0.0
飲料	2	2	17	23	0.0
農業	0	0	1	2	0.0
加工食品・加工肉	29	6	129	165	0.0
製紙・林業製品	6	2	24	33	0.0
その他	401	155	2,388	2,945	6.3
小計()	1,670	306	5,356	7,333	8.5
算定対象外()					1.2
合計(+)	1,670	306	5,356	7,333	9.7

(1)航空貨物と旅客空輸の合算

(単位：千t-CO2e)

未実行のローン・ コミットメント	当連結会計年度				
	ファイナンスド・エミッション				グロス・ エクスポージャー (貸倒引当金控除前) 単位：兆円
	スコープ1 温室効果 ガス排出	スコープ2 温室効果 ガス排出	スコープ3 温室効果 ガス排出	温室効果 ガス排出の 合計	
石油及びガス	12,481	684	45,249	58,415	3.0
石炭	20	1	5	27	0.0
電力・ユーティリティ	12,990	323	9,089	22,403	3.8
航空(1)	2,345	7	861	3,214	0.5
海上輸送	1,097	4	962	2,063	0.3
鉄道輸送	316	17	376	710	0.4
トラックサービス	400	8	866	1,275	0.4
自動車及び部品	320	322	21,973	22,616	2.0
金属・鉱業	10,165	1,792	6,874	18,831	1.8
化学	1,182	524	5,280	6,986	0.8
建設資材	1,244	59	816	2,121	0.1
資本財	696	275	164,107	165,080	2.3
不動産管理・開発	653	46	443	1,143	1.6
飲料	82	26	458	567	0.3
農業	554	4	152	712	0.0
加工食品・加工肉	921	128	5,377	6,428	0.5
製紙・林業製品	206	58	582	847	0.1
その他	5,367	1,489	71,899	78,756	21.5
小計()	51,049	5,776	335,378	392,203	40.2
算定対象外()					65.6
合計(+)	51,049	5,776	335,378	392,203	105.9

(1)航空貨物と旅客空輸の合算

・気候関連の移行リスクに関する開示

(移行リスク関連指標)

当グループにおける気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産として、石炭火力発電関連与信を開示しています。

定義や実績等の詳細については、指標及び目標の「×. その他の気候関連の目標に関する開示」における「石炭火力発電関連与信 プロジェクト・ファイナンス」、「石炭火力発電関連与信 コーポレートファイナンス」に記載しています。

・気候関連の物理的リスクに関する開示

(物理的リスク関連指標)

物理的リスクに対し脆弱な資産又は事業活動の規模について定量的に開示可能な指標はありません。気候関連リスク(信用リスク)に係るシナリオ分析の結果は戦略の「. 気候レジリエンス」にて記載のとおりですが、当該影響は不確実性を含む諸前提に基づいた試算結果でありMUFJの事業活動に対し直ちに重大な影響を与えるものではないと考えています。

・気候関連の機会に関する開示

当社グループでは、気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の規模に関する情報として、気候関連のファイナンスを含んでいることから、サステナブルファイナンスの実行額を開示しています。

当社グループは、サステナブルファイナンス、及びサステナブルファイナンスのうち環境分野の2019年度から2030年度までの累計実行額について、目標を設定しています。

サステナブルファイナンスの当連結会計年度の実行額及び2019年度から2025年度までの累計実行額は以下のとおりです。

サステナブルファイナンスの当連結会計年度の実行額及び累計実行額

(単位：兆円)

	2025年度実行額	累計	目標
サステナブルファイナンス	12.9	56.5	100
うち、環境分野	6.3	24.8	50

サステナブルファイナンス目標及び指標に関する開示は以下のとおりです。

指標の名称	サステナブルファイナンス累計実行額、うち環境分野ファイナンス累計実行額
情報源	SASBスタンダードを参照するも適用していません。
指標の定義	<p>当社グループでは、グリーンローン原則、グリーンボンド原則あるいはソーシャルボンド原則等の外部基準等を参考に、以下の事業等に対するファイナンス(融資、プロジェクト・ファイナンス、シンジケートローンの組成、ファイナンシャル・アドバイザー業務、株式・債券の引受及び投資を含む)をサステナブルファイナンスの対象範囲としています。</p> <p>環境分野 再生可能エネルギーを含む気候変動の適応・緩和、その他環境関連事業等に対するファイナンス</p> <p>社会分野 公共交通/水道設備/空港などの基本的なインフラ設備などの社会関連事業等に対するファイナンス</p> <p>その他 サステナビリティ・リンク・ローン原則等に準拠又はこれらを参照したサステナビリティに係る目標達成推奨ファイナンスなど、上記以外の環境・社会分野に係るファイナンス</p> <p>サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。</p>
絶対指標/相対指標/定性的指標	絶対指標
第三者認証	第三者認証なし
算定方法、算定に用いたインプット(限界・仮定)	<p>サステナブルファイナンスの実行額は、契約書、内部システムや外部ベンダーから入手した案件情報等のプロジェクト・ファイナンスローンの引受額、シンジケートローンのBookrunner等案件の組成額(複数のBookrunnerが関与する場合、Bookrunner数で除した金額)、ボンドの引受額等、社内の手続等に定めるプロダクトの報告金額を集計しています。</p> <p>グリーン等の分類や金額の算定にあたっては第三者データを含む様々なデータソースを用いています。これらデータの質、一貫性や比較可能性は、財務諸表を構成するデータの信頼性の水準に及ばないため、当該指標固有の限界を有していると考えています。また、環境や社会関連の分類基準は、法域ごとに異なり、グローバルに認められた定義やフレームワークは存在しないため、将来、当社グループの分類方針を見直す可能性があります。</p>
定義・算定方法を変更した場合	
指標を新たに導入した場合、比較対象の数値	
目標	サステナブルファイナンスの2019年度から2030年度までの累計実行額100兆円、うち環境分野50兆円
目標設定に用いる指標	2019年度からのサステナブルファイナンス累計実行額、うち環境分野ファイナンス累計実行額
定量的/定性的目標	定量的目標
目標の目的	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5 目標達成に貢献すること等(気候関連の緩和及び適応を含む)
目標が適用される企業の部分	グループ全体
目標が適用される期間	2030年度
進捗が測定される基礎となる期間	2019年度
マイルストーン及び中間目標	
絶対量目標/原単位目標	絶対量目標
国際協定の反映	
設定しレビューするアプローチ	サステナビリティ委員会で議論
進捗をモニタリングする方法	サステナビリティ委員会で報告
方法論の第三者認証	第三者認証なし

変更要否の確認プロセス	サステナビリティ委員会で議論
進捗をモニタリングするために用いる指標	2019年度からのサステナブルファイナンス累計実行額、うち環境分野ファイナンス累計実行額
変更した場合	
企業のパフォーマンス、パフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	サステナブルファイナンスの累計実行額100兆円の目標に対する累計実行額56.5兆円、サステナブルファイナンスのうち環境分野の累計実行額50兆円の目標に対する累計実行額24.8兆円は、再生可能エネルギープロジェクト・ファイナンスの実行額等が牽引し、2024年4月の目標引き上げ時のシナリオ対比で順調に進捗しています。
産業横断的指標の参照	産業横断的指標等、「産業別ガイダンス」を参照するも適用していません。

・資本投下に関する開示

気候関連のリスク及び機会に対して投下されたファイナンス又は投資については、「 . 気候関連の機会に関する開示」のサステナブルファイナンスをご参照ください。

・内部炭素価格に関する開示

当社グループは、内部炭素価格を重要な意思決定に用いていません。

・報酬に関する開示

報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス i. ガバナンス機関 [目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映]」をご参照ください。

気候関連の評価項目は、ESG関連の評価項目の一部に含まれていますが、これを区分して識別することができません。

	当連結会計年度
当連結会計年度に認識された役員報酬のうち、基本報酬、株式報酬、役員賞与の割合	構成割合は、理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定
株式報酬における業績連動部分	業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動
業績連動部分における中計達成度等評価部分	評価ウェイト55%
中計達成度等評価部分のうちESG評価	評価ウェイト10%
上記のうちGHG自社排出量削減	評価ウェイト2.5%
上記のうちESG外部評価機関評価	評価ウェイト2.5%

・その他の気候関連の指標に関する開示

企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会のそれぞれについて、識別したリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを測定、モニタリングするために用いている指標は以下のとおりです。

気候関連の機会である、ファイナンスを含む気候関連ビジネスに関する指標は、「[表10](#) 気候関連の機会に関する開示」をご参照ください。

リスク	移行リスク			物理的リスク
	信用リスク	オペレーショナル (法令等)リスク	評判リスク	信用リスク
指標の名称	当期財務的影響	当期財務的影響	当期財務的影響	当期財務的影響
定義	与信費用等、関連する財務諸表において報告される当期財務的影響のうち重要なもの(1)	罰金や訴訟に伴う損失の発生や利益の減少等、関連する財務諸表において報告される当期財務的影響のうち重要なもの(1)	評判の悪化による損失の発生や利益の減少等、関連する財務諸表において報告される当期財務的影響のうち重要なもの(1)	与信費用等、関連する財務諸表において報告される当期財務的影響のうち重要なもの(1)
パフォーマンス	当報告期間において重要な影響は識別されていません	当報告期間において重要な影響は識別されていません	当報告期間において重要な影響は識別されていません	当報告期間において重要な影響は識別されていません
絶対指標 / 相対指標 / 定性的指標	絶対指標	絶対指標	絶対指標	絶対指標
認証	認証されていない	認証されていない	認証されていない	認証されていない
算定方法 / インプット等	定義参照	定義参照	定義参照	定義参照

(1) 当社が作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではありません。

・ 温室効果ガス排出目標に関する開示

自社GHG排出量

投融資ポートフォリオGHG排出量

以降の表において、CNPTステコミとは、カーボンニュートラル推進プロジェクトチームステアリングコミッティを言います。

名称	自社GHG排出量	投融資ポートフォリオGHG排出量
目標を設定するために用いる指標	スコープ1,2	スコープ3(カテゴリー15)ファイナンスド・エミッションだが、当事業年度の末日において、対象とするアセットクラス等、詳細な定義を行っていません。
目標	2030年ネットゼロ	2050年ネットゼロ
目標の目的	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5 目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5 目標達成に貢献すること
目標が適用される企業の部分	グループ全体	当事業年度の末日において、詳細な定義を行っていません。
目標が適用される期間	2030年度	2050年度
進捗が測定される基礎となる期間		
中間目標	2026年度 168千t-CO2e	
絶対量目標/原単位目標	絶対量目標	絶対量目標
国際協定の反映	パリ協定目標に整合して設定	パリ協定目標に整合して設定
設定しレビューするアプローチ	CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングする方法	CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
方法論の第三者認証	第三者認証なし	第三者認証なし
変更要否の確認プロセス	CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングするために用いる指標	スコープ1,2	スコープ3(カテゴリー15)ファイナンスド・エミッション
実績	2025年度 128千t-CO2e	当事業年度の末日において、詳細な定義を行っていません。 なお、2024年度のファイナンスド・エミッションは、「 温室効果ガス排出」を参照ください。
トレンド、時系列分析	2025年度は128千t-CO2eと、対前年及び基準年比で減少	対象とするアセットクラス等、詳細な定義を行っていません。
産業横断的指標の参照	スコープ1,2を適用	スコープ3(ファイナンスド・エミッション)を適用
7種類のGHGのうちGHG目標の対象	CO2、CH4、N2O、HFCs	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます
スコープ1~3のうちGHG目標の対象	スコープ1,2	スコープ3
グロス目標かネット目標か	スコープ1,2: 2030年度目標 = 純量(ネット)、2026年度目標 = 総量(グロス)	ネット目標
セクター別脱炭素アプローチを用いたか	用いていない	用いていない
ネット目標の場合、使用する計画のあるカーボンプレジット	最大限の削減努力をした上でなお削減しきれない残余排出量のみ、補完的にカーボンプレジットによるオフセットを検討しますが、当事業年度の末日において、具体的な計画はありません	最大限の削減努力をした上でなお削減しきれない残余排出量のみ、補完的にカーボンプレジットによるオフセットを検討しますが、当事業年度の末日において、具体的な計画はありません
ネット目標の場合、関連するグロス目標	当事業年度の末日において、グロス目標を定めていません	当事業年度の末日において、グロス目標を定めていません

投融資ポートフォリオGHG排出量 セクター別中間目標(電力セクター、石油・ガスセクター、鉄鋼セクター、商業用不動産セクター、居住用不動産セクター、自動車セクター、船舶セクター、航空セクター、石炭セクター)

投融資ポートフォリオGHG排出量 セクター別中間目標

名称	電力セクター	石油・ガスセクター	鉄鋼セクター
目標を設定するために用いる指標	電力セクターのGHG排出量	石油・ガスセクターのGHG排出量	鉄鋼セクターのGHG排出量
定義	対象：発電事業者 スコープ1 法人融資、プロジェクト・ファイナンス、未実行ローン・コミットメント(LC) 債券・株式・シンジケートローン引受からの排出(Facilitated Emission, "FaE")を含む	対象：上流生産事業者 スコープ1,2,3 法人融資、プロジェクト・ファイナンス、未実行LC FaEを含む	対象：鉄鋼製造事業者 スコープ1,2 法人融資、未実行LC
算定方法・インプット	「PCAF」を踏まえて算定 情報ベンダー・企業開示情報から取得している情報：排出量、発電電力量 IEAから取得している情報：各種統計値(排出原単位の導出に活用)	「PCAF」を踏まえて算定 情報ベンダー・企業開示情報から取得している情報：排出量、石油・ガス生産量、財務情報 IEAから取得している情報：各種統計値(排出原単位の導出に活用)	「PCAF」を踏まえて算定 企業開示情報から取得している情報：排出量、粗鋼生産量、排出原単位、財務情報
目標	2030年度 239～270gCO ₂ e/kWh	2030年度 15%～21%	2030年度 22%
目標の目的	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること
目標が適用される企業の部分	三菱UFJ銀行(以下、銀行)、商業銀行業務を営む海外現地法人(Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、KS)及びPT Bank Danamon Indonesia Tbk(以下、BDI)を除く)、三菱UFJ証券ホールディングス(以下、証券HD)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS及びBDIを除く)、証券HD	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)
目標が適用される期間	2030年度	2030年度	2030年度
進捗が測定される基礎となる期間	2019年度	2019年度	2019年度
マイルストーン及び中間目標			
絶対量目標/原単位目標	原単位目標	絶対量目標	絶対量目標
国際協定の反映	IEA SDSシナリオ、NZEシナリオを参照	IEA SDSシナリオ、NZEシナリオを参照	パリ協定に沿った顧客の目標
設定しレビューするアプローチ	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングする方法	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
方法論の第三者認証	第三者認証なし	第三者認証なし	第三者認証なし
変更要否の確認プロセス	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論

進捗をモニタリングするために用いる指標	電力セクターのGHG排出量	石油・ガスセクターのGHG排出量	鉄鋼セクターのGHG排出量
企業のパフォーマンス	2024年度 265gCO2e/kWh	2024年度 27%	2024年度 31%
パフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	2024年度は、計測を開始した2019年度比、及び前年度比で減少しています。	2024年度は、計測を開始した2019年度比、及び前年度比で減少しています。	2024年度は、計測を開始した2019年度比、及び前年度比で減少しています。
産業横断的指標の参照	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	スコープ3(ファイナンスド・エミッション)を適用
7種類のGHGのうちGHG目標の対象	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます
スコープ1~3のうちGHG目標の対象	スコープ3	スコープ3	スコープ3
グロス目標かネット目標か	グロス目標	グロス目標	グロス目標
セクター別脱炭素アプローチを用いたか	用いていない	用いていない	用いていない

名称	商業用不動産セクター	居住用不動産セクター	自動車セクター
目標を設定するために用いる指標	商業用不動産セクターのGHG排出原単位	居住用不動産セクターのGHG排出原単位	自動車セクターのGHG排出量
定義	対象：デベロッパー スコープ1,2,3-13 REIT・SPV(不動産証券化を行う特別目的事業体) 法人融資、ノンリコースローン、未実行LC	対象：住宅ローン債務者 スコープ1,2 住宅ローン	対象：自動車製造事業者 スコープ3-11(WTW) 法人融資、未実行LC
算定方法・インプット	「PCAF」を踏まえて算定 情報ベンダー・企業開示情報から取得している情報：排出量、延床面積、排出原単位 環境省HPから取得している情報：マンション1世帯あたり平均排出量 CREM、(公財)不動産流通推進センターから取得している情報：建築物平均延床面積 建築物エネルギー消費量調査報告から取得している情報：排出原単位	「PCAF」を踏まえて算定 環境省HPから取得している情報：1世帯あたり平均排出量 総務省HPから取得している情報：平均延床面積	「PCAF」を踏まえて算定 企業開示情報から取得している情報：排出原単位、排出量、販売台数、1台あたり総走行距離 TPICから取得している情報：排出原単位推計 IEA：排出原単位変換係数(TTW-WTW変換用)
目標	2030年度 44～47kgCO2e/m2	2030年度 23kgCO2e/m2	2030年度 23%～25%
目標の目的	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること
目標が適用される企業の部分	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)
目標が適用される期間	2030年度	2030年度	2030年度
進捗が測定される基礎となる期間	2020年度	2020年度	2021年度
マイルストーン及び中間目標			
絶対量目標/原単位目標	原単位目標	原単位目標	原単位目標
国際協定の反映	CREMシナリオ	CREMシナリオ	自工会シナリオ、IEANZEシナリオ
設定しレビューするアプローチ	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングする方法	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
方法論の第三者認証	第三者認証なし	第三者認証なし	第三者認証なし
変更要否の確認プロセス	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングするために用いる指標	商業用不動産セクターのGHG排出原単位	居住用不動産セクターのGHG排出原単位	自動車セクターのGHG排出量
企業のパフォーマンス	2024年度 49kgCO2e/m2	2024年度 26kgCO2e/m2	2024年度 9%
パフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	2024年度は、計測を開始した2020年度比、及び前年度比で減少しています。	2024年度は、計測を開始した2020年度比で減少、前年度比で横ばいとなっています。	2024年度は、計測を開始した2021年度比、及び前年度比で減少しています。
産業横断的指標の参照	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず
7種類のGHGのうちGHG目標の対象	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます	CO2	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます

スコープ1~3のうちGHG目標の対象	スコープ3	スコープ3	スコープ3
グロス目標かネット目標か	グロス目標	グロス目標	グロス目標
セクター別脱炭素アプローチを用いたか	用いていない	用いていない	用いていない

名称	船舶セクター	航空セクター	石炭セクター
目標を設定するために用いる指標	ポートフォリオ気候変動整合度 (PCA: Portfolio Climate Alignment)	航空セクターのGHG排出量	与信残高
定義	対象: 海運事業者 スコープ1 シップファイナンス、未実行LC	対象: 航空会社、スコープ1、航空機専用リース会社、スコープ3-13(TTW) 法人融資、航空機ファイナンス、未実行LC	対象: 石炭採掘事業者(発電事業用の一般炭採掘を主たる事業とする事業者) 法人融資、未実行LC
算定方法・インプット	ポセイドン原則に基づき算定 各顧客から取得している情報: 燃料消費量、航海距離、船舶情報(重量等) ポセイドン原則: ライフサイクルGHG換算計数(燃料消費量GHG排出量)、各船舶のGHG排出効率の基準値 ポセイドン原則の基準はMinimumとStrivingの二つの基準値があり、両方とも2050年ネットゼロ整合だが、2030年と2040年時点の削減目安が異なる。Minimum基準は2008年比で2030年までに排出量を最低20%削減、2040年までに最低70%削減。Striving基準は2008年比で2030年までに排出量を30%削減、2040年までに80%削減	「PCAF」を踏まえて算定 企業開示情報から取得している情報: 排出量、輸送量データベンダー(PACE)から取得している情報: 航空機体別排出原単位	法人融資の与信残高
目標	2030年度 PCA 0%	2030年度 78gCO ₂ /RPK (Revenue Passenger Kilometers (有償旅客キロ))	2030年度ゼロ (非OECD諸国は2040年ゼロ)
目標の目的	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること	2050年カーボンニュートラル実現などを通じてパリ協定1.5目標達成に貢献すること
目標が適用される企業の部分	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)
目標が適用される期間	2030年度	2030年度	2030年度 (非OECD諸国は2040年度)
進捗が測定される基礎となる期間	2022年度	2021年度	2022年度
マイルストーン及び中間目標			
絶対量目標 / 原単位目標		原単位目標	絶対量目標
国際協定の反映	ポセイドン原則参照シナリオ	IEA NZEシナリオ	
設定しレビューするアプローチ	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングする方法	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
方法論の第三者認証	第三者認証なし	第三者認証なし	第三者認証なし
変更要否の確認プロセス	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論	移行計画モニタリング会議、CNPTステコミで議論
進捗をモニタリングするために用いる指標	ポートフォリオ気候変動整合度 (PCA: Portfolio Climate Alignment)	航空セクターのGHG排出量	与信残高
企業のパフォーマンス	2024年度 Striving +16.7% Minimum +10.1%	2024年度 83gCO ₂ /RPK	2024年度 11億円(非OECD諸国は56億円)

パフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	2024年度は、計測を開始した2022年度比、及び前年度比で減少しています。	2024年度は、計測を開始した2021年度比で減少、前年度比で横ばいとなっています。	2024年度は、計測を開始した2022年度比、及び前年度比で減少しています(非OECD諸国は前年度比横ばい)。
産業横断的指標の参照	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイドランス」を参照するも適用せず
7種類のGHGのうちGHG目標の対象	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます	投融資先が開示しているGHG排出量に含まれるGHGを全て含みます	
スコープ1~3のうちGHG目標の対象		スコープ3	
グロス目標かネット目標か	グロス目標	グロス目標	
セクター別脱炭素アプローチを用いたか	用いていない	用いていない	

・その他の気候関連の目標に関する開示

石炭火力発電関連与信(プロジェクト・ファイナンス)

石炭火力発電関連与信(コーポレートファイナンス)

名称	石炭火力発電関連与信 (プロジェクト・ファイナンス)	石炭火力発電関連与信 (コーポレートファイナンス)
目標を設定するために用いる指標	石炭火力発電所向けプロジェクト・ファイナンス(貸出金残高)	石炭火力発電所向けコーポレートファイナンス(与信残高)
定義・算定方法・インプット	石炭火力発電向けプロジェクト・ファイナンスの貸出金残高	電力セクターのお客さまに対する与信のうち、石炭火力発電所向けコーポレートファイナンスの残高
目標	2040年度目途にゼロ	2040年度目途にゼロ
目標の目的	ファイナンスを通じた脱炭素化	ファイナンスを通じた脱炭素化
目標が適用される企業の部分	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)	銀行、商業銀行業務を営む海外現地法人(KS、BDIを除く)
目標が適用される期間	2040年度	2040年度
進捗が測定される基礎となる期間	2019年度	2020年度
マイルストーン及び中間目標	2030年度に2019年度比50%削減	
絶対量目標/原単位目標	絶対量目標	絶対量目標
国際協定の反映		
設定しレビューするアプローチ	サステナビリティ委員会等で議論	サステナビリティ委員会等で議論
進捗をモニタリングする方法	サステナビリティ委員会等で報告	サステナビリティ委員会等で報告
方法論の第三者認証	第三者認証なし	第三者認証なし
変更要否の確認プロセス	サステナビリティ委員会等で議論	サステナビリティ委員会等で議論
進捗をモニタリングするために用いる指標	石炭火力発電所向けプロジェクト・ファイナンス(貸出金残高)	石炭火力発電所向けコーポレートファイナンス(与信残高)
企業のパフォーマンス	2025年度末 1,849百万米ドル	2025年度末 約600億円
パフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	2025年度は、計測を開始した2019年度比、及び前年度比で減少しています。	2025年度は、計測を開始した2020年度比、及び前年度比で減少しています。
産業横断的指標の参照	産業横断的指標等、「産業別ガイダンス」を参照するも適用せず	産業横断的指標等、「産業別ガイダンス」を参照するも適用せず

(4) 人的資本

人的資本の拡充を通じた「事業競争力の強化」の実現や「挑戦とスピード」のカルチャー醸成による、企業価値向上の機会を識別しています。

ガバナンス

ガバナンス全般については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

・ガバナンス機関

当社グループでは、取締役会が、グループ全体の人的資本関連のリスク及び機会について、監督する責任を負っています。

【監督の役割、権限、義務などの記述及びその他の関連する方針】

人事に係る基本方針や重要戦略は、グループCEOやグループCHROをはじめとする主要なマネジメントが参加する人事運営会議やサステナビリティ委員会で審議しています。

当社グループ各社においては、当社で決定された基本方針や重要戦略に基づき、各社の人事担当役員のもと、具体的な各社の方針・人事施策の検討を行っています。また、各施策の進捗状況等については、取締役会による監督に基づき、人事運営会議、サステナビリティ委員会や経営会議等を通じて報告・審議・決議を実施しています。

【スキル及びコンピテンシー】

スキル及びコンピテンシーの判断については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

【情報の入手方法及び頻度】

執行側の人事運営会議で審議した、人的資本に係る重要事項は、取締役会へ付議・報告されます。また、人的資本に関する目標やその進捗については、CHROが取締役会へ年2回定例報告を実施しています。

【どのように考慮しているか】

人的資本に係る施策に関しては、目標対比の進捗のモニタリングを行い、施策推進による効果とコストといったトレードオフも考慮のうえ、課題がある場合は、新たな打ち手の検討、施策内容やKPIの見直しを議論しています。

【リスクと機会に関連する目標の設定及び進捗のモニタリング】

人的資本に関する目標設定は、人事運営会議で審議の上、経営会議に報告・付議のうえ、取締役会に報告しています。

人的資本に関連する目標の進捗モニタリングは、経営計画委員会、人事運営会議、サステナビリティ委員会で行われ、経営会議に報告・付議のうえ、取締役会に報告しています。

これらのリスクと機会の認識についてはグループCHROが取締役会に年2回定例報告を実施しています。

【目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映】

報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

役員報酬制度におけるESG独自評価指標として、「従業員エンゲージメントサーベイスコア」や、「女性マネジメント比率」を評価指標としています。また、「主要ESG評価機関5社による外部評価の改善度」を評価指標の一つとしており、当該外部評価には人的資本関連の評価も含まれています。

・経営者の役割

「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

・人的資本関連のリスク及び機会の識別

人的資本関連の機会について、当社がかかげる人的資本経営の四つの重点課題を企業価値向上に繋がる「機会」と捉えています。

具体的には、四つの重点課題である プロ度追求(=必要な人材の量・質の確保)、 エンゲージメント(働きがい)の向上、 D E Iの推進、 健康経営(=社員の心身の健康の維持・増進)を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。なお、これらの取り組みが十分でない場合、当社のめざす企業価値向上につながらないリスクがあると認識しています。

四つの重点課題に関する機会とリスクは以下のとおり認識しています。必要な取り組みを行うことが人的資本経営のめざす姿の実現、ひいては企業価値向上につながります。

プロ度追求(必要な人材の量・質の確保)

(機会)事業部門と人事部門が密接に連動して、事業戦略の遂行に必要な人材要件と量を適時に見える化し、グローバルに人材を採用・育成・配置できる体制を強化していくことで、プロフェッショナル人材の拡充を加速できる

(取り組みが不十分な場合のリスク)グローバルに外部環境が急速に変化する中で事業競争力が低下する
エンゲージメント(働きがい)の向上

(機会)国内外間の人事交流の活性化・社内公募・専門人材コースの設置等の社員の自律的なキャリア形成支援の強化や賃上げ・福利厚生支援の充実化等の社員還元強化により、働きがいを感じられる環境を整備することが社員のエンゲージメント向上につながる

(取り組みが不十分な場合のリスク)コンプライアンス問題の発生、生産性低下や離職率増加につながる
D E Iの推進

(機会)当社は多様な価値観やバックグラウンドを持つ社員によって構成されており、多様性は当社の強みの一つです。多様な人材の受入と活躍の促進が、社員の創造力の向上や社会の変化への対応力の強化につながる

(取り組みが不十分な場合のリスク)判断の偏り・社会の変化への対応力の低下・必要な人材の採用力の低下や離職率の増加につながる

健康経営

(機会)社員の心身の健康の維持・増進をサポートすることが、労働力の安定確保や社員の生産性向上につながる

(取り組みが不十分な場合のリスク)労働力の減少や生産性の低下により安定的な業務遂行ができなくなる

これらの機会は短期、中期、長期にわたって影響が生じると見込んでいます。 プロ度追求と エンゲージメントの向上の機会は、一部即効性のある施策もあり、短期的効果発現の可能性もありますが、基本的には、 D E Iの推進と 健康経営の機会のように、施策効果発現には相応に時間を要するため、中期から長期にわたり影響が生じると見込んでいます。

・ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

人的資本は当社グループのビジネス・モデルを支える重要資本の一つです。また、人的資本経営は、2024年度からの中期経営計画の3本柱(成長戦略の加速、社会課題の解決、企業変革の加速)の内の2本の柱(社会課題の解決、企業変革の加速)の主要戦略であり、当社グループの現在及び将来のビジネス・モデル全体、バリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

・財務的影響

(現在及び予想される財務的影響)

人的資本は経営戦略である中期経営計画の実現に必要な基盤の一つです。人的資本を拡充することは当社グループのビジネスに広く影響を与え、収益機会の獲得、コスト削減等を通じて各事業本部の業績に幅広く波及するため、財務的影響を区分して識別することができないことから、定量的情報を開示していません。人的資本の拡充を通じて、社員一人ひとりが生き活きと活躍することが、「事業競争力の強化」や「挑戦とスピード」のカルチャー醸成の実現につながり、その結果、企業価値が向上すると考えています。

なお、他のサステナビリティ関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響について、開示すべき重要性のある情報はありません。

・戦略及び意思決定に与える影響

人的資本は経営戦略の実現に必要な基盤の一つであり、企業価値の向上に直結する将来の成長戦略に影響を与えます。必要な人材を適時に採用・育成・配置できる体制の有無は、必要な人的資本の確保の蓋然性の観点から、経営の意思決定に影響を与えます。

()人材育成方針

当社グループでは、MUFG Wayに相応しい人的資本経営を実現するための基本的な考え方として「MUFG 人事プリンシプル」を策定しています。人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。社会やお客さまの期待を超える価値を提供するため、経営・事業戦略と人事戦略の同期を加速し、社員一人ひとりがスキル・専門性を高めることを促進していきます。

()社内環境整備方針

当社グループのパーパスである「世界が進むチカラになる。」の実現に向けて、「人的資本重視の経営」をサステナビリティ経営において優先的に取り組む課題(優先課題)として取り組みを進めています。信頼のグローバル金融グループとして、その特徴を最大限活かし、社員一人ひとりが生き活きと活躍できる職場環境を提供します。また、心身の健康とD E I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進を通じて社員が最大限の能力を発揮することを支援するとともに、全世界の社員がプロフェッショナルとして成長、活躍できる職場環境を提供することで、社員のウェルビーイング(幸せ)、即ち中長期な人生の充実を実現します。

人材を惹きつけ、社員が持てる力を最大限発揮するための人事制度を構築するとともに、他社比競争力のある処遇を提供しています。また、社員の人権を尊重するとともに、事業を展開する各国・地域の法令遵守、労働環境、労働時間の定期的なモニタリング及び改善、財産形成貯蓄制度、企業年金、持株会等を通じた社員の安定的な資産形成、Financial Wellnessの向上を通じて、社員の心身の健康促進・私生活の充実に取り組んでいます。

人的資本関連の機会は、人的資本関連のリスクと表裏の関係にあり、機会を実現することはリスクの低減につながる関係にあることから、トレードオフの関係にはありません。

リスク管理

全体的なリスク管理については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

・人的資本関連の機会の識別等及びモニタリングを行うためのプロセス

人的資本関連の機会の識別・モニタリングは、経営計画委員会、人事運営会議、サステナビリティ委員会で行われ、経営会議に報告・付議のうえ、取締役会に報告しています。

・上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

また、当社全体のリスク管理の枠組みでは、人材リスクをオペレーショナルリスクの一つとして定義の上、

管理しています。人材リスクを含む各種オペレーショナルリスクについては、それぞれリスク評価を実施し、リスク委員会やリスク管理委員会、経営会議において、報告・審議を行っています。

指標及び目標

・目標

当社グループでは、2026年度を最終年度とする中期経営計画の達成に必要な人的資本拡充に向けて、人的資本KGI・KPIの目標と取り組みの進捗を開示しています。目標に関しては、事業戦略等の変更に応じて機動的な見直しも行っています。

	プロ度追求		エンゲージメント向上
名称	D Xコア人材	I Tスキル取得	エンゲージメントスコア
定義	D Xをリードするコア人材の育成を目的とした研修プログラムの受講者数(1)	I Tパスポートにかかるeラーニング受講やI T関連資格取得率(1)	グループ意識調査結果のスコア(1)
指標	2025年度 1,340名	2025年度 89.8%	2025年度 76%
トレンド	増加傾向	増加傾向	水準維持
絶対指標 / 相対指標	絶対指標	絶対指標	相対指標
認証	認証されていない	認証されていない	認証されていない
算定方法 / インプット等	D Xコア人材育成研修の受講者数、及び類似するスキルを持つキャリア採用者、さらにアセスメント調査と上司の相互確認による同等のスキル保有者の人数	I Tパスポート資格取得者数又はI Tパスポートに代替されるEランテスト実施済人数 ÷ 正社員雇用の従業員数 × 100 (注釈：役員の一部、外部出向者、海外派遣行員、退職者は除く)	エンゲージメントに関する5つの設問に対する好意的回答割合の平均
目標	2026年度 1,200名	2026年度 100%	2026年度 2023年度(73%)比改善
中間目標	-	-	-
集計範囲	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値	海外主要子会社含む連結ベースの数値

	D E I の推進		
名称	女性マネジメント比率	男性育休取得率	障がい者雇用比率
定義	マネジメント全体の人数に対する女性マネジメントの人数の割合(2)	男性の育休取得資格保有者のうち育休取得者の割合(1)	全従業員数に対する障がい者の員数の割合(障害者雇用促進法)(1)
指標	2025年度 26.6%	2025年度 90.1%	2025年度 2.65%
トレンド	増加傾向	水準維持	水準維持
絶対指標 / 相対指標	絶対指標	絶対指標	絶対指標
認証	認証されていない	認証されていない	認証されていない
算定方法 / インプット等	女性の課長以上の社員数 ÷ 課長以上の社員数 × 100	育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数 ÷ 当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数 × 100	障がい者である常用雇用労働者数 ÷ 常用雇用労働者数 × 100(分子・分母の算出に際しては、短時間労働者や重度障がい者を基準に則り加味)
目標	2026年度 27.0%	2026年度 100%	2026年度 法定雇用率以上維持
中間目標	-	-	-
集計範囲	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値	国内主要子会社6社(銀行、信託、証券、ニコス、アコム、MUAM)合算の数値

健康経営		
名称	アブセンティーズム	プレゼンティーズム
定義	心身の疾病による長期休職を示す指標(1)	体調不良によるパフォーマンスの低下を示す指標(1)
指標	2025年度 1.01%	2025年度 12.3%
トレンド	水準維持	水準維持
絶対指標 / 相対指標	絶対指標	絶対指標
認証	認証されていない	認証されていない
算定方法 / インプット等	傷病(フィジカル、メンタル)による休業日数(欠勤及び休職) / 直接雇用の従業員の総労働日数 × 100	グループ意識調査の該当設問 のスコアに基づき算出 東大1項目版のプレゼンティーズム算出設問
目標	2026年度 1%以下	2026年度 15%以下
中間目標	-	-
集計範囲	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値	国内主要子会社3社(銀行、信託、証券)合算の数値

- (1) 当社が作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではない。
- (2) SASBスタンダード「資産運用及び管理業務」、「投資銀行及び仲介」におけるトピック「従業員の多様性及び包摂性」(FN-AC-330a.1、FN-IB-330a.1)のうち、「ジェンダー・多様性グループ表現の割合」を調整し、役職を課長以上として開示している。「従業員の状況」の「管理職に占める女性労働者の割合」と同じ計数。

(5) サイバーセキュリティ

情報通信システムの不具合や不備によって、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生するリスクを識別しています。

ガバナンス

ガバナンス全般については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

・ガバナンス機関

当社グループでは、取締役会が、グループ全体のサイバーセキュリティ関連のリスクについて、監督する責任を負っています。

[監督の役割、権限、義務などの記述及びその他の関連する方針]

取締役会は、主要な経営方針の決定と経営の監督に関する責任の一環として、主要なサイバーセキュリティリスク管理方針を決定し、グループ・グローバル全体でのサイバーセキュリティリスク管理プログラムの実行を監督します。

[スキル及びコンピテンシー]

スキル及びコンピテンシーの判断については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

なお、サイバーセキュリティに係る定期的な取締役会・経営会議、サイバーセキュリティ運営会議等を通じ、適切なタイミングでその取り組みを経営陣へ共有しています。また、サイバー攻撃の脅威動向やリスク認識など、サイバーセキュリティを取り巻く周辺環境に応じて、サイバーセキュリティラウンド・テーブル等を活用しながら、経営陣とサイバーセキュリティについてより深い議論を行う取り組みも実施しています。

[情報の入手方法及び頻度]

1線(サイバーセキュリティ推進部)からは重要なサイバーセキュリティに関する情報について、サイバーセキュリティラウンド・テーブル等も含め、定期的に取り締役員及び経営会議に報告等しています。

また、2線(リスク統括部)・3線(監査部)観点では、取締役会の傘下にリスク委員会、監査委員会を設置しており、取締役会の監督を補佐しています。リスク委員会は、サイバーセキュリティを含むリスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に対して提言を行います。監査委員会は、サイバーセキュリティを含むグループの重要なリスクの内容、リスク・ガバナンス及びリスク管理態勢の整備・運用状況について会社の執行部門、内部監査部門及び会計監査人から報告を受け、監視・監督を行うことにより、取締役会の監督を補佐します。

なお、重要なサイバーセキュリティに関する情報は、グループCISOからグループCIOだけでなく、グループCROにも報告され、適切に情報共有がなされています。

[どのように考慮しているか]

1線(サイバーセキュリティ推進部)にて、外部委託時やシステム構築時、システムの定期的なリスク評価において、初期段階からプロジェクトに参画し、業務の利便性とのトレードオフも包含されたセキュリティ観点での評価を行っています。

取締役会は、1線からの上記結果も踏まえた重要なサイバーセキュリティに関する情報の共有、並びに2線(リスク統括部)、3線(監査部)からの提言・補佐を通じ、サイバーセキュリティに係るリスクを認識し、適時適切に経営の監督を実施しています。

【目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映】

報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

役員報酬制度におけるESG独自評価指標として、「主要ESG評価機関5社による外部評価の改善度」を評価指標の一つとしており、当該外部評価にはサイバーセキュリティ関連の評価も含まれています。

・経営者の役割

当社グループは、広範なリスク・カテゴリーであるオペレーショナルリスクの一部としてITリスクを管理しており、サイバーセキュリティリスクは、ITリスクの一部として管理範囲に含めています。ここで言うオペレーショナルリスクとは、不適切又は非効率的な内部プロセス、人々、システム、又は外部イベントによる潜在的な損失が生じうるリスクを指しています。

サイバーセキュリティリスク管理は、3つの防衛ライン(3線構造)のアプローチを採用した包括的なリスク管理フレームワークに統合されています。最初の防衛ライン(1線)はサイバーセキュリティ推進部であり、リスクの特定と軽減、及びサイバーセキュリティリスクを管理するためのコントロールの検討と実行を主に担当しています。2つ目の防衛ライン(2線)はグループ最高リスク責任者(CRO)に報告するリスク統括部であり、サイバーセキュリティリスクの評価と監視、及び最初の防衛ラインから独立してサイバーセキュリティリスクコントロールの実効性を確認する責任があります。3つ目の防衛ライン(3線)は監査部であり、1線(サイバーセキュリティ推進部)と2線(リスク統括部)のサイバーセキュリティリスク管理に係る有効性を監査します。

戦略

・サイバーセキュリティ関連のリスク及び機会の識別

当社グループは、世界的に活動する金融機関として、ランサムウェア、フィッシング、分散型サービス拒否攻撃など、さまざまなサイバーセキュリティリスクにさらされています。これらのリスクは、攻撃者による犯罪活動、国際的な紛争、その他の脅威環境等によってトレンドは変化しますが、ますます複雑で洗練されたものになってきており、対応がより困難になっています。私たちは、お客様からお預かりした資産をサイバーセキュリティの脅威から保護し、安全で安定した金融サービスを提供するという責任を負っています。そのため、サイバー攻撃やその他の関連する事象によるリスクと脅威を最重要リスクの一つとして認識し、経営陣の監督の下でグループ・グローバル横断でのサイバーセキュリティに係る戦略・方針を策定し、統一的な対策を実施しています。

私たちは、サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしていますが、今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、又は軽減することができないケースも想定されます。サイバーセキュリティインシデントを起因として、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

これらのリスクは、短期、中期及び長期にわたって影響が生じる可能性があります。

・ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしていますが、今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、又は軽減することができないケースも想定されます。これは、現在及び将来のビジネス・モデル、バリュー・チェーン全体に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネットバンキングをはじめとするインターネット上での電子決済の利用が急増していることに伴い、こうしたオンラインサービスを狙ったサイバー犯罪等が社会的課題になっており、インターネットに公開されているシステムの保護等の対策を講じています。

・財務的影響

(現在の財務的影響)

当年度において、私たちのビジネス戦略、業績、又は財務状況に実質的な影響を及ぼす、又は合理的に見て実質的な影響を及ぼす可能性があるとは判断される、重要性のあるサイバーセキュリティの脅威は確認されませんでした。

(予想される財務的影響)

サイバーセキュリティリスクに対して常に警戒を怠らず、対応を検討し実施し続ける努力をしていますが、短期、中期、長期にわたって今後発生する可能性のあるサイバーセキュリティのインシデントを防ぐ、又は軽減することができないケースも想定されます。これは、私たちのビジネス戦略、業績、財政安定性に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティに関するインシデントが発生した場合の影響を見積るにあたり、測定の不確実性の程度が高く、定量的情報が有用でないため、定量的情報の開示を行っていません。

なお、他のサステナビリティ関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響について、開示すべき重要性のある情報はありません。

・戦略及び意思決定に与える影響

当社グループのサイバーセキュリティリスクに係る対応は、国立標準技術研究所(NIST)が発行したものなど、世界的に認知された基準を取り入れています。このような世界的に認知された基準に基づき、グループ最高情報セキュリティ責任者(CISO)の監督下にあるサイバーセキュリティ推進部は、当社グループの情報システムを保護するためのポリシーと基準を策定し、サイバーセキュリティリスク評価を行います。その他の責任の中でも、サイバーセキュリティ推進部は新たに発見された脆弱性や過去の経験に対する中央集約型の情報収集と影響分析、及びそのような影響の予防と修復に焦点を当てています。また、サイバーセキュリティ推進部は、セキュリティ更新や設定の欠陥を特定し防ぐために、当社グループのインターネット公開システムの日常的な監視を行っています。当社グループは、サイバーセキュリティの脅威分析と情報セキュリティソリューションを専門とするMUFJサイバーセキュリティフュージョンセンター(MUFG CSFC)を設立し、24時間体制の監視とインシデント対応能力を強化するよう努めています。子会社レベルでは、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム(CSIRTs)が各子会社内に設立され、MUFJコンピュータセキュリティインシデント対応チーム(MUFG-CERT)と連携して、各子会社からのサイバーセキュリティインシデントの報告を受け、調査し、対策を実施します。

このように、ガバナンスやインテリジェンス、リスク管理から、エンジニアリング、監視オペレーション、インシデント対応まで多岐にわたる対応を行っており、当社グループではその全ての機能を自社のチームで管理運営しています。

加えて、こうした一つひとつの対策を実践するために、必要とされる人材とスキルセットを体系的に整理し、各自のスキルレベルや担当業務、次のステップアップを考慮しながら、社内外の講習や演習を組み合わせた人材育成プログラムにより、メンバーの専門性の向上に努めています。また、新しい技術や利用環境の変化、サイバー攻撃の変化にも柔軟に適應すべく、セキュリティ対策の向上に果敢に挑戦することを通してプロフェッショナルとしての成長に繋げています。これは、サイバーセキュリティに携わる社員だけでなく、サービスの企画推進に携わる、派遣やパートを含めたグループの社員を対象に、サイバー攻撃の脅威への必要な対策を習得するための教育プログラムを実施しています。また、主要グループ会社向けにeラーニングの提供やフィッシングメール訓練、サイバー攻撃への注意喚起と対応策を周知するニュースレターを発行しているほか、グループ企業を広く対象にしたセミナーを開催しています。

今後も上記取組みを継続するとともに、適時適切に改善も図っていきます。

当社グループではクラウドサービス、AI、ロボティクス、オープンAPIなど、新しい技術を積極的にビジネスに活用しているところ、新技術を活用するプロジェクトでは、企画や設計といった初期段階からサイバーセキュリティ推進部が参画し、新技術を安全に活用するための手続の制定、リスク評価、実装時の設定内容の監視など、多層的なセキュリティ対策を構築することによって、安全・安心と変革の両立に取り組んでいます。

サイバーセキュリティ関連のリスクを、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込みうるリスクと識別しています。サイバーセキュリティ関連のリスクと機会に重要性のあるトレードオフはありません。

・レジリエンス

ランサムウェア、フィッシング、分散型サービス拒否攻撃等、日々高度化するサイバー攻撃に対し、外部の守りを固めるだけでなく、内部侵入を前提においた対策が重要と考え、レジリエンス強化を推進しています。具体的には、お客様への影響や重要データの保有有無等、特に侵害されると影響が大きいシステムを中心にシステムC P (Contingency Plan)の策定を実施しており、有事の際にも迅速なシステム復旧が行える態勢作りを行っています。また、リスクシナリオについては年次で見直しを実施しており、最新のリスクシナリオに沿ったシステムC Pの策定を行う運用を構築しています。

これらの取組みについては、取締役会・経営会議にも報告しており、必要な資源を適切に確保できるような取組みを行っています。

これらの取組を通じて、当社グループはサイバーセキュリティ関連のリスクから生じる不確実性に包括的に対処しており、短期、中期及び長期にわたり戦略及びビジネス・モデルを調整する能力を有していると評価しています。

リスク管理

全体的なリスク管理については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

・サイバーセキュリティ関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針

リスク管理の詳細については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

当社グループでは、情報システムを保護するためのポリシーと基準を策定し、サイバーセキュリティリスク評価を行っています。

2つ目の防衛ライン(2線)は、グループ最高リスク責任者(CRO)に報告するリスク統括部であり、サイバーセキュリティリスクの評価と監視、及び最初の防衛ラインから独立してサイバーセキュリティリスクコントロールの効果进行测试する責任があります。

・上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

「(2) サステナビリティ全般」に記載の全体的なリスク管理プロセスの中で管理されています。

指標及び目標

・指標

当年度において、当社グループのビジネス戦略、業績、又は財務状況に実質的な影響を及ぼす、又は合理的に見て実質的な影響を及ぼす可能性があると判断されるサイバーセキュリティのインシデント等は確認されませんでした。

指標の名称	重大インシデント有無
定義	当社グループのビジネス戦略、業績、又は財務状況に実質的な影響を及ぼす、又は合理的に見て実質的な影響を及ぼす可能性があると判断されるサイバーセキュリティのインシデント等の有無(1)
パフォーマンス	当年度において、当社グループのビジネス戦略、業績、又は財務状況に実質的な影響を及ぼす、又は合理的に見て実質的な影響を及ぼす可能性があると判断されるサイバーセキュリティのインシデント等は確認されませんでした。
絶対指標 / 相対指標 / 定性的指標	定性的指標
認証	認証されていない
算定方法 / インプット等	定義参照

- (1) 当社が作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではない。

(6) 企業倫理(コンプライアンス)

不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスクを識別していません。

ガバナンス

ガバナンス全般については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

・ガバナンス機関

当社グループでは、取締役会が、グループ全体の企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクについて、監督する責任を負っています。

[監督の役割、権限、義務などの記述及びその他の関連する方針]

当社グループでは、お客さまや社会から信頼され続ける存在であるために、経営活動の基本姿勢・活動指針であるMUFG Wayの下、役職員が日々いかに考え、判断し、行動すべきかの基準として行動規範を定めています。行動規範では、国内外のあらゆる法令を遵守し、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを表明しています。

当社においてはその取締役会において、行動規範を審議し、改定等を実施しています。

当社の直接出資する主たる子会社は、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択しています。

[スキル及びコンピテンシー]

スキル及びコンピテンシーの判断については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

なお、社員一人ひとりによる行動規範に沿った正しい行動の実践をめざし、全役職員を対象とした研修を毎年グループ一体で実施しているほか、役職員の階層やキャリア等に応じた研修体制を整備し、コンプライアンスの知識習得や行動規範の実践にも努めています。主要グループ会社の新任執行役員を対象とした研修や、三菱UFJ銀行では頭取以下役員も含め行動規範に係る研修を実施し、コンプライアンスカルチャーの醸成に注力しています。

[情報の入手方法及び頻度]

企業倫理(コンプライアンス)のリスクに関連し、コンプライアンスの推進状況や法令等遵守の状況などを含む、コンプライアンスに係る重要事項は経営会議傘下のグループコンプライアンス委員会で審議されています。

また、グループCCOは原則年に2回、コンプライアンス全般に係る取組状況等を取締役に報告しています。

[どのように考慮しているか]

年次で実施しているグループ意識調査で「行動規範」の浸透状況を把握し、その結果や内外環境の変化を踏まえ、行動規範の内容を毎年見直しています。また、「行動規範」の自分ごと化を図るため、職場でのコミュニケーション施策や研修などを実施しています。こうした施策の効果は、グループ意識調査等の結果を通じて確認され、取締役会に報告しています。

[目標に関連するパフォーマンス指標の報酬制度への反映]

報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」及び「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

役員報酬制度におけるESG独自評価指標として、「主要ESG評価機関5社による外部評価の改善度」を評価指標の一つとしており、当該外部評価には企業倫理(コンプライアンス)関連の評価も含まれています。

・経営者の役割

当社グループは、役員からのメッセージ、全役職員(契約社員・派遣社員等を含む)を対象とした毎年の行動規範研修の実施や確認書の提出等により、適切な行為の規範の従業員への浸透を図り、コンプライアンス・プログラムの策定・実施及び進捗状況・達成状況の定期的なフォローにより、行動規範やコンプライアンス遵守を推進しています。また、従業員を対象に、行動規範やコンプライアンス遵守等の企業風土の浸透度合いや、コンプライアンス施策の有効性の把握等を目的に、MUFJグループ意識調査を毎年実施し、取り纏めて分析した上で経営者は報告を受け、社会情勢や調査結果を踏まえ行動規範の定期的(年1回)な見直し、及び各種コンプライアンス施策の策定への活用を実施しています。

戦略

・企業倫理(コンプライアンス)関連のリスク及び機会の識別

当社グループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっています。また、顧客やマーケット等からの信頼が重要であり、高い企業倫理(コンプライアンス)を維持することが当社の発展に不可欠です。当社グループが、企業倫理(コンプライアンス)を維持できず、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

これらのリスクは、短期、中期及び長期にわたって影響が生じる可能性があります。

・ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響

上記リスクは当社グループの全てのビジネス・モデル、バリュー・チェーンにおいて発生する可能性があり、リスク事象が発生した場合、当社グループの現在及び将来のビジネス・モデル全体、バリュー・チェーン全体に影響を及ぼす可能性があります。

・財務的影響

(現在の財務的影響)

当年度において、当社のビジネス戦略、業績、財務状況、キャッシュ・フローに実質的な影響を及ぼす、又は合理的に見て実質的な影響を及ぼす可能性があるると判断される、重要性のある企業倫理(コンプライアンス)関連のリスク事象は確認されませんでした。

(予想される財務的影響)

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクが、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響については、影響を見積るにあたり、測定の不確実性の程度が高く、定量的情報が有用でないため、定量的情報の開示を行っていません。

将来、リスク事象が発生した場合、当社グループが顧客やマーケット等の信頼を失い当社グループへの罰金等が課された場合、当社の利益を減少させるおそれがあります。また、それに伴い評判の低下や許認可の取消しが経常収益の低下をもたらすことが予想されます。

なお、他のサステナビリティ関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響について、開示すべき重要性のある情報はありません。

・戦略及び意思決定に与える影響

基本方針

当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。

「MUFG Way」は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。当社グループは、この「MUFG Way」に基づき、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

具体的に、当社は会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を決議していますが、当該体制に基づき、当社及び当社の直接出資する主たる子会社においては、行動規範又は行動規範に相当するものを制定又は採択しており、当社及び当社の直接出資する主たる子会社において行動規範に基づいた、公正・透明な企業活動の誠実な実行と、社会からの信頼・信用を守り高めていくことを実践しています。

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクを、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込みうるリスクと識別しています。企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクと機会に重要性のあるトレードオフはありません。

・レジリエンス

当社及び主要な子会社である銀行、信託、証券(以下、「3社」)に、コンプライアンスに関する統括部署を設置しています。各社のコンプライアンス統括部署は、年次でのコンプライアンス・プログラムの策定や研修等を通じコンプライアンスの推進に取り組むとともに、各社の経営会議や取締役会に対して法令等遵守の状況に関する報告を行っています。

また、当社では「グループコンプライアンス委員会」、3社では「コンプライアンス委員会」を経営会議傘下に設置し、定期的に、上記コンプライアンス・プログラムや研修等のコンプライアンスの推進状況や法令等遵守の状況などを含む、コンプライアンスに係る重要事項について審議を行う体制を構築しています。当社では、グループCCO及び3社のCCOを委員とするグループCCO会議を設置し、コンプライアンスに係る重要事項、及びコンプライアンスに関しグループとして共通認識を持つべき事項について審議を行っています。

また、グループCCOは、原則半期毎(年2回)に、その取組状況等を取締役に報告しています。

これらの取組を通じて、当社グループは企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクから生じる不確実性に包括的に対処しており、短期、中期及び長期にわたり戦略及びビジネス・モデルを調整する能力を有していると評価しています。

リスク管理

全体的なリスク管理については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

・企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクの識別等及びモニタリングを行うためのプロセス及び関連する方針

リスク管理の詳細については「(2) サステナビリティ全般」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

企業倫理(コンプライアンス)関連のリスクは、マナー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、顧客やマーケットからの信頼に大きな影響を与えるとともに、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性として顕在化します。

・上記プロセスと全体的なリスク管理プロセスとの関連性等

「(2) サステナビリティ全般」に記載の全社的なリスク管理プロセスの中で管理されています。

指標及び目標

・指標

当社及び当社の直接出資する主たる子会社における2025年度の状況

指標の名称	行動規範研修受講率	内部通報件数
定義	当社及び当社の直接出資する主たる子会社における行動規範研修受講率(1)	当社及び主要グループ各社における内部通報件数の合計(1)
パフォーマンス	2025年度：100%	2025年度：595件
絶対指標 / 相対指標	絶対指標	絶対指標
認証	認証されていない	認証されていない
算定方法 / インプット等	当社及び当社の直接出資する主たる子会社において、集計の対象となる受講対象者の受講完了割合を算出	当社及び主要グループ各社の窓口に寄せられた内部通報件数を合算

(1) 当社が作成した指標であり、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではない。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2026年3月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
資本余力低下/リスクアセット増加	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに金利が上昇した場合の債券評価損の拡大等による資本運営への影響。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"> 市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none"> グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。 与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
業務継続リスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害、紛争、テロ、感染症等の外的要因による、当社グループの業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。 システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
サードパーティリスク	<ul style="list-style-type: none"> 委託先のセキュリティ対策不足による顧客情報や機密データの漏洩等。 自然災害や感染症等を受けた委託先の業務停止に伴う、当社グループにおけるサービス停止や遅延等。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。 取引先への影響を通じた当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の不透明性・悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、主要国における金融政策や財政政策の変更及び主要国の財政状態、主要な市場における産業や通商政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変動、世界的なインフレ、デフレやスタグフレーション、不動産市況の動向、銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社及び投資ファンドその他の金融仲介機関等の金融機関に対する不安や懸念及び金融業界の動向、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞や変化、市場環境、規制環境あるいは事業環境の急速かつ大幅な変化等の要因から先行き不透明な状況です。本邦及び世界経済が悪化した場合、当社グループには、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更によるグローバルな金利低下等に伴う資金収益力の低下等により、当社グループの収益力が低下する可能性があります。更に、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合等には、当社グループが保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当社グループが保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等が発生するおそれがあります。加えて、これらの事象により当社グループや取引先が事業を行っている市場に混乱が生じるおそれがあります。これらにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、自然災害のなかでも特に地震(津波を含みます。)による災害リスクにさらされており、首都圏等当社グループの事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社グループでは、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーショナル・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事象に対応できるとは限りません。

3. サステナビリティに関するリスク

昨今、環境・社会課題の顕在化や持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みに対する認識の高まりに伴い、当社グループに対する社会的な期待は一層高まってきております。当社グループでは、「MUF G環境方針」及び「MUF G人権方針」を定め、適用ある各法域の法令に基づいて、主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」という。))及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(以下、「三菱UFJ証券ホールディングス」という。))の法人のお客さま向けと信及び債券・株式引受において、「MUF G環境・社会ポリシーフレームワーク」を適用し、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認しています。当社グループは、気候変動について、当社が採用した情報開示に関する基準や適用ある法令に沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充、ガバナンスの強化に取り組んでおり、また、気候変動に関する取組み、持続可能な環境・社会の実現に向けた取組みを進めております。

サステナビリティに関する各取組みや情報開示は、関連する規制や市場等の動向を踏まえて進めていく必要がありますが、これらの変化のタイミングと影響は予測が困難であり、実施した各取組みや情報開示が不十分又は不適切であると見做された場合、各取組みや情報開示が当社の想定どおり進捗しないあるいは批判の対象となった場合、規制の変更、政策の多様化や市場の変化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合などには、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、気候変動については、脱炭素社会への移行に関する政策変更、技術革新、市場の嗜好変化等に起因する移行リスク、気候変動それ自体による資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断などに起因する物理的リスクが存在します。これらの気候変動に関するリスクにより、当社グループの事業活動が直接的に影響を受け、又は、当社グループのお客さまの事業や財務状況に影響を及ぼし、お客さまへの影響を通じて当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

4. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社グループは、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化してきております。

そうした中、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 預金残高の維持・成長が想定どおりに進まないこと。
- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定どおりに進まないこと。
- ・ 貸出についての利鞘拡大が想定どおりに進まないこと。
- ・ 当社グループの保有する金融資産の価値が予想以上に大きく変動すること。
- ・ 当社グループが想定している手数料収入を維持できない、あるいは目指している手数料収入の増大が想定どおりに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略や新技術の採用の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定どおりに進まないこと。
- ・ 顧客や市場の新たな商品やサービスに対する需要が想定より急速に増加することにより、当社グループの金融商品やサービスに対する需要が低下すること。
- ・ 効率化を図る戦略が想定どおりに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定どおり進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できないこと。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できないこと。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。
- ・ 当社グループや、業界全体に対する信用不安の高まりによる預金流出で流動性が不足すること。

5. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、業務範囲の拡大や海外事業の展開、経営戦略や業務運営に関する施策をグローバルに実施しており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社グループでは、かかるリスクに対応するために子会社等も含めた当社グループ全体の内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、近年では主に米国、欧州やインドを含むアジア環太平洋地域で買収・出資・資本提携等を実施しており、今後もグローバルに買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。(既存の重要な海外子会社としては、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkがあります。また、近年実施した主な買収・出資には、アジア環太平洋地域における資産運用会社やインベスターサービス会社の買収やノンバンク金融機関への出資があります。)しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当社グループの意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当社グループの想定どおり進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定どおりのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当社グループののれん等の無形固定資産の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想どおりに進展しない場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

6. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

当社は、モルガン・スタンレーの普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%、2026年3月末時点では23.9%)及び償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、今後も戦略的提携関係の深化を図っていく予定ですが、社会・経済・市場・金融環境の変化や人員、商品、サービスにおける協働又は合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定どおりにいかない場合等においては、期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないため、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として想定した戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。更に、当社はモルガン・スタンレーに対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社グループは多額の投資損失を被る可能性があります。

当社は、モルガン・スタンレーの議決権の23.9%(2026年3月末時点)を保有するとともに、同社に取締役を2名派遣しております。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。そのため、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識しています。また、モルガン・スタンレーの流通株式の増減に伴って当社の同社に対する持分比率が増減した場合には持分変動損益を認識する場合もあることから、当社グループの業績は、モルガン・スタンレーの業績動向及び同社に対する持分比率変動の影響を受けることになります。

自己資本に関するリスク

7. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼルに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、当社グループには2024年3月末より最終化されたバーゼルが適用されております。レバレッジ比率に関する規制について、2022年11月11日に金融庁は、日本銀行に対する預け金の額を総エクスポージャーの額から除外する現在の時限的措置を存置した上での要求水準の引き上げを公表し、2024年4月からその要求水準は引き上げられております。また、当社グループは、金融安定理事会(F S B)によりグローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B)に指定されており、2023年3月末より、当社グループを含むG - S I B sを対象に、レバレッジ比率の要求水準に対する上乘せ措置が導入されています。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G - S I B s)に対する規制

当社グループを含むG - S I B sは、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められる可能性があります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(T L A C)規制

F S Bが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より当社グループを含むG - S I B sに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部T L A C」という。)を確保することが求められ、確保した外部T L A Cはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部T L A C」という。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられており、2024年4月1日より総エクスポージャーベースの外部T L A C比率に係る水準も引き上げられました。当社グループ内では、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)が主要な子会社として指定されています。当社グループは、外部T L A C比率又は本邦における主要な子会社に係る内部T L A C額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部T L A C比率及び内部T L A C額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。当社グループは、要求されるT L A Cの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、T L A Cとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部T L A C比率及び内部T L A C額として要求される水準を満たせない可能性があります。

8. 為替リスク

当社グループはグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当社グループでは、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧ください。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

9. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当社グループの主要業務の一つとなっています。当社グループは、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待どおりに返済できない場合、又は当社グループが借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当社グループの与信関係費用及び不良債権は、主要な市場における産業や通商政策の変更、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格等の物価の変動(地政学的な状況の変化に起因するものを含みます)、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、金利上昇、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、担保の価値又は流動性が低下したり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。2026年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は12,299億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社グループは、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種及び金融業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や主要な市場における産業・通商政策の変更、地政学リスクによる影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替等の金融市場の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

10. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社、保険会社及び投資ファンドその他の金融仲介機関等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、これらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあります。また、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループは、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社グループの支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者及び投資家の信任が一般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

11. 保有株式に係るリスク

当社グループは政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2026年3月末基準の保有時価合計は約3.7兆円、その簿価は約1.0兆円となっています。株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において政策保有株式の削減を基本方針としており、計画的に売却を進めております。なお、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めております。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社グループが保有する政策投資株式の状況については、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照下さい。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

12. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社グループが保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が発生したり、調達コストが増加したりする可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当社グループが保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社グループが保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなる、又は通常より高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク)

13. 当社グループの格下げ、外部要因に伴うリスク

当社グループでは、資金流動性リスク管理上の指標を設定する等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、格付機関による当社グループの格下げや金融システム不安、金融市場混乱等の外部要因により、調達コストの増加、調達余力の減少、担保の追加抛却、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2026年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングス)の格付が全て1段階格下げされたことと仮定した場合、合計で約238億円、全て2段階格下げされたことと仮定した場合、合計で約1,494億円のデリバティブ取引に関する追加担保をMUFJ及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。

オペレーショナルリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社グループはコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネー・ロンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社グループが顧客やマーケット等の信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループは、為替業務に関して、当局から情報提供要請を受けており、同要請に協力するとともに、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。上記に関連して、当社グループは、他金融機関とともに、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当社グループに重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当社の子会社である三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、銀証間における銀証連携ビジネス、法人関係情報の管理等において、不適切な顧客情報の共有や登録金融機関による有価証券関連業の禁止に反する不適切な勧誘等があったとして、2024年6月14日、証券取引等監視委員会は内閣総理大臣及び

金融庁長官に対して行政処分の勧告・公表を行いました。これらに関し、同年6月24日、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等に対して、金融商品取引法第51条の2・第51条に基づく業務改善命令、当社及び三菱UFJ銀行に対して、銀行法第52条の31・第24条に基づく報告徴求が、金融庁より発せられました。同年7月19日、当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、業務改善命令及び報告徴求に基づき、業務改善計画等を含む報告書を金融庁に提出しました。当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券等は、これらの行政処分等に基づく対応を継続中です。また、三菱UFJ銀行は、元行員による貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関し、2024年12月16日に金融庁より銀行法第24条に基づく報告徴求を受け、2025年1月16日に報告徴求に基づき、再発防止策等を含む報告書を金融庁に提出し、今回策定した再発防止策等の徹底を継続しております。

15. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当社グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取り組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

16. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めています。しかしながら、システム障害や日々高度化が進む種々のサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者やクラウドサービス事業者等・業務委託先その他の第三者の役務提供の瑕疵、オープンソースソフトウェア・外部ライブラリその他のソフトウェア供給網に起因する脆弱性又は障害、AIや量子技術等の新技術の進展への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。加えて、AIや量子技術等の新技術を悪用したサイバー攻撃その他のセキュリティ上の脅威、詐欺、なりすましその他の不正行為等が発生する可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために又は当社グループのシステムに接続している第三者のシステムの変更に伴い必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性、新技術(AI、量子技術、デジタル資産、その他のブロックチェーン技術を利用した製品やサービスなど)に関する規制の不確実性等から計画どおりに完了しない可能性があります。そのほか、インシデント報告や第三者のサービスやシステムの使用に関連するリスク等を始めとする事象についての規制強化や市場の期待の高まりを受けて、当社グループのサイバーセキュリティリスクの管理に係るフレームワークやその実践が不十分であると見做される可能性もあります。これらの事由により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

17. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」という。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績及び当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社グループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「14. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

18. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当社グループの事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、巧妙化する犯罪活動への対策の必要性、システムのセキュリティ確保の必要性、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備、金融機関の破綻に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当社グループに適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当社グループのビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画どおりに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当社グループに適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

19. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当社グループでは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当社グループが貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。

20．評判に関するリスク

当社グループは、本邦及び国際金融市場においてG - S I Bに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当社グループのビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当社グループの評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUFG Wayや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、規制及び市場環境が急速に変化し、多様化する中で、各種法令等の趣旨に反するおそれのある取引や事業活動などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社グループは、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

21．サードパーティに関するリスク

当社グループは、国内外において様々な金融業務やその付随業務を行っており、各種金融サービスの提供、システムの構築、メンテナンス、その他の業務の一部について、外部事業者やサービス提供者(サードパーティ)のサービスやシステムを使用し、また業務の一部をサードパーティに委託しております。急速なデジタル化の進展を背景に、サードパーティへの依存度が高まる中、当社グループは、MUFGサードパーティリスク管理規程等に沿って、サードパーティのリスク評価やモニタリングを実施し、サードパーティに係るリスクの適切な管理に努めております。しかし、これらの対策にもかかわらず、サードパーティへのサイバー攻撃、サードパーティによる情報漏洩やデータの不正利用や法令等への抵触の問題、不正行為などにより、結果として当社グループの信頼が損なわれる可能性、当社グループが行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があるほか、サードパーティのシステム障害や自然災害等に起因するサービスの停止や遅延により、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

22．AIの開発・提供・利用に関するリスク

当社グループは、業務効率化、お客さまへのサービス提供価値の向上、高度なリスク管理その他の目的のため、AIの開発・提供・利用を進めております。AIの適切かつ安心・安全な活用に向け、方針・規程類の整備や管理態勢の高度化等に取り組んでおりますが、AIの活用之际し、不正確若しくは不適切な出力又は偏りを含む結果が生じる可能性、利用方法の不備その他の事由により意図しない判断又は処理が行われる可能性があります。また、学習データ・入力情報・出力情報又は外部事業者が提供するモデル・システム若しくはサービスに起因した情報漏洩、権利侵害、AIを悪用したサイバー攻撃等が生じる可能性があります。

更に、特定の外部事業者・クラウド基盤・モデル等への依存が高まることにより、外部の事案発生時に当社グループの業務やシステムの運営が困難になる可能性があります。加えて、国又は地域で異なるAI関連法規制の整備・変更等のような規制環境の不確実性への対応が十分に行えない可能性があります。これらの事由により、意図しない判断、情報紛失・漏洩、権利侵害、システム不具合やサイバー攻撃、外部への依存・集中及び規制変更等に関する既存のリスクが増幅され、当社グループの事業、財政状態又は経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中186,180億円増加して、当連結会計年度末残高は4,317,315億円となりました。主な内訳は、貸出金1,337,994億円、現金預け金900,455億円、有価証券857,147億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中166,020億円増加して、当連結会計年度末残高は4,079,873億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,570,407億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比9,908億円増加して、146,208億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が87,239億円、役務取引等収益が26,663億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比2,501億円増加して、112,106億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が57,178億円、営業経費が34,895億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比7,407億円増加して、34,101億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5,642億円増加して、24,272億円となりました。

(セグメント別の状況)

当連結会計年度における主な報告セグメントの営業純益は、リテール・デジタル事業本部で前連結会計年度比78億円増加して2,859億円、法人・ウェルスマネジメント事業本部で前連結会計年度比1,100億円増加して4,080億円、コーポレートバンキング事業本部で前連結会計年度比704億円増加して7,070億円、グローバルコマースバンキング事業本部で前連結会計年度比504億円減少して3,876億円、受託財産事業本部で前連結会計年度比170億円増加して1,525億円、グローバルCIB事業本部で前連結会計年度比1,194億円増加して5,803億円、市場事業本部で前連結会計年度比6,224億円増加して355億円となりました。

なお、当連結会計年度において、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいた数値で比較をしております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の減少や借入金(劣後特約付借入金を除く)の減少などにより、前連結会計年度比230,708億円支出が増加して、230,644億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度比46,609億円収入が増加して、44,739億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度比2,887億円支出が増加して、11,498億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比190,499億円減少して900,455億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(パーゼル：国際統一基準)は、普通株式等Tier1比率12.47%、Tier1比率14.95%、総自己資本比率16.85%となりました。

国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が44,292億円で前年度比7,780億円の増益、海外が33,505億円で前年度比4,227億円の増益となり、合計では59,444億円で前年度比11,251億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	2,872,410	1,585,588	1,581,446	2,876,551
	当連結会計年度	2,885,925	1,728,275	1,607,949	3,006,251
うち資金運用収益	前連結会計年度	4,892,283	5,828,646	2,253,210	8,467,719
	当連結会計年度	5,506,308	5,574,928	2,357,296	8,723,940
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,019,873	4,243,058	671,763	5,591,167
	当連結会計年度	2,620,382	3,846,653	749,347	5,717,688
信託報酬	前連結会計年度	153,376		8,980	144,395
	当連結会計年度	173,319		10,207	163,112
役務取引等収支	前連結会計年度	1,156,108	949,949	160,237	1,945,821
	当連結会計年度	1,302,859	1,111,314	187,367	2,226,805
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,583,937	1,138,860	362,686	2,360,111
	当連結会計年度	1,763,126	1,312,002	408,774	2,666,354
うち役務取引等費用	前連結会計年度	427,828	188,910	202,449	414,289
	当連結会計年度	460,266	200,688	221,406	439,548
特定取引収支	前連結会計年度	109,135	340,621	4,501	454,258
	当連結会計年度	67,752	278,559	16,843	329,467
うち特定取引収益	前連結会計年度	177,374	430,178	153,293	454,258
	当連結会計年度	213,990	423,957	204,555	433,392
うち特定取引費用	前連結会計年度	68,238	89,556	157,795	
	当連結会計年度	146,238	145,397	187,711	103,924
その他業務収支	前連結会計年度	639,892	51,592	13,417	601,716
	当連結会計年度	626	232,401	12,948	218,827
うちその他業務収益	前連結会計年度	419,415	292,946	206,381	505,980
	当連結会計年度	421,443	351,464	107,260	665,646
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,059,307	241,354	192,964	1,107,697
	当連結会計年度	422,069	119,062	94,312	446,819

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
- 2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
- 3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

()国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比151,736億円減少して2,637,578億円となりました。利回りは0.33ポイント上昇し2.08%となり、受取利息合計は55,063億円で前年度比6,140億円増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比115,720億円減少して2,479,128億円となりました。利回りは0.27ポイント上昇し1.05%となり、支払利息合計は26,203億円で前年度比6,005億円増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	278,931,467	4,892,283	1.75
	当連結会計年度	263,757,863	5,506,308	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	90,319,440	1,488,744	1.64
	当連結会計年度	91,633,442	1,705,165	1.86
うち有価証券	前連結会計年度	82,017,490	2,806,895	3.42
	当連結会計年度	81,592,047	2,992,491	3.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,405,111	9,379	0.66
	当連結会計年度	1,918,443	17,458	0.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,023,542	39,780	0.66
	当連結会計年度	4,943,236	79,019	1.59
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,489,146	34,418	1.38
	当連結会計年度	2,399,294	44,156	1.84
うち預け金	前連結会計年度	90,848,291	219,428	0.24
	当連結会計年度	76,464,073	427,294	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	259,484,883	2,019,873	0.77
	当連結会計年度	247,912,818	2,620,382	1.05
うち預金	前連結会計年度	180,094,625	386,365	0.21
	当連結会計年度	181,066,459	586,116	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,963,440	3,132	0.15
	当連結会計年度	2,831,063	15,750	0.55
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,728,367	15,014	0.26
	当連結会計年度	6,285,970	37,419	0.59
うち売現先勘定	前連結会計年度	21,857,649	536,017	2.45
	当連結会計年度	23,137,829	658,413	2.84
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	924,641	10,381	1.12
	当連結会計年度	1,070,132	7,649	0.71
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	43,556	167	0.38
	当連結会計年度	58,937	397	0.67
うち借入金	前連結会計年度	39,447,700	501,476	1.27
	当連結会計年度	30,897,441	533,106	1.72

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

()海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比107,552億円増加して1,120,814億円となりました。利回りは0.77ポイント低下し4.97%となり、受取利息合計は55,749億円で前年度比2,537億円減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比101,066億円増加して1,160,435億円となりました。利回りは0.69ポイント低下し3.31%となり、支払利息合計は38,466億円で前年度比3,964億円減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	101,326,189	5,828,646	5.75
	当連結会計年度	112,081,419	5,574,928	4.97
うち貸出金	前連結会計年度	48,825,119	3,088,410	6.32
	当連結会計年度	53,055,883	2,962,837	5.58
うち有価証券	前連結会計年度	12,376,692	468,019	3.78
	当連結会計年度	13,584,943	462,157	3.40
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	771,792	29,629	3.83
	当連結会計年度	744,345	24,226	3.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	14,981,666	782,413	5.22
	当連結会計年度	13,985,593	569,174	4.06
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	2,583,120	127,480	4.93
	当連結会計年度	2,825,058	115,454	4.08
うち預け金	前連結会計年度	15,259,950	665,525	4.36
	当連結会計年度	21,083,313	819,362	3.88
資金調達勘定	前連結会計年度	105,936,895	4,243,058	4.00
	当連結会計年度	116,043,535	3,846,653	3.31
うち預金	前連結会計年度	53,397,138	1,838,374	3.44
	当連結会計年度	57,518,065	1,633,939	2.84
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,725,293	713,595	4.84
	当連結会計年度	15,749,729	622,362	3.95
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	63,315	3,156	4.98
	当連結会計年度	128,059	5,006	3.90
うち売現先勘定	前連結会計年度	16,075,844	903,391	5.61
	当連結会計年度	16,369,224	719,366	4.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	50,161	10,703	21.33
	当連結会計年度	45,041	4,809	10.67
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	3,066,830	145,407	4.74
	当連結会計年度	3,645,177	148,105	4.06
うち借入金	前連結会計年度	3,102,956	89,038	2.86
	当連結会計年度	2,768,068	84,740	3.06

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

()合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 () (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	380,257,656	36,661,792	343,595,864	10,720,929	2,253,210	8,467,719	2.46
	当連結会計年度	375,839,283	38,524,821	337,314,461	11,081,237	2,357,296	8,723,940	2.58
うち貸出金	前連結会計年度	139,144,559	15,294,700	123,849,858	4,577,154	419,127	4,158,027	3.35
	当連結会計年度	144,689,326	15,413,956	129,275,369	4,668,003	453,818	4,214,185	3.25
うち有価証券	前連結会計年度	94,394,183	13,260,703	81,133,480	3,274,915	1,589,740	1,685,174	2.07
	当連結会計年度	95,176,991	13,121,971	82,055,019	3,454,648	1,618,215	1,836,432	2.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,176,903	1,159,987	1,016,916	39,009	5,631	33,377	3.28
	当連結会計年度	2,662,789	1,203,711	1,459,077	41,685	10,956	30,728	2.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,005,208	2,605,583	18,399,624	822,193	74,643	747,550	4.06
	当連結会計年度	18,928,830	2,946,850	15,981,980	648,193	77,569	570,624	3.57
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,072,266	256,909	4,815,357	161,899	810	161,089	3.34
	当連結会計年度	5,224,353	153,232	5,071,120	159,610	5,026	154,583	3.04
うち預け金	前連結会計年度	106,108,241	3,765,008	102,343,233	884,954	133,205	751,749	0.73
	当連結会計年度	97,547,387	5,458,318	92,089,068	1,246,656	159,507	1,087,148	1.18
資金調達勘定	前連結会計年度	365,421,778	26,200,249	339,221,529	6,262,931	671,763	5,591,167	1.64
	当連結会計年度	363,956,354	27,741,737	336,214,616	6,467,036	749,347	5,717,688	1.70
うち預金	前連結会計年度	233,491,763	4,097,893	229,393,870	2,224,740	116,610	2,108,129	0.91
	当連結会計年度	238,584,525	4,901,986	233,682,538	2,220,055	133,288	2,086,767	0.89
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,688,733	14,965	16,673,768	716,727	9	716,717	4.29
	当連結会計年度	18,580,793	22,047	18,558,745	638,112	54	638,057	3.43
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	5,791,682	1,142,705	4,648,977	18,170	4,821	13,348	0.28
	当連結会計年度	6,414,029	1,260,201	5,153,828	42,425	9,374	33,051	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	37,933,494	2,594,499	35,338,994	1,439,409	75,114	1,364,295	3.86
	当連結会計年度	39,507,053	2,351,245	37,155,807	1,377,779	77,232	1,300,546	3.50
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	974,803	275,305	699,497	21,084	658	20,426	2.92
	当連結会計年度	1,115,174	122,648	992,525	12,459	1,140	11,318	1.14
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	3,110,387	10,997	3,099,389	145,574	39	145,534	4.69
	当連結会計年度	3,704,114	37,827	3,666,287	148,503	89	148,414	4.04
うち借入金	前連結会計年度	42,550,657	17,460,573	25,090,084	590,515	431,276	159,238	0.63
	当連結会計年度	33,665,510	18,615,000	15,050,510	617,846	482,927	134,919	0.89

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が17,631億円で前年度比1,791億円の増収、役務取引等費用が4,602億円で前年度比324億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比1,467億円増加して13,028億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が13,120億円で前年度比1,731億円の増収、役務取引等費用が2,006億円で前年度比117億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比1,613億円増加して11,113億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比2,809億円増加して22,268億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,583,937	1,138,860	362,686	2,360,111
	当連結会計年度	1,763,126	1,312,002	408,774	2,666,354
うち為替業務	前連結会計年度	164,598	18,443	3,656	179,385
	当連結会計年度	170,125	18,752	3,595	185,282
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	275,904	583,956	28,262	831,598
	当連結会計年度	324,968	692,057	30,722	986,303
うち信託関連業務	前連結会計年度	268,191	31,049	12,349	286,891
	当連結会計年度	293,995	48,413	14,806	327,601
うち保証業務	前連結会計年度	126,716	56,656	35,267	148,105
	当連結会計年度	128,168	66,154	34,128	160,194
うち証券関連業務	前連結会計年度	132,212	107,157	30,591	208,778
	当連結会計年度	151,101	108,551	33,641	226,010
役務取引等費用	前連結会計年度	427,828	188,910	202,449	414,289
	当連結会計年度	460,266	200,688	221,406	439,548
うち為替業務	前連結会計年度	25,193	23,183	755	47,622
	当連結会計年度	27,461	19,758	669	46,549

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別特定取引の状況

() 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は、特定取引収益が2,139億円で前年度比366億円の増収、特定取引費用が1,462億円で前年度比779億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比413億円減少して677億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が4,239億円で前年度比62億円の減収、特定取引費用が1,453億円で前年度比558億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比620億円減少して2,785億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,247億円減少して3,294億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	177,374	430,178	153,293	454,258
	当連結会計年度	213,990	423,957	204,555	433,392
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	155,429	175,082	67,959	262,552
	当連結会計年度	170,192	263,405	33,576	400,021
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,708	2,443	217	5,933
	当連結会計年度	5,421	8,210		13,632
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	7,170	252,653	85,104	174,719
	当連結会計年度	18,632	152,332	170,965	
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	11,066		12	11,054
	当連結会計年度	19,744	7	14	19,738
特定取引費用	前連結会計年度	68,238	89,556	157,795	
	当連結会計年度	146,238	145,397	187,711	103,924
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	4,119	55,914	60,033	
	当連結会計年度	6,511	21,303	27,814	
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		217	217	
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	64,119	33,411	97,531	
	当連結会計年度	139,726	124,079	159,882	103,924
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度		12	12	
	当連結会計年度		14	14	

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

() 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、前年度比126,660億円増加して315,837億円、特定取引負債は、前年度比132,319億円増加して281,853億円となりました。海外の特定取引資産は、前年度比25,252億円増加して115,206億円、特定取引負債は、前年度比7,110億円増加して68,378億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	18,917,734	8,995,360	1,770,175	26,142,919
	当連結会計年度	31,583,771	11,520,602	3,109,035	39,995,337
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,022,573	4,331,314	16,341	9,337,546
	当連結会計年度	6,116,976	6,046,582	52,313	12,111,244
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	164,171	86,871	12,448	238,594
	当連結会計年度	219,881	31,838	21,054	230,666
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	107,746	23,036		130,783
	当連結会計年度	133,701	69,549		203,250
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	15,895			15,895
	当連結会計年度	10,263	4,348		14,611
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	11,225,850	4,490,308	1,644,692	14,071,466
	当連結会計年度	22,950,090	5,339,259	2,975,461	25,313,888
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,381,496	63,829	96,693	2,348,633
	当連結会計年度	2,152,858	29,024	60,206	2,121,676
特定取引負債	前連結会計年度	14,953,389	6,126,807	1,717,594	19,362,603
	当連結会計年度	28,185,377	6,837,896	2,984,555	32,038,719
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,941,786	1,258,647		5,200,433
	当連結会計年度	4,204,257	1,594,912		5,799,169
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	66,485	37,476	11,910	92,052
	当連結会計年度	115,517	30,969	21,149	125,337
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	19,766	50		19,817
	当連結会計年度	30,845	2		30,848
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	10,925,350	4,828,476	1,705,684	14,048,143
	当連結会計年度	23,828,609	5,211,132	2,963,406	26,076,336
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度		2,156		2,156
	当連結会計年度	6,148	879		7,027

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	180,646,431	52,047,660	4,181,342	228,512,749
	当連結会計年度	186,270,379	58,360,316	5,191,449	239,439,246
うち流動性預金	前連結会計年度	135,735,650	25,693,140	1,937,725	159,491,065
	当連結会計年度	133,932,834	29,381,219	1,956,271	161,357,781
うち定期性預金	前連結会計年度	33,930,268	26,218,250	2,221,311	57,927,208
	当連結会計年度	38,846,444	28,877,982	3,205,588	64,518,838
うちその他	前連結会計年度	10,980,512	136,269	22,305	11,094,475
	当連結会計年度	13,491,100	101,114	29,588	13,562,627
譲渡性預金	前連結会計年度	1,687,807	15,706,442	20,238	17,374,010
	当連結会計年度	3,238,410	14,388,792	25,719	17,601,483
総合計	前連結会計年度	182,334,238	67,754,103	4,201,581	245,886,760
	当連結会計年度	189,508,789	72,749,108	5,217,168	257,040,730

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

()業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	74,695,378	100.00	78,001,095	100.00
製造業	10,937,144	14.64	13,125,096	16.82
建設業	949,151	1.27	957,083	1.23
卸売業、小売業	6,146,192	8.23	7,494,019	9.61
金融業、保険業	6,469,160	8.66	7,485,024	9.59
不動産業、物品賃貸業	14,141,379	18.93	15,715,357	20.15
各種サービス業	3,529,777	4.73	2,798,011	3.59
その他	32,522,570	43.54	30,426,502	39.01
海外及び特別国際金融取引勘定分	46,740,755	100.00	55,798,395	100.00
政府等	436,675	0.93	526,162	0.94
金融機関	15,529,533	33.23	20,820,395	37.32
その他	30,774,546	65.84	34,451,837	61.74
合計	121,436,133		133,799,490	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

()特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	30,416
	ラオス	6,287
	セネガル	4,034
	ミャンマー	2,780
	エジプト	1,485
	エチオピア	148
	ケニア	52
	合計	45,204
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ロシア	19,276
	ラオス	5,019
	セネガル	3,751
	ミャンマー	3,163
	エジプト	190
	アルゼンチン	12
	合計	31,414
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	33,041,066	1,441,153		34,482,219
	当連結会計年度	27,064,708	1,553,015		28,617,723
地方債	前連結会計年度	2,855,624			2,855,624
	当連結会計年度	3,013,779			3,013,779
社債	前連結会計年度	2,900,326			2,900,326
	当連結会計年度	2,834,782			2,834,782
株式	前連結会計年度	4,883,400	2,301	461,634	4,424,067
	当連結会計年度	5,257,222	1,468	499,919	4,758,772
その他の証券	前連結会計年度	31,550,939	10,920,689	1,008,495	41,463,132
	当連結会計年度	34,845,104	12,289,415	644,781	46,489,738
合計	前連結会計年度	75,231,356	12,364,144	1,470,129	86,125,371
	当連結会計年度	73,015,597	13,843,899	1,144,701	85,714,795

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式と簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.85
2. 連結Tier1比率(5/7)	14.95
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.47
4. 連結における総自己資本の額	202,736
5. 連結におけるTier1資本の額	179,840
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	150,022
7. リスク・アセットの額	1,202,817
8. 連結総所要自己資本額	96,225

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2026年3月31日
1. 持株レバレッジ比率	4.94

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比11,251億円増収の59,444億円となりました。海外における買収案件の収益貢献に加えて、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善、前年の債券ポートフォリオ組替えによる収益改善効果も含めた資金利益の増加や、国内外の手数料収入の増加による役務取引等利益の増加、また前年の債券ポートフォリオの組替えによる売却損計上の反動によりその他業務利益が増加したことによるものです。営業費は、海外における買収の影響に加えて、成長に向けた資源投入やインフレ影響等もあり、前連結会計年度比3,391億円増加の35,672億円となりました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比7,860億円増益の23,772億円となりました。

与信関係費用総額は、前年に計上した海外での大口の貸倒引当金戻入の反動を主因に、前連結会計年度比で2,471億円増加の3,558億円となりました。株式等関係損益は、前年の政策保有株式の大口売却益の反動を主因に、前連結会計年度比で1,065億円減少の4,860億円となりました。また、持分法による投資損益は、Morgan Stanleyの業績好調を主因に、前連結会計年度比で2,485億円増加の8,455億円となりました。以上の結果、経常利益は前連結会計年度比7,407億円増益の34,101億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比5,642億円増益の24,272億円となりました。

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(リテール・デジタル事業本部)

新サービスブランド「エムット」のリリースに伴い、口座・カード等の顧客基盤は着実に拡大。将来成長に向けた基盤強化等の投資により経費が増加したものの、円金利上昇やコンシューマーファイナンス領域の業容拡大等により収益が増加し、営業純益は2,859億円とほぼ横ばいとなりました。

(法人・ウェルスマネジメント事業本部)

円金利の上昇による資金収益や好調な株式市況を捉えた資産運用収益の増加に加え、資本戦略課題を捉えたイベントファイナンスの取り込み等により、ソリューション収益も増加し、営業純益は1,100億円の増益となりました。

(コーポレートバンキング事業本部)

金利環境の変化を捉えたプライシング運営に加え、活況な市況を背景にM&A等のコーポレートアクションの捕捉により、ファイナンス機会を取り込み、資金収益が伸長しました。また、グループ総合力を発揮したソリューション機能の提供やリスクテイク力の深化を通じ非金利収益も増加、営業純益は704億円の増益となりました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「クルンシィ(アユタヤ銀行)」という。)は、利下げ影響による粗利減少をTIDLOR Holdings Public Company Limitedの連結化や非金利収益増加でカバー。PT Bank Danamon Indonesia Tbk(以下、「ダナモン銀行」という。)は、貸出・預金の積み上げに加え、PT Mandala Multifinance Tbkとの合併による業績取り込みにより増益。事業本部全体の営業純益は504億円の減益ながら、クルンシィ(アユタヤ銀行)決算期変更影響*1除きでは増益となりました。

*1 2024年度よりクルンシィ(アユタヤ銀行)の決算期間を1-12月から4-3月へ変更したことに伴い、2024年度は15か月分の営業純益を計上(影響額約800億円)

(受託財産事業本部)

資産運用事業では、オルタナティブ運用収益が伸長したほか、国内投信への資金純流入が継続し増収となりました。また、資産管理事業では、国内外での高付加価値サービスの複合提供が進展し、年金においても確定拠出年金ビジネスが伸長したことから、営業純益は170億円の増益となりました。

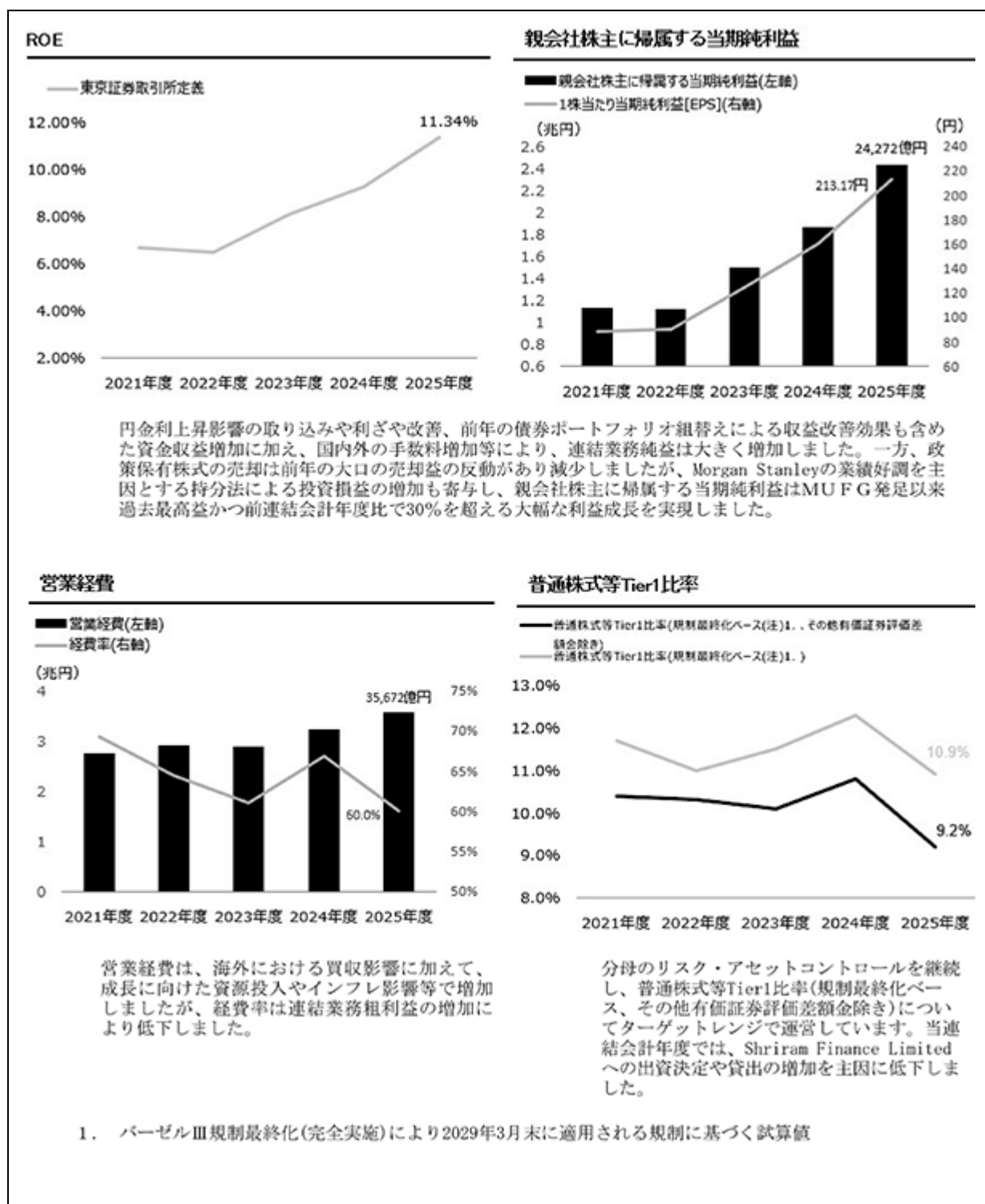
(グローバルCIB事業本部)

資産回転型モデルの進化を進展させながら、実需に紐づくデジタルインフラやエネルギー案件等の戦略領域に経営資源を投入。結果、貸出の量・質の双方の改善と、手数料収益の大幅な伸長、及び効率的な経費運営を同時に達成し、営業純益は1,194億円の増益となりました。

(市場事業本部)

セールス&トレーディング業務では、為替・株式・金利市場の変動が拡大する中、その動きを的確に捉え、お客さまとの取引を着実に拡大し、高水準の収益を確保しました。トレジャリー業務では、前年度に将来の利回り改善を目的として含み損のある債券を売却した反動もあり、営業純益は6,224億円の大幅な増益となりました。

主要な財務指標の推移は、以下のとおりであります。



当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
資金運用収益	84,677	87,239	2,562
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	55,911	57,176	1,265
信託報酬	1,443	1,631	187
うち信託勘定償却	0	0	0
役務取引等収益	23,601	26,663	3,062
役務取引等費用	4,142	4,395	252
特定取引収益	4,542	4,333	208
特定取引費用		1,039	1,039
その他業務収益	5,059	6,656	1,596
その他業務費用	11,076	4,468	6,608
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	48,193	59,444	11,251
営業経費(臨時費用控除後)	32,281	35,672	3,391
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + -)	15,911	23,772	7,860
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (は戻入益)		200	200
連結業務純益(= - -)	15,911	23,973	8,061
その他経常収益	16,975	19,683	2,708
うち株式等売却益	6,790	6,047	742
うち償却債権取立益	1,122	967	154
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	1	0
営業経費(臨時費用)	620	776	155
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	6,812	10,329	3,517
うち与信関係費用	3,143	4,806	1,662
うち株式等売却損	354	1,002	648
うち株式等償却	509	183	325
臨時損益(= - - -)	10,782	10,128	654
経常利益	26,694	34,101	7,407
特別損益	1,188	880	308
うち減損損失	1,415	678	736
うち子会社清算損益		181	181
うち段階取得に係る差損益	58	208	266
うち関連会社株式売却益	477		477
うち持分変動損益	235	197	37
うちシステム統合関連費用		310	310
税金等調整前当期純利益	25,506	33,221	7,715
法人税等()	6,091	7,616	1,524
非支配株主に帰属する当期純利益()	785	1,332	547
親会社株主に帰属する当期純利益	18,629	24,272	5,642

経営成績の分析

() 主な収支

連結業務粗利益は前連結会計年度比11,251億円増加して59,444億円となりました。

資金運用収支は、円金利上昇影響の取り込みや利ざや改善、前年の債券ポートフォリオ組替えによる収益改善効果も含めた資金利益の増加を主因に、同1,296億円増加しました。役務取引等収支は、国内外のソリューション、融資関連や受託財産業務、資産運用ビジネスを中心に各種手数料収入が増加したことで同2,809億円増加しました。その他業務収支は前年の債券ポートフォリオ組替えに伴う売却損の反動により同8,205億円増加しました。

営業経費(臨時費用控除後)は、海外における買収影響や成長に向けた資源投入、インフレ影響等を主因に同3,391億円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、同7,860億円増加し、23,772億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
資金運用収支	28,765	30,062	1,296
資金運用収益	84,677	87,239	2,562
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	55,911	57,176	1,265
信託報酬	1,443	1,631	187
うち信託勘定償却	0	0	0
役務取引等収支	19,458	22,268	2,809
役務取引等収益	23,601	26,663	3,062
役務取引等費用	4,142	4,395	252
特定取引収支	4,542	3,294	1,247
特定取引収益	4,542	4,333	208
特定取引費用		1,039	1,039
その他業務収支	6,017	2,188	8,205
その他業務収益	5,059	6,656	1,596
その他業務費用	11,076	4,468	6,608
連結業務粗利益 (= - + + - + - + -)	48,193	59,444	11,251
営業経費(臨時費用控除後)	32,281	35,672	3,391
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + -)	15,911	23,772	7,860

() 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、前年に計上した海外での大口の貸倒引当金の戻入の反動を主因に、前連結会計年度比2,471億円増加し、3,558億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0	0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (は戻入益)		200	200
その他経常費用のうち与信関係費用	3,143	4,806	1,662
貸出金償却	2,896	2,525	371
個別貸倒引当金繰入額		2,023	2,023
その他の与信関係費用	246	256	10
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	768		768
その他経常収益のうち償却債権取立益	1,122	967	154
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連)	44	20	24
その他経常収益のうちその他の与信関係費用	120	58	62
与信関係費用総額(= + + - - - -)	1,087	3,558	2,471

() 株式等関係損益

株式等関係損益は、前年の政策保有株式の大口売却益の反動を主因に、前連結会計年度比1,065億円減少し、4,860億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B - A) (億円)
株式等関係損益	5,925	4,860	1,065
その他経常収益のうち株式等売却益	6,790	6,047	742
その他経常費用のうち株式等売却損	354	1,002	648
その他経常費用のうち株式等償却	509	183	325

財政状態の分析

() 貸出金(銀行勘定 + 信託勘定)

貸出金は、国内店や海外店での増加を主因に、前連結会計年度末比123,508億円増加し、1,352,949億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
貸出金残高(末残)	1,229,440	1,352,949	123,508
うち国内店 [*]	752,807	789,067	36,259
うち住宅ローン	142,750	144,985	2,235
うち海外店	351,568	428,321	76,753
うち国内子会社〔アコム〕	12,705	13,501	795
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	1,207	1,461	254
うち海外子会社〔クルンシィ(アユタヤ銀行)〕	64,303	72,067	7,764
うち海外子会社〔MUFJバンク(中国)〕	9,959	9,263	695
うち海外子会社〔MUFJバンク(ヨーロッパ)〕	14,007	20,424	6,416
うち海外子会社〔ダナモン銀行〕	16,140	17,777	1,636

* 持株会社、MUFJ Americas Holdings Corporation、並びにクルンシィ(アユタヤ銀行)向け貸出金を除いておりません。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況

当社グループの銀行法及び再生法に基づく債権(正常債権除く)は、前連結会計年度末比697億円減少し、14,607億円となりました。

不良債権比率は、同0.15ポイント低下し、0.96%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同29億円増加、危険債権が同261億円減少、要管理債権が同465億円減少しました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況 部分直接償却後

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,007	3,037	29
危険債権	6,932	6,670	261
要管理債権	5,364	4,899	465
三月以上延滞債権	178	122	55
貸出条件緩和債権	5,186	4,776	409
小計	15,304	14,607	697
正常債権	1,358,058	1,502,127	144,068
債権合計	1,373,362	1,516,734	143,371
不良債権比率	1.11%	0.96%	0.15%

銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報(正常債権を除く)

地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
国内	7,867	6,742	1,125
海外	7,437	7,865	428
アジア	4,918	4,772	145
インドネシア	511	449	61
シンガポール	6	3	2
タイ	3,827	3,972	144
その他	573	346	226
米州	1,240	2,056	816
欧州、中近東他	1,278	1,036	242
合計	15,304	14,607	697

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
国内	7,867	6,742	1,125
製造業	2,977	2,283	693
建設業	62	53	9
卸売業、小売業	842	815	26
金融業、保険業	167	1	165
不動産業、物品賃貸業	274	167	106
各種サービス業	659	483	175
その他	389	168	221
消費者	2,493	2,767	273
海外	7,437	7,865	428
金融機関	149	54	94
商工業	4,921	5,492	571
その他	2,366	2,317	48
合計	15,304	14,607	697

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

() 有価証券

満期保有目的の債券は前連結会計年度末比27,403億円増加し、その他有価証券は同35,353億円減少しました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
満期保有目的の債券	232,721	260,125	27,403
その他有価証券	613,217	577,864	35,353
国債	211,812	133,468	78,344
地方債	3,099	1,664	1,435
短期社債			
社債	16,318	12,718	3,599
株式	35,404	37,359	1,954
その他の証券	346,581	392,654	46,072

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

() 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比725億円増加し、3,195億円の負債となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は繰延ヘッジ損益などが増加し、同2,850億円増加して14,146億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金が増加し、同682億円増加して10,794億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
繰延税金資産の純額	3,920	3,195	725

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
繰延税金資産	11,295	14,146	2,850
貸倒引当金	2,112	2,103	8
有価証券有税償却	3,817	3,976	159
その他有価証券評価差額金	12	7	4
繰延ヘッジ損益	4,374	6,427	2,053
その他	5,202	5,962	760
評価性引当額()	4,222	4,331	109
繰延税金負債	10,112	10,794	682
その他有価証券評価差額金	6,191	7,677	1,486
その他	3,920	3,116	804
繰延税金資産の純額	1,183	3,351	2,168

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

() 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内の個人預金、法人預金その他、海外店がそれぞれ増加した結果、前連結会計年度末比101,758億円増加し、2,261,435億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
預金	2,159,677	2,261,435	101,758
うち国内個人預金	936,188	942,162	5,974
うち国内法人預金その他	862,325	910,520	48,194
うち海外店	353,830	399,326	45,495

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

() 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が前連結会計年度末比13,047億円、その他の包括利益累計額合計が同6,562億円、それぞれ増加した結果、同20,160億円増加の237,441億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
純資産の部合計	217,281	237,441	20,160
株主資本合計	162,604	173,577	10,972
資本金	21,415	21,415	
資本剰余金			
利益剰余金	148,456	161,503	13,047
自己株式	7,266	9,341	2,075
その他の包括利益累計額合計	42,598	49,161	6,562
うちその他有価証券評価差額金	13,271	16,720	3,449
うち為替換算調整勘定	31,982	37,115	5,132
非支配株主持分	12,077	14,701	2,623

セグメント別の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 (セグメント別の状況)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比1.98ポイント低下し16.85%となりました。また、Tier1比率は、同1.69ポイント低下し14.95%、普通株式等Tier1比率は、同1.71ポイント低下し12.47%となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B - A) (億円)
総自己資本比率(= ÷)	18.83%	16.85%	1.98%
Tier1比率(= ÷)	16.65%	14.95%	1.69%
普通株式等Tier1比率(= ÷)	14.18%	12.47%	1.71%
総自己資本の額	201,450	202,736	1,285
Tier1資本の額	178,048	179,840	1,791
普通株式等Tier1資本の額	151,692	150,022	1,670
リスク・アセットの額	1,069,304	1,202,817	133,512
総所要自己資本額(= ×8%)	85,544	96,225	10,681

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) Shriram Finance Limitedへの出資に係る契約

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2025年12月19日、インド大手のノンバンクであるShriram Finance Limited(以下、「Shriram Finance」という。)の第三者割当増資を引き受け、同社株式20%を取得すること(以下、「本出資」という。)について、Shriram Finance、主要株主であるShriram Ownership Trust及びShriram Capital Private Limitedとの間で投資契約を締結いたしました。

また、三菱UFJ銀行は、Shriram Financeとの間で、戦略的提携(以下、「本提携」という。)に関する覚書も締結いたしました。その後、2026年4月8日、三菱UFJ銀行は当該契約に基づき株式を取得し、Shriram Financeは当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社となりました。

取得株式等の概要

取得株式数	471,121,055株
出資総額	約3,962億インドルピー
取得後の持分比率	20.03%
役員派遣	社外取締役として三菱UFJ銀行から2名就任

本出資及び本提携の目的

本出資は、当社が重要な市場として位置付けるインドで、中小零細企業・リテール領域の事業基盤を確立し、同国の成長する内需を取り込むための戦略出資です。Shriram Financeに成長資金を提供し、新車商用車向け及び中小零細企業向け領域での事業拡大を後押しするとともに、信用力の向上を通じ資金調達力の改善を図ります。

更に、本提携を通じて、当社の幅広い顧客ネットワークやパートナーバンク経営で培ったノウハウと、Shriram Financeの強力な地場プレゼンスと顧客との長期的・強固な関係という両グループの強みを結集し、インドの成長に不可欠な陸運インフラや物流バリューチェーンの発展を支援すると共に、同国の政策アジェンダである金融包摂の進展にも貢献してまいります。

Shriram Financeの概要

名称	Shriram Finance Limited
事業内容	リテールノンバンク
資本金	約38百万インドルピー

(2) 会社分割によるMUデジタル資産形成サービス設立準備株式会社の設立

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、2026年3月23日、三菱UFJ銀行の子会社である三菱UFJ eスマート証券株式会社(以下、「三菱UFJ eスマート証券」という。)及びウェルスナビ株式会社(以下、「ウェルスナビ」という。)を傘下に置く中間持株会社を、会社分割(以下、「本新設分割」という。)の手法により設立することを決定いたしました。

本新設分割の概要は、以下のとおりです。

本出資及び本提携の目的

MUFGは、幅広いお客さまにAIネイティブでデジタルベースの資産形成サービスを提供することを目的に、2027年度中に三菱UFJ eスマート証券とウェルスナビの経営統合による、新エンティティ(新会社)の立ち上げを予定しております。

本統合に向けた準備を円滑・安定的に行うことを目的として、三菱UFJ銀行は、両社を傘下に置く中間持株会社を設立し、ガバナンスを担保しつつ、統合に向けた意思決定の迅速化を図ることいたしました。

本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2026年3月23日
分割期日(効力発生日)	2026年6月5日

(注) 三菱UFJ銀行は、会社法第805条の規定に基づき、本新設分割につき、会社法第804条第1項の株主総会決議による承認を得ることなく行うものとします

本新設分割の方式

三菱UFJ銀行を分割会社とし、中間持株会社を設立会社とする新設分割であり、設立会社は三菱UFJ銀行の100%子会社となります。

本新設分割に係る株式の数

本新設分割に際し、設立会社は普通株式1,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務の対価として、三菱UFJ銀行に交付します。

本新設分割による資本金及び準備金

設立会社の成立の日における資本金及び準備金の額は、会社計算規則第49条又は第50条に定めるところに従い三菱UFJ銀行が定めるものとします。

本新設分割により承継する権利義務

設立会社は、本新設分割により、三菱UFJ銀行が保有する三菱UFJ eスマート証券及びウェルスナビの普通株式の全てを承継し、その他の権利義務は一切継承いたしません。

設立会社が承継する資産・負債の項目及び金額(2026年3月31日現在)

資産	
項目	帳簿価格(円)
三菱UFJ eスマート証券の株式全て	134,178,896,207
ウェルスナビの株式全て	115,282,258,052

本新設分割の当事会社の概要

	分割会社(2026年3月31日現在)	設立会社(2026年6月5日現在)
名称	株式会社三菱UFJ銀行	MUデジタル資産形成サービス設立準備株式会社
事業内容	銀行業務	証券専門会社その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理業務
資本金	1,711,958百万円	10百万円

分割する事業の概要

三菱UFJ eスマート証券及びウェルスナビに係る経営管理事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次のとおりであります。

株式会社三菱UFJ銀行では、お客さまへのサービス向上と商品拡充及び内部事務の合理化・効率化を図ることを目的としたシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

三菱UFJ信託銀行株式会社では、証券代行システムのソフトウェア更改及び基幹システム(BEST)の情報系を最新基盤へ移行・再構築する刷新プロジェクトを実施いたしました。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社では、本社部署及び支店の美装化・移転工事、本社部署のレイアウト変更、会議室高度化に関する投資等、並びに業務戦略案件、基盤更改等への対応に係るシステム関連投資を実施いたしました。

コンシューマーファイナンス子会社では、三菱UFJニコス株式会社において、システム統合や商品・サービスのメンテナンス・強化等に係る対応を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社及び当社連結子会社の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

(株)三菱UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(株)	三菱UFJ証券ホールディングス(株)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	合計
330,915	75,632	24,208	56,583	17,553	504,891

(注) 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

((株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	事務所 ほか			96	12,292	12,388	3,637

- (注) 1 各計数等は、当社の単体の計数等であります。
2 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
3 上記のほか、ソフトウェア資産23,637百万円を所有しております。

((株)三菱UFJ銀行)

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	本店 ほか303店	東京都	店舗	73,185 (9,084)	116,052	22,645	7,625	146,324	12,305
		横浜駅前支店 ほか110店	関東地区 (除、東京都)	店舗	28,978 (2,874)	16,625	5,016	2,791	24,433	1,233
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗			417	170	588	73
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	974	1,224	93	0	1,317	69
		名古屋営業部 ほか105店	愛知県	店舗	83,941 (19,869)	28,594	17,520	2,858	48,973	2,328
		静岡支店 ほか16店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	7,804 (2,762)	1,053	347	392	1,793	316
		大阪営業部 ほか118店	大阪府	店舗	34,267 (1,574)	19,370	28,429	2,938	50,738	2,949
		京都支店 ほか58店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	24,288 (2,595)	8,794	3,689	1,794	14,278	848
		広島支店 ほか7店	中国地区	店舗	1,235	73	505	334	913	155
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	405	79	19	504	64
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	2,469	780	1,318	36	2,135	208
		ニューヨーク 支店ほか17店	北米地区	店舗			11,562	4,233	15,795	5,048
		サンチャゴ 出張所ほか3店	中南米地区	店舗						31
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗			615	3,831	4,447	1,701
		DIFC支店 ドバイほか3店	中近東・ アフリカ地区	店舗			32	139	171	114
		香港支店 ほか31店	アジア・ オセアニア 地区	店舗			2,209	4,728	6,938	4,242
		駐在員事務所 7カ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所			-	0	0	0

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,901	29,728	39,355	477	69,561	
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	141,670	34,989	14,719	242	49,951	
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,000 (2,400)	194	247	67	509	
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	104,143 (7,033)	174,242	16,521	17,294	208,057	
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	0	0	1,995	31,038	33,034	1,185
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	255,909 (6,651)	49,006	48,192	44,667	141,866	51,571
	PT Bank Danamon Indonesia Tbk	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	219,870	38,479	8,202	7,147	53,828	22,231

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行は単体の計数、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited(以下、クルンシィ(アユタヤ銀行))及びPT Bank Danamon Indonesia Tbkについては、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。株式会社三菱UFJ銀行の年間賃借料は建物も含め54,594百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。株式会社三菱UFJ銀行の「その他の有形固定資産」は、事務機械(国内記帳資産のみ)14,975百万円、その他33,895百万円であります。
- 5 株式会社三菱UFJ銀行の両替業務を主とした名古屋営業部中部国際空港第二出張所、名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,230カ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都	店舗	6,979	15,353	339
	関東地区(除、東京都)	店舗	2,615	1,124	67
	東北地区	店舗	147	185	0
	愛知県	店舗	8,949	2,663	129
	中部地区(除、愛知県)	店舗	1,429	174	
	大阪府	店舗	791	180	250
	近畿地区(除、大阪府)	店舗	1,545	293	1
	四国地区	店舗	310	41	
	九州地区	店舗	30	9	
	北米地区	店舗			66
	アジア・オセアニア地区	店舗			141
	東京都多摩市ほか	センター			284
	東京都世田谷区ほか	厚生施設	22	7	
	東京都中央区ほか	その他	165	63	

- 7 上記のほか、株式会社三菱UFJ銀行はソフトウェア資産を369,615百万円、クルンシィ(アユタヤ銀行)はソフトウェア資産を32,013百万円所有しております。

(三菱UFJ信託銀行(株))

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	本店 ほか19店	東京都	店舗・ 事務所	57,749 (34)	54,518	18,826	3,803	77,148	4,328	
		横浜駅西口 支店ほか12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	1,765	1,125	263	405	1,794	228	
		札幌支店	北海道地区	店舗				58	58	38	
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	253	76	1,652	35	
		名古屋支店 ほか2店	愛知県	店舗			74	159	233	159	
		長野支店	中部地区 (除、愛知県)	店舗				36	36	28	
		梅田支店 ほか5店	大阪府	店舗	323	650	265	338	1,254	251	
		京都支店 ほか1店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	1,785	110	4,408	90	
		広島支店	中国地区	店舗	416	703	86	45	834	36	
		高松支店	四国地区	店舗	348	118	102	40	261	14	
		福岡支店	九州地区	店舗				64	64	62	
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗			935	581	1,516	261	
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	2,013	3,255	471	5,740	197	
		香港支店ほか 1店・1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所			101	146	247	109	
		多摩センター ほか	東京都 多摩市ほか	システム センター			40	836	877		
		上用賀 アパートほか	東京都 世田谷区ほか	社宅・ 寮	39,286	8,452	3,007	38	11,498		
		その他の施設	東京都 千代田区ほか	その他	9,534 (1,674)	289	273	66	628		

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJ信託銀行株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は9,801百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産69,004百万円を所有しております。
6 店舗外現金自動設備1カ所は、上記に含めて記載しております。
7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都目黒区ほか	店舗・事務所			580
	関東地区(除、東京都)	店舗	340	280	
	近畿地区(除、大阪府)	店舗			442

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	本店 ほか21店	東京都	店舗・ 事務所	-	-	6,103	2,243	8,347	3,566
		横浜支店 ほか9店	関東地区 (除、東京都)	店舗	-	-	223	98	321	246
		札幌支店	北海道地区	店舗	-	-	57	19	76	35
		仙台支店	東北地区	店舗	-	-	41	4	46	41
		名古屋支店 ほか7店	愛知県	店舗	-	-	503	91	594	319
		新潟支店 ほか6店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	-	-	160	57	217	116
		大阪支店 ほか7店	大阪府	店舗	-	-	355	123	479	461
		神戸支店 ほか6店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	-	-	166	84	251	179
		岡山支店 ほか1店	中国地区	店舗	-	-	148	34	183	70
		高松支店	四国地区	店舗	-	-	28	16	45	38
		福岡支店 ほか3店	九州地区	店舗	-	-	126	32	159	79
		その他の施設	東京都 多摩市ほか	その他	146	0	366	2,203	2,570	-

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 賃借している建物の年間賃借料は、10,720百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産74,101百万円を所有しております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス 株式会社	本店ほか	東京都 文京区ほか	事務所 ほか	4,383 (1,131)	5,794	5,837	4,543	16,175	3,267

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJニコス株式会社の単体の計数等であります。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
3 建物には構築物を含めて記載しております。
4 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産89,103百万円を所有しております。
6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区ほか	事務所ほか	-	-	14

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	アコム 株式会社	本社ビル (汐留ビルディ ング)ほか	東京都 港区ほか	本社ほか	9,452 (9,452)	-	1,392	3,435	4,828	2,125

- (注) 1 各計数等は、アコム株式会社の単体の計数等であります。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
3 建物には構築物を含めて記載しております。
4 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社は固定資産をセグメントに配分しておりますが、その他の子会社は固定資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

((株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・グループ			更改	次世代MUFJ-OA基盤 構築	14,964	12,162	自己資金	2021年12月	2027年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

((株)三菱UFJ銀行)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内 連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	MUFJ 本館	東京都 千代田区	建替	本部ビル建替(1)	205,511	4,592	自己資金 及び親会社 からの投融 資資金(2)	2021年4月	2030年10月
		池尻 センター	東京都 世田谷区	建替	事務センター建替	73,872	1,113	自己資金	2025年6月	2035年2月
				拡充	グローバル決済HUB の本邦導入	30,501	31,408	自己資金	2021年5月	2027年2月
				拡充	新預為 モダナイゼーション	17,248	2,356	自己資金	2023年5月	2028年10月
				更改	新融資システム構築	16,224	5,498	自己資金	2022年2月	2028年10月
				拡充	ロイヤリティ プログラム	15,412	4,060	自己資金	2025年3月	2027年6月
				更改	SBT端末更改	13,141	590	自己資金	2024年6月	2029年1月
				新設	新決算プロセス構築	13,038	8,595	自己資金	2021年11月	2028年3月
	MUデジタル バンク設立 準備株式会社			新設	次世代RD基盤構築	27,380	20,804	親会社 からの 投融資資金 (3)	2024年10月	2026年10月
	MUFG Bank (China), Ltd.			新設	次世代 コアバンキング導入 (地場パッケージ)	17,749	6,949	自己資金	2024年6月	2027年10月

(注) 1 上記設備計画のうち、次世代コアバンキング導入(地場パッケージ)の記載金額は税込金額ですが、それ以外の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

() 1 完成後、土地・建物の一部を三菱UFJ信託銀行株式会社へ売却予定であります。

2 グリーンファイナンスによる調達資金であります。

3 現物出資による調達資金であります。

(三菱UFJ信託銀行(株))

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	MUFG 本館	東京都 千代田区	購入	本部ビル()	未定	9	自己資金	2023年1月	未定
		ロンドン 支店	英国 ロンドン 市	改修	空調機器、ボイラー、 非常用発電設備等	11,796	1,033	自己資金	2025年4月	未定

(注) 1 上記設備計画の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

() 完成後、土地・建物の一部を株式会社三菱UFJ銀行より購入予定であります。

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス 株式会社			新設	システム統合	132,116	101,531	借入金等	2021年4月	2030年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

(注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,867,710,920	11,867,710,920	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	11,867,710,920	11,867,710,920		

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日(注)	300,000,000	13,281,995,120		2,141,513		2,141,524
2022年11月30日(注)	418,926,300	12,863,068,820		2,141,513		2,141,524
2023年 2月28日(注)	175,357,900	12,687,710,920		2,141,513		2,141,524
2023年11月30日(注)	350,000,000	12,337,710,920		2,141,513		2,141,524
2024年11月29日(注)	270,000,000	12,067,710,920		2,141,513		2,141,524
2025年11月28日(注)	200,000,000	11,867,710,920		2,141,513		2,141,524

(注) 自己株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	12	382	92	15,201	1,370	4,518	1,364,268	1,385,843	
所有株式数 (単元)	30,373	33,896,519	3,979,055	11,154,847	43,986,197	23,280	25,517,972	118,588,243	8,886,620
所有株式数 の割合(%)	0.03	28.58	3.35	9.41	37.09	0.02	21.52	100.00	

(注) 1 自己株式556,947,438株は、「個人その他」に5,569,474単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ213単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,762,949,700	15.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	607,676,500	5.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	340,637,931	3.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	310,611,029	2.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(明治安田生命保険相互 会社・退職給付信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	175,000,000	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	164,190,844	1.45
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	154,245,659	1.36
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	142,562,953	1.26
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	139,175,931	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	114,025,088	1.00
計	-	3,911,075,635	34.57

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式556,947,438株があります。

2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2025年3月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年3月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	243,153,200	2.01
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	15,682,061	0.13
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	14,904,800	0.12
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(オーストラリア) リミテッド	オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー市 チフリー・スクエア 2 チフリー・タワー レベル37	12,385,573	0.10
ブラックロック(ネザerland) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	32,290,606	0.27
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	37,034,364	0.31
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	13,699,460	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	79,814,049	0.66
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	227,741,960	1.89
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	155,084,294	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	16,915,236	0.14
計	-	848,705,603	7.03

- 4 三井住友信託銀行株式会社から2025年9月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	358,127,517	2.97
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	232,030,000	1.92
計	-	590,157,517	4.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 556,947,400		
	(相互保有株式) 普通株式 14,415,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,287,461,700	112,874,617	
単元未満株式	普通株式 8,886,620		
発行済株式総数	11,867,710,920		
総株主の議決権		112,874,617	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式15,100株(議決権151個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ18,518,300株(185,183個)及び22株、株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ2,703,300株(27,033個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号	556,947,400		556,947,400	4.69
(相互保有株式) モルガン・スタンレー M U F G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	9,514,600		9,514,600	0.08
(相互保有株式) 株式会社ジャックス	北海道函館市若松町 2番5号	4,900,600		4,900,600	0.04
計		571,362,600		571,362,600	4.81

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ12,900株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式38株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式18,518,322株及び株式E S O P信託が保有する当社株式2,703,332株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式所有制度

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会において、当社の子会社であり、当社グループの主要事業を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(4社を総称して、以下「主要事業会社」)並びに当社(主要事業会社と当社の5社を総称して、以下「対象会社」)の取締役、執行役、執行役員及びシニアフェロー等(社外取締役、監査委員及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」)を対象に、グループ共通の新たなインセンティブプランとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度(その後の変更を含み、以下「本制度」)を導入することを決議し、2024年5月15日開催の報酬委員会において、本制度の3年間の継続及び一部改定を決議しております。また、2016年11月14日開催の報酬委員会において、過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有する取締役等を対象に、ストックオプションによる報酬制度から本制度への移行を行うことを決議しております。

(イ)本制度の概要

本制度は、取締役等を対象に、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、当社株式から生じる配当金とともに交付又は給付するインセンティブプランです。本制度では、取締役等の退任時に株式交付等を行う信託・と、対象期間の終了時に株式交付等を行う信託の3種類を設定しています。信託・は、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて株式交付等を行います。また、信託は、過去に割当を受けた未行使のストックオプションに代わるものです。

(ロ)信託契約の内容

	信託・	信託
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
信託契約日	2016年5月17日	2016年11月15日
信託の期間	2016年5月17日～2027年8月末日	2016年11月15日～2028年11月末日
制度開始日	2016年7月1日	2016年12月1日
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	

(ハ)取得株式の総額

- (a)信託 約103億円
- (b)信託 約83億円
- (c)信託 約4億円

(ニ)受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者

従業員に対する株式所有制度

() 国内の従業員に対する株式交付制度

当社では「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)に掲げ、人的資本を最重要資本の一つとして位置付けており、「社員一人ひとりが活き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。めざす姿の実現に向け、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」を柱とした人的資本経営を実践し、従業員のウェルビーイングを高め、個人・組織の持続的な成長につなげていくため、当社の企業価値向上と人的資本投資の好循環の強化、並びに従業員のエンゲージメント・リテンション向上を目的として、当社の子会社であり、当社グループの中核を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(3社を総称して、以下「対象会社」)の一定の要件を満たす管理職(以下「対象従業員」)を対象に、グループ共通のインセンティブプランとして、株式交付制度(以下「本制度」)を2024年7月より導入しております。

(イ) 本制度の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」)の仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした信託型の株式インセンティブプランです。当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として信託を設定し、対象会社で定める株式交付規程に基づき、信託期間終了時に当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、一定の要件を充足する対象従業員に交付又は給付します。

対象従業員が当社株式を保有することで、当社の成長による経済的な利益を享受できることから、一人ひとりが中長期的な視点で企業価値向上・ROEの改善に努め、更なるリーダーシップを発揮することを促します。また、対象従業員が従業員株主となることで、「働きがい」や「誇り」が高まり、エンゲージメント向上につながることを期待できるほか、インセンティブの多様化によるリテンション効果も期待できます。

(ロ) 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2024年5月16日
信託の期間	2024年5月16日～2027年8月末日
制度開始日	2024年7月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社

(ハ) 取得株式の総額

約41億円

(ニ) 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象従業員のうち受益者要件を充足する者

()米国の従業員に対する株式賞与制度

当社の海外連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下「MUAH」)は、2015年6月、当社及びMUAH並びにそれらの子会社の主要な従業員の処遇の一部と株主の皆様の利益との連動性を高め、その雇用関係を維持し、労働意欲をより一層高めることにより、長期的な企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的とし、当社ADR(米国預託証券)を取得することを目的とする信託を活用した株式賞与制度(Stock Bonus Plan)(以下「本株式賞与制度」)を導入しております。なお、本株式賞与制度は、2014年7月に実施された株式会社三菱東京UFJ銀行(2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更、以下「三菱UFJ銀行」)の米州事業統合に伴い、それ以前に三菱UFJ銀行米州本部において導入されていた株式賞与制度(以下「旧株式賞与制度」)を、MUAHが承継したものであります。

(イ)本制度の概要

本株式賞与制度では、MUAHが、三菱UFJ銀行若しくはMUAH又はそれらの子会社の米国内の従業員のうち、MUAH等が選定した者(以下「対象従業員」)に対して、当該制度及び対象従業員との間の契約等に定める条件に従って、Restricted Stock Unit(以下「RSU」)を付与します。RSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき1ADRを受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。MUAHは、対象従業員のうちその有するRSUに係る権利が確定した者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、対象従業員の有するRSUに係る権利確定の時期及び個数に従って、MUAHが信託に対して信託譲渡した現金を原資として当社ADRを市場から購入し、当該当社ADRをRSUに係る権利の確定した対象従業員に対して譲渡します。対象従業員は、当該信託より当社ADRを取得するまで、議決権等の株主としての権利を行使できません。但し、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、対象従業員は、MUAHとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。なお、当該信託は、旧株式賞与制度に関連して、三菱UFJ銀行が設定した信託を承継するものです。

(ロ)取得させる予定の株式の総数

4,418,787ADR(4,418,787原株)

(注)1 当社ADRと原株との交換比率は1対1です。

(注)2 2026年5月31日現在において、本株式所有制度に基づき付与され、存続しているRSUに関して、対象従業員に取得させる予定の株式の総数を記載しています。

(ハ)受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち権利確定日における在籍その他の所定の要件を充足する者。

(所定の要件を充足する退職者を含みます。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年7月31日)	175,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	126,363,300	249,999,975,140
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月14日)での決議状況 (取得期間 2025年11月17日～2026年2月27日)	130,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	94,456,300	249,999,908,452
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日～2026年6月30日)	45,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	34,280,000	67,171,318,573
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	10,720,000	32,828,681,427
提出日現在の未行使割合(%)	76.2	67.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,610	61,623,640
当期間における取得自己株式	3,008	8,653,624

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	200,000,000	290,488,000,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	508	756,369	166	271,663
保有自己株式数	556,947,438		567,670,280	

(注) 1 当期間におけるその他の株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
2 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、配当を基本として株主還元の実に努める方針としております。

配当につきましては、配当性向を40%程度とし、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針としております。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施してまいります。なお、発行済株式総数の5%程度を超える自己株式は、原則として消却することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)及び期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

本方針に則り、当事業年度の配当につきましては、普通株式の年間配当は1株につき86.0円(中間配当35.0円及び期末配当51.0円)とすることを2026年6月26日開催の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上をめざすべく、活用してまいります。

なお、第21期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2025年11月14日 取締役会決議	普通株式 399,183,134,630円	普通株式 35.0円
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式 576,848,937,582円	普通株式 51.0円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。当社グループは、この「MUFG Way」に基づき、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範(下記ご参照)を制定しています。

「行動規範」

第1章 お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかならず、これをさらに確固たるものにしていく為に、目先の収益にとらわれず、持続的にお客さまの発展を支えます。

1-1. 誠実な行動

常にお客さま本位で考え、公正・透明な企業活動を誠実にを行います。お客さまの最善の利益を図り、お客さまの資産を適切に取り扱います。

1-2. 品質の追求

お客さまとの末永い信頼関係を築くために、お客さまの声に耳を傾け、商品・サービスの企画・開発から提供、その後の見直しに至るまで、品質の管理を徹底し、改善に努めます。

1-3. 期待を超えるサービスの提供

世界のお客さまの多様なニーズに対し、プロフェッショナルとして、グローバルなネットワーク、グループの総合力を活用して、変化をリードし期待を超えるサービスの提供をめざします。

第2章 社会に対する責任

グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。一人ひとりがMUFGグループの一員としての責任を自覚し、公正・透明な企業活動を誠実にやり、これまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り、高めます。

2-1. 社会ルールの遵守

国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとります。社会インフラである金融システムの機能不全やMUFGグループの信用失墜を防ぐため、以下を含め業務に関係する法令やルールを遵守します。

2-2. 金融犯罪・反社会的勢力への対応

金融犯罪及び金融犯罪防止に係る規則・手続を潜脱しようとする試みを一切許容しません。商品・サービスが各種金融犯罪、マネー・ローンダリング(資金洗浄)及びテロ活動への資金支援等に関係する個人及び団体に利用されないよう努めます。

2-3. 社会への貢献

各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、企業活動や役職員の社会貢献活動等を通じて、地域・国際社会の発展や環境の保全に貢献します。

第3章 職場における心構え

絶えず変化・多様化する顧客ニーズや外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。

役職員同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そしてMUFJグループがこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

3-1. 挑戦とスピード

チーム力を最大限発揮し、環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野に挑戦していきます。また、一人ひとりが知識・専門性・人間力を高めるとともに、変化をリードするために主体的に考え、決断し、直ちに行動に移していきます。

3-2. 働きやすい職場

全役職員の人権と多様性を尊重し、差別やハラスメント等を行わず、見逃しません。

3-3. 会社の資産・財産の取り扱い

MUFJグループ各社の有形・無形の資産・財産を守り、これを毀損するような行為を許しません。

3-4. 問題事象の報告・相談

法令・社則等や本行動規範に違反する行為等に気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

企業統治の体制

()概要及び当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G - S I B s (グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております(取締役会及び会社法が定める各委員会の概要、構成員については後記(イ)会社の機関の概要ご参照)。

また、M U F Gのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「M U F Gコーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

(イ)会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

M U F G取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則として執行役に委任し、経営の機動性を高めています。

2025年度も引き続き、持株会社の取締役会が扱うべき論点を俯瞰する重要課題マップの中から、特に議論・フォローすべきテーマを重要審議事項として絞り込みました。それらを審議する年間スケジュールを作成し、P D C Aを実施することで執行の進捗状況等をモニタリングしました。また、特に継続的な討議を要する重要事項(例：経営計画、リスク管理、コンプライアンス、サステナビリティなど)については、定例取締役会を通じ、社外の視点も踏まえ、取締役一人ひとりの知見・専門性や経験をベースとした充実した討議が行われました。中期経営計画の主要戦略を軸とした重要議案の審議に加え、インオーガニック案件を含む成長戦略についても複数回にわたり討議の機会を設ける等、中長期R O E目標の達成に向けた実効的な審議を行いました。

取締役会における審議の充実には、当社の経営戦略を深く理解した社外取締役の知見が不可欠です。M U F Gでは、取締役会に先立ち必要な情報を社外取締役に提供するよう、取締役会資料の事前配布や事前説明を行っており、社外取締役向け説明会(エデュケーション・セッション)も定期的に開催し、各事業本部長からの業務執行レポートやタイムリーな情報提供(M U F Gの社会課題解決に関するレポートなどで示している個別の取り組みや、当社重要課題に関する進捗報告)を実施しています。また、議長・C E Oと社外取締役のみが参加するエグゼクティブ・セッションや、事前説明会の有効活用を継続することで、取締役会における議論の質の更なる向上に繋がりました。取締役会の海外開催及び現地視察に加え、A Iや気候変動、ガバナンスをテーマとした外部専門家による取締役向け勉強会を開催するなど、取締役の理解深化と効果的な議論をサポートする活動も行いました。

取締役会は、その役割を適切に果たすため、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理、法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役に構成しています(下記は選任の際の考え方)。取締役会の過半数を占める社外取締役については、地域性・ジェンダー含め、多様性を重視した構成となっています。

- ・独立社外取締役は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有していること。
- ・執行を兼務する取締役は、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有していること。
- ・さらに、取締役会全体として、当社事業展開に鑑みた「グローバル」、及びデジタルシフトや気候変動問題等の社会課題解決をリードするために「I T・デジタル」「サステナビリティ」に関する経験を有する人材を配置していること。

本有価証券報告書提出日現在における取締役会は以下の16名で構成され、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
本田 桂子(社外取締役)	9回	9回(100%)
桑原 聡子(社外取締役)		9回(100%)
野本 弘文(社外取締役)		9回(100%)
マリ・エルカ・パンゲストゥ(社外取締役)		7回(77%)
清水 博(社外取締役)		9回(100%)
デイビッド・スナイダー(社外取締役)		9回(100%)
鈴木 みゆき(社外取締役)	8回(注) 1	8回(100%)
辻 幸一(社外取締役)	9回	9回(100%)
上田 輝久(社外取締役)	8回(注) 1	8回(100%)
新家 良一	9回	9回(100%)
安田 敬之	8回(注) 1	8回(100%)
亀澤 宏規(執行役会長・取締役会議長)	9回	9回(100%)
半沢 淳一		9回(100%)
三毛 兼承		9回(100%)
小林 真		9回(100%)
窪田 博	8回(注) 1	8回(100%)

(注) 1 . 2025年6月の当社取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役15名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は以下の15名となります。

桑原 聡子(社外取締役)
 マリ・エルカ・パンゲストゥ(社外取締役)
 清水 博(社外取締役)
 デイビッド・スナイダー(社外取締役)
 鈴木 みゆき(社外取締役)
 辻 幸一(社外取締役)
 上田 輝久(社外取締役)
 吉田 憲一郎(社外取締役)
 安田 敬之
 蟹江 典夫
 亀澤 宏規(執行役会長)
 半沢 淳一
 窪田 博
 大澤 正和
 関 浩之

2025年度取締役会における検討内容の具体例については次のとおりです。

テーマ	検討内容
中期経営計画における主要戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の進捗、2026年度経営計画策定 ・中長期ROE目標達成に向けた成長戦略 ・サステナビリティ優先課題への取り組み ・企業カルチャー改革の進捗 ・AI、デジタルトランスフォーメーション戦略 ・アジアビジネス ・マスリテール戦略、資産運用ビジネス ・モルガン・スタンレーとの提携等
財務関連	<ul style="list-style-type: none"> ・業績目標及び資本政策 ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
ガバナンス関連	<ul style="list-style-type: none"> ・CRO、CCO等の各C-Suitesからのレポート ・指名・ガバナンス委員会、報酬委員会、監査委員会、リスク委員会からの報告 ・行政処分等への対応状況 ・行動規範、コンプライアンス領域の取り組み ・政策保有株式に関する対応 ・取締役会実効性評価
社外取締役向け説明会(エデュケーション・セッション)における具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年度経営計画策定状況(全体及び各事業本部) ・各事業本部長からのレポート ・カーボンニュートラルに関する経営環境

(b) 委員会

- ・会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を、以下のとおり、設置しております。

(会社法が定める委員会)

指名・ガバナンス委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容の決定、当社及び主な子会社の重要な人事や当社のコーポレート・ガバナンスの方針・態勢に関する事項について審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

野本 弘文(委員長)、桑原 聡子、鈴木 みゆき、上田 輝久、半沢 淳一

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

吉田 憲一郎(委員長)、桑原 聡子、鈴木 みゆき、上田 輝久、半沢 淳一

(2025年度末時点の開催回数及び各構成員の出席回数(出席率))

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
野本 弘文(社外取締役)	14回	14回(100%)
桑原 聡子(社外取締役)		14回(100%)
鈴木 みゆき(社外取締役)	11回(注) 1	11回(100%)
上田 輝久(社外取締役)		11回(100%)
亀澤 宏規	14回	14回(100%)

(注) 1 . 2025年6月の当社取締役就任以降に開催された委員会への出席状況を記載しています。

(委員会における主な検討内容)

- ・株主総会に提出する取締役の選任に関する議案内容
- ・持株会社における主要経営陣の人事
- ・コーポレート・ガバナンスの方針や態勢
- ・取締役会及び取締役会傘下委員会等の年次評価

報酬委員会

取締役及び執行役等の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容の決定、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃について決定・審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

桑原 聡子(委員長)、野本 弘文、鈴木 みゆき、上田 輝久、半沢 淳一

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

桑原 聡子(委員長)、鈴木 みゆき、上田 輝久、吉田 憲一郎、半沢 淳一

(2025年度末時点の開催回数及び各構成員の出席回数(出席率))

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
桑原 聡子(社外取締役)	7回	7回(100%)
野本 弘文(社外取締役)		6回(85.7%)
鈴木 みゆき(社外取締役)	5回(注) 1	5回(100%)
上田 輝久(社外取締役)		5回(100%)
亀澤 宏規	7回	7回(100%)

(注) 1 . 2025年6月の当社取締役就任以降に開催された報酬委員会への出席状況を記載していません。

(委員会における主な検討内容)

- ・当社及び主な子会社の役員報酬制度の見直し
- ・「役員報酬決定方針」の検証・見直し
- ・役員報酬マーケットの状況の定点観測
- ・委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針
- ・2025年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性
- ・2024年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2025年度の社長等の賞与評価における目標設定
- ・取締役・執行役の個人別報酬の決定

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

辻 幸一(委員長)、本田 桂子、デイビッド・スナイダー、新家 良一、安田 敬之

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

辻 幸一(委員長)、デイビッド・スナイダー、清水 博、安田 敬之、蟹江 典夫

(会社法が定める以外の委員会)

リスク委員会

リスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

清水 博(委員長)、マリ・エルカ・パンゲストゥ、デイビッド・スナイダー、
上野 義明(代表執行役常務 グループCSO兼グループCSuO)

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(外部専門家)

[本有価証券報告書提出日現在]

小出 伸一(注)1、星 岳雄、有泉 秀、本間 洋

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(注) 1 . 2026年6月30日付で退任予定

米国リスク委員会

米国事業全体におけるリスク管理規則類、及び流動性リスク管理に関する重要事項等の決定、全米
国レベルのMUF G業務に関する、リスク管理フレームワーク全般の管理運営状況、MUF Gの米
国全業務が直面し得る主要リスクの監督、グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸
事項等を審議し、リスク委員会に報告・提言

(構成員)

[本有価証券報告書提出日現在]

Linda Cunningham(委員長、MUF G Americas Holdings Corporation(以下、MUAH)社外取締役)、
Suneel Kamrani(MUAH社外取締役)、Michael Fraizer(MUAH社外取締役)、
Carolyn DuChene(MUAH社外取締役)、川野 浩史(MUAH Chairman)、
Kevin Cronin(MUAH CEO)、横幕 勝範(執行役専務 グループCRO)、
波多野 伸樹(執行役員)(注)2

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(注) 2 . 2026年7月1日付で中園 昌茂(執行役員)に交代予定

(c) 執行役

- ・執行役は取締役会の決議によって選任され、本有価証券報告書提出日現在では18名、2026年6月26日開催
予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後では18名の予定で構成し、取締役会の決議によって委任を
受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。

(d) 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関す
る全般的な重要事項を協議決定しております。

(e) 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議
し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の
概要は以下のとおりです。
- ・経営計画委員会(原則年4回開催)
グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ

- ・リスク管理委員会(原則年2回開催)
リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議
- ・与信委員会(最低年2回開催)
グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議
グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議
- ・情報開示委員会(原則年3回開催)
開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議
- ・査問委員会(随時開催)
懲戒に関する事項の審議
- ・サステナビリティ委員会(原則年1回開催)
グループ全体のサステナビリティ推進に係る方針、戦略、体制に係わる重要事項の審議
- ・グループコンプライアンス委員会(原則年2回開催)
グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議
- ・財務委員会(原則年2回開催)
財務・資本運営に係わる重要事項、及びグループ全体・グループ各社の財務・資本運営に係る計画の審議、進捗状況のフォローアップ
- ・投融資委員会(原則年2回開催)
グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議
信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
- ・フィデューシャリー・デューティー推進委員会(原則年1回開催)
グループ全体のフィデューシャリー・デューティーに係わる方針、体制及び方針に対する取組状況に関する審議

(f) グローバル・アドバイザーボード

- ・経営会議の諮問機関として、日・欧・米・アジア各地域の企業経営や金融規制・政府関係における社外有識者や学識者を委員とするグローバル・アドバイザーボードを設置(2026年6月1日時点の委員は以下のとおり)。定期的に委員と会議を開催し、MUFJGの経営全般、グローバル企業としてのガバナンス・事業戦略等について、独立した立場から助言を受けております。

メリト・E・ジャノー氏

(米国コロンビア大学国際公共政策大学院名誉学院長、元WTO(世界貿易機関)上級委員会 委員)

ウィリアム・コーエン氏

(元IFRS諮問会議議長、元バーゼル銀行監督委員会事務局長)

バージニア・M・ロメッティ氏

(元IBM取締役会議長・CEO)

オリヴィエ・ゲルサン氏

(元欧州委員会競争総局局長)

ジョン・M・フリント氏

(元ナショナルウェルスファンド チーフ・エグゼクティブ、元HSBCグループ・チーフ・エグゼクティブ)

ジョージ・ヤオ氏

(元シンガポール外務大臣)

アンドリュー・トゥン氏

(QBNキャピタル マネージングパートナー、元OCL(東方海外貨櫃航運公司)CEO)

河野 正道氏

(元OECD(経済協力開発機構)事務次長、元金融庁金融国際審議官)

安永 竜夫氏

(三井物産株式会社代表取締役会長)

(g) 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、事業本部及びコーポレートセンターの副本部長や主要なライン長など、本有価証券報告書提出日現在では常務執行役員42名及び執行役員52名が、2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後では常務執行役員39名及び執行役員62名の予定で、定められた業務執行に従事しております。

(ロ) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢及び内部監査態勢を構築するとともに、主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスと経営管理契約を締結し、職務分担に沿って協議、報告を受ける態勢を整備しております。

主要な子会社では、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図っております。

主要な子会社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門が監査等委員会及び取締役会に報告し、審議される仕組みとしております。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実にに向けた取組みの最近の実施状況

2025年度は、取締役会を9回開催し、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役の職務を監督しました。

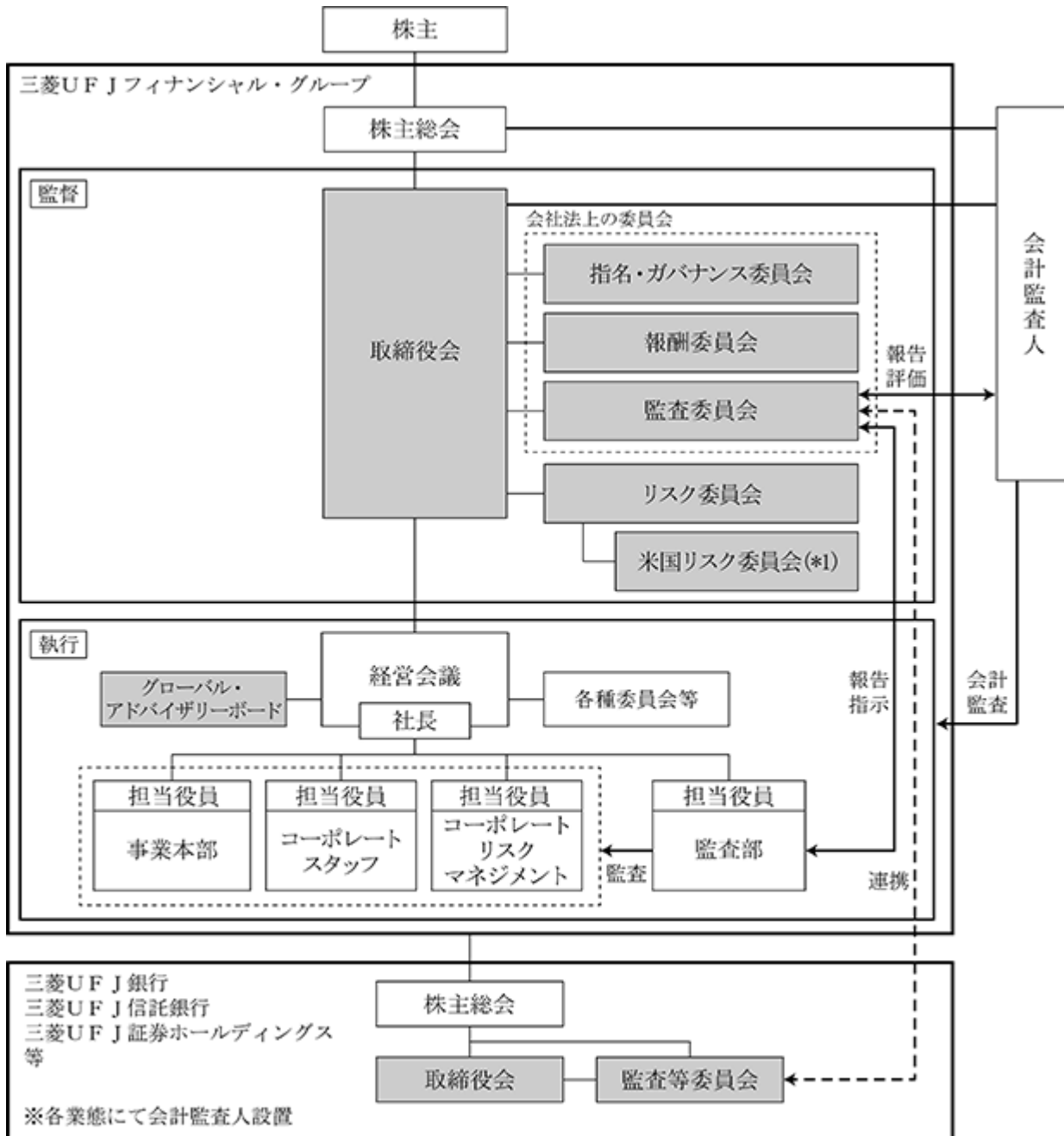
取締役会傘下の委員会については、指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)を14回、報酬委員会を7回、監査委員会を17回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。また、リスク委員会を4回、リスク委員会傘下の米国リスク委員会を4回開催しております。

経営会議の諮問機関であるグローバル・アドバイザリーボードは年1回アニュアルミーティングを開催しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施やディスクロージャー誌による開示に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。また、中長期の投資家向けに当社の企業価値向上に向けた取組みを分かり易く記載した統合報告書を作成しております。

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。

<持株会社のガバナンス構造>



()その他の事項

(イ)会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法及び同施行規則の規定の通り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容の通り、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社()を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

()株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社

1. グループ管理体制

- (1) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- (3) 当社は、経営管理のため、各社則の通り、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- (4) 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- (5) 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

2. 法令等遵守体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関が提供する金融サービスが各種の金融犯罪やマネー・ローンダリング及びテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

3．顧客保護等管理体制

- (1) 「MUFG Way」及び「行動規範」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

4．情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5．リスク管理体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - 信用リスク
 - 市場リスク
 - 資金流動性リスク
 - オペレーショナルリスク
 - 評判リスク
 - モデルリスク
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

6．職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7．内部監査体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、「MUFJ Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会若しくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

8．監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

9．監査委員会への報告に関する体制

- (1) 下記の事項を監査委員会に報告する。

経営会議で決議又は報告された事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)

当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報

MUFJグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績

その他監査委員会が報告を求める事項

- (2) MUFJグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

11. その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- (3) 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- (4) 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

() 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(取締役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意かつ重過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を両社が負担しております。

定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第30条(員数及び選任方法)

当社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

() 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び執行役の責任免除(定款第33条及び第40条)

取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

・自己の株式の取得(定款第44条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

・中間配当金(定款第46条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

()株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

定款第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式及び複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(i) 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性27名 女性5名 (役員のうち女性の比率15.6%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	本田 桂子	1961年9月27日	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2014年6月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月 2025年4月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・パートナー 同社ディレクター(シニアパートナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 同長官CEO 同退任 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar A G C 株式会社社外取締役 当社社外取締役(現職) 株式会社リクルートホールディングス社外取締役(現職) 早稲田大学商学大学院 経営管理研究科教授(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	桑原 聡子	1964年11月1日	1990年4月 1998年1月 2016年6月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所入所 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 株式会社ユニカフェ社外監査役(現職) 外苑法律事務所パートナー(現職) 日本郵船株式会社社外監査役 当社社外取締役(現職) 日本郵船株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	野本 弘文	1947年9月27日	1971年4月 2003年4月 2004年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月	東京急行電鉄株式会社入社 同社経営統括本部 メディア事業室統括室長 イツ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社執行役員都市生活創造本部長 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長	(注)2	普通株式 25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	マリ・エルカ・ バンゲストゥ	1956年10月23日	1986年8月 1987年7月	インドネシア戦略国際問題研究所入所 インドネシア国財務省 Program For Financial Policy and Training リサーチコーディネーター インドネシア大学 Inter University Center, Economics 副所長	(注)2	普通株式 0
			1991年11月 1997年1月 2004年10月 2011年10月 2015年3月 2020年3月	太平洋経済協力会議 貿易通商フォーラ ムプログラムコーディネーター インドネシア戦略国際問題研究所 エグゼクティブディレクター インドネシア国 貿易相 同 観光・創造経済相 インドネシア大学国際経済学教授 世界銀行専務理事 (開発政策・パートナーシップ)		
			2023年7月 2024年6月 2024年11月	AIA Group Limited社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) インドネシア共和国国家経済評議会 副議長(現職)		
取締役	清 水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年3月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員 総合企画部長 同社常務執行役員 総合企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 法人第一営業本部長兼法人第三営業本部 長兼東日本法人営業本部長	(注)2	普通株式 0
			2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月	同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 グループ事業統括本部長		
			2021年6月 2022年7月 2024年6月 2025年4月	富士急行株式会社社外取締役(現職) 東急株式会社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長		
取締役	デイビッド・ スナイダー	1957年7月25日	1984年12月 1985年6月 1987年7月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 Salomon Brothers Inc. 法務部ディレクター・アンド・カウンセ ル	(注)2	普通株式 0
			1992年2月 1994年1月 2022年6月 2023年6月	Simpson Thacher & Bartlett LLP アソシエイト 同所パートナー P H C ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	鈴木 みゆき	1960年8月3日	1982年9月 1997年1月 1998年4月 2001年1月 2002年3月 2004年6月 2007年1月 2011年3月 2011年12月 2015年5月 2018年1月 2022年8月 2025年2月 2025年6月	ロイター社入社(英国ロンドン) ロイター社(シンガポール)東南アジア 代表取締役 BROKAT ASIA PTE LTD(シンガポール) マネージング・ディレクター CAZH SINGAPORE(シンガポール)CEO 日本テレコム株式会社専務執行役員 兼コンシューマー事業本部長 レクシスネクシス社アジアパシフィック 地域代表取締役社長兼CEO KVH株式会社代表取締役社長 兼最高経営責任者 同社代表取締役副会長 ジェットスター・ジャパン株式会社 代表取締役社長 シスコシステムズ合同会社 代表執行役員社長 シスコシステムズ アジア太平洋、 日本、中国地域 プレジデント Twilio Inc.社外取締役(現職) SanDisk Corporation社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 100
取締役	辻 幸一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	ビート・マーウィック・ミッチェル会計 士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外監査役 丸一鋼管株式会社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2022年4月 2025年6月	株式会社島津製作所入社 同社執行役員 分析計測事業部 副事業部長 同社取締役 分析計測事業部長 同社取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長 CEO 同社代表取締役 会長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社島津製作所 代表取締役 会長	(注)2	普通株式 0
取締役	新家 良一	1965年12月8日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2020年5月 2022年4月 2023年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 1,100
取締役	安田 敬之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役員専務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 130,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	亀澤 宏規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 247,339
			2014年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員		
			2017年5月 2017年6月	当社執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2018年5月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務		
			2018年12月	Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO)		
			2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO)		
			2019年6月 2019年8月	当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長		
			2020年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役 当社取締役 代表執行役社長		
			2026年4月	当社取締役 執行役会長(現職)		
取締役	半沢 淳一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員		
			2018年5月 2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務		
			2019年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2021年4月	同行取締役頭取執行役員 当社代表執行役副会長		
			2021年6月 2022年4月	当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役		
			2026年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)		
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日	1979年4月 2005年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 398,362
			2009年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員		
			2011年5月 2011年6月	当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役		
			2013年5月 2015年10月	同行専務執行役員 米州MUFGホールディングスコーポ レーション会長 MUFGユニオンバンク会長		
			2016年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務		
			2016年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取		
			2017年6月	同行取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長		
			2019年4月 2020年4月	当社取締役 代表執行役社長 当社取締役 代表執行役副会長		
			2021年4月 2026年4月	当社取締役 執行役会長 当社取締役(現職)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 真	1962年2月22日	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2015年5月 同行常務執行役員 2015年7月 当社執行役員 2018年7月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 2018年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2020年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社副社長執行役員 2020年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 2021年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役副社長執行役員 2022年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルCEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼CEO 2022年6月 当社取締役(現職) 2025年10月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼CEO 2026年4月 同社取締役会長(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役会長	(注)2	普通株式 287,958
取締役	窪田 博	1969年5月17日	1992年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2018年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 2024年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社常務執行役員 2025年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 2025年6月 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 53,364
計					1,379,923

- (注) 1 取締役のうち、本田桂子、桑原聡子、野本弘文、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水博、デイビッド・スナイダー、鈴木みゆき、辻幸一、及び上田輝久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年6月27日の定時株主総会での選任後、2026年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
- 指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、桑原聡子、鈴木みゆき、上田輝久、半沢淳一
- 報酬委員会：桑原聡子(委員長)、野本弘文、鈴木みゆき、上田輝久、半沢淳一
- 監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、デイビッド・スナイダー、新家良一、安田敬之

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	亀澤 宏規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 247,339
執行役副会長	板垣 靖士	1964年5月24日	1987年4月 2013年6月 2013年7月 2017年5月 2019年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 ダナモン銀行頭取 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 同行取締役副会長執行役員(現職) 当社執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員	(注)2	普通株式 42,000
代表執行役社長 グループCEO	半沢 淳一	1965年1月19日	(注)1		(注)3	普通株式 236,500
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	中濱 文貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2026年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 42,569
執行役専務 受託財産事業本部長	伊原 隆史	1967年5月18日	1990年4月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員	(注)2	普通株式 52,120

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役専務 グループCFO	十川 潤	1967年7月3日	1990年4月 2016年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 132,800
			2020年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員		
			2023年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員		
			2024年4月	当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社代表執行役専務(現職)		
			2024年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職)		
				(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長 (除くウェルス マネジメント リサーチ部担当)	高瀬 英明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 38,100
			2019年8月 2021年4月	MUFJバンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2022年4月 2022年6月	当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2023年4月 2025年4月	当社代表執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
			2026年4月	当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職)		
				(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員		
執行役専務 リテール・デジタル 事業本部長兼 グループCDO	山本 忠司	1969年5月23日	1992年4月 2018年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 37,400
			2022年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2022年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2023年4月 2026年4月	当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
執行役専務 グループCRO	横幕 勝範	1967年12月23日	1992年4月 2018年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 29,317
			2022年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2024年4月 2024年6月	当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2026年4月	同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 グループCOO-I兼 グローバル コマース バンキング 事業本部長	小森谷 正 敏	1969年3月19日	1991年4月 2017年6月 2022年4月 2026年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職)	(注)3	普通株式 5,800
代表執行役専務 法人・ウェルスマネジ メント事業本部長 (除くウェルス マネジメン ト リサーチ部担当)兼 受託財産事業本部 副本部長兼 ウェルスマネジメン トユニット長	田 中 琢 哉	1968年12月6日	1991年4月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2026年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職)	(注)3	普通株式 41,559
執行役常務 グループCHRO兼 総務部副担当	國 行 昌 裕	1970年10月20日	1994年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)2	普通株式 19,600
執行役常務 グループCLO	末 岡 晶 子	1971年10月31日	1994年4月 2000年4月 2003年9月 2004年10月 2005年7月 2009年1月 2025年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 弁護士登録 森綜合法律事務所入所 Simpson Thacher & Bartlett LLP ニューヨークオフィス勤務 Pavia e Ansaldoローマオフィス勤務 経済産業省経済産業政策局出向 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業) パートナー 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 市場事業本部長	上岡 智之	1970年6月27日	1994年4月 2020年6月 2020年8月 2023年4月 2024年4月 2025年2月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社常務執行役員 当社常務執行役員 M U F Gモルガン・スタンレー・クレ ジットソリューションズ株式会社 代表取締役(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社専務執行役員(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社取締役副社長執行役員 M U F Gモルガン・スタンレー・クレ ジットソリューションズ株式会社 代表取締役	(注)3	普通株式 37,700
執行役常務 グループCCO	片山 幹	1970年9月2日	1993年4月 2022年6月 2026年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 13,800
執行役常務 グループCAO兼 監査部長	櫻井 貴之	1971年5月12日	1994年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 同行取締役常勤監査等委員 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 61,300
執行役常務 グループCIO	徳間 憲介	1972年11月17日	1996年4月 2023年6月 2026年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役常務 グループCSO (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 グループCSuO兼 総務部担当	上野 義明	1974年2月26日	1996年4月	株式会社東京三菱銀行入行	(注)3	普通株式 16,100
			2022年6月	株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員		
			2025年2月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2025年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)		
			2026年4月	当社代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
計						1,069,204

(注) 1 「(2)役員の状況 役員一覧 () a . 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2025年6月から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

3 執行役の任期は、2026年4月から2026年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

() 当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役15名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。
男性27名 女性4名 (役員のうち女性の比率12.9%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	桑原 聡子	1964年11月1日	1990年4月 1998年1月 2016年6月 2020年3月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所入所 森・濱田松本法律事務所(現職・濱田松本法律事務所外国法共同事業)パートナー 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役 株式会社ユニカフェ社外監査役(現職) 外苑法律事務所パートナー(現職) 日本郵船株式会社社外監査役 当社社外取締役(現職) 日本郵船株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	マリ・エルカ・パンゲストゥ	1956年10月23日	1986年8月 1987年7月 1991年11月 1997年1月 2004年10月 2011年10月 2015年3月 2020年3月 2023年7月 2024年6月 2024年11月	インドネシア戦略国際問題研究所入所 インドネシア国財務省 Program For Financial Policy and Training リサーチコーディネーター インドネシア大学 Inter University Center, Economics 副所長 太平洋経済協力会議 貿易通商フォーラムプログラムコーディネーター インドネシア戦略国際問題研究所 エグゼクティブディレクター インドネシア国 貿易相 同 観光・創造経済相 インドネシア大学国際経済学教授 世界銀行専務理事 (開発政策・パートナーシップ) AIA Group Limited社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) インドネシア共和国国家経済評議会 副議長(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	清水 博	1961年1月30日	1983年4月 2009年3月 2012年3月 2013年7月 2014年3月 2014年7月 2016年3月 2016年7月 2018年4月 2021年6月 2022年7月 2024年6月 2025年4月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員 総合企画部長 同社常務執行役員 総合企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 法人第一営業本部長兼法人第三営業本部長兼東日本法人営業本部長 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 グループ事業統括本部長 富士急行株式会社社外取締役(現職) 東急株式会社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員 当社社外取締役(現職) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 日本生命保険相互会社 代表取締役会長	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	デイビッド・スナイダー	1957年7月25日	1984年12月 1985年6月 1987年7月 1992年2月 1994年1月 2022年6月 2023年6月	Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP アソシエイト 米国ニューヨーク州弁護士登録 Salomon Brothers Inc. 法務部ディレクター・アンド・カウンセ ル Simpson Thacher & Bartlett LLP アソシエイト 同所パートナー P H C ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	鈴木 みゆき	1960年8月3日	1982年9月 1997年1月 1998年4月 2001年1月 2002年3月 2004年6月 2007年1月 2011年3月 2011年12月 2015年5月 2018年1月 2022年8月 2025年2月 2025年6月	ロイター社入社(英国ロンドン) ロイター社(シンガポール) 東南アジア 代表取締役 BROKAT ASIA PTE LTD (シンガポール) マネージング・ディレクター CAZH SINGAPORE (シンガポール) CEO 日本テレコム株式会社専務執行役員 兼コンシューマー事業本部長 レクシスネクシス社アジアパシフィック 地域代表取締役社長兼CEO KVH株式会社代表取締役社長 兼最高経営責任者 同社代表取締役副会長 ジェットスター・ジャパン株式会社 代表取締役社長 シスコシステムズ合同会社 代表執行役員社長 シスコシステムズ アジア太平洋、 日本、中国地域 プレジデント Twilio Inc. 社外取締役(現職) SanDisk Corporation社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 100
取締役	辻 幸一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月 2023年6月 2025年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計 士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外監査役 丸一鋼管株式会社社外取締役(現職) 帝人株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 2007年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2022年4月 2025年6月	株式会社島津製作所入社 同社執行役員 分析計測事業部 副事業部長 同社取締役 分析計測事業部長 同社取締役 常務執行役員 同社取締役 専務執行役員 同社代表取締役 社長 CEO 同社代表取締役 会長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社島津製作所 代表取締役 会長	(注)2	普通株式 0
取締役	吉田 憲一郎	1959年10月20日	1983年4月 1998年6月 2000年7月 2001年5月 2005年4月 2013年12月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2018年4月 2020年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	ソニー株式会社(現ソニーグループ株式 会社)入社 同社 社長室 室長 ソニーコミュニケーションネットワーク 株式会社(現ソニーネットワークコミュ ニケーションズ株式会社)入社 同社 執行役員 同社 代表取締役社長 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式 会社) 執行役EVP CSO 兼 デピュティ CFO 同社 代表執行役 EVP CFO 同社 取締役 同社 代表執行役 副社長 兼 CFO 同社 代表執行役 社長 兼 CEO 同社 代表執行役 会長 兼 社長 CEO ソニーグループ株式会社 取締役 代表執行役 会長 兼 社長 CEO 同社 取締役 代表執行役 会長 CEO 同社 取締役 代表執行役 会長 同社 取締役 会長 同社 会長(現職) 当社社外取締役(予定)	(注)2	普通株式 50,000
取締役	安田 敬之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役員専務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 130,200
取締役	蟹江 典夫	1970年10月19日	1994年4月 2021年6月 2023年4月 2025年4月 2026年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員(現職) 当社取締役(予定)	(注)2	普通株式 35,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	亀澤 宏規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 247,339
			2014年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員		
			2017年5月 2017年6月	当社執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2018年5月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務		
			2018年12月	Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO)		
			2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO)		
			2019年6月 2019年8月	当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長		
			2020年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役 当社取締役 代表執行役社長		
			2026年4月	当社取締役 執行役会長(現職)		
取締役	半沢 淳一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員		
			2018年5月 2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務		
			2019年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2021年4月	同行取締役頭取執行役員 当社代表執行役副会長		
			2021年6月 2022年4月	当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役		
			2026年4月	株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)		
取締役	窪田 博	1969年5月17日	1992年4月 2018年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員	(注)2	普通株式 53,364
			2019年4月 2022年4月	当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2024年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 当社常務執行役員		
			2025年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長(現職)		
			2025年6月	当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大澤 正和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 15,200
			2020年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役員常務		
			2020年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2023年4月	同行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2025年4月	株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社代表執行役員専務		
			2025年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
			2026年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員(現職) 当社常務執行役員(現職)		
			2026年6月	当社取締役(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員		
取締役	関 浩之	1968年3月10日	1990年4月 2016年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員		
			2021年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2022年4月	当社執行役員常務		
			2022年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2024年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役員専務		
			2025年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員		
			2026年4月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼CEO(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼CEO(現職)		
			2026年6月	当社取締役(予定) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券ホールディングス株式 会社取締役社長兼CEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼CEO		
計						822,453

- (注) 1 取締役のうち、桑原聡子、マリ・エルカ・パンゲストゥ、清水博、デイビッド・スナイダー、鈴木みゆき、辻幸一、上田輝久、及び吉田憲一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2026年6月26日の定時株主総会での選任後、2027年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
- 指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：吉田憲一郎(委員長)、桑原聡子、鈴木みゆき、上田輝久、半沢淳一
- 報酬委員会：桑原聡子(委員長)、鈴木みゆき、上田輝久、吉田憲一郎、半沢淳一
- 監査委員会：辻幸一(委員長)、清水博、デイビッド・スナイダー、安田敬之、蟹江典夫

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	亀澤 宏規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 247,339
執行役副会長	板垣 靖士	1964年5月24日	1987年4月 2013年6月 2013年7月 2017年5月 2019年10月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2026年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 ダナモン銀行頭取 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 同行取締役副会長執行役員(現職) 当社執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副会長執行役員	(注)2	普通株式 42,000
代表執行役社長 グループCEO	半沢 淳一	1965年1月19日	(注)1		(注)2	普通株式 236,500
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	中濱 文貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2026年4月	株式会社三菱東京UFJ銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 42,569
執行役専務 受託財産事業本部長	伊原 隆史	1967年5月18日	1990年4月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員	(注)2	普通株式 52,120

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役専務 グループCFO	十川 潤	1967年7月3日	1990年4月 2016年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 132,800
			2020年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員		
			2023年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員		
			2024年4月	当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社代表執行役専務(現職)		
			2024年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職)		
				(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長 (除くウェルス マネジメント リサーチ部担当)	高瀬 英明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 38,100
			2019年8月 2021年4月	MUFJバンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2022年4月 2022年6月	当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2023年4月 2025年4月	当社代表執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
			2026年4月	当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職)		
				(他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員		
執行役専務 リテール・デジタル 事業本部長兼 グループCDO	山本 忠司	1969年5月23日	1992年4月 2018年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 37,400
			2022年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2022年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2023年4月 2026年4月	当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		
執行役専務 グループCRO	横幕 勝範	1967年12月23日	1992年4月 2018年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員	(注)2	普通株式 29,317
			2022年4月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員		
			2024年4月	当社執行役常務		
			2024年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
			2026年4月	同行取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 グループCOO-I兼 グローバル コマース バンキング 事業本部長	小森谷 正 敏	1969年3月19日	1991年4月 2017年6月 2022年4月 2026年4月 2026年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 5,800
代表執行役専務 法人・ウェルスマネジ メント事業本部長 (除くウェルス マネジメン トリサーチ部担当)兼 受託財産事業本部 副本部長兼 ウェルスマネジメン トユニット長	田 中 琢 哉	1968年12月6日	1991年4月 2017年6月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2026年4月 2026年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 同行副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(予定)	(注)2	普通株式 41,559
執行役常務 グループCHRO兼 総務部副担当	國 行 昌 裕	1970年10月20日	1994年4月 2020年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)2	普通株式 19,600
執行役常務 グループCLO	末 岡 晶 子	1971年10月31日	1994年4月 2000年4月 2003年9月 2004年10月 2005年7月 2009年1月 2025年6月	厚生省(現厚生労働省)入省 弁護士登録 森綜合法律事務所入所 Simpson Thacher & Bartlett LLP ニューヨークオフィス勤務 Pavia e Ansaldoローマオフィス勤務 経済産業省経済産業政策局出向 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松 本法律事務所外国法共同事業) パートナー 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 市場事業本部長	上岡 智之	1970年6月27日	1994年4月 2020年6月 2020年8月 2023年4月 2024年4月 2025年2月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社常務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社常務執行役員 当社常務執行役員 M U F Gモルガン・スタンレー・クレ ジットソリューションズ株式会社 代表取締役(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社専務執行役員(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社副社長執行役員 同社取締役副社長執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社取締役副社長執行役員 M U F Gモルガン・スタンレー・クレ ジットソリューションズ株式会社 代表取締役	(注)2	普通株式 37,700
執行役常務 グループCCO	片山 幹	1970年9月2日	1993年4月 2022年6月 2026年4月 2026年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 13,800
執行役常務 グループCAO兼 監査部長	櫻井 貴之	1971年5月12日	1994年4月 2020年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 同行取締役常勤監査等委員 当社執行役常務(現職)	(注)2	普通株式 61,300
執行役常務 グループCIO	徳間 憲介	1972年11月17日	1996年4月 2023年6月 2026年4月 2026年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表執行役常務 グループCSO (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 グループCSuO兼 総務部担当	上野 義明	1974年2月26日	1996年4月	株式会社東京三菱銀行入行	(注)2	普通株式 16,100
			2022年6月	株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員		
			2025年2月	株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員		
			2025年6月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職)		
			2026年4月	当社代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員		
計						1,069,204

(注) 1 「(2)役員の状況 役員一覧 () a . 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2026年6月から2027年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

社外取締役

当社は、複数の社外取締役を任用した上で、社外取締役を委員長とする会社法が定める委員会の設置等により、「社外の視点」を重視した、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めております。

具体的には、取締役15名のうち8名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う執行役への監督を目的に、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としております。社外取締役のサポートは、総務部(取締役会事務局)が行っております。

当社では内部統制所管部署及び内部監査担当部署から、当該業務執行の状況を監査委員会に報告しております。

社外取締役は、内部監査、監査委員会監査、会計監査と相互に連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督又は監査を行い、牽制機能を果たす役割を担っております。

社外取締役の選任に際し、指名・ガバナンス委員会は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすなどの一定の選任基準を定め、それを満たす人材を社外取締役候補者に指名しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 - (2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 - (2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと
 4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
 5. 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと
 6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと
- (注1)「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
- (注2)「主要な取引先」：年間連結売上高(当社の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定
- (注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定
- (注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

当社の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
桑原聡子	<p>桑原聡子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。加えて、経済産業省総合資源エネルギー調査会の委員を歴任する等、サステナビリティの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、外苑法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に顧問契約、及び取引はありません。</p>
マリ・エルカ・パンゲストゥ	<p>マリ・エルカ・パンゲストゥ氏は、インドネシア国貿易相、観光・創造経済相、世界銀行専務理事(開発経済総局等を担当)を歴任する等、金融・経済・公共政策に関する専門的な知見と、国際機関、政府での幅広い業務経験を活かしたグローバルな社会課題への対応等、サステナビリティの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
清水博	<p>清水博氏は、日本生命保険相互会社取締役専務執行役員(資産運用部門統括、財務企画部担当)、代表取締役社長等を歴任し、現在、同社代表取締役会長を務めており、経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。加えて、金融に関する専門的な知見、リスク管理や内部統制、IT・デジタルテクノロジー等の分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、日本生命保険相互会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社経常収益及び当社連結業務粗利益の1%未満であります。更に、同社は、当社の普通株式を保有しておりますが、その持株比率は当年度において、当社の発行済株式総数の2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
デイビッド・スナイダー	<p>デイビッド・スナイダー氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るため、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
鈴木 みゆき	<p>鈴木みゆき氏は、シスコシステムズ合同会社代表執行役員社長等を歴任し、グローバル企業の経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進してきました。加えて、現在、SanDisk Corporation等の社外取締役に就任する等、IT・デジタルテクノロジー及びサステナビリティ等の分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
辻 幸 一	<p>辻幸一氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
上 田 輝 久	<p>上田輝久氏は、株式会社島津製作所代表取締役 社長 CEO等を歴任し、現在は同社代表取締役 会長を務めており、経営者としての高い識見を有し、サステナビリティ経営を積極的に推進しております。加えて、世界各国の企業・研究機関の共同プロジェクトを主導する等のグローバル業務やIT・デジタルテクノロジーの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、株式会社島津製作所の代表取締役 会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2025年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
吉 田 憲 一 郎	<p>吉田憲一郎氏は、ソニーグループ株式会社において代表執行役会長 兼 社長CEO等を歴任し、現在は同社会長を務めております。経営者としての高い見識に加え、サステナビリティ経営の推進に関する知見と経験を有するとともに、財務会計全般に関する専門的知見、エンタテインメント、テクノロジーの分野での豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、ソニーグループ株式会社会長を務めておられますが、同社と当社グループの間における2025年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

(3) 【監査の状況】

監査委員及び監査委員会の状況

・ 監査の体制及び方針

[本有価証券報告書提出日現在]

監査委員会は5名の監査委員(社外非常勤取締役3名、社内常勤取締役2名)で構成し、法令及び社則に従って設置しております。監査委員は、委員会の職務・責任を果たすために必要な専門性及び職務経験を有しております。なお、社外取締役辻幸一氏(監査委員長)は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査委員2名は、当社の経営会議、情報開示委員会、その他の重要会議に出席し、その内容を監査委員会報告しております。また、監査委員会には、委員会運営の管理・事務補佐を行う常設の事務局を置いております。

[2026年6月26日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし。

監査委員会は、取締役会傘下の委員会として、「監査委員会方針」を定め、以下のとおり当社の業務執行の監視・監督を行っております。

() 監査委員会は、事業年度ごとに監査委員会が決議した監査方針及び監査計画に基づきMUF Gの取締役及び執行役の職務執行の監査を行い、監査報告を作成する。

() 監査活動にあたっては、MUF G及びその子会社(以下、「グループ」という。)の業務執行のうち、(1) 財務報告、(2) リスク管理及び内部統制、(3) コンプライアンス、(4) 内部監査、(5) 外部監査について監視・監督を行うことにより、グループの持株会社であるMUF Gの取締役会の監督を補佐する。

() 取締役会に対し、定期的に監査委員会の活動状況を報告し、提言を行う。また、毎年、監査委員会の年間活動について自己評価し、結果を取締役に報告する。

() MUF GのグループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等と半期毎に意見交換を行うほか、グループの事業部門の担当役員より業務上の重要事項について報告を受け、必要に応じてグループの内外拠点に往査する。

() 内部監査部門より、定期的に内部監査態勢、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等の重要事項について報告を受ける。

() 会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受ける。また、監査の実施状況及び監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含むグループの財務報告にかかるすべての重要な事項について報告を受け、協議し、監査の相当性について評価する。更に、会計監査人の選解任又は不再任の決定の方針を定め、これを踏まえて、会計監査人を選解任又は不再任とする議案の株主総会への提出について決定する。

() グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるよう、監査委員が主要子会社の監査委員会等に出席するほか、子会社の業務執行の監督状況について定期的に報告を求め、協議を行う等、子会社の監査委員会等との間で連携を行う。

・ 当期の監査活動の概要

当期において実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

監査計画の策定

監査委員会は、MUFJの事業戦略及び経営上の課題並びに関連するリスク等の評価に基づき、期初において年間の監査計画を策定するとともに、期中における経営環境や事業の変化の影響等を踏まえ、適宜計画を修正・更新しております。監査計画においては、当期の重点監視テーマを設定し、リスク・ベースの監視・監督に努めております。

実施した監査の概要

監査委員会における報告・質疑応答等

当期において監査委員会は毎月の定例会議を16回、臨時会議を1回、合計17回開催しました。監査委員会では、主要業務分野の関係役員・外部監査人を招いた質疑応答のほか、内部監査統括執行役(グループCAO)から内部監査の実施状況等に関し定例報告を受けるとともに、主な検討事項として、監査委員会方針に定める監視・監督の5項目(財務報告、リスク管理及び内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査)を中心とした監視・監督を行いました。監査計画に基づき各項目で検討した主な内容は以下のとおりです。

() [財務報告]

- ・財務報告作成態勢(貸倒引当金、買収・出資・システム投資に係る資産の減損リスク認識、デリバティブ取引の時価評価等、重要な会計上の見積りを要する事項)
- ・財務報告に係る内部統制(SOX)上の重要課題への対応
- ・決算プロセスの堅確化・早期化・効率化

() [リスク管理及び内部統制]

- ・リスクと内部統制の有効な管理のための3つのディフェンス・ライン各々が機能・連携したPDCAサイクルの運営
- ・信用・オペレーショナル・IT等のリスク管理態勢
- ・サイバーセキュリティ態勢
- ・危機事象管理
- ・グループ・グローバルの内部統制
- ・サステナビリティ対応

() [コンプライアンス]

- ・グループ・グローバルコンプライアンス態勢
- ・コンプライアンスリスク事象対応(金融当局からの指摘事項等への対応を含む)

() [内部監査]

- ・グループ・グローバル監査態勢及びその持続的な強化

() [外部監査]

- ・外部監査人とMUFJグループ各社間のコミュニケーションの状況
- ・監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)として認識された貸倒引当金の会計処理及び開示

グループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等との定例協議

当期において、MUFJのグループCEO及び主たる子会社の頭取・社長等との間で上半期と下半期に各1回定例協議を行いました。これら協議においては、グループ事業に係るリスクの状況、事業戦略等の進捗状況と課題認識、その他MUFJグループの経営上の重要事項に関して意見交換しました。

子会社の監査等委員会等との定例協議等

また、国内主要子会社の監査等委員・監査役等との間で、上半期と下半期に各1回定例協議を行い、MUFJグループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しております。この協議を通じて、当社監査委員会は、各子会社における業務執行の監視・監督状況を把握し、同時に子会社の監査等委員会等は、当社監査委員会のグループ全体の監督上の視点を理解し、それぞれの活動に生かすことによ

り、グループ全体の監視監督活動の充実に努めました。

また、主要子会社の監督上の個別テーマについて、グループ全体の観点から特に重要と認めた事項について、当社監査委員会において、子会社の監査等委員・監査役等より報告を受け、協議を行っております。更に、常勤監査委員は主たる子会社の常勤監査等委員・監査役等と月次で意見交換し、その内容を監査委員会に報告しております。

海外拠点の監査

委員長・常勤委員は、海外拠点の状況、現地事業に係る主要課題、及び監督当局の課題認識等について現地関係係職員や現地監督機関等から説明を受け、質疑を行うこととしています。当期はインドの銀行子会社を訪問しました。

内部監査部門との定例協議

監査委員会における内部監査の月次報告に加え、常勤監査委員は、内部監査部門との間で毎月定例会議を開催し、期初の段階で内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、毎月その進捗状況の詳細な報告を受け、子会社を含む内外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行いました。この質疑の主な内容は、監査委員会に報告しております。

主計部門・会計監査人との協議

主計部門・会計監査人からはグループの連結決算及び会計監査の状況について、各四半期を含む年間を通じて詳細な説明を受けております。主計部門からは、特に重要な会計上の見積りを要する事項をはじめ、グループの連結決算に係る会計処理及び開示を含む財務報告上の主要テーマについて報告を受け協議を行っております。

また、会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された貸出業務における貸倒引当金の算定及び開示並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査人の再任に係る検討

監査委員会は、上記の年間にわたるコミュニケーションを通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人より、その職務が適正に行われることを確保する体制の整備とその運用状況について報告を受け質疑を行いました。また会計監査人より、当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの適用状況等に関するプレゼンテーションを受け、質疑を行い、更に、直近に実施された監査法人に対する日本公認会計士協会の品質管理レビュー、金融庁の公認会計士・監査審査会の検査及び米国公開会社会計監査委員会の検査等の結果と対応状況を確認しました。これらを踏まえ、当監査委員会が定める「会計監査人独立性評価ガイド」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。具体的な実施内容は以下のとおりです。

時期	具体的な実施内容
2025年11月	監査委員会にて、会計監査人の再任に係るプロセスを協議。
2026年4月	当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの原則への適用状況等に関して、会計監査人がプレゼンテーション実施。
同上	監査委員会にて、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することを決議。
2026年5月	取締役会にて、上記会計監査人の再任決議を報告。

監査の実施状況及び結果の報告

監査委員会の監査活動の概要及び主な所見等については、毎月書面により取締役・執行役に報告するとともに、取締役会での定例報告において報告・提言を行っております。

また、当期における年間をつうじた監査活動の結果、監査委員会は、会社法の規定に従い、以下のとおり監査意見を表明し、監査報告書を株主総会に提出しました。

(事業報告等の監査結果)

第21期事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認める。

取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められない。

内部統制システムは相当であると認める。なお、事業報告に記載の銀証連携ビジネス等における一連の事案及び貸金庫からのお客さま資産の窃取事案に関して、監査委員会は、改善対応策の浸透及び定着状況を引き続き注視してまいります。

(計算書類・附属明細書・連結計算書類の監査結果)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類において指摘すべき事項はない。

監査委員会は、毎年、監査委員会の活動について自己評価し、取締役会に報告しています。今後とも適正な監査を確保するため、監査活動の機動性・実効性・効率性を更に向上させる方策について引続き検討し、実行していきたいと考えております。

なお、当期における監査委員会の主な会議の年間開催回数・累計所要時間、各監査委員の出席状況は以下のとおりです。

会議名	開催回数	所要累計時間	出席状況
監査委員会	17回	36時間30分	辻(17回)、本田(17回)、スナイダー(10回)、新家(17回)、安田(10回)
内部監査部門との定例協議	12回	17時間00分	新家(12回)、安田(9回)
会計監査人との協議	15回	19時間50分	辻(14回)、新家(15回)、安田(11回)

内部監査の状況

当社では内部監査の目的を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言、インサイト及びフォーサイトを提供することにより、「MUF G Way」の実現に向け、MUF Gグループの価値を創造、保全、維持する能力を高めること」とし、具体的には以下の事項や機能を強化することとしております。

- ・目標の成功裏な達成
- ・ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセス
- ・意思決定及び監督
- ・ステークホルダーからの評判と信頼性
- ・公共の利益に資する能力

内部監査の目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、MUF Gグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2026年3月末現在の人員は221名(内、子銀行等を兼務する当社主兼務者201名)で構成されており、MUF Gグループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。

内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、内部監査人協会()の基準に従うとともに、法令及び規制上の要件を遵守しております。限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスク・ベースの内部監

査」に努めております。

当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会若しくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。更に当社は、内部監査部署と監査委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

内部監査人協会(IIA: The Institute of Internal Auditors)。内部監査に関する世界的な指導的役割を担う機関)。

会計監査の状況

()監査公認会計士等概要

当社は発足時の2005年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の2026年3月期(第21期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は下津屋恒一郎氏、松本繁彦氏、内田彰彦氏、大塚嵩之氏の計4名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士70名、公認会計士試験合格者等50名、その他98名であります。なお、会計監査人における業務執行社員の定期的なローテーション及び再関与に関しては適切に実施されております。筆頭業務執行社員は5会計期間、業務執行社員は7会計期間を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員は交替後5会計期間、業務執行社員は交替後2会計期間監査業務に関与していません。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行・日本信託銀行株式会社・三菱信託銀行株式会社の株式移転により設立された株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの合併により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

()会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

()会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を以下のとおり定めております。

- (イ) 適格性
- (ロ) 独立性
- (ハ) 品質管理
- (ニ) サービス提供力
- (ホ) 監査報酬の適正性
- (ヘ) 効率性
- (ト) コミュニケーション力
- (チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第22期事業年度(自 2026年4月1日 至 2027年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

()監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)

提出会社	564	176	540	281
連結子会社	4,998	120	5,047	142
計	5,563	297	5,587	423

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等となります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬(()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	18
連結子会社	3,513	511	4,221	755
計	3,513	518	4,221	773

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に海外拠点における現地当局の要求又は現地規制に基づく保証業務、従業員給付監査、内部統制検証業務となります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査委員会の同意を得て決定しております。

() 監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

- ・ 当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーパス(存在意義)と定め、役職員全員が共有すべき価値観(バリュー)として「信頼・信用/プロフェッショナルリズムとチームワーク/挑戦とスピード」を、中長期的に目指す姿(ビジョン)として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、中期経営計画(2024～2026年度)では、この3年間で攻めの姿勢で「成長」を取りにいく期間と位置付け、「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」の3本柱を推進し、「つなぐ」存在となつて経済的価値のみならず社会的価値も追求することで、パーパスの実現を目指しております。
- ・ 本方針は、上記のパーパス及び経営方針の実現に向けた役員等の取組みを後押しすること、事業の強靱性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を促すこと、金融業として過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高め、各役員等が担う役割・責務等に応じた適切なインセンティブとして機能することを目的としております。
- ・ また、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を踏まえ、適時適切に役員報酬制度の見直しを行うとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保し、適切な開示を行ってまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員(以下、「役員等」という)の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社として、2名以上の独立社外取締役(注1)及び1名の代表執行役社長である取締役を委員として構成し(委員の過半数は独立社外取締役)、取締役会で選定された独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けています。

(注1) 本方針においては、執行を兼務しない高い独立性を有する取締役を含みます。

- ・ 「報酬委員会」は、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。なお、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって行います。

本方針

当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容(当社の子会社の役職員を兼務する場合は、子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額についても同様に決定を行う。)

- ・ さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

当社の子会社(注2)の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

当社の子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

当社並びに当社の子会社及び海外子会社の現地採用役員等(当社の取締役及び執行役を除く。)の報酬等

(注2) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下同じ)

- ・ 毎年、第三者機関の外部コンサルタントを活用のうえ実施している、取締役会の実効性の分析・評価における報酬委員会への評価を踏まえ、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

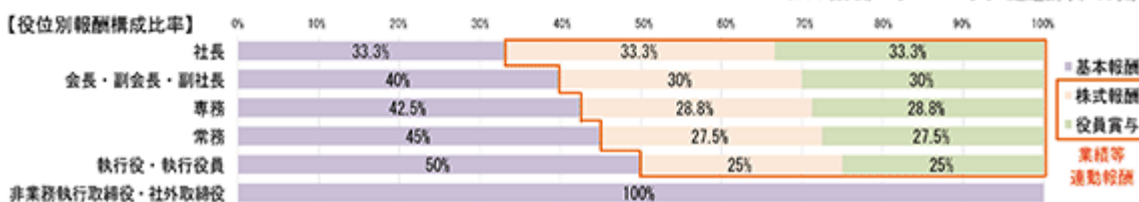
5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・ 当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価及び中長期業績連動)及び「役員賞与」(短期業績連動)の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1：1：1」としております。(株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合)
- ・ 役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合(ここでは「株式報酬+役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長・副社長(同約60%)、専務(同約57.5%)、常務(同約55%)、非役付役員(同約50%)の順に業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績連動の有無	業績連動幅	支給基準	評価の仕方	支給時期	支給方法	
基本報酬	固定	—	・ 役位等に応じて支給 ・ 「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	
株式報酬	業績非連動	—	役位別の基準額		各役員 の 退任時	株式50% 現金50%	
	中長期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数 [中計達成度等評価] 以下指標の中長期経営計画における目標比達成率等 (1) 連結ROE 30% (2) 連結経費率 10% (3) ESG評価 10% ・ GHG自社排出量削減 ・ 従業員エンゲージメント向上 ・ 女性マネジメント比率 ・ ESG外部評価機関評価 (4) TSR 5% 業績連動係数 [競合比較評価] 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1) 連結業務純益 25% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 20%			<55%> (各2.5%) <45%>
役員賞与	短期業績連動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績連動係数(定量評価)※社長の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1) 連結営業純益 20% (2) 親会社株主に帰属する当期純利益 10% (3) 連結ROE 20% (4) 連結経費率 10% 個人の職務遂行状況(定性評価)※社長の例 ・ 成長戦略の進化 ・ 社会課題の解決 ・ 企業変革の加速 ・ メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営 ・ ステークホルダーへの提供価値向上等	<60%> <40%>	年1回	現金

マルス(没収)・クローバック(返還請求)の対象



(2) 各報酬等の内容

基本報酬

- ・ 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・ 役位別の報酬額を基本として、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

株式報酬

- ・ 「株式報酬」は、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な企業価値向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆さまとの利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・ 本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等(注3)が、原則として3年ごとの中期経営計画の終了後に交付されます。

(注3) 信託による当社株式の平均取得単価により計算されます。

- ・ 業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

() 競合比較評価部分(評価ウエイト45%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ 連結業務純益(同25%)
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益(同20%)

- ・ 本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、当社の主要競合他社((株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)三井住友フィナンシャルグループ)との相对比较を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。
- ・ 業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

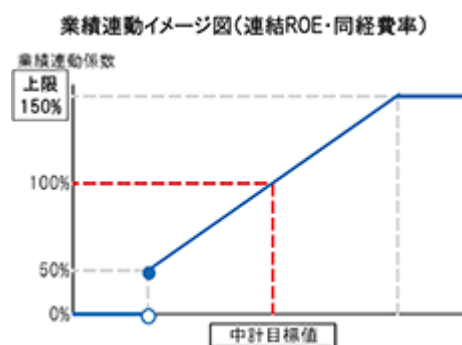
() 中計達成度等評価部分(同55%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率若しくはベンチマーク等との相对比较(3年間)

- ・ 連結ROE(東京証券取引所基準)(同30%)
- ・ 連結経費率(同10%)
- ・ ESG評価(同10%)
 - [内訳]
 - ・ GHG(注4)自社排出量削減
 - ・ 従業員エンゲージメントサーベイスコア
 - ・ 女性マネジメント比率
 - ・ ESG外部評価機関評価
- ・ TSR(注5)(同5%)

(注4) Greenhouse Gas (CO2等の温室効果ガス)

(注5) Total Shareholder Return (株主総利回り)



- ・ 当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結ROE及び連結経費率の両指標について、中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。
- ・ サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするため、2026年度グループ・グローバルGHG自社排出量の2020年度比50%削減、2026年度従業員エンゲージメントサーベイスコアの2023年度(73点)比改善並びに2026年度未女性マネジメント比率27.0%(2023年度末22.0%)をESG独自評価指標として設定します。また、MUGのESGへの幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要ESG評価機関5社(注6)による外部評価の改善度(3年間)について相対評価を行います。(注6)CDP、FTSE、MSCI、S&PDJ、Sustainalyticsの5社
- ・ 中長期的な企業価値の向上並びに株主の皆さまとの利益意識の共有の観点から、TSR(3年間)について、TOPIX(配当込み)及び当社の主要競合他社との相対評価を行います。
- ・ 業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(b) 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(c) マルス・クローバック

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 米国規制に基づく「役員報酬回収方針(リカバリ・ポリシー)」を別紙(注7)のとおり定めております。(注7)当社が米国証券取引委員会に提出する、Form20-F年次報告書をご参照ください。

(d) 株式保有方針

- ・ 役員等の在任期間中に取得した当社株式は、保有株式数の多寡にかかわらず、原則、退任時までその全量を継続保有することとしております。

役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、「総合評価シート」等を用いて前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回、業績評価確定後速やかに現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長・副会長(以下、「社長等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は以下のとおりです。
 - ・ 連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・ 連結ROE(同20%)
 - ・ 連結経費率(同10%)

当社グループの最重要経営課題の一つである本業の収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、1年間の経営成績として、上記4指標を「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)で評価しています。

- ・ 社長等の定性評価方法は、例えば「成長戦略の進化」「社会課題の解決」「企業変革の加速」「メリハリの効いた資源・ポートフォリオ運営」「ステークホルダーへの提供価値向上」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について8段階評価を行っています。また、各執行役の賞与評価においても、担当業務の事業戦略等に応じ、社会課題解決の要素を組み込むこととしております。

- ・ 定量評価と定性評価を合わせた、社長等を含む全執行役員及び主な子会社の社長等の総合評価は、9段階評価(証券子会社は点数評価)を行っています。
- ・ 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定・審議しております。
- ・ 役員賞与において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった場合、当社の意思に反して在任期間中に自己都合により退任した場合並びに重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合等については、未支給部分の没収(繰延べ支給の場合)若しくは支給済みの額の返還を請求できることとしております。
- ・ 米国規制に基づく「役員報酬回収方針(リカバリ・ポリシー)」を別紙(注7)のとおり定めております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由>
当社は、報酬委員会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的な観点から継続的に見直しを行っており、報酬委員会は、本制度に従って決定された執行役等の個人別の報酬等の内容は、本方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬等	役員賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
取締役 (社外取締役を除く)	7	969	406	259	75	228
執行役	18	2,535	1,093	676	366	398
社外役員	11	254	254			

- (注) 1. 当社役員に対して、当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。
2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
3. 当社は、非金銭報酬として、役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)
上記表中の株式報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。
4. 現中期経営計画(2024~2026年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目標等	達成率					
				2024年度		2025年度		2026年度	
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計
競合比較 評価	・ 連結業務純益	25%	競合他社との 相对比较による	60%	77%	140%	122%		
	・ 親会社株主に帰属する 当期純利益	20%		100%		100%			
中計 達成度等 評価	・ 連結ROE(東証基準)	30%	[2026年度] 中計目標に 基づき設定						
	・ 連結経費率	10%							
	・ ESG評価	10%	改善度(3年間)の 絶対・相対評価						
	・ T S R	5%	TOPIX・競合他社との 相对比较による						

5. 2023～2025年度中に支給された、社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
なお、2025年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2023年度支給		2024年度支給		2025年度支給	
		2022年度 達成率	支給率	2023年度 達成率	支給率	2024年度 達成率	支給率
< 総合評価 >	100%	102.3%	112.5%	104.3%	112.5%	96.1%	100.0%
・ 定量評価(連結ROE等4指標の組合せ)	60%	103.8%		113.8%		100.1%	
・ 定性評価	40%	100.0%		90.0%		90.0%	

役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
			基本 報酬等	役員 賞与	株式報酬	
					金銭 業績非連動	金銭 業績連動
三毛 兼承 (執行役)	200	当社	58	70	28	43
亀澤 宏規 (執行役)	357	当社	100	110	34	75
		株式会社三菱UFJ銀行	20		16	
半沢 淳一 (取締役)	314	当社	55	46	13	35
		株式会社三菱UFJ銀行	57	46	22	35
小林 真 (取締役)	236	当社	35	43	5	32
		三菱UFJ証券ホールディ ング株式会社	17	23	3	15
		三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	17	23	2	15
窪田 博 (取締役)	216	当社	34	33	5	30
		三菱UFJ信託銀行株式会社	34	33	15	30
宮下 裕 (執行役)	143	当社	40	21	11	11
		株式会社三菱UFJ銀行	22	14	13	7
中濱 文貴 (執行役)	143	当社	40	24	10	11
		株式会社三菱UFJ銀行	22	15	11	7
関 浩之 (執行役)	187	当社	47	32	11	16
		株式会社三菱UFJ銀行	26	21	20	11
横山 修一 (執行役)	127	当社	63	32	12	19
板垣 靖士 (執行役)	161	当社	47	26	9	16
		株式会社三菱UFJ銀行	26	17	6	10
伊原 隆史 (執行役)	158	当社	41	27	7	14
		三菱UFJ信託銀行株式会社	22	15	18	9
十川 潤 (執行役)	126	当社	40	19	7	11
		株式会社三菱UFJ銀行	22	12	4	7
大澤 正和 (執行役)	145	当社	41	19	6	12
		株式会社三菱UFJ銀行	20	16	20	8
高瀬 英明 (執行役)	145	当社	34	19	8	11
		株式会社三菱UFJ銀行	18	12	21	7
		三菱UFJ信託銀行株式会社	10			

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
			基本 報酬等	役員 賞与	株式報酬	
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動
築山 慶太郎 (執行役)	109	当社	36	14	7	8
		株式会社三菱UFJ銀行	18	9	7	5
越智 俊城 (執行役)	109	当社	36	14	9	8
		株式会社三菱UFJ銀行	18	9	6	5
山本 忠司 (執行役)	110	当社	32	14	8	8
		株式会社三菱UFJ銀行	15	9	9	5
		アコム株式会社	6			
横幕 勝範 (執行役)	107	当社	29	14	5	8
		株式会社三菱UFJ銀行	14	9	7	5
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	10			

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、会社法上の法定機関である「報酬委員会」が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4 . 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ 「報酬委員会」は2025年度に計7回開催いたしました。主な議案は以下のとおりで、審議内容は取締役会にも報告しております。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社及び主な子会社の役員報酬制度の見直し ・ 「役員報酬決定方針」の検証・見直し ・ 役員報酬マーケットの状況の定点観測 ・ 委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針 ・ 2025年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性 ・ 2024年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2025年度の社長等の賞与評価における目標設定 ・ 取締役・執行役の個人別報酬の決定 |
|--|

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、総合金融グループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大等を目的としております。

株式会社三菱UFJ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三菱UFJ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資目的で保有する株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資目的で保有する株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有意義若しくは経済合理性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、保有意義及び経済合理性が認められる場合でも、残高削減の基本方針に則り、市場環境や経営・財務戦略等を考慮しつつ、売却のための交渉を進めます。

なお、2025年度は約1,660億円(グループ銀行単純合算、取得原価ベース)の政策保有株式を売却しました。また、連結純資産に対する政策保有株式時価残高(注1)の割合は18.0%となり、20%を下回りました。引き続き、2024年度から2026年度の3ヵ年では7,000億円の政策保有株式の売却及び同比率の20%未満維持に取り組んでまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資目的で保有する全ての株式について、個別別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、MUFJの資本コストを踏まえて設定した総合取引RORA(注2)目標値を基準として実施します。

(2025年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半において、当社及びグループ銀行の中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。

経済合理性については、検証対象全体を合計した総合取引RORAが目標値の約1.7倍となっております。なお、個別には社数ベースで83%の取引先企業が目標値を上回っており、その保有株式合計は簿価ベースで93%・時価ベースで88%を占めております(注3)。保有意義若しくは経済合理性が認められないと判断した場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で売却を進めます。

(注) 1 その他有価証券で時価のある国内株式(連結)に有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」を加えた残高

2 総合取引RORA(Return On Risk-Weighted Assets)は、当該取引先企業グループとの銀行取引、信託取引、株式配当等から得られる収益から期待損失額や経費等を控除した利益を自己資本比率規制上の内部格付手法に基づくリスク・アセット(与信と株式の合計)で除して算出しております。なお、株式におけるリスク・アセットは時価をもとに算出しております。

- 3 採算については、「グループ銀行合算での、取引先企業グループベースの総合取引RORAが目標値を上回っているか否か」で判定を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	967	339,546
非上場株式以外の株式	773	3,771,758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	24	28,077	主に業務戦略を目的として保有する 投資株式を取得した為
非上場株式以外の株式	1	23	先方都合による株式譲渡契約の取消 し(政策投資を目的として保有する 株式の新規取得には該当しない)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	59	7,534
非上場株式以外の株式	282	531,605

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車株式会社	156,830,000	156,830,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	495,896	410,267		
U.S. Bancorp	44,374,155	44,374,155	発行会社は米国最大規模の地銀であるU.S. Bankの持株会社。デジタル領域、法人取引、日系のお客さま向けサービス、市場取引等、M U F G とU.S. Bank双方の強みを活かせる分野での業務提携関係の維持及び拡大を目指すために保有	無
	368,987	280,122		
豊田通商株式会社	24,295,905	24,295,905	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	144,560	60,569		
スズキ株式会社	64,003,432	64,003,432	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	120,038	115,846		
Grab Holdings Limited	142,913,428	142,913,428	発行会社は東南アジアで配車、フードデリバリー、デジタル決済・融資等のサービスをスマートフォンアプリを通じて提供するスーパーアプリ事業者の大手。M U F G の金融知見・ノウハウと同社の先進的テクノロジーを掛け合わせることで、新たな次世代金融サービスの提供及びM U F G のビジネスモデルの進化を目的として事業協働契約を締結。2020年に同社とBank of Ayudhya Public Company Limitedによるドライバー・フード加盟店向け共同ローンを開始。今後も事業協働の継続及び東南アジア地域の金融包摂に貢献するために保有	無
	83,627	96,798		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業株式会社	3,811,200	4,083,400	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	71,212	65,906		
三菱HCキャピタル株式会社	50,348,620	50,348,620	発行会社は国内大手総合リース会社。同社の国内外におけるアセットファイナンスサービスをM U F G のお客さまに対して提供するほか、ファイナンスビジネス等で協働することで、M U F G の金融サービスを補完・拡充することを目的に保有	無
	70,538	50,726		
ニデック株式会社	29,703,608	29,703,608	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	58,397	74,021		
株式会社キーエンス	1,003,384	1,003,384	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	55,045	58,677		
東海旅客鉄道株式会社	13,390,500	17,390,500	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	54,686	49,632		
大阪瓦斯株式会社	8,391,680	8,391,680	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	53,547	28,389		
BANK OF CHINA LIMITED	520,357,200	520,357,200	発行会社は中国の四大国有銀行の一角。中国における業務のサポートを目的として資本業務提携を締結。中国において、新たな業務資格取得等を進める際には、アドバイス及びサポートを享受。今後も業務提携関係を維持することでM U F G の非日系企業ビジネスの更なる拡大のために保有	無
	52,757	46,905		
東日本旅客鉄道株式会社	13,950,000	13,950,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	50,568	41,180		
レーザーテック株式会社	1,504,000	1,504,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	50,158	19,070		
伊藤忠商事株式会社	22,546,000	4,509,200	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	44,517	31,117		
京セラ株式会社	18,387,640	18,387,640	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	43,725	30,808		
株式会社マキタ	8,426,446	8,426,446	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	42,781	41,500		
三井物産株式会社	6,075,000	9,112,500	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	36,200	25,510		
大和ハウス工業株式会社	7,000,192	7,000,192	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	34,426	34,566		
BANCO BRADESCO S.A.	67,080,985	67,080,985	発行会社はブラジルの地場大手総合金融機関。ブラジルにおけるM U F G の事業を補完し、当地ビジネスを発展させる目的で資本業務提携を締結。日伯投資家の資産運用に係る事業領域では、2008年から同社投信の本邦投資家向け販売を開始。今後も業務提携関係に基づく幅広い事業領域での協働を通じて、顧客・社会の発展に寄与するために保有	無
	34,120	19,757		
株式会社クボタ	12,733,929	14,607,629	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	31,287	26,746		
S Gホールディングス株式会社	20,750,000	20,750,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	30,678	31,042		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	16,235,028	5,411,676	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	30,594	20,293		
日本碍子株式会社	7,204,443	7,204,443	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	28,652	13,223		
株式会社島津製作所	7,672,477	7,672,477	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	28,303	28,618		
株式会社S C R E E Nホールディングス	3,138,856	1,569,428	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	28,061	15,058		
西日本旅客鉄道株式会社	8,820,000	8,820,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	27,588	25,723		
株式会社日本取引所グループ	15,114,000	15,114,000	発行会社は東京証券取引所、大阪取引所、証券保管振替機構等を傘下に有する持株会社。取引所金融商品市場の運営から売買の執行や、清算、決済に至るまで、市場参加者に対して総合的なサービスを提供。同社は本邦金融市場における公共インフラとしての位置付けであり、その安定的な運営に寄与することで、本邦金融市場の発展に資するべく保有	無
	27,303	23,086		
東京応化工業株式会社	3,622,020	3,622,020	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	26,701	11,217		
ミネベアミツミ株式会社	10,181,739	10,181,739	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	25,810	22,130		
日本製鉄株式会社	40,385,905	8,077,181	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	23,258	25,806		
小野薬品工業株式会社	8,640,740	8,640,740	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	21,692	13,846		
株式会社千葉銀行	10,624,873	10,624,873	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	21,207	14,864		
キャノン株式会社	4,500,564	6,000,564	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	19,608	27,872		
セコム株式会社	3,196,876	3,196,876	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	19,296	16,262		
ロート製薬株式会社	7,601,140	7,601,140	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	18,299	16,999		
三菱電機株式会社	3,602,785	7,205,585	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	17,970	19,599		
株式会社シマノ	1,066,459	1,066,459	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	17,521	22,379		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUFJの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西電力株式会社	6,630,281	9,471,829	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	17,135	16,788		
日本空港ビルディング株式会社	3,068,000	3,068,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	15,821	12,615		
東邦瓦斯株式会社	11,491,816	2,872,954	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	14,468	11,882		
株式会社リコー	10,786,712	10,786,712	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	14,168	17,010		
丸一鋼管株式会社	9,913,902	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	14,092	*		
日本新薬株式会社	2,706,850	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,840	*		
上村工業株式会社	695,400	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,713	*		
日清食品ホールディングス株式会社	4,450,794	4,450,794	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,374	13,588		
株式会社ニコン	7,009,357	7,009,357	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	13,233	10,387		
フクダ電子株式会社	1,355,840	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	13,110	*		
ショーボンドホールディングス株式会社	9,253,600	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有しており、株式分割により株式数が増加	無
	12,992	*		
三菱地所株式会社	2,992,780	2,992,780	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	12,931	7,278		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	6,000,000	6,000,000	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	12,741	12,978		
株式会社村田製作所	3,702,051	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	12,620	*		
参天製薬株式会社	6,988,717	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	12,478	*		
株式会社日本マイクロニクス	1,331,200	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	12,300	*		
中部電力株式会社	4,591,406	*	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	11,855	*		
TOTO株式会社	2,301,199	3,087,699	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	11,713	12,020		
日本郵船株式会社	1,691,283	2,114,103	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	9,755	10,403		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急株式会社	5,069,353	5,069,353	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	9,436	8,541		
東京海上ホールディングス株式会社	*	23,546,700	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	*	135,063		
株式会社ダイフク	*	4,313,490	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	15,709		
株式会社ワコールホールディングス	*	2,704,414	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	13,773		
株式会社バンダイナムコホールディングス	*	1,662,960	発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	*	8,321		
信越化学工業株式会社	-	9,548,745	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	-	40,448		
オムロン株式会社	-	5,142,695	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	-	21,661		
積水ハウス株式会社	-	5,449,815	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	有
	-	18,202		
スタンレー電気株式会社	-	1,644,785	前事業年度末は、発行会社グループとの、主に金融取引(預金・貸出・為替等)における総合的な取引関係維持・拡大のために保有	無
	-	4,614		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載のとおり検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、政策投資目的で保有する株式における経済合理性の検証は、M U F G の資本コストを踏まえて設定した総合取引R O R A 目標値を基準として実施しております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主に採算性・収益性等を踏まえて実施しております。

2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額がM U F G の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

-) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	M U F G の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	21,054,500	42,109,000	退職給付信託として保有	有
	184,753	425,721		
東海旅客鉄道株式会社	35,625,000	35,625,000	退職給付信託として保有	有
	145,492	101,673		
三菱重工業株式会社	16,315,000	38,311,600	退職給付信託として保有	無
	68,898	96,775		
三菱地所株式会社	11,000,000	11,000,000	退職給付信託として保有	有
	47,531	26,752		
トヨタ自動車株式会社	12,650,000	12,650,000	退職給付信託として保有	有
	39,999	33,092		
日本郵船株式会社	2,850,000	2,850,000	退職給付信託として保有	有
	16,438	14,024		
東急株式会社	7,135,000	7,135,000	退職給付信託として保有	有
	13,281	12,022		
三菱電機株式会社	2,000,000	4,000,000	退職給付信託として保有	有
	9,976	10,880		
株式会社ニコン	1,500,000	1,500,000	退職給付信託として保有	無
	2,832	2,223		

株式会社バンダイナムコホールディングス	*	13,758,300	退職給付信託として保有	有
	*	68,846		
スタンレー電気株式会社	-	5,440,000	前事業年度末は、退職給付信託として保有	無
	-	15,261		
久光製薬株式会社	-	3,452,600	前事業年度末は、退職給付信託として保有	有
	-	13,972		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載のとおり検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。

2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額がMUFJの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

-) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

() 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

提出会社における株式の保有状況

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、及び純投資目的である投資株式を保有しておりません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略に連動した人材戦略

当社グループは、「人」が成長の源泉であると考えており、人的資本を重要資本の一つとして位置付けております。人的資本の拡充を通じて、「社員一人ひとりが生き活きと活躍し、社会・お客さまに貢献するグローバル金融グループ」となることをめざしています。当社グループの人的資本経営は、四つの重点課題への取り組みを通じて、グループ・グローバルでの経営・事業戦略と人事戦略の連動を強化しています。具体的には、四つの重点課題である()プロダクト追求(=必要な人材の量・質の確保)、()エンゲージメント(働きがい)の向上、()D E Iの推進、()健康経営(=社員の心身の健康の維持・増進)を人的資本拡充の機会と捉え、それらの課題への取り組みを通じて社員のウェルビーイングを実現し、「事業競争力の強化」と「『挑戦とスピード』のカルチャー醸成」の人的資本経営の二つの柱を強化していきます。経営・事業戦略に必要な人材の要件や人数を可視化して、人材育成・確保プランを経営レベルの会議体で討議するなど、経営・事業部門・人事部が双方向に対話ができる基盤を強化しながら、経営・事業戦略に連動した人材戦略を策定・推進しています。

また、人材戦略を支える基盤強化として、多様な社員が同じフィールドで活躍できる環境整備に向けて、報酬水準等に差分のある複数社員コースの一本化や、ベースアップなどの賃上げに加えて、福利厚生など幅広い人的資本投資の拡充などを進めています。

人材育成に関しては、「社員一人ひとりが知識や専門性のみならず、見識や倫理観を高められる教育機会を提供し、社員の自律的キャリア形成を支援すると同時に、MUFG Wayを体現できる多様なプロフェッショナル人材を育成すること」を基本理念としています。

人的資本の戦略及び人材育成方針についての詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本 戦略」を参照してください。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社及び主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券の報酬方針は、人的資本投資を「戦略的投資」と捉え、必要な人材の確保及び社員エンゲージメント向上を目的として、報酬制度の充実を図るものです。報酬は、社員の成果や貢献度、並びに会社の持続的な成長への寄与等を総合的に勘案した上で、公正な評価に基づき決定しており、報酬水準についても、経営環境や経済・社会情勢、市場水準等を踏まえて定めています。報酬体系は、主に給与・賞与で構成しており、給与は職責及び能力に応じたベースの報酬として、社員のファイナンシャル・ウェルビーイングを支える基盤と位置付けています。

また、賞与は、経営環境及び個人の業績に応じて決定し、公正な評価に基づき支給します。

給与・賞与に加えて、福利厚生制度については、採用力の強化及び社員エンゲージメントの向上の観点から充実を図っています。一例として、転居を伴う異動をする社員に対する補助や自己啓発費用補助等、外部環境の変化等に応じて随時制度を見直しています。

また、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券では、2024年7月より、一定の要件を満たす管理職に対して、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託を活用した株式交付制度を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における従業員数

2026年3月31日現在

セグメント の名称	リテール・ デジタル 事業本部	法人・ウェ ルスマネジ メント 事業本部	コーポレート バンキング 事業本部	グローバル コマーシャル バンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバル CIB 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数 (人)	18,434 [7,000]	19,090 [5,500]	6,892 [700]	73,850 [5,700]	13,014 [1,000]	4,111 [100]	2,515 [100]	23,670 [2,100]	161,576 [22,200]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託6,217人及び臨時従業員22,291人を含んでおりません。
2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。

当社の従業員数

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
3,637	40.3	13.5	11,702	7.0

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者並びに株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社等からの出向者であります。ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。
2 従業員数には臨時従業員47人を含んでおりません。
3 従業員数には執行役員99人を含んでおりません。
4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。
5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
6 平均年間給与は、2025年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社三菱UFJ銀行

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
31,691 [7,120]	40.1	15.8	9,143	6.8

- (注) 1 従業員数は、株式会社三菱UFJ銀行から他社への出向者を除き、他社から株式会社三菱UFJ銀行への出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託1,535人、臨時従業員7,043人を含んでおりません。
2 従業員数には、執行役員106人(うち、取締役兼務の執行役員17人)を含んでおりません。
3 [] 内に当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、派遣社員を含んでおります。派遣社員は、期末人数1,754人、平均人数1,676人です。
5 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、他社から株式会社三菱UFJ銀行への出向者を含んでおりません。
6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7 株式会社三菱UFJ銀行の従業員組合は、三菱UFJ銀行従業員組合と称し、組合員数は25,641人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
6,431 [1,233]	43.5	15.1	9,784	2.9

- (注) 1 従業員数は、出向者を除き、受入出向者を含んでおります。
- 2 従業員数は、海外の現地採用者476人及び勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託595人を含み、その他の嘱託及び臨時従業員1,271人を含んでおりません。
- 3 従業員数は、執行役員50人を含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 5 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を含み、受入出向者を除いて算出しております。また、勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託を含み、その他の嘱託、臨時従業員、海外の現地採用者及び執行役員を除いて算出しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 三菱UFJ信託銀行株式会社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,577人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び平均取得日数、労働者の男女の賃金の差異、並びに全労働者に占める女性労働者の割合

ア 提出会社

提出会社は、各指標を公表しておりません。

イ 連結子会社

() 主要な連結子会社

連結子会社のうち、従業員数が多い主要3社の多様性指標は、以下のとおりです。

当事業年度(括弧内は前年度比)							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		男性労働者の育児休業平均取得日数	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		法定開示 (注2)	社内規程 (注3)		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
(株)三菱UFJ銀行	30.0 (+0.8)	100.6 (+1.8)	88.0 (0.3)	26 (+10)	53.2 (+1.5)	54.2 (+1.5)	55.0 (3.3)
三菱UFJ 信託銀行(株)	22.7 (+6.6)	100.5 (+9.0)	91.2 (+2.8)	25 (+5)	69.6 (+2.4)	68.7 (+2.0)	76.2 (1.5)
三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株)	20.9 (+4.3)	100.8 (8.2)	100.0 (±0)	17 (+4)	62.6 (+1.9)	59.9 (+1.6)	59.0 (+5.7)
3社合計	26.6 (+2.6)	100.6 (+2.3)	90.1 (+0.3)				

当事業年度(括弧内は前年度比)				
名称	全労働者に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)(注4)(注5)		
		正規雇用労働者 職層別(注6)		
		経営職階	役付者	非役付者
(株)三菱UFJ銀行	65.6 (0.5)	88.4 (+0.3)	81.2 (1.4)	83.0 (+0.6)
三菱UFJ 信託銀行(株)	38.0 (+0.3)	90.8 (+0.8)	86.1 (+0.9)	92.0 (+2.2)
三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券(株)	37.7 (+0.9)	78.4 (2.0)	79.1 (+2.0)	84.7 (0.9)
3社合計	57.2 (±0)			

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度に発令等確定した人事異動を反映しています。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育児・介護休業法」という。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)の規定に基づき、第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 3 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 銀行においては、非正規雇用労働者のうち、所定労働時間が正社員の所定労働時間に満たない従業員は、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出しています。
- 6 職層ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。

男女の賃金の差異についての補足説明

主要3社の男女の賃金差異は、コースによる賃金と男女比率の差、上位職における女性の比率の低さ、男女間の労働時間の差が影響しています。当社は、多様な視点や価値観を経営や組織運営に取り入れ、新しい価値を創造し、全てのステークホルダーに貢献し続けるため、賃金差異の是正に取り組み、社員一人ひとりが生き生きと活躍できる組織・職場環境づくりに取り組んでまいります。

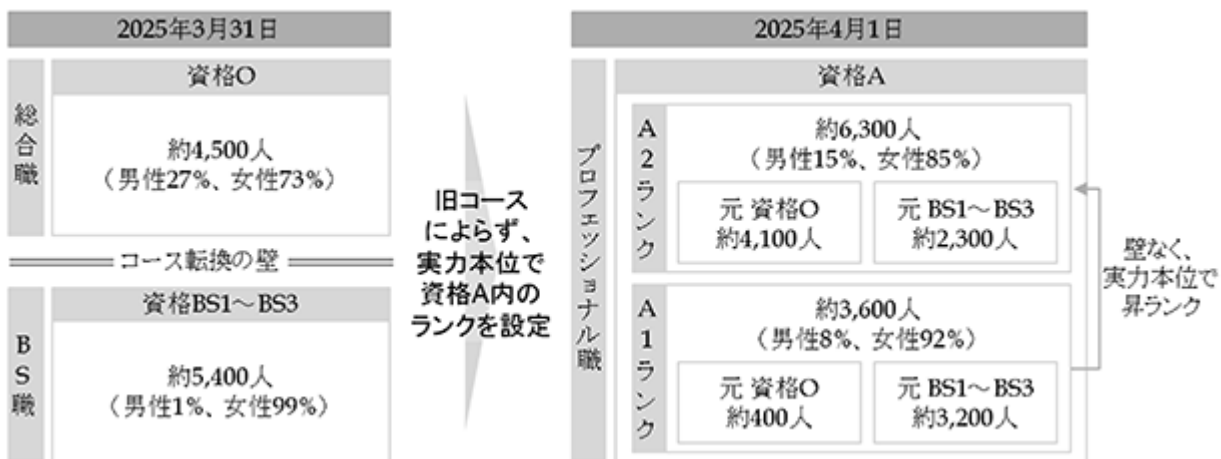
コースによる賃金と男女比率の差に対する今後の取り組み

相対的に処遇が低いコースの女性比率が高く、実力に応じた適切な職責・処遇の実現に制約があることが賃金差異の一因となっていたことから、主要3社ではコース区分(いわゆる総合職と一般職の区分)を廃止しています。(信託：2020年4月、銀行：2025年4月、証券：2025年10月)

銀行のコース区分廃止では、新コースにおけるランクを設定する際に、従来のコースによらず、現在の実力を基準に評価し、総合職と比較して処遇が低く、女性が大半を占めていたビジネス・スペシャリスト(BS)職の社員にも、実力に応じた職責・処遇を適用することが可能となりました。

今後も、性別や年次、従来のコースなどの属性やキャリアパス、働き方や労働時間の違いなどに左右されず、実力本位で評価・処遇を行う運用が定着するよう、評定者への研修などの取り組みを継続していきます。

<銀行におけるコース区分の廃止>



上位職における女性比率の低さに対する取り組み

相対的に処遇の高い上位職における女性比率が低いことが、賃金差異の一因となっています。

性別によらず上位職に挑戦できる環境を整備するため、「女性社員本人」に加え「組織・職場」を対象に、「キャリア形成支援」と「ライフイベントなどとの両立支援」において多岐にわたる施策を実施しています。

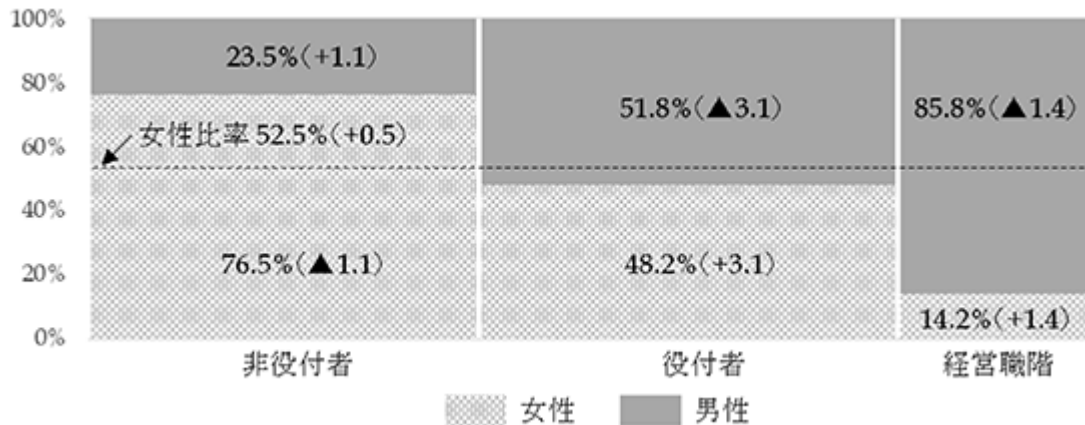
その結果、主要3社において、より上位の職層(役付者・経営職階)の女性比率は、役付者48.2%、経営職階14.2%と前年度から上昇しました。また、女性マネジメント比率は26.6%と、2026年度末の目標27.0%に向け、順調に推移しています。加えて、上位職を志向する女性社員の比率も、2024年度の40.9%から41.7%へ上昇しています。

今後も、男女とも、ライフイベントや区分廃止前のコースなどによらず、より上位の職責に挑戦できる環境整備を継続していきます。

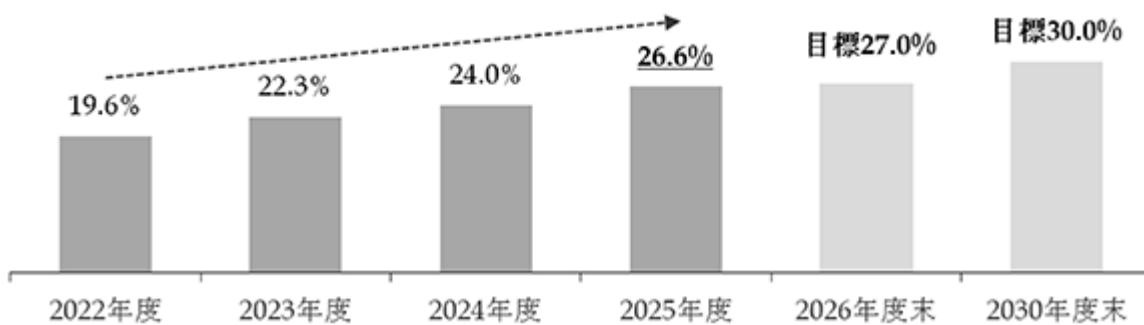
< 女性活躍支援を目的とする主な取り組み(主要3社) > (下線は前年度からの強化事項)

	キャリア形成支援	ライフイベントなどとの両立支援	
女性社員	経営幹部候補	<ul style="list-style-type: none"> 役員メンタリング 役員による経営幹部候補へのアドバイス 選抜研修「WILL研修」 戦略構築力・論理的思考力等の補完的な習得 	<ul style="list-style-type: none"> 育児との両立支援 女性特有の健康課題との両立支援
	次世代候補	<ul style="list-style-type: none"> Give Backメンタリング 経営幹部候補による次世代へのアドバイス 選抜研修「WISH研修」 マネジメントをめざすことを考えるプログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 卵子凍結・不妊治療への補助
組織・職場	人事制度	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度の見直し、<u>コース区分の廃止</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 組織・職場のリテラシー向上・啓発 (MUFG DEI月間、国際女性デー)
	上司の意識づけ	<ul style="list-style-type: none"> MUFGダイバーシティ・マネジメントフォーラム 全部店長・次課長に女性育成・登用を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児参画と「共育て」の支援 (<u>育休拡充、育休回復御礼金新設、パートナー参加型セミナー</u>)
	事業部門との運動	<ul style="list-style-type: none"> 女性登用目標の設定 サクセッションプランの策定・実行 	
	組織浸透	<ul style="list-style-type: none"> 心理的安全性、アンコンシャス・バイアスの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革

< 職層別男女比率(主要3社合算) > (当事業年度末時点、括弧内は前年度比)



< 女性マネジメント比率(主要3社国内) >



< 女性の上位職志向(主要3社) >

「あなたのキャリアにとって、上位職に昇進することは重要ですか？」
に、「ややそう思う」「そう思う」と回答した女性社員の比率



注) 国内全従業員を対象とするパルスサーベイの回答結果

男女の労働時間の差に対する取り組み

時間外労働の水準や短時間勤務制度の利用等、男女の労働時間の差により賃金の差異が生じています。

主要3社の全社平均では、男性の時間外労働は女性の約2倍となっています。また、育児を事由とする短時間勤務制度は、利用社員の99%以上が女性であり、女性社員の制度の利用率は35%を超え、上昇傾向にあります。これらの数値は、育児等と両立しながら安心してキャリアを継続できる職場環境の整備が進んでいることを示す一方で、労働時間が減少し、賃金差異の一因ともなっています。

この背景には、時間外労働の水準の高さに加え、性別による仕事と育児等の役割分担意識があると認識しており、是正に取り組んでいます。

時間外労働については、「スピード改革」の一環として積極的に取り組んでいる、アジャイル運営の推進やAIの活用等を通じて、是正していきます。男女の役割分担意識については、男性社員の恒常的な育児参画を促進するため、「MUFJ 共育でエンパワーメントプラン」と銘打ち、2026年4月に、育児休業の有給期間を10営業日から20営業日に拡大するとともに、育休取得者の業務を支援した同僚への御礼金制度を導入しました。

これらの取り組みにより、長時間労働と性別による役割分担意識を是正し、ライフイベントとキャリア形成を両立しながら中長期的に活躍できる職場環境を実現します。

<1か月あたり平均時間外労働> (単位 時間：分、括弧内は前年度比)

当事業年度		銀行		信託		証券	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
全社	平均	34:47 (+0:46)	15:28 (+0:40)	36:00 (+0:30)	20:54 (+0:42)	34:54 (0:11)	19:03 (+0:20)
	経営職階	38:12 (+1:19)	34:34 (+0:59)	40:24 (+0:42)	39:54 (+1:12)	42:03 (+0:33)	37:07 (+0:52)
	役付者	34:20 (+0:37)	21:08 (+0:05)	33:30 (+0:48)	20:18 (+0:06)	32:48 (+0:19)	20:23 (0:10)
	非役付者	29:33 (0:04)	10:45 (+0:05)	30:12 (±0:00)	17:00 (+0:42)	22:46 (1:16)	13:01 (+0:05)

<育児を事由とする短時間勤務制度の利用状況(主要3社合算)>

		2023年度		2024年度		2025年度		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
対象社員	人	6,173	6,565	5,998	6,607	5,821	6,574	
利用社員	人	3	2,208	6	2,307	9	2,343	
	男女比	%	0.1	99.9	0.3	99.7	0.4	99.6
利用率	%	0.0	33.6	0.1	34.9	0.2	35.6	

対象社員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度の取得要件（小学校3年生以下の子を養育していること）を満たす正規雇用労働者

利用社員：各年度末時点で、育児を事由とする短時間勤務制度を利用している正規雇用労働者

利用率：利用社員÷対象社員

() その他の連結子会社

主要な連結子会社以外の連結子会社に係る多様性指標は、以下のとおりです。(注1)

男女間の賃金差異の主因は、総じて、女性管理職比率や上位職層の女性比率の低さ等にありま。今後も各社で女性管理職比率の引上げ、上位職層への女性登用拡大により、男女の賃金差異の解消をめざしてまいります。

名称	当事業年度					
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)(注5)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)(注4)(注6)		
		法定開示 (注3)(注5)	社内規程 (注5)(注7)	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
三菱UFJニコス(株)	24.1	120.5	91.1	57.0	57.7	77.8
アコム(株)	10.0	86.9	93.3	69.0	68.7	69.2
三菱UFJアセットマネジメント(株)	15.6	100.0	100.0	65.2	62.8	75.2
三菱UFJファクター(株)	12.6	75.0		72.0	70.8	51.7
三菱UFJ人事サービス(株)	44.0			61.2	71.0	55.3
(株)東京クレジットサービス	33.3			56.9	75.3	63.6
エム・ユー・ビジネスサービス(株)	23.8			64.9	71.1	56.7
三菱UFJインフォメーションテクノロジー(株)	10.5	86.0	82.5	84.4	83.8	69.3
エム・ユー・センターサービス東京(株)	58.2			54.6	71.3	46.4
エム・ユー・センターサービス名古屋(株)	33.3			36.9	53.2	24.8
エム・ユー・センターサービス大阪(株)	53.3			52.4	63.4	41.4
三菱UFJビジネスパートナー(株)	25.9	100.0	100.0	88.6	90.2	73.6
エム・ユー不動産調査(株)	0.0			72.6	69.3	57.7
三菱UFJローンビジネス(株)	22.6	133.3	100.0	62.5	68.6	57.1
三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	15.4	65.6	63.1	64.1	65.0	53.9
エム・ユー・フロンティア債権回収(株)	16.9			67.7	66.0	61.4
エム・ユー融資事務サポート(株)	4.8			51.0	73.3	46.2
三菱UFJ e スマート証券(株)	12.5	60.0	33.3	73.3	76.2	73.5
エム・ユー・コミュニケーションズ(株)	28.8	100.0	100.0	70.4	72.0	66.6
エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング(株)	0.0			36.0	68.8	25.6
三菱UFJウェルスアドバイザーズ(株)	12.5			66.7	67.0	75.3
ウェルスナビ(株)	8.2	80.0	80.0	70.5	74.1	166.0
エム・ユー・トラスト総合管理(株)	28.6			99.4	56.1	81.6
三菱UFJトラストビジネス(株)	100.0			130.6	109.3	108.2
三菱UFJトラストシステム(株)	18.7	92.3	71.4	79.5	77.3	86.3

三菱UFJ不動産販売(株)	9.1	70.8	38.0	56.3	58.9	44.0
三菱UFJ代行ビジネス(株)	81.1	100.0		74.6	73.1	78.0
日本マスタートラスト信託銀行(株)	90.7	100.0	100.0	108.0	106.2	90.7
エム・ユー・エス情報システム(株)	18.2		100.0	70.2	69.5	91.1
MUSビジネスサービス(株)	53.2	100.0	100.0	77.9	75.4	76.7
全保連(株)	10.9	80.0	58.8	66.5	66.7	74.4
アイ・アール債権回収(株)	11.8	0.0		70.9	70.9	

男性育児休業取得率については、対象会社において配偶者が出産した男性労働者又は当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性労働者がいないこと、非正規雇用労働者の賃金差異については、男性又は女性の非正規雇用労働者がいないことを示しています。

- (注) 1 女性活躍推進法又は育児・介護休業法の規定に基づく各指標の公表をしない連結子会社は、記載を省略しています。
- 2 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法第71条の4第1号(ただし、エム・ユー・コミュニケーションズ(株)については同第2号)の規定に基づき算出したものであります。
- 4 正規雇用労働者には他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。全労働者・正規雇用労働者・非正規雇用労働者の区分ごとに、(女性の平均年間賃金)÷(男性の平均年間賃金)により、割合を算出したものです。
- 5 他社への出向者を含み、他社からの出向者を除きます。
- 6 非正規雇用労働者における平均年間賃金の算出方法
次の対象会社においては、正社員の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出したものであります。
(三菱UFJアセットマネジメント(株)、三菱UFJファクター(株)、エム・ユー・ビジネスサービス(株)、エム・ユー・センターサービス東京(株)、三菱UFJローンビジネス(株)、三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、エム・ユー融資事務サポート(株)、三菱UFJ不動産販売(株)、三菱UFJトラストビジネス(株))
- 7 「当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数のうち育児休業取得した男性社員数÷当事業年度に育児休業取得期限が到来した男性社員数×100」の算式で計算しており、より実態に即した取得割合を算出したものであります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4 109,095,437	4 90,045,500
コールローン及び買入手形	1,180,949	1,570,196
買現先勘定	2 18,856,895	2 16,375,722
債券貸借取引支払保証金	2 5,701,495	2 5,486,014
買入金銭債権	4 6,620,404	7,560,410
特定取引資産	4 26,142,919	4 39,995,337
金銭の信託	1,084,487	1,159,280
有価証券	1, 2, 3, 4, 13 86,125,371	1, 2, 3, 4, 13 85,714,795
貸出金	2, 3, 4, 5, 6 121,436,133	2, 3, 4, 6 133,799,490
外国為替	2, 3 1,913,526	2, 3 2,248,944
その他資産	3, 4 17,824,068	3, 4 28,407,448
有形固定資産	4, 8, 9 1,240,104	8, 9 1,417,304
建物	285,624	291,245
土地	7 600,852	7 599,414
リース資産	7,581	14,353
建設仮勘定	33,974	48,856
その他の有形固定資産	312,072	463,435
無形固定資産	1,875,551	1,955,987
ソフトウェア	669,248	793,542
のれん	530,386	511,465
リース資産	12	282
その他の無形固定資産	675,903	650,696
退職給付に係る資産	2,217,529	2,646,314
繰延税金資産	148,752	147,478
支払承諾見返	3 12,864,745	3 14,431,269
貸倒引当金	1,214,870	1,229,947
資産の部合計	413,113,501	431,731,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
預金	4 228,512,749	4 239,439,246
譲渡性預金	17,374,010	17,601,483
コールマネー及び売渡手形	4 5,072,926	4 5,307,704
売現先勘定	4 43,359,076	4 39,146,995
債券貸借取引受入担保金	4 699,852	4 1,197,233
コマーシャル・ペーパー	3,475,042	3,421,893
特定取引負債	19,362,603	32,038,719
借入金	4, 5, 10 22,101,954	4, 10 9,359,997
外国為替	2 2,508,462	2 2,715,051
短期社債	1,373,236	1,217,464
社債	4, 11 14,018,955	11 15,790,570
信託勘定借	4,937,999	2,903,438
その他負債	4 14,563,347	4 22,285,686
賞与引当金	251,665	293,548
役員賞与引当金	2,879	3,978
株式給付引当金	11,077	14,287
退職給付に係る負債	104,612	107,274
役員退職慰労引当金	813	1,548
ポイント引当金	7,730	8,877
偶発損失引当金	14 150,657	14 144,184
特別法上の引当金	5,295	6,179
繰延税金負債	540,770	466,990
再評価に係る繰延税金負債	7 84,903	7 83,769
支払承諾	12,864,745	14,431,269
負債の部合計	391,385,368	407,987,396
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	-	-
利益剰余金	14,845,617	16,150,394
自己株式	726,631	934,137
株主資本合計	16,260,498	17,357,770
その他有価証券評価差額金	1,327,127	1,672,075
繰延ヘッジ損益	894,227	1,262,833
土地再評価差額金	7 122,400	7 121,039
為替換算調整勘定	3,198,279	3,711,516
退職給付に係る調整累計額	554,502	724,229
在外関係会社における債務評価調整額	51,663	53,835
在外関係会社における貸出金の評価差額金	3,457	3,979
その他の包括利益累計額合計	4,259,875	4,916,171
新株予約権	11	99
非支配株主持分	1,207,746	1,470,111
純資産の部合計	21,728,132	23,744,152
負債及び純資産の部合計	413,113,501	431,731,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益	13,629,997	14,620,843
資金運用収益	8,467,719	8,723,940
貸出金利息	4,158,027	4,214,185
有価証券利息配当金	1,685,174	1,836,432
コールローン利息及び買入手形利息	33,377	30,728
買現先利息	747,550	570,624
債券貸借取引受入利息	161,089	154,583
預け金利息	751,749	1,087,148
その他の受入利息	930,751	830,237
信託報酬	144,395	163,112
役務取引等収益	2,360,111	2,666,354
特定取引収益	454,258	433,392
その他業務収益	505,980	665,646
その他経常収益	1,697,531	1,968,397
貸倒引当金戻入益	76,843	-
償却債権取立益	112,203	96,758
その他の経常収益	¹ 1,508,484	¹ 1,871,639
経常費用	10,960,514	11,210,651
資金調達費用	5,591,266	5,717,866
預金利息	2,108,129	2,086,767
譲渡性預金利息	716,717	638,057
コールマネー利息及び売渡手形利息	13,348	33,051
売現先利息	1,364,295	1,300,546
債券貸借取引支払利息	20,426	11,318
コマーシャル・ペーパー利息	145,534	148,414
借入金利息	159,238	134,919
短期社債利息	4,139	13,666
社債利息	464,681	474,111
その他の支払利息	594,754	877,013
役務取引等費用	414,289	439,548
特定取引費用	-	103,924
その他業務費用	1,107,697	446,819
営業経費	² 3,166,035	² 3,489,570
その他経常費用	681,224	1,012,921
貸倒引当金繰入額	-	176,952
その他の経常費用	³ 681,224	³ 835,969
経常利益	2,669,483	3,410,192

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
特別利益	67,824	48,661
固定資産処分益	19,961	9,713
段階取得に係る差益	-	20,801
子会社清算益	-	18,140
持分変動利益	102	5
関連会社株式売却益	47,759	-
特別損失	186,673	136,692
固定資産処分損	12,348	17,019
減損損失	141,542	67,894
金融商品取引責任準備金繰入額	236	884
商品取引責任準備金繰入額	0	0
持分変動損失	23,668	19,803
システム統合関連費用	-	4 31,091
段階取得に係る差損	5,854	-
子会社株式売却損	3,023	-
税金等調整前当期純利益	2,550,634	3,322,161
法人税、住民税及び事業税	382,695	853,410
法人税等調整額	226,461	91,761
法人税等合計	609,156	761,648
当期純利益	1,941,477	2,560,512
非支配株主に帰属する当期純利益	78,530	133,283
親会社株主に帰属する当期純利益	1,862,946	2,427,229

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,941,477	2,560,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233,452	328,192
繰延ヘッジ損益	201,599	358,645
土地再評価差額金	2,424	29
為替換算調整勘定	464,906	312,349
退職給付に係る調整額	45,916	169,600
在外関係会社における貸出金の評価差額金	4,279	2,206
持分法適用会社に対する持分相当額	50,556	256,999
その他の包括利益合計	1,128,182	1,710,734
包括利益	2,069,660	3,271,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,948,808	3,086,298
非支配株主に係る包括利益	120,851	184,948

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	83,623	13,791,608	613,823	15,402,921	1,534,094	687,476
会計方針の変更による 累積的影響額			6,119		6,119		1,896
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,141,513	83,623	13,797,728	613,823	15,409,041	1,534,094	689,373
当期変動額							
剰余金の配当			533,196		533,196		
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,862,946		1,862,946		
自己株式の取得				418,426	418,426		
自己株式の処分		0		9,333	9,333		
自己株式の消却		296,284		296,284	-		
土地再評価差額金の取 崩			9,142		9,142		
連結子会社持分の増減		78,342			78,342		
利益剰余金から資本剰 余金への振替		291,003	291,003		-		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						206,967	204,854
当期変動額合計	-	83,623	1,047,889	112,808	851,457	206,967	204,854
当期末残高	2,141,513	-	14,845,617	726,631	16,260,498	1,327,127	894,227

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会 社における 債務評価 調整額	在外関係会 社における 貸出金の 評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	133,967	2,762,818	507,085	65,435	-	4,185,052	0	1,159,003	20,746,978
会計方針の変更による 累積的影響額						1,896			4,223
会計方針の変更を反映し た当期首残高	133,967	2,762,818	507,085	65,435	-	4,183,156	0	1,159,003	20,751,202
当期変動額									
剰余金の配当									533,196
親会社株主に帰属する 当期純利益									1,862,946
自己株式の取得									418,426
自己株式の処分									9,333
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の取 崩									9,142
連結子会社持分の増減									78,342
利益剰余金から資本剰 余金への振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	11,567	435,460	47,416	13,772	3,457	76,719	10	48,743	125,473
当期変動額合計	11,567	435,460	47,416	13,772	3,457	76,719	10	48,743	976,930
当期末残高	122,400	3,198,279	554,502	51,663	3,457	4,259,875	11	1,207,746	21,728,132

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	-	14,845,617	726,631	16,260,498	1,327,127	894,227
当期変動額							
剰余金の配当			848,915		848,915		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,427,229		2,427,229		
自己株式の取得				500,061	500,061		
自己株式の処分		0		2,068	2,068		
自己株式の消却		290,488		290,488	-		
土地再評価差額金の取崩			1,390		1,390		
連結子会社持分の増減		15,560			15,560		
利益剰余金から資本剰余金への振替		274,926	274,926		-		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						344,948	368,606
当期変動額合計	-	-	1,304,777	207,505	1,097,271	344,948	368,606
当期末残高	2,141,513	-	16,150,394	934,137	17,357,770	1,672,075	1,262,833

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会 社における 債務評価 調整額	在外関係会 社における 貸出金の 評価差額金	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	122,400	3,198,279	554,502	51,663	3,457	4,259,875	11	1,207,746	21,728,132
当期変動額									
剰余金の配当									848,915
親会社株主に帰属する 当期純利益									2,427,229
自己株式の取得									500,061
自己株式の処分									2,068
自己株式の消却									-
土地再評価差額金の取崩									1,390
連結子会社持分の増減									15,560
利益剰余金から資本剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,360	513,236	169,727	2,171	522	656,295	87	262,364	918,747
当期変動額合計	1,360	513,236	169,727	2,171	522	656,295	87	262,364	2,016,019
当期末残高	121,039	3,711,516	724,229	53,835	3,979	4,916,171	99	1,470,111	23,744,152

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,550,634	3,322,161
減価償却費	378,476	410,838
減損損失	141,542	67,894
のれん償却額	36,553	41,835
持分法による投資損益（は益）	596,956	845,545
貸倒引当金の増減額（は減少）	355,752	25,183
賞与引当金の増減額（は減少）	705	37,637
役員賞与引当金の増減額（は減少）	134	434
株式給付引当金の増減額（は減少）	2,254	3,209
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	80,073	81,000
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	887	336
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	734
ポイント引当金の増減額（は減少）	10,824	1,171
偶発損失引当金の増減額（は減少）	8,400	8,832
資金運用収益	8,467,719	8,723,940
資金調達費用	5,591,266	5,717,866
有価証券関係損益（）	401,929	308,777
金銭の信託の運用損益（は運用益）	231	7,166
為替差損益（は益）	162,239	3,309,405
固定資産処分損益（は益）	7,612	7,305
特定取引資産の純増（）減	4,698,259	13,459,490
特定取引負債の純増減（）	2,172,346	12,266,241
約定済未決済特定取引調整額	484,987	656,939
貸出金の純増（）減	4,061,718	11,155,656
預金の純増減（）	3,607,220	9,955,494
譲渡性預金の純増減（）	792,861	226,251
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	4,070,898	12,878,873
コールローン等の純増（）減	1,111,226	1,869,137
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	474,540	284,023
コールマネー等の純増減（）	6,820,892	4,525,176
コマーシャル・ペーパーの純増減（）	375,713	67,743
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	394,001	499,403
外国為替（資産）の純増（）減	597,580	320,013
外国為替（負債）の純増減（）	960,008	204,119
短期社債（負債）の純増減（）	191,466	155,771
普通社債発行及び償還による増減（）	2,510,207	1,413,155
信託勘定借の純増減（）	2,449,496	2,034,560
資金運用による収入	8,389,421	8,555,059
資金調達による支出	5,573,505	5,673,855
その他	1,233,679	3,271,836
小計	336,102	22,625,455
法人税等の支払額	464,398	509,413
法人税等の還付額	134,711	70,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,415	23,064,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	108,125,780	108,294,060
有価証券の売却による収入	55,734,137	73,570,247
有価証券の償還による収入	52,543,394	39,902,548
金銭の信託の増加による支出	1,484,910	1,409,889
金銭の信託の減少による収入	1,684,568	1,337,016
有形固定資産の取得による支出	134,196	307,914
無形固定資産の取得による支出	322,505	365,221
有形固定資産の売却による収入	77,714	78,881
無形固定資産の売却による収入	4	215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 161,424	36,700
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	1,988	-
その他	4,038	1,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,948	4,473,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	85,000	70,000
劣後特約付借入金の返済による支出	31,000	51,500
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	674,976	588,694
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	507,910	409,979
非支配株主からの払込みによる収入	4,912	3,427
在外子会社の株式報酬制度に係る金融負債の増加による収入	-	4,702
配当金の支払額	532,976	848,401
非支配株主への配当金の支払額	43,888	38,891
自己株式の取得による支出	418,546	500,212
自己株式の売却による収入	15,661	3,932
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	107,344	1,222
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	29,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	861,116	1,149,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	261,988	690,400
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	779,659	19,049,937
現金及び現金同等物の期首残高	109,875,097	109,095,437
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 109,095,437	¹ 90,045,500

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 345社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
三菱UFJニコス株式会社
アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

24社は、株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

13社は、清算等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

日本電解株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず連結子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(連結子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、連結子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 55社

主要な会社名

三菱HCキャピタル株式会社
Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

8社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

7社は、株式売却等により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

日本電解株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社アークメディスン
(関連会社としなかった理由)
ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	269社
3月末日	76社

- (2) 一部の12月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております(キャッシュ・フロー見積法)。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は226,406百万円(前連結会計年度末は199,367百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社は、IFRS第9号「金融商品」に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込む定量モデルを用いて集散的に算定しております。一部の信用減損金融資産に係る予想信用損失は、個別債権毎に固有のリスクを勘案して算定しております。

また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、予想信用損失を算定しております。経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等による将来の不確実性は、マクロ経済変数又は定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって予想信用損失の見積りに織り込んでおります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社における、取締役等への株式報酬制度に基づく報酬支払い及び対象従業員への株式交付制度に基づく株式の交付等に備えるため、取締役等に対する報酬の支給及び対象従業員に対する株式の交付等の見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当社の連結子会社が、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおりません。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

金融商品取引責任準備金

受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

商品取引責任準備金

受託等をした商品先物取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 収益の認識基準

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年以内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介又は代理及び鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行及び遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託、引受、仲介及びアドバイザー業務を含む有価証券の売却及び譲渡に係る手数料、証券化に係る手数料並びに配当金の計算及び支払の代理に係る手数料から構成されております。証券関連業務手数料は、関連するサービス提供期間にわたって収益計上しております。顧客がある時点で関連するサービスを消費する証券関連業務(例えば、顧客の指示により実行される有価証券の売却及び譲渡、取引日に完了となる債券及び持分証券の引受又は証券化、顧客への助言の提供、配当の計算、投資家への支払い)から発生する場合、これらの手数料は、同じ時点で認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって関連サービスを均等に利用する証券関連業務(例えば、M&Aアドバイザー・フィーの顧問料)から発生する場合、当該収益は同じ期間にわたって認識しております。特定のパフォーマンス目標を達成した時点で支払われるアドバイザー手数料(例えば、M&Aアドバイザー手数料の成功報酬)は、パフォーマンス目標が達成された時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として、受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2022年3月17日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2020年10月8日 日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによるおります。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降10年間で20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(21) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によるおります。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(23) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(24) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、IFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当社グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,229,947百万円(前連結会計年度末は1,214,870百万円)であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼす中東情勢を含む地政学的な状況の今後の見通しは高い不確実性を伴い、原油等に係る物流の停滞や供給制約は一定期間継続する可能性はあるが段階的に正常化が進み、原油等の資源価格も一定程度の変動を伴いつつも安定に向かう等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ494,593百万円、118,578,783百万円(前事業年度末は、それぞれ530,929百万円、107,742,591百万円)であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な国内銀行連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3～5年における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。主要な国内銀行連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、中東情勢を含む地政学的な状況に起因する不透明な事業環境を踏まえ、過去実績を基に算定した損失率では捕捉されない追加予想損失額を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、24,357百万円(前事業年度末は33,610百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な中東情勢を含む地政学的な状況による将来の経済環境への影響度合に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付は、年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断が見直される場合があります。この結果、信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な中東情勢を含む地政学的な状況に係る見積りに基づいております。当該仮定は、中東情勢を含む地政学的な状況の進展や経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

IFRS会計基準を適用する一部の在外子会社については、IFRS第9号に従い、貸倒引当金を計上しております。各決算日において、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価し、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で計上しております。一方、各金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で計上しております。

当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(6) 貸倒引当金の計上基準」の(追加情報)に記載しております。なお、IFRS会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ436,735百万円、7,206,731百万円(前連結会計年度末は、それぞれ387,207百万円、6,430,302百万円)であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

IFRS会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、GDP等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、複数の経済予測シナリオを利用しており、それらを一定のウエイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定は、経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等により、将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性を伴うため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定のIFRS会計基準を適用する在外子会社においては、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響を予測し、定性的な要因による調整が反映されております。当該定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りであるため、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境等に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境等の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、当社グループの想定どおりのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は511,465百万円(前連結会計年度末は530,386百万円)であり、このうちFirst Sentier Group(以下、「F S G」という。)の取得により計上したのれんの未償却残高は172,463百万円(前連結会計年度末は174,056百万円)、MUFU Pension & Market Services Holdings Pty Limited(以下、「M P M S」という。)の取得により計上したのれんの未償却残高は139,486百万円(前連結会計年度末は138,257百万円)であります。

のれんの計上額は、主に「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日 企業会計審議会)等に基づき、内部規程として予め定めている会計処理規則等に則して、減損の兆候(のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象)の識別、減損損失の認識の判定及び測定をしております。また、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、予め定めている内部規程等に基づき妥当性を検証しております。当社グループののれん残高のうち、重要性の高いF S G及びM P M Sの取得により計上したのれんについて、減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定にあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

当社グループでは、減損の兆候が発生しているかどうかについて、資産グループの特性を踏まえて、一定の基準を定めて判断しております。

当社グループののれん残高のうち、重要性の高いF S Gの取得により計上したのれんについては、F S Gを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

減損の兆候を識別するために、F S Gの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したF S Gの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、F S Gに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指数の悪化の有無、F S Gの預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候の有無を判断しております。

なお、当連結会計年度におけるファンド・マネジャーの離職等に伴う運用チームの統合の影響も踏まえて分析した結果、当連結会計年度末において、減損の兆候に該当する項目は識別しておらず、減損の兆候は無いと判断しております。

また、当社グループののれん残高のうち、重要性の高いMPMSの取得により計上したのれんについては、MPMSを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

減損の兆候を識別するために、MPMSの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したMPMSの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、MPMSに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る事業の廃止・再編や経営環境の著しい悪化の有無等について分析し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候が認められる場合には、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。

当連結会計年度において、MPMSの利益実績及び予想利益が低下したことから減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定した結果、MPMS事業全体から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む当該資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の識別及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。

当社グループののれん残高のうち、重要性の高いFSGの取得により計上したのれんの減損の兆候を識別するための予想利益に係る将来予測は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であります。

また、当社グループののれん残高のうち、重要性の高いMPMSの取得により計上したのれんの減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに含まれる、市場成長率を反映した収益予測、EBITマージンが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候の識別及び認識の判定に使用した主要な仮定は合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の兆候の識別及び認識の判定における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度に減損損失の認識要否の判断及び減損損失として測定される金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。当社グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当社グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」(2025年4月23日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の算定に用いる信用格付制度の変更)

当社の主要な国内銀行連結子会社においては、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を整備し、同制度に基づき決定された内部信用格付を用いて貸倒引当金を算定しております。当連結会計年度より、信用リスク管理態勢の更なる向上を目的として新たな信用格付制度を導入したことに伴い、同制度に基づき貸倒引当金を算定しております。なお、当該見積りの変更が、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株 式	4,697,290百万円	5,510,666百万円
出資金	123,745百万円	95,047百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11,096百万円	10,040百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」に含まれておりますが、その合計金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	59,866百万円	544百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	22,070,451百万円	22,347,257百万円
再貸付けに供している有価証券	3,206,432百万円	4,158,784百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	9,433,166百万円	9,895,529百万円

手形割引により受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	891,819百万円	1,050,176百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	1,162百万円	6,256百万円

- 3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	300,776百万円	303,742百万円
危険債権額	693,225百万円	667,097百万円
要管理債権額	536,469百万円	489,930百万円
三月以上延滞債権額	17,863百万円	12,271百万円
貸出条件緩和債権額	518,605百万円	477,659百万円
小計額	1,530,471百万円	1,460,769百万円
正常債権額	135,805,816百万円	150,212,705百万円
合計額	137,336,287百万円	151,673,475百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	4,583百万円	4,954百万円
有価証券	901,692百万円	366,137百万円
貸出金	18,354,007百万円	6,106,700百万円
その他資産	170百万円	199百万円
有形固定資産	98百万円	- 百万円
計	19,260,552百万円	6,477,992百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,900百万円	13,900百万円
コールマネー及び売渡手形	88,200百万円	187,300百万円
借入金	19,059,940百万円	6,181,995百万円
社債	3,885百万円	百万円
その他負債	628百万円	1,164百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金預け金	百万円	303百万円
買入金銭債権	47,095百万円	百万円
特定取引資産	1,928,943百万円	2,767,416百万円
有価証券	19,179,493百万円	17,805,809百万円
貸出金	1,998,090百万円	10,176,191百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	3,028,583百万円	3,804,003百万円
有価証券	20,757,166百万円	16,227,966百万円
計	23,785,750百万円	20,031,970百万円

対応する債務

売現先勘定	23,048,546百万円	19,241,942百万円
債券貸借取引受入担保金	175,920百万円	537,367百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定取引資産	1,391,990百万円	2,047,029百万円
有価証券	2,104,014百万円	百万円
計	3,496,004百万円	2,047,029百万円

5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	1,407百万円	- 百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	14,500百万円	- 百万円

なお、上記には 4「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	105,967,818百万円	117,556,197百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

1998年3月31日

国内信託銀行連結子会社

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	1,124,625百万円	1,191,679百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	56,867百万円 (百万円)	55,785百万円 (百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付借入金	365,389百万円	387,191百万円

11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
劣後特約付社債	4,684,677百万円	4,894,553百万円

12 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	1,715,116百万円	1,599,365百万円

13 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	299,223百万円	284,256百万円

14 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
持分法による投資利益	596,956百万円	845,545百万円
株式等売却益	679,000百万円	604,728百万円
貿易金融サービスを提供する 連結子会社に係る業務収益	120,788百万円	312,930百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
人件費	1,474,264百万円	1,619,139百万円
減価償却費	378,476百万円	410,838百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
貿易金融サービスを提供する 連結子会社に係る業務費用	115,569百万円	305,018百万円
貸出金償却	289,683百万円	252,555百万円

4 「システム統合関連費用」には、国内コンシューマーファイナンス連結子会社において、カードシステム一本化のための統合により一時的に発生した費用31,091百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	619,472百万円	737,512百万円
組替調整額	288,605百万円	277,973百万円
法人税等及び税効果調整前	330,866百万円	459,539百万円
法人税等及び税効果額	97,414百万円	131,346百万円
その他有価証券評価差額金	233,452百万円	328,192百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	675,661百万円	1,390,113百万円
組替調整額	356,116百万円	850,335百万円
資産の取得原価調整額	10,657百万円	1,640百万円
法人税等及び税効果調整前	308,887百万円	541,419百万円
法人税等及び税効果額	107,288百万円	182,774百万円
繰延ヘッジ損益	201,599百万円	358,645百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	2,424百万円	29百万円
土地再評価差額金	2,424百万円	29百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	465,611百万円	324,340百万円
組替調整額	818百万円	12,932百万円
法人税等及び税効果調整前	466,429百万円	311,407百万円
法人税等及び税効果額	1,523百万円	942百万円
為替換算調整勘定	464,906百万円	312,349百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	162,632百万円	340,656百万円
組替調整額	85,886百万円	92,836百万円
法人税等及び税効果調整前	76,746百万円	247,820百万円
法人税等及び税効果額	30,829百万円	78,219百万円
退職給付に係る調整額	45,916百万円	169,600百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金：		
当期発生額	6,132百万円	2,516百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	6,132百万円	2,516百万円
法人税等及び税効果額	1,852百万円	309百万円
在外関係会社における貸出金の評価差額金	4,279百万円	2,206百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	61,832百万円	272,280百万円
組替調整額	11,276百万円	15,280百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	50,556百万円	256,999百万円
その他の包括利益合計	128,182百万円	710,734百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,337,710		270,000	12,067,710	注 1
合計	12,337,710		270,000	12,067,710	
自己株式					
普通株式	611,522	233,311	283,640	561,193	注 2, 3, 4
合計	611,522	233,311	283,640	561,193	

- (注) 1 普通株式の減少270,000千株は、消却によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の増加233,311千株は、定款の規定に基づき取得したものの、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「役員報酬BIP信託の制度」という。)において取得したものの、株式付与E S O P信託による株式交付制度(以下、「株式付与E S O P信託の制度」という。)において取得したものの、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少283,640千株は、消却によるもの、役員報酬BIP信託の制度において売却したものの、株式付与E S O P信託の制度において売却したものの、単元未満株の買増請求に応じて売却したものの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式がそれぞれ25,769千株、21,232千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当連結会計年度の増加株式数は9,080千株、減少株式数は13,617千株であります。
- 4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社の株式2,772千株が含まれております。なお、株式付与E S O P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は2,786千株、減少株式数は14千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	11
合計			-	-	-	-	11

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	240,937	20.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	292,259	25.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金528百万円が、2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金530百万円及び株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金69百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	449,732	利益剰余金	39.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金828百万円及び、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金108百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	12,067,710		200,000	11,867,710	注 1
合計	12,067,710		200,000	11,867,710	
自己株式					
普通株式	561,193	221,695	202,784	580,104	注 2, 3, 4
合計	561,193	221,695	202,784	580,104	

(注) 1 普通株式の減少200,000千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加221,695千株は、定款の規定に基づき取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したものと及び持分法適用の関連法人等の持分に相当する株式数の増加であります。また、普通株式の自己株式の減少202,784千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託の制度において売却又は交付したものの、株式付与E S O P信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ21,232千株、18,518千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は2,714千株であります。

4 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社の株式がそれぞれ2,772千株、2,703千株含まれております。なお、株式付与E S O P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は69千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	99
合計			-	-	-	-	99

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	449,732	39.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	399,183	35.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金828百万円及び、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金108百万円が、2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金649百万円及び株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金95百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	576,848	利益剰余金	51.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金944百万円及び、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金137百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにLink Administration Holdings Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、同社は2024年5月16日付で会社名称をMUFG Pension & Market Services Holdings Limitedに、同年12月19日付でMUFG Pension & Market Services Holdings Pty Limited(以下、「MPMS」という。)に変更しております。

資産の額	153,018百万円
負債の額	188,315百万円
為替換算調整勘定のれん	941百万円
非支配株主持分	149,781百万円
株式の取得価額	19百万円
MPMSの現金及び現金同等物	113,523百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	21,586百万円
	91,937百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	41,514	47,747
1年超	103,979	143,191
合計	145,493	190,939

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	10,205	14,578
1年超	73,302	104,635
合計	83,508	119,214

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやA L Mの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、M U F G信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に行い、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、経営会議等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループでは主にVaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日、バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

ヒストリカル・シミュレーション法とは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること等が特徴です。一方で、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの2026年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で27億円(2025年3月末は15億円)となります。

() バンキング業務の市場リスク量

当社グループの2026年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で5,115億円(2025年3月末は5,600億円)となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済若しくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

() 政策投資株式リスク

2026年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、T O P I Xが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で10億円(2025年3月末は13億円)変動すると把握しております。

(ホ) 市場リスク計測モデルの限界とその対応策

市場リスク計測モデルで計測するV a Rは、過去一定の観測期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の保有期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合などにはV a Rを超えた損失が生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測モデルでは捉えきれない損失を見積もる方策として、将来の予測も踏まえた多様なシナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施し、リスクの所在の把握に努めています。

また、十分な精度による市場リスク計測モデルの運用をめざし、モデルの適切性を検証するため、バック・テストを活用しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会やリスク管理委員会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2024年7月1日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した組合出資金等は、次表には含めておりません ((1) * 2、(注3)、(注4)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)		657,865	1,575,002	2,232,868
特定取引資産	6,621,535	5,086,827	108,600	11,816,963
金銭の信託(運用目的・その他)		1,038,264	4,205	1,042,470
有価証券(その他有価証券)	38,120,889	18,450,965	845,553	57,417,408
うち株式	3,517,398	19,794	3,264	3,540,457
国債	21,152,902	28,393		21,181,296
地方債		309,997		309,997
社債		1,630,483	1,383	1,631,867
外国株式	497,783	136,623	28,541	662,949
外国債券	12,716,727	11,293,113	172,869	24,182,709
投資信託(*2)	230,589	5,001,674	150	5,232,414
その他	5,486	30,883	639,345	675,715
貸出金			90,936	90,936
資産計	44,742,424	25,233,923	2,624,299	72,600,647
特定取引負債	5,022,330	180,259		5,202,589
借入金(FVO適用)(*3)		120,537		120,537
社債(FVO適用)(*3)		63,283		63,283
その他負債			9,836	9,836
負債計	5,022,330	364,079	9,836	5,396,246
デリバティブ取引(*4)(*5)	29,388	65,666	187,010	282,066
うち金利関連取引	6,203	707,535	147,916	553,415
通貨関連取引	782	653,093	25,812	678,123
株式関連取引	25,166	53,090	9,820	88,077
債券関連取引	1,199	65,758	3,280	67,839
商品関連取引			33	33
クレジット・デリバティブ取引		1,260	113	1,147
その他		0	326	326

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等2,199,406百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,148,351百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 478,386百万円となります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)		928,407	1,670,896	2,599,304
特定取引資産	9,618,160	4,682,429	135,582	14,436,172
金銭の信託(運用目的・その他)		1,122,499	3,776	1,126,276
有価証券(その他有価証券)	30,641,051	21,819,943	849,355	53,310,351
うち株式	3,707,826	25,647	2,431	3,735,905
国債	13,318,787	28,044		13,346,832
地方債		166,451		166,451
社債		1,270,913	955	1,271,868
外国株式	613,617	143,743	87,642	845,003
外国債券	12,586,594	15,603,305	112,485	28,302,385
投資信託(*2)	412,904	4,535,088	166	4,948,159
その他	1,320	46,749	645,675	693,745
貸出金			100,571	100,571
資産計	40,259,211	28,553,280	2,760,183	71,572,675
特定取引負債	5,572,755	233,441		5,806,196
借入金(FVO適用)(*3)		42,059		42,059
社債(FVO適用)(*3)		40,656		40,656
その他負債			4,438	4,438
負債計	5,572,755	316,156	4,438	5,893,350
デリバティブ取引(*4)(*5)	51,530	1,135,364	427,591	656,243
うち金利関連取引	475	1,251,759	388,846	862,437
通貨関連取引	3,024	52,151	25,117	80,293
株式関連取引	36,996	25,145	12,897	75,038
債券関連取引	11,033	40,699	603	52,337
商品関連取引			0	0
クレジット・デリバティブ取引		1,604	175	1,428
その他		2	48	46

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等2,521,595百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,506,790百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 1,219,737百万円となります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)			4,389,499	4,389,499	4,387,535	1,964
金銭の信託(満期保有目的)		41,519		41,519	42,016	497
有価証券(満期保有目的の 債券)	12,931,863	8,244,204		21,176,068	21,805,285	629,216
うち国債	12,931,863			12,931,863	13,300,923	369,059
地方債		2,452,486		2,452,486	2,545,626	93,140
社債		1,238,681		1,238,681	1,268,459	29,777
外国債券		4,553,036		4,553,036	4,690,276	137,239
その他						
IFRS第9号に準拠して償却 原価法を適用している外国 債券	8,823	164,376	2,239	175,439	172,539	2,900
貸出金(*2)		33,355	120,029,184	120,062,539	120,360,403	297,863
資産計	12,940,687	8,483,456	124,420,923	145,845,067	146,872,923	1,027,855
預金		228,674,294		228,674,294	228,512,749	161,545
譲渡性預金		17,428,084		17,428,084	17,374,010	54,073
借入金		21,912,056		21,912,056	21,981,417	69,360
社債		13,685,789		13,685,789	13,955,672	269,883
負債計		281,700,224		281,700,224	281,823,850	123,625

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が1,466,897百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を984,793百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)			4,959,623	4,959,623	4,961,105	1,482
金銭の信託(満期保有目的)		32,649		32,649	33,004	354
有価証券(満期保有目的の 債券)	14,566,600	8,482,584		23,049,185	24,169,254	1,120,068
うち国債	14,566,600			14,566,600	15,270,891	704,290
地方債		2,682,062		2,682,062	2,847,327	165,265
社債		1,411,975		1,411,975	1,562,913	150,938
外国債券		4,388,547		4,388,547	4,488,121	99,574
その他						
IFRS第9号に準拠して償却 原価法を適用している外国 債券	5,322	225,754	2,393	233,470	230,614	2,856
貸出金(*2)(*3)		37,412	131,445,253	131,482,666	132,703,728	1,221,062
資産計	14,571,923	8,778,401	136,407,271	159,757,596	162,097,707	2,340,111
預金		239,584,682		239,584,682	239,439,246	145,435
譲渡性預金		17,647,726		17,647,726	17,601,483	46,243
借入金(*3)		9,232,767		9,232,767	9,317,938	85,170
社債(*3)		15,451,012		15,451,012	15,749,913	298,901
負債計		281,916,189		281,916,189	282,108,582	192,392

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が1,843,304百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を995,190百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*3) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産・負債

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。国内外の銀行連結子会社の自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、取引所終値若しくは公表等されている基準価額によっており、取引所終値がある上場投資信託及び上場不動産投資信託は主にレベル1、それ以外の投資信託はレベル2に分類しております。また、時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、一部の変動金利による貸出金は、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

その他負債

その他負債に含まれる企業結合による条件付対価は、将来キャッシュ・フロー及び発生可能性等を考慮したうえで、割引現在価値法により公正価値を算定し、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等があります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	2.0%	2.0%
		流動性プレミアム	1.1% 1.4%	1.2%
		期限前償還率	28.0%	28.0%
		倒産確率	0.0% 99.0%	
		回収率	60.4%	60.4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1.5% 1.7%	1.6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0.0% 0.1%	0.0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.7% 3.2%	2.4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0% 60.4%	
		金利為替間相関係数	5.6% 60.0%	
		オプション・ボラティリティ	59.4% 134.5%	
		回収率	80.0% 90.0%	
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0% 70.0%	
		金利為替間相関係数	6.2% 60.0%	
		為替間相関係数	50.0% 66.4%	
		オプション・ボラティリティ	10.7% 20.9%	
		回収率	80.0% 90.0%	
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	20.0% 37.0%	
		為替株価間相関係数	6.0% 50.0%	
		株式間相関係数	5.7% 95.0%	

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	2.0%	2.0%
		流動性プレミアム	1.2% 1.3%	1.3%
		期限前償還率	20.6%	20.6%
		倒産確率	0.0% 92.5%	
		回収率	59.4%	59.4%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	1.5% 1.7%	1.6%
外国債券	現在価値技法	流動性プレミアム	0.0%	0.0%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.7% 3.2%	2.4%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	34.0% 57.2%	
		金利為替間相関係数	15.3% 51.0%	
		オプション・ボラティリティ	0.6% 69.9%	
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	46.6% 57.1%	
		金利為替間相関係数	16.2% 51.0%	
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	14.9% 44.3%	
		為替株価間相関係数	43.1%	
		株式間相関係数	12.0% 100.0%	

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しておりません。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による変動額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	1,248,256	18,376	1,837	343,285			1,575,002	21,745
特定取引資産	74,665	1,514		35,235	214		108,600	1,567
金銭の信託 (運用目的・その他)	5,864	414	96	1,976			4,205	240
有価証券 (その他有価証券)	603,542	12,220	15,553	162,781	80,234	4,339	845,553	11,862
うち株式	2,694		569				3,264	
社債		20	177	50	1,631		1,383	20
外国株式	36,587	4,134	3,383	7,810	515		28,541	3,880
外国債券	2,285	1,079	46	95,882	77,946	2,120	172,869	975
投資信託	2,218		9		141	2,218	150	
その他	559,756	6,985	11,814	74,760			639,345	6,985
貸出金		15,193	5,561	100,568			90,936	3,455
資産計	1,932,328	46,890	22,857	639,894	80,448	4,339	2,624,299	38,390
社債(FVO適用)	26,411	7,498	1,516	23,954		11,472		
その他負債	17,413	8,440	863				9,836	
負債計	43,824	941	2,380	23,954		11,472	9,836	
デリバティブ取引 (* 5)	138,640	15,756	2,063	27,762	263,228	204,915	187,010	49,844
うち金利関連取引	39,723	8,708	593	10,265	248,585	138,241	147,916	29,730
通貨関連取引	10,274	164	1,918	1,526	14,643	337	25,812	5,437
株式関連取引	11,688	13,674	742	14,148		2,136	9,820	15,602
債券関連取引	77,444	6,700		2,588		64,874	3,280	830
商品関連取引	45	32	4	15			33	32
クレジット・ デリバティブ 取引	351	185		424			113	187
その他	92	61		357			326	59

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」及び「在外関係会社における貸出金の評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主にデリバティブの時価の算定に用いた観察可能なインプットが観察できなくなった及び観察できないインプットの重要性が増加したことによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3 の時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	1,575,002	111,574	7,659	8,021			1,670,896	106,570
特定取引資産	108,600	6,409		20,557	14		135,582	6,343
金銭の信託 (運用目的・その他)	4,205	122	44	596			3,776	17
有価証券 (その他有価証券)	845,553	56,594	8,512	9,402	1,102	71,809	849,355	57,035
うち株式	3,264		832				2,431	
社債	1,383	20	140	57	1,102	1,353	955	
外国株式	28,541	7,876	2,171	49,053			87,642	8,042
外国債券	172,869	6,983	2,557	531		70,455	112,485	7,307
投資信託	150		15		-		166	
その他	639,345	41,713	4,740	40,124			645,675	41,685
貸出金	90,936	17,170	11,527	15,277			100,571	5,875
資産計	2,624,299	157,530	12,424	36,620	1,117	71,809	2,760,183	164,091
その他負債	9,836	11,273	1,171	4,702			4,438	11,273
負債計	9,836	11,273	1,171	4,702			4,438	11,273
デリバティブ取引 (* 5)	187,010	88,390	363	18,386	175,471	5,257	427,591	86,729
うち金利関連取引	147,916	78,373	672	8,823	167,572	4,479	388,846	83,260
通貨関連取引	25,812	2,197	820	1,617	7,273	9,369	25,117	995
株式関連取引	9,820	11,041	215	7,744	142	577	12,897	5,494
債券関連取引	3,280	2,902		435	483	177	603	2,690
商品関連取引	33	16	0	16		32	0	
クレジット・ デリバティブ 取引	113	109		398			175	107
その他	326	227		147			48	223

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」、「為替換算調整勘定」及び「在外関係会社における貸出金の評価差額金」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は私募債であり、観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続、及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計、及びエクスポージャーの合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。更に、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内又は資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

(注3) 時価算定適用指針第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・ 売却・償還 による変動 額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託 (その他有価証券)	817,460	11,621	12,349	351,664	3,197		1,148,351	13,943
うち第24-3項 (金融商品)(*3)	784,343	11,524	12,395	338,540			1,098,963	13,599
第24-9項 (不動産)	33,116	96	46	13,123	3,197		49,387	343

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが261,906百万円、一定期間の解約制限があるものが12,373百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが824,683百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・ 売却・償還 による変動 額	基準価額 を時価と みなすこ ととした 額	基準価額 を時価と みなさな いことと した額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する投資信託 の評価損益 (*1)
投資信託 (その他有価証券)	1,148,351	90,167	21,381	245,839	1,050		1,506,790	88,941
うち第24-3項 (金融商品)(*3)	1,098,963	88,943	19,909	238,552			1,446,369	87,717
第24-9項 (不動産)	49,387	1,223	1,471	7,287	1,050		60,420	1,223

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております

(*3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが414,289百万円、一定期間の解約制限があるものが17,617百万円、一定期間以上の事前通知が求められるものや償還日の指定があるものが1,014,462百万円であります。

(注4) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	271,990	285,878
組合出資金等(*2)(*3)	488,760	606,292

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について45,414百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について16,094百万円減損処理を行っております。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	23,594,683	14,442,132	7,170,708	6,923,803	7,540,713	16,701,894
満期保有目的の債券	1,854,284	6,017,977	1,708,372	2,882,594	4,761,604	6,047,350
国債	1,654,975	5,246,390	890,989	2,001,806	3,506,760	
地方債	95,514	476,486	576,191	525,792	871,641	
社債	103,794	295,099	241,191	59,967	81,865	486,539
外国債券						4,690,276
その他				295,026	301,337	870,534
その他有価証券のうち 満期があるもの	21,740,399	8,424,155	5,462,336	4,041,209	2,779,109	10,654,543
国債	16,352,158	1,340,560	81,571	28,393	1,416,773	1,961,839
地方債	119,745	14,554	98,105	76,501	1,089	
社債	173,886	339,162	274,940	98,992	102,538	642,347
外国株式	1,366	20,285				
外国債券	4,547,585	5,496,888	3,232,873	3,805,557	1,048,869	6,223,475
その他	545,656	1,212,704	1,774,845	31,764	209,838	1,826,880
貸出金(*1)(*3)	53,256,261	25,136,208	17,889,359	7,169,492	5,989,405	11,020,056
合 計	76,850,945	39,578,340	25,060,067	14,093,295	13,530,119	27,721,950

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1975,350百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	22,258,897	7,892,860	9,193,040	6,604,077	10,131,514	18,650,183
満期保有目的の債券	2,957,546	3,781,301	2,228,348	3,026,772	7,079,309	6,939,280
国債	2,618,088	2,920,973	1,407,350	2,256,199	6,068,279	
地方債	219,090	556,399	609,613	652,988	809,235	
社債	120,368	303,928	177,280	76,204	85,844	799,287
外国債券						4,488,121
その他			34,103	41,379	115,949	1,651,872
_{其他有価証券のうち} 満期があるもの	19,301,351	4,111,559	6,964,692	3,577,305	3,052,204	11,710,902
国債	11,432,465	59,619	20,313	433,899	1,322,600	77,934
地方債	6,998	28,872	109,855	20,725		
社債	186,132	234,956	263,744	138,401	43,298	405,335
外国株式	11,961	9,667				
外国債券	6,893,721	2,810,512	4,947,707	2,844,691	1,559,651	9,476,717
その他	770,072	967,931	1,623,071	139,588	126,654	1,750,915
貸出金(*1)(*3)	57,484,168	26,949,968	22,186,508	8,601,210	6,360,798	11,239,550
合計	79,743,066	34,842,829	31,379,548	15,205,288	16,492,312	29,889,733

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない197,287百万円は含めておりません。

(注6) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	69,340,375	6,204,955	1,104,970	93,202	311,205	2,364
借入金(*1)(*2) (*3)	18,356,855	1,738,161	706,980	154,072	359,388	786,495
社債(*1)(*2)	1,161,451	2,316,663	2,158,133	1,213,559	2,851,233	4,317,914
合計	88,858,682	10,259,781	3,970,084	1,460,835	3,521,827	5,106,774

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	76,987,626	5,958,094	1,091,928	95,686	339,238	2,528
借入金(*1)(*2) (*3)	5,743,540	2,049,259	241,314	197,370	399,763	728,748
社債(*1)(*2)	817,482	3,256,643	1,719,301	2,631,828	2,398,830	4,966,484
合計	83,548,650	11,263,997	3,052,544	2,924,884	3,137,832	5,697,762

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	336,943	238,307

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	2,700	2,703	3
	国債			
	地方債			
	社債	2,700	2,703	3
	その他	2,914,426	2,929,699	15,272
	外国債券	1,686,041	1,696,867	10,825
	その他	1,228,385	1,232,831	4,446
	小計	2,917,126	2,932,403	15,276
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	17,112,309	16,620,328	491,980
	国債	13,300,923	12,931,863	369,059
	地方債	2,545,626	2,452,486	93,140
	社債	1,265,759	1,235,978	29,781
	その他	3,242,747	3,094,261	148,486
	外国債券	3,004,234	2,856,168	148,065
	その他	238,512	238,092	420
	小計	20,355,056	19,714,589	640,467
合計	23,272,183	22,646,992	625,190	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	3,035,173	3,063,635	28,462
	外国債券	2,077,279	2,102,400	25,120
	その他	957,893	961,235	3,341
	小計	3,035,173	3,063,635	28,462
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	19,681,132	18,660,638	1,020,494
	国債	15,270,891	14,566,600	704,290
	地方債	2,847,327	2,682,062	165,265
	社債	1,562,913	1,411,975	150,938
	その他	3,296,253	3,168,955	127,297
	外国債券	2,410,841	2,286,146	124,694
	その他	885,411	882,808	2,602
	小計	22,977,385	21,829,593	1,147,791
合計	26,012,559	24,893,229	1,119,329	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,492,445	1,023,720	2,468,724
	債券	1,256,722	1,252,350	4,371
	国債	1,114,625	1,112,297	2,327
	地方債	100	97	2
	社債	141,997	139,955	2,041
	その他	19,860,842	19,435,723	425,118
	外国株式	219,124	164,829	54,295
	外国債券	13,498,998	13,346,436	152,561
	その他	6,142,718	5,924,456	218,262
	小計	24,610,009	21,711,794	2,898,215
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	48,012	58,170	10,158
	債券	21,866,439	22,120,344	253,905
	国債	20,066,671	20,224,512	157,840
	地方債	309,897	319,676	9,779
	社債	1,489,869	1,576,155	86,285
	その他	14,797,335	15,227,823	430,487
	外国株式	443,824	461,846	18,022
	外国債券	10,683,711	10,949,596	265,884
	その他	3,669,800	3,816,380	146,580
	小計	36,711,787	37,406,338	694,551
合計	61,321,796	59,118,132	2,203,663	

(注) 1 前連結会計年度において、一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券172,539百万円(時価175,439百万円)は表中に含まれておりません。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は183,321百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,710,111	884,940	2,825,170
	債券	704,271	702,462	1,809
	国債	595,162	595,035	126
	地方債	70	69	0
	社債	109,038	107,356	1,681
	その他	19,860,303	19,290,919	569,384
	外国株式	659,377	513,347	146,029
	外国債券	12,386,313	12,282,156	104,157
	その他	6,814,612	6,495,414	319,197
	小計	24,274,687	20,878,322	3,396,364
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	25,794	32,610	6,816
	債券	14,080,880	14,371,958	291,077
	国債	12,751,669	12,899,493	147,823
	地方債	166,380	176,967	10,587
	社債	1,162,830	1,295,497	132,667
	その他	19,405,103	19,794,978	389,875
	外国株式	185,625	214,820	29,194
	外国債券	15,916,072	16,168,205	252,132
	その他	3,303,405	3,411,953	108,547
	小計	33,511,778	34,199,547	687,769
合計		57,786,465	55,077,870	2,708,595

- (注) 1 当連結会計年度において、一部の在外子会社においてIFRS第9号に準拠して償却原価法を適用している外国債券230,614百万円(時価233,470百万円)は表中に含まれておりません。
- 2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は243,131百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	956,817	631,757	1,945
債券	21,981,281	23,481	188,017
国債	20,888,195	22,022	151,373
地方債	424,148	102	11,197
社債	668,936	1,356	25,445
その他	32,406,090	126,858	928,345
外国株式	175,876	11,449	1,845
外国債券	30,281,861	76,835	905,590
その他	1,948,353	38,573	20,910
合計	55,344,189	782,097	1,118,309

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	679,335	503,338	1,494
債券	34,569,434	25,759	325,599
国債	34,371,872	25,739	299,621
地方債	24,015	13	468
社債	173,545	7	25,510
その他	38,990,100	303,452	168,128
外国株式	15,157	5,546	2,389
外国債券	34,888,758	198,447	76,955
その他	4,086,183	99,458	88,782
合計	74,238,869	832,551	495,222

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はございません。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、5,605百万円(うち、株式1,658百万円、債券その他3,947百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、1,976百万円(うち、株式521百万円、その他1,454百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	48,870	1,444

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,140	929

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,016	41,519	497		497

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	33,004	32,649	354		354

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	993,599	992,713	885	890	5

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,070,135	1,069,268	867	912	44

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,036,016
その他有価証券	2,035,131
その他の金銭の信託	885
I F R S 第9号に準拠してその他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	62
繰延税金負債	625,234
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,410,844
非支配株主持分相当額	14,269
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	69,447
その他有価証券評価差額金	1,327,127

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額183,321百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,305百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額8,482百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,495,195
その他有価証券	2,494,327
その他の金銭の信託	867
I F R S 第9号に準拠してその他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融資産に係る損失評価引当	170
繰延税金負債	756,327
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,739,038
非支配株主持分相当額	15,976
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	50,985
その他有価証券評価差額金	1,672,075

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額243,131百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額20,757百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額8,106百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	3,835,666	1,863,244	2,776	2,776
		買建	8,635,748	6,832,494	734	734
	金利オプション	売建	1,846,392	19,076	3,645	2,938
		買建	4,810,127	585,422	7,806	1,430
店頭	金利先渡契約	売建	18,661,601	6,715,465	16,536	16,536
		買建	17,663,183	6,658,754	1,513	1,513
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	907,504,060	741,784,121	12,519,852	12,519,852
		受取変動・ 支払固定	914,604,621	746,254,349	12,551,360	12,551,360
		受取変動・ 支払変動	75,351,465	51,036,446	58,603	58,603
		受取固定・ 支払固定	1,627,471	1,588,099	9,826	9,826
	金利スワップ ション	売建	28,134,684	20,453,669	521,142	423,029
		買建	27,058,253	19,820,272	422,166	348,381
	その他	売建	12,063,819	6,597,267	69,258	14,899
		買建	7,385,430	5,130,728	58,931	6,275
合計					11,860	52,485

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	2,545,300	2,102,559	1,440	1,440
		買建	17,924,897	15,023,168	5,093	5,093
	金利オプション	売建	2,784,483	24,777	1,955	120
		買建	7,101,582	1,052,218	6,083	577
店頭	金利先渡契約	売建	23,536,427	9,585,484	2,455	2,455
		買建	22,442,240	9,296,334	375	375
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	1,216,712,793	909,650,077	30,497,900	30,497,900
		受取変動・ 支払固定	1,229,676,514	914,790,525	30,472,187	30,472,187
		受取変動・ 支払変動	55,752,562	43,395,035	79,850	79,850
		受取固定・ 支払固定	1,659,013	1,571,938	8,438	8,438
	金利スワップ ション	売建	25,753,015	18,693,505	463,793	392,259
		買建	25,290,998	13,904,919	326,518	256,722
	その他	売建	17,689,116	10,550,882	63,619	28,086
		買建	12,139,281	7,623,928	60,965	8,898
合計					78,958	59,962

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	169,077		171	171
		買建	397,198	93,995	953	953
店頭	通貨スワップ		79,744,050	59,401,918	461,822	461,822
	為替予約		232,217,414	16,698,161	123,042	123,042
	通貨オプション	売建	11,251,828	3,805,337	214,644	53,319
		買建	10,956,745	3,765,731	238,467	52,929
合計					607,906	583,693

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	104,308		1,407	1,407
		買建	631,343	97,209	1,584	1,584
店頭	通貨スワップ		83,800,498	63,635,140	414,922	414,922
	為替予約		267,689,131	21,172,231	126,501	126,501
	通貨オプション	売建	13,233,730	4,201,766	291,869	73,887
		買建	12,581,761	4,026,519	287,502	62,739
合計					540,049	533,268

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	1,230,654		26,028	26,028
		買建	63,315		1,066	1,066
	株式指数オプション	売建	321,670	32,075	10,596	3,920
		買建	211,761	10,628	8,668	1,948
店頭	有価証券店頭オプション	売建	108,084	715	2,986	1,827
		買建	388,018	251,820	12,645	7,892
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	787,626	12,911	11,755	11,755
		金利受取・株価指数変化率支払	1,637,485	43,769	31,141	31,141
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	402		3	3
		買建	120,982	8,842	17,190	17,190
合計					71,405	75,607

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	2,254,729	60,312	43,014	43,014
		買建	254,877		2,915	2,915
	株式指数オプション	売建	197,924	13,658	5,343	528
		買建	146,640		2,240	587
店頭	有価証券店頭オプション	売建	421,927	355,613	6,717	1,579
		買建	146,939	59,670	12,469	3,026
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	3,770,818	27,056	18,088	18,088
		金利受取・株価指数変化率支払	1,404,444	114,043	31,197	31,197
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	2,079		77	77
		買建	106,107	58,619	4,238	4,238
合計					51,540	52,381

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	350,805		755	755
		買建	309,948		905	905
	債券先物オプション	売建	66,790		1,379	143
		買建	3,528		30	11
店頭	債券店頭オプション	売建	927,655		2,660	1,193
		買建	927,655		1,008	544
	債券先渡契約	売建	694	-	4	4
		買建	-	-	-	-
	債券店頭スワップ	受取固定・ 支払変動	296,800	296,800	23,457	23,457
		受取変動・ 支払固定	3,534	3,534	57	57
		受取変動・ 支払変動	75,122	75,122	14,991	14,991
		受取固定・ 支払固定	715,400	715,400	34,066	34,066
	トータル・ リターン・ スワップ	売建				
		買建	248,995	143,397	1,877	1,877
合計					67,839	68,970

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	680,581		14,848	14,848
		買建	880,790		3,705	3,705
	債券先物オプション	売建	504,251		1,955	486
		買建	396,465		1,858	240
店頭	債券店頭オプション	売建	359,420		3,771	2,589
		買建	359,420		2,884	1,838
	債券先渡契約	売建	85,842	74,884	3,666	3,666
		買建	-	-	-	-
	債券店頭スワップ	受取固定・ 支払変動	295,600	295,600	20,478	20,478
		受取変動・ 支払固定	14,879	14,879	1,070	1,070
		受取変動・ 支払変動	34,530	34,530	10,555	10,555
		受取固定・ 支払固定	716,700	716,700	27,701	27,701
	トータル・ リターン・ スワップ	売建				
		買建	201,513	21,827	21,295	21,295
合計					52,337	52,816

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	86,272	86,272	19,892	19,892
		金利受取・商品 指数変化率支払	86,272	86,272	19,892	19,892
	商品オプション	売建	101	101	32	32
		買建				
合計					33	33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に天然ガス等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	85,258	85,258	20,302	20,302
		金利受取・商品 指数変化率支払	85,258	85,258	20,302	20,302
合計					0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に天然ガス等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,078,495	1,790,863	27,131	27,131
		買建	2,745,211	2,427,489	25,984	25,984
合計					1,147	1,147

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,371,914	1,840,886	26,955	26,955
		買建	3,532,691	2,916,682	28,384	28,384
合計					1,428	1,428

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	13,500	13,500	218	93
		買建	13,830	13,500	546	541
	その他	売建	4,818	4,818	54	54
		買建	7,466	7,466	53	53
合計					326	449

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	16,500	9,500	212	429
		買建	16,500	9,500	212	1,044
	その他	売建	21,834	6,178	66	66
		買建	20,944	5,288	20	20
合計					46	661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法(注) 1	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金 等の有利息の 金融資産・負 債	17,986,852	13,854,626	575,520
		受取変動・ 支払固定		9,537,988	9,190,026	10,926
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	その他有価証 券(債券)	243,171	119,174	570
		受取変動・ 支払固定		247,721	163,712	110
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、社債 等の有利息の 金融資産・負 債	30,000	10,000	(注) 2
		受取変動・ 支払固定		2,775	2,075	
	合計					565,275

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法(注) 1	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金 等の有利息の 金融資産・負 債	28,303,258	22,599,911	998,880
		受取変動・ 支払固定		25,817,884	21,521,503	215,867
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	その他有価証 券(債券)	117,897	73,837	446
		受取変動・ 支払固定		270,624	264,340	19
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、借用 金、社債等の 有利息の金融 資産・負債	10,000	10,000	(注) 2
		受取変動・ 支払固定		9,873	9,873	
	合計					783,479

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証 券、預金等	14,427,572	3,047,887	69,670
	為替予約	在外子会社に 対する投資へ の持分	42,515		547
	合計				70,217

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証 券、預金等	35,307,136	14,071,500	459,751
	為替予約	在外子会社に 対する投資へ の持分	48,275	-	5
	合計				459,756

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	376,976	376,976	17,009
	株式先渡取引	その他有価証券(株式)	628		337
	合計				16,672

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	443,986	443,986	23,391
	株式先渡取引	その他有価証券(株式)	1,164	-	106
	合計				23,498

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等、並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,682,058百万円 (2,272百万円)	1,536,654百万円 (13,956百万円)
勤務費用	47,922百万円	42,113百万円
利息費用	33,890百万円	40,808百万円
数理計算上の差異の発生額	137,745百万円	78,406百万円
退職給付の支払額	98,455百万円	97,083百万円
過去勤務費用の発生額	2,118百万円	3,862百万円
その他	2,855百万円	1,181百万円
退職給付債務の期末残高	1,522,697百万円	1,441,403百万円

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,558,735百万円 (1,396百万円)	3,650,209百万円 (14,595百万円)
期待運用収益	108,485百万円	112,497百万円
数理計算上の差異の発生額	18,134百万円	264,240百万円
事業主からの拠出額	28,573百万円	30,719百万円
退職給付の支払額	74,421百万円	76,924百万円
その他	3,893百万円	299百万円
年金資産の期末残高	3,635,614百万円	3,980,443百万円

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,439,420百万円	1,355,600百万円
年金資産	3,635,614百万円	3,980,443百万円
	2,196,193百万円	2,624,842百万円
非積立型制度の退職給付債務	83,276百万円	85,803百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,112,916百万円	2,539,039百万円
退職給付に係る負債	104,612百万円	107,274百万円
退職給付に係る資産	2,217,529百万円	2,646,314百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,112,916百万円	2,539,039百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	47,922百万円	42,113百万円
利息費用	33,890百万円	40,808百万円
期待運用収益	108,485百万円	112,497百万円
過去勤務費用の費用処理額	703百万円	4,196百万円
数理計算上の差異の費用処理額	85,570百万円	94,347百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	12,019百万円	13,314百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	100,926百万円	114,805百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	3,714百万円	291百万円
数理計算上の差異	73,031百万円	248,111百万円
合計	76,746百万円	247,820百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,769百万円	3,478百万円
未認識数理計算上の差異	802,372百万円	1,050,484百万円
合計	806,142百万円	1,053,962百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	36.49%	29.38%
国内債券	13.17%	14.91%
外国株式	12.89%	13.66%
外国債券	22.03%	19.29%
生保一般勘定	5.62%	5.17%
その他	9.80%	17.59%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1 当連結会計年度の年金資産その他には、短期資産等が15.25% (主として現金預け金) 含まれております。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.64%、当連結会計年度38.31%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
割引率		
国内	0.70% ~ 2.63%	0.70% ~ 3.49%
海外	1.99% ~ 11.96%	1.22% ~ 11.77%
予想昇給率		
国内	2.63% ~ 7.80%	2.13% ~ 7.80%
海外	2.20% ~ 12.80%	2.00% ~ 12.80%
長期期待運用収益率		
国内	1.80% ~ 4.10%	1.64% ~ 4.30%
海外	3.30% ~ 11.96%	1.90% ~ 11.77%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業経費	11,880百万円	10,670百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	320,750百万円	329,236百万円
有価証券評価損	73,561百万円	65,993百万円
その他有価証券評価差額金	29,047百万円	36,461百万円
退職給付に係る負債	19,588百万円	20,043百万円
偶発損失引当金	41,042百万円	42,338百万円
減価償却費及び減損損失	118,997百万円	108,645百万円
税務上の繰越欠損金	75,766百万円	64,049百万円
繰延ヘッジ損益	473,461百万円	637,047百万円
その他	440,819百万円	552,576百万円
繰延税金資産小計	1,593,035百万円	1,856,392百万円
評価性引当額	232,745百万円	203,682百万円
繰延税金資産合計	1,360,289百万円	1,652,709百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	634,925百万円	774,090百万円
合併時価証券時価評価	39,903百万円	36,629百万円
リース取引に係る未実現損益	19,281百万円	17,423百万円
退職給付に係る資産	332,027百万円	442,219百万円
退職給付信託設定益	43,167百万円	30,774百万円
関係会社の留保利益	387,386百万円	461,625百万円
未収配当金	6,479百万円	8,153百万円
その他	289,134百万円	201,304百万円
繰延税金負債合計	1,752,307百万円	1,972,221百万円
繰延税金資産(負債)の純額	392,017百万円	319,511百万円

- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	18.75%	14.60%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	18.54%	14.05%
持分法投資損益	7.17%	7.79%
関係会社の留保利益	2.95%	2.21%
在外連結子会社との税率差異	2.69%	2.05%
繰越欠損金の期限切れ	0.94%	0.45%
のれん償却額	0.40%	0.35%
評価性引当額の増減	0.91%	0.09%
子会社株式売却益に係る課税	0.33%	- %
その他	0.14%	1.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.88%	22.93%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	2,360,111	2,666,354
為替業務	179,385	185,282
預金業務	44,611	41,466
貸出業務 (注) 1	503,942	637,832
信託関連業務	286,891	327,601
証券関連業務	208,778	226,010
カード関連業務 (注) 1	372,676	400,098
投資信託委託・投資顧問業務	177,448	178,710
保証業務 (注) 2	148,105	160,194
その他 (注) 1	438,271	509,156
信託報酬	144,395	163,112

(注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益も含まれております。

2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2024年9月13日 企業会計基準委員会)の対象外の収益です。

3 為替業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、預金業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部から、貸出業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、信託関連業務収益は主に法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、受託財産事業本部から、証券関連業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、法人・ウェルスマネジメント事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルCIB事業本部から、カード関連業務収益は主にリテール・デジタル事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産事業本部から、信託報酬は主に受託財産事業本部から発生しております。

4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「リテール・デジタル事業本部」「法人・ウェルスマネジメント事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「グローバルCIB事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール・デジタル事業本部

：リアル・リモート・デジタルを通じた、個人のお客さま（ウェルスマネジメントを除く）、法人に対する金融サービスの提供

法人・ウェルスマネジメント事業本部

：法人とウェルスマネジメントのお客さまに対する金融サービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行等を通じた、個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社、事業会社等に対する資産運用・資産管理・年金サービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」という。)に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

3 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	941,650	727,213	1,024,686	969,328	534,207	910,120	5,107,206	339,511	40,596	4,808,291
銀信単体2行合算	390,163	499,661	835,789	26,994	139,282	811,070	2,702,961	622,288	72,176	2,152,849
金利収支	307,368	267,963	512,300	27,956	25,782	423,715	1,565,088	103,129	88,670	1,756,888
非金利収支	82,794	231,697	323,488	962	113,499	387,355	1,137,872	725,417	16,493	395,960
その他	551,487	227,551	188,897	942,334	394,924	99,050	2,404,245	282,776	31,579	2,655,442
経費	663,580	429,209	388,109	531,359	398,712	449,215	2,860,188	318,326	64,042	3,242,557
営業純益	278,069	298,003	636,576	437,968	135,494	460,905	2,247,018	657,838	23,445	1,565,734
固定資産	267,446	187,824	171,687	2,045	23,137	160,913	813,055	87,803	482,307	1,383,167
固定資産の増加額	50,258	37,209	44,954	646	7,713	26,503	167,285	25,475	39,600	232,361
減価償却費	33,028	20,998	42,211	280	7,568	39,152	143,239	30,274	13,025	186,539

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の当社及び連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は1,732,489百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る減価償却費の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマース・バンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	1,064,642	866,902	1,125,924	904,227	621,834	1,081,474	5,665,005	306,905	19,340	5,991,251
銀信単体2行合算	458,016	619,529	923,333	34,023	159,721	970,779	3,165,402	18,712	1,240	3,145,449
金利収支	365,448	366,225	539,869	35,831	38,652	477,322	1,823,350	56,650	33,890	1,913,890
非金利収支	92,568	253,304	383,463	1,808	121,068	493,456	1,342,052	75,362	35,131	1,231,559
その他	606,625	247,373	202,590	870,204	462,113	110,695	2,499,602	325,617	20,581	2,845,801
経費	778,762	458,924	418,959	516,668	469,351	501,164	3,143,830	342,359	139,678	3,625,868
営業純益	285,880	407,977	706,964	387,559	152,483	580,310	2,521,174	35,453	120,337	2,365,383
固定資産	333,050	199,929	176,570	2,398	23,618	163,494	899,062	95,435	488,297	1,482,795
固定資産の増加額	82,296	44,841	44,771	886	8,242	28,490	209,528	34,223	41,748	285,500
減価償却費	41,162	24,189	40,586	359	7,761	36,087	150,147	23,259	9,421	182,827

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 固定資産のセグメントごとの金額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の当社及び連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は1,890,496百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

5 固定資産の増加額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の増加額を記載しております。

6 減価償却費については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る減価償却費の金額を記載しております。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,565,734	2,365,383
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	1,288	4,564
一般貸倒引当金繰入額	-	20,059
与信関係費用	302,261	474,748
貸倒引当金戻入益	76,843	-
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	4,480	2,041
償却債権取立益	112,203	96,758
株式等関係損益	592,560	486,048
持分法による投資損益	596,956	845,545
その他	24,254	73,669
連結損益計算書の経常利益	2,669,483	3,410,192

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	その他	合計
5,962,665	2,844,831	1,339,016	2,860,030	623,453	13,629,997

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
943,823	125,410	170,870	1,240,104

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	その他	合計
6,980,597	2,951,839	1,333,870	2,876,818	477,717	14,620,843

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
1,110,587	142,851	163,865	1,417,304

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
減損損失	2,385	1,288	240	1	-	498	4,414	21,509	1,256	27,179

(注) 当社並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行以外の子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は114,362百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
減損損失	2,616	1,419	5	0	-	1	4,044	2,424	540	7,009

(注) 当社並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行以外の子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は60,885百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当期償却額	1,436	65	44	9,912	21,726	3,369	36,553	-	-	36,553
当期末残高	74,797	-	254	50,834	369,353	35,146	530,386	-	-	530,386

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール・デジタル事業本部	法人・ウェルスマネジメント事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルコマーシャルバンキング事業本部	受託財産事業本部	グローバルCIB事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当期償却額	7,177	-	44	6,872	24,340	3,400	41,835	-	-	41,835
当期末残高	82,459	-	210	68,343	327,727	32,725	511,465	-	-	511,465

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之		なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)1	0	貸出金 その他資産	74 0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山内金属株式会社 (注)2	非鉄金属卸売業	なし	貸付取引等	当座貸越契約 (貸付の実行及び貸付金の返済) (注)3	200	貸出金	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 当社執行役の近親者が議決権の69%を保有しております。
- 3 契約条件は市場の取引実勢を勘案して合理的に決定しており、期間は1年、契約金額は500百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	近藤 隆之		なし	当社取締役の近親者	資金の貸付 (注)1 利息の受取 (注)1	0	貸出金 その他資産	47 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMorgan Stanleyであり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

また、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Morgan Stanley	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
トレーディング資産	59,844,333	84,130,614
売却条件付購入有価証券	17,800,056	20,605,334
借入有価証券担保金	20,966,591	24,712,651
資産合計	194,420,257	252,837,109
預金	57,051,299	68,424,003
顧客債務及びその他の債務	30,162,819	41,455,125
借入債務	45,661,912	59,406,291
負債合計	178,294,974	234,389,515
非支配持分	154,753	175,548
純収益	9,623,705	11,748,941
非金利費用合計	6,760,397	7,954,509
法人所得税計上前利益	2,802,752	3,744,549
Morgan Stanleyに帰属する純利益	2,137,089	2,895,906

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,783円36銭	1,973円30銭
1株当たり当期純利益	160円01銭	213円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	159円47銭	212円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,862,946	2,427,229
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,862,946	2,427,229
普通株式の期中平均株式数	千株	11,642,149	11,386,394
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	6,288	9,493
うち連結子会社等の 潜在株式による調整額	百万円	6,288	9,493
普通株式増加数	千株		
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		連結子会社の発行する新株予約権 及び優先株式 該当なし 持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 3,648千個	連結子会社の発行する新株予約権 及び優先株式 FSSA Holdings Limited (1)新株予約権 目的となる株式の種類等 普通株式 921千株 (2)優先株式 614千株 持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 8,706千個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	21,728,132	23,744,152
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,207,758	1,470,210
うち新株予約権	百万円	11	99
うち非支配株主持分	百万円	1,207,746	1,470,111
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	20,520,374	22,273,941
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	11,506,516	11,287,605

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で22,097千株であり（前連結会計年度は26,141千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で21,221千株です（前連結会計年度は24,005千株）。

(重要な後発事象)

1 Shriram Finance Limitedの株式取得

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、2025年12月19日、インド大手のノンバンクであるShriram Finance Limited(以下、「Shriram Finance」という。)の第三者割当増資を引き受け、同社株式20%を取得すること(以下、「本出資」という。)について、Shriram Finance、主要株主であるShriram Ownership Trust及びShriram Capital Private Limitedとの間で投資契約を締結いたしました。また、三菱UFJ銀行は、Shriram Financeとの間で、戦略的提携(以下、「本提携」という。)に関する覚書も締結いたしました。その後、2026年4月8日、三菱UFJ銀行は当該契約に基づき株式を取得し、Shriram Financeは当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社となりました。

(1) 取得株式の概要

株式取得形態	第三者割当増資により普通株式を取得
取得価額総額	7,069億円
役員派遣	Shriram Financeの社外取締役として三菱UFJ銀行から2名就任

(2) 出資の目的

本出資は、当社が重要な市場として位置付けるインドで、中小零細企業・リテール領域の事業基盤を確立し、同国の成長する内需を取り込むための戦略出資です。Shriram Financeに成長資金を提供し、新車商用車向け及び中小零細企業向け領域での事業拡大を後押しするとともに、信用力の向上を通じ資金調達力の改善を図ります。

更に、本提携を通じて、当社の幅広い顧客ネットワークやパートナーバンク経営で培ったノウハウと、Shriram Financeの強力な地場プレゼンスと顧客との長期的・強固な関係という両グループの強みを結集し、インドの成長に不可欠な陸運インフラや物流バリューチェーンの発展を支援すると共に、同国の政策アジェンダである金融包摂の進展にも貢献してまいります。

(3) Shriram Financeの概要

商号	Shriram Finance Limited
事業内容	リテールノンバンク
設立	1979年
所在国	インド
従業員数	約78,000人

2 自己株式の取得

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第44条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適なバランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

自己株式取得は、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会、株価を含む市場環境を考慮しながら機動的に実施することを基本方針としています。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	45百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.40%)
取得価額の総額	1,000億円(上限)
取得期間 ^{*1}	2026年5月18日～2026年6月30日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(3) 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	10,720,000株
取得価額の総額	32,828,681,427円
取得期間 ^{*2}	2026年5月20日～2026年5月31日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

*1 約定ベースで記載しております

*2 受渡ベースで記載しております

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後社債	2015年6月～ 2025年11月	1,996,514 [29,900]	2,009,750 [140,878]	0.34～ 2.38	なし	2025年5月～ 2036年1月
	永久劣後社債	2015年10月～ 2025年6月	2,109,597	2,198,430	0.85～ 2.77	なし	-
	米ドル建永久劣後社債	2023年10月～ 2025年9月	112,140 (USD750,000千)	279,790 (USD1,750,000千)	6.35～ 8.20	なし	-
	普通社債	2021年11月～ 2025年4月	280,900	245,300	0.25～ 1.88	なし	2025年6月～ 2036年4月
	米ドル建シニア社債	2016年3月～ 2026年1月	6,464,288 (USD43,233,605千) [848,430]	7,436,528 (USD46,513,187千) [318,770]	1.41～ 5.78	なし	2025年4月～ 2039年7月
	ユーロユーロ建 シニア社債	2017年10月～ 2025年6月	602,776 (EUR3,719,005千)	975,655 (EUR5,319,532千)	0.33～ 4.63	なし	2027年6月～ 2036年6月
	ユーロ豪ドル建 シニア社債	2017年7月～ 2017年12月	20,297 (AUD216,000千)	23,690 (AUD216,000千)	3.77～ 4.05	なし	2027年7月～ 2027年12月
	ユーロ香港ドル建 シニア社債	2018年5月～ 2019年11月	10,263 (HKD534,000千) [5,804]	4,732 (HKD232,000千)	2.73～ 3.55	なし	2025年5月～ 2029年11月
株式会社 三菱UFJ 銀行	普通社債	2007年4月20日	8,300	7,800	2.34	なし	2027年4月20日
	米ドル建シニア社債	2014年3月10日	59,704 (USD399,312千)	63,848 (USD399,352千)	4.70	なし	2044年3月10日
	ユーロ米ドル建 シニア社債	2015年5月～ 2022年3月	857,831 (USD5,737,233千)	951,477 (USD5,951,195千)	0.00	なし	2045年5月～ 2052年3月
	ユーロユーロ建 シニア社債	2018年9月21日	7,293 (EUR45,000千)	8,253 (EUR45,000千)	2.60	なし	2033年9月21日
	劣後社債	2009年10月～ 2011年6月	175,800 [62,000]	113,800 [20,000]	1.95～ 2.91	なし	2025年11月～ 2031年1月
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	短期社債	2025年3月～ 2026年3月	199,766 [199,766]	199,728 [199,728]	0.600～ 0.950	なし	2025年6月～ 2026年6月
	劣後社債	2010年10月28 日	20,000 [20,000]	-	1.92	なし	2025年10月28日
	ユーロ円建劣後社債	2010年4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年4月26日
1	短期社債	2024年11月～ 2026年3月	1,173,469 [1,173,469]	1,017,736 [1,017,736]	0.250～ 1.16	なし	2025年4月～ 2026年12月
	普通社債	2007年2月～ 2026年3月	1,022,621 (USD643,770千) (AUD1,000千) (THB42,488,999千) (CNY100,000千) (IDR7,548,340,000千) [193,500]	1,178,729 (USD648,150千) (KHR1,000千) (THB51,829,442千) (CNY60,000千) (IDR10,184,199,000 千) [335,918]	0.00～ 15.90	なし	2025年1月～ 2055年12月
	劣後社債	1997年8月～ 2024年6月	260,626 (USD45,729千) (THB52,000,000千) [1,816]	282,783 (USD31,729千) (THB52,000,000千) [1,915]	0.94～ 10.85	なし	2025年3月～ 2034年6月
合計			15,392,185	17,008,029	-		-

- (注) 1 1は連結子会社三菱UFJ eスマート証券株式会社、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia Tbk、MUFG Securities EMEA plc、EASY BUY Public Company Limited、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社等の発行した社債をまとめて記載しております。
- 2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	2,034,946	1,705,273	1,551,369	848,077	871,224

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	22,101,954	9,359,997	1.25	
再割引手形				
借入金	22,101,954	9,359,997	1.25	2025年1月～ 2051年10月
リース債務	90,694	84,604		2025年1月～ 2044年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。
- 2 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。
- 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,743,540	1,324,222	725,037	100,017	141,297
リース債務 (百万円)	20,877	17,268	13,038	13,326	7,270

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	3,475,042	3,421,893	3.84	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
経常収益(百万円)	6,893,775	14,620,843
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	1,770,518	3,322,161
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	1,292,955	2,427,229
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	113円06銭	213円16銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,098	370,492
前払費用	7	8
未収入金	8,621	26,826
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	906,421	491,760
その他	91,551	121,289
貸倒引当金	98	60
流動資産合計	1 1,359,600	1 1,010,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	73	96
器具及び備品	4,461	4,022
リース資産	660	8,269
有形固定資産合計	5,194	12,388
無形固定資産		
商標権	79	65
ソフトウェア	17,755	23,637
その他	10,688	10,846
無形固定資産合計	28,523	34,549
投資その他の資産		
関係会社株式	9,398,426	9,344,837
関係会社長期貸付金	11,299,533	13,371,072
繰延税金資産	24,894	24,035
その他	0	-
貸倒引当金	1,129	1,365
投資その他の資産合計	20,721,724	22,738,579
固定資産合計	20,755,442	22,785,517
資産合計	22,115,043	23,795,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,127,981	2 1,117,978
1年内償還予定の社債	4 884,633	4 460,760
1年内返済予定の長期借入金	3 22,000	3 31,000
リース債務	185	1,958
未払金	13,081	32,050
未払費用	80,667	108,123
未払法人税等	262	3,630
預り金	2,250	3,216
賞与引当金	977	1,096
役員賞与引当金	473	474
その他	20,227	18,551
流動負債合計	2,152,741	1,778,841
固定負債		
社債	4 10,728,256	4 12,768,875
長期借入金	3 571,000	3 602,000
リース債務	540	7,137
長期未払法人税等	2,249	1,927
株式給付引当金	2,213	3,075
固定負債合計	11,304,259	13,383,016
負債合計	13,457,001	15,161,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
資本剰余金合計	2,141,524	2,141,524
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	5,035,065	5,218,507
利益剰余金合計	5,185,065	5,368,507
自己株式	726,000	933,506
株主資本合計	8,742,102	8,718,038
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	84,061	84,061
評価・換算差額等合計	84,061	84,061
純資産合計	8,658,041	8,633,977
負債純資産合計	22,115,043	23,795,835

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受取配当金	1 1,307,634	1 1,414,315
関係会社受入手数料	35,633	41,322
営業収益合計	1,343,267	1,455,637
営業費用		
販売費及び一般管理費	3 49,642	3 55,864
営業費用合計	49,642	55,864
営業利益	1,293,624	1,399,773
営業外収益		
受取利息	2 374,230	2 395,317
貸倒引当金戻入益	199	-
その他	16,019	16,785
営業外収益合計	390,449	412,103
営業外費用		
支払利息	18,401	25,688
社債利息	365,434	384,052
貸倒引当金繰入額	-	197
社債発行費	8,818	12,675
その他	4,551	3,663
営業外費用合計	397,207	426,277
経常利益	1,286,866	1,385,599
特別損失		
固定資産除却損	33	139
子会社株式評価損	-	53,589
特別損失合計	33	53,729
税引前当期純利益	1,286,832	1,331,870
法人税、住民税及び事業税	8,405	4,933
国際最低課税額に対する法人税等	2,249	3,232
法人税等調整額	608	858
法人税等合計	11,263	9,024
当期純利益	1,275,569	1,322,845

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	168,826	150,000	4,420,151
当期変動額					
剰余金の配当					533,196
当期純利益					1,275,569
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			296,284		
利益剰余金から資本剰余金への振替			127,457		127,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	168,826	-	614,914
当期末残高	2,141,513	2,141,524	-	150,000	5,035,065

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	613,187	8,408,828	85,124	8,323,703
当期変動額				
剰余金の配当		533,196		533,196
当期純利益		1,275,569		1,275,569
自己株式の取得	418,426	418,426		418,426
自己株式の処分	9,329	9,329		9,329
自己株式の消却	296,284	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,063	1,063
当期変動額合計	112,813	333,274	1,063	334,338
当期末残高	726,000	8,742,102	84,061	8,658,041

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	-	150,000	5,035,065
当期変動額					
剰余金の配当					848,915
当期純利益					1,322,845
自己株式の取得					
自己株式の処分			0		
自己株式の消却			290,488		
利益剰余金から資本剰余金への振替			290,487		290,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	183,442
当期末残高	2,141,513	2,141,524	-	150,000	5,218,507

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	726,000	8,742,102	84,061	8,658,041
当期変動額				
剰余金の配当		848,915		848,915
当期純利益		1,322,845		1,322,845
自己株式の取得	500,061	500,061		500,061
自己株式の処分	2,066	2,067		2,067
自己株式の消却	290,488	-		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-
当期変動額合計	207,506	24,064	-	24,064
当期末残高	933,506	8,718,038	84,061	8,633,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
器具及び備品	2年～6年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 3 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 4 収益の認識基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 7 ヘッジ会計の方法
外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。
- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	358,536百万円	393,235百万円

2. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,127,981百万円	1,117,978百万円

3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の劣後特約付借入金	22,000百万円	31,000百万円
劣後特約付借入金	326,000百万円	357,000百万円

4. 1年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内償還予定の劣後特約付社債	30,000百万円	141,000百万円
劣後特約付社債	4,197,140百万円	4,378,790百万円

5. 保証債務等

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。		204,066百万円

- 百万円

204,066百万円

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	1,307,634百万円	1,414,315百万円

2. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
受取利息	374,230百万円	395,317百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	15,674百万円	16,425百万円
委託費等	7,839百万円	12,079百万円
減価償却費	9,918百万円	10,007百万円
支払手数料	6,916百万円	7,687百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	224,774	134,699
関連会社株式	751,667	6,787,970	6,036,303
合計	841,741	7,012,744	6,171,003

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	270,871	180,796
関連会社株式	751,667	10,213,550	9,461,883
合計	841,741	10,484,422	9,642,680

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	8,509,645	8,456,056
関連会社株式	47,039	47,039

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,489百万円	10,847百万円
繰延ヘッジ損失	36,058百万円	36,058百万円
関係会社株式	142,524百万円	159,416百万円
その他	2,724百万円	2,135百万円
繰延税金資産小計	191,798百万円	208,458百万円
評価性引当額	159,971百万円	176,748百万円
繰延税金資産合計	31,827百万円	31,710百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	4,347百万円	4,347百万円
未収配当金	2,043百万円	2,729百万円
その他	541百万円	597百万円
繰延税金負債合計	6,932百万円	7,674百万円
繰延税金資産の純額	24,894百万円	24,035百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.73%	32.08%
評価性引当額の増減	0.28%	1.25%
交際費等の社外流出項目	0.00%	0.05%
その他	0.70%	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.87%	0.67%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度の適用により、実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2025年10月16日 企業会計基準委員会)に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				214	118	20	96
器具及び備品				15,322	11,299	1,921	4,022
リース資産				8,970	701	594	8,269
有形固定資産計				24,508	12,119	2,536	12,388
無形固定資産							
商標権				352	287	18	65
ソフトウェア				81,212	57,575	7,452	23,637
その他				10,847	0		10,846
無形固定資産計				92,413	57,863	7,470	34,549

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,228	1,425		1,228	1,425
賞与引当金	977	1,096	977		1,096
役員賞与引当金	473	474	473		474
株式給付引当金	2,213	1,245	382		3,075

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	買取価格又は買増価格の0.75%に必要な消費税を加算した金額(円未満の端数を生じた場合には切り捨て) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書及び買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： https://www.mufg.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

書類名	提出日
発行登録書及びその添付書類(社債)	2025年 6月16日
訂正発行登録書(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2025年 7月 1日
訂正発行登録書(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2025年 7月 2日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2025年 7月15日
訂正発行登録書(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2025年10月 9日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2025年10月17日
訂正発行登録書(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2025年12月16日
訂正発行登録書(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2026年 3月 5日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2025年6月16日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2026年 4月15日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第20期	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	2025年 6月25日

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第20期	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	2025年 6月25日

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第21期中	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	2025年11月28日

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	2025年 7月 1日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2025年12月16日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2026年 3月 5日

(6) 自己株券買付状況報告書

提出日
2025年 7月11日
2025年 8月13日
2025年12月11日
2026年 1月13日
2026年 2月13日
2026年 3月11日
2026年 6月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下津屋恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内田彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大塚嵩之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、後述する「貸出業務における貸倒引当金の算定」について、以下の二点を監査上の主要な検討事項とした。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
- (2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなる等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆2,299億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、キャッシュ・フロー見積法を適用する場合における将来キャッシュ・フローの見積り、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれている。主要な国内銀行連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行の当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,945億円、118兆5,787億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」を適用し、貸出金等に係る12ヵ月又は全期間の予想信用損失に等しい金額として計上されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるIFRS会計基準を適用する主要な海外銀行連結子会社の貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,367億円、7兆2,067億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、各国の経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 在外子会社における貸倒引当金の算定

IFRS会計基準による予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相関関係のある失業率及びGDP等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウエイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整（以下、「定性的要因による調整」という。）が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウエイト比率の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮されるが、これらには、経済・物価情勢と金融・通商政策、中東情勢を含む地政学的な状況の変化等の予測が含まれている。また、定性的要因による調整の決定には、物価情勢や政府支援の動向等が定量モデルによる予想信用損失に与える影響の予測が含まれている。これらの予測は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記（1）及び（2）に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
 - ・ 内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
 - ・ 当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
 - ・ 経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- (2) 在外子会社における貸倒引当金の算定
 - ・ IFRS会計基準による貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
 - ・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
 - ・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
 - ・ 経済予測シナリオに係る失業率及びGDP等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウエイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
 - ・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場

合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下津屋恒一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚嵩之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・子会社株式の評価

子会社株式の評価

会社は、総合金融グループの持株会社として多額の子会社株式を保有しており、当該子会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は8兆4,560億円であり、資産総額のうちの多くの割合（約35%）を占めている。子会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社である子会社が破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先に該当する場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。

当期の監査における子会社株式の減損処理の要否については、各子会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない子会社株式は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・実質価額が内部規程に基づき適切に算定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・子会社株式の実質価額が発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した
- ・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。